

独立行政法人国際協力機構

マレーシア国

経済構造診断に係る情報収集・確認調査

2010年8月

(株) 地域計画連合

| |
|--------|
| 東大 |
| JR |
| 10-041 |

目次

これまでのマレーシア

これからのマレーシア

第1章 マレーシアの概要

- 1. 1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 1
- 1. 2 国際協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 2

第2章 マクロ経済状況

- 2. 1 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 1
- 2. 2 雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 2
- 2. 3 国内総生産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 2
- 2. 4 貿易・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 4
- 2. 5 国際収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 6
- 2. 6 貯蓄と投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 8
- 2. 7 物価と為替・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2- 9
- 2. 8 貧困・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-10
- 2. 9 財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-10
- 2. 10 金融・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-11
- 2. 11 州別人口密度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-12

第3章 マレーシアの産業構造

- 3. 1 産業構造の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3- 1
- 3. 2 外国直接投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3- 5
- 3. 3 外資系企業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3- 7
- 3. 4 裾野産業・中小企業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-10
- 3. 5 ビジネス環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-13
- 3. 6 製造業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-21
- 3. 7 サービス業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-23
- 3. 8 アセアン地域の産業連携・・・・・・・・・・・・・・ 3-26

第4章 国家計画の推移

- 4. 1 主な国家計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4- 1
- 4. 2 マレーシア計画の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4- 2
- 4. 3 工業化マスタープランの推移・・・・・・・・・・・・ 4-25
- 4. 4 地域成長コリドー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-32

第5章 経済協力の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5- 1

| | | |
|------|-----------------------------|------|
| 第6章 | 主要経済政策のレビュー | |
| 6. 1 | 経済成長の公的な担い手 | 6- 1 |
| 6. 2 | ブミプトラ政策 | 6- 7 |
| 6. 3 | 民営化政策 | 6-17 |
| 6. 4 | 教育政策 | 6-19 |
| 6. 5 | ルックイースト政策（東方政策） | 6-23 |
| 6. 6 | 科学技術イノベーション政策 | 6-24 |
| 6. 7 | イスラム金融政策 | 6-29 |
| 6. 8 | ハラル産業政策 | 6-31 |
| 第7章 | 過去における主要成長要因 | |
| 7. 1 | 過去30年間の社会・経済の推移の概要 | 7- 1 |
| 7. 2 | 部門ごとの就業人口、総生産、労働生産性の推移 | 7- 2 |
| 7. 3 | 主要な要因 | 7- 4 |
| 第8章 | 今後の主要成長要因と展望 | |
| 8. 1 | 今後に向けた主な戦略、提言の概要 | 8- 1 |
| 8. 2 | 今後の主要な要因 | 8-13 |
| 8. 3 | 今後の展望 | 8-32 |
| 第9章 | 協力のあり方への示唆 | |
| 9. 1 | マレーシアに対する協力の潮流 | 9- 1 |
| 9. 2 | 協力のあり方への示唆 | 9- 1 |
| 9. 3 | 協力の候補 | 9- 1 |
| 付録1 | 「マレーシア国別事業実施方針検討」に係る国内支援委員会 | |
| | 出席者 | A- 1 |
| 付録2 | 面談日程 | A- 2 |
| 付録3 | 参考情報 | A- 4 |

図

| | | |
|----------|----------------------------|------|
| 図 1-1-1 | 面積、人口密度、人口の比較 | 1- 1 |
| 図 1-1-2 | 人口、GDP/人口、GDP の比較 | 1- 2 |
| 図 2-1-1 | 人口の推移 | 2- 1 |
| 図 2-1-2 | 人口のシェアの推移 | 2- 1 |
| 図 2-2-1 | 部門別就業人口の推移 | 2- 2 |
| 図 2-3-1 | 国内総生産（産業部門別構成） | 2- 3 |
| 図 2-3-2 | 部門別の就業人口と就業人口あたりの総生産の推移 | 2- 3 |
| 図 2-4-1 | 主な相手国別輸出額の推移 | 2- 4 |
| 図 2-4-2 | 主な相手国別輸出割合の推移 | 2- 4 |
| 図 2-4-3 | 主な相手国別輸入額の推移 | 2- 5 |
| 図 2-4-4 | 主な相手国別輸入割合の推移 | 2- 5 |
| 図 2-5-1 | 国際収支の推移 | 2- 7 |
| 図 2-5-2 | 総合対外債務残高 | 2- 7 |
| 図 2-5-3 | デットサービスレシオ | 2- 7 |
| 図 2-6-1 | 貯蓄・投資ギャップの推移 | 2- 8 |
| 図 2-6-2 | 外国投資の推移 | 2- 8 |
| 図 2-7-1 | 消費者物価指数と消費者物価上昇率 | 2- 9 |
| 図 2-7-2 | 為替レートの推移 | 2- 9 |
| 図 2-8-1 | 貧困率の推移 | 2-10 |
| 図 2-9-1 | 公共部門財政収支の推移 | 2-11 |
| 図 2-10-1 | クアラルンプール株式市場での取引額と上場企業数の推移 | 2-11 |
| 図 2-10-2 | 商業銀行の金利の推移 | 2-12 |
| 図 2-11-1 | 州別人口密度 | 2-13 |
| 図 2-11-2 | 州と連邦直轄領の位置図 | 2-13 |
| 図 3-1-1 | 国内総生産の部門別シェアの推移 | 3- 2 |
| 図 3-2-1 | 外国直接投資の部門別シェアの推移 | 3- 7 |
| 図 3-8-1 | 輸出入額の推移 | 3-28 |
| 図 3-8-2 | アセアンへの外国直接投資の国別シェアの推移 | 3-28 |
| 図 4-1-1 | 主な国家計画 | 4- 1 |
| 図 5-1-1 | マレーシアへのネット ODA | 5- 1 |
| 図 5-1-2 | 日本からマレーシアへの ODA | 5- 2 |
| 図 6-1-1 | 国家開発計画群の相互関係 | 6- 2 |
| 図 6-2-1 | 民族別貧困率の推移 | 6- 9 |
| 図 6-2-2 | 民族別株式所有シェアの推移 | 6-11 |
| 図 6-2-3 | 平均世帯収入と民族間所得格差指数の推移 | 6-14 |
| 図 6-8-1 | マレーシアのハラルバリューチェーン | 6-32 |
| 図 7-2-1 | 部門ごとの就業人口と労働生産性の推移 | 7- 3 |
| 図 8-1-1 | 今後に向けた主な戦略 | 8- 1 |
| 図 8-1-2 | 第 10 次マレーシア計画のまとめ | 8-12 |

表

| | | |
|---------|------------------------------|------|
| 表 2-5-1 | 国際収支内訳の黒字・赤字パターンの推移 | 2- 6 |
| 表 2-8-1 | 貧困の基準 | 2-10 |
| 表 3-1-1 | 国内総生産の部門別シェアの推移 | 3- 1 |
| 表 3-1-2 | 主な製造品の出荷額の構成 | 3- 3 |
| 表 3-1-3 | 労働人口と部門別就業人口 | 3- 4 |
| 表 3-1-4 | 製造業の規模別事業所数、総生産、就業者数 | 3- 4 |
| 表 3-1-5 | 製造業就業者数の業種別内訳 | 3- 5 |
| 表 3-2-1 | 国別外国投資認可額 | 3- 6 |
| 表 3-2-2 | 外国投資額の部門別構成 | 3- 6 |
| 表 3-3-1 | 外国投資認可額の製造業種別構成 | 3- 8 |
| 表 3-3-2 | マレーシアにおける日系企業数（2004年） | 3- 9 |
| 表 3-4-1 | 中小企業の定義 | 3-10 |
| 表 3-4-2 | 主な部門の事業所数 | 3-10 |
| 表 3-4-3 | 製造業種別中小企業の分布 | 3-11 |
| 表 3-4-4 | サービス業種別中小企業の分布 | 3-11 |
| 表 3-5-1 | 2010年経済ランキング | 3-15 |
| 表 3-5-2 | 金融機関数（2008年） | 3-17 |
| 表 3-5-3 | 為替の動向 | 3-18 |
| 表 3-5-4 | 平均的な基本月収（2005年） | 3-19 |
| 表 3-5-5 | 主なアセアン諸国の賃金の比較 | 3-20 |
| 表 3-6-1 | マレーシアにおける乗用車と商用車の新車登録台数 | 3-22 |
| 表 3-7-1 | 部門別国内総生産とシェア | 3-23 |
| 表 3-7-2 | 商業関係の指標（2000年、2005年） | 3-24 |
| 表 3-7-3 | 外国人観光客の来訪数と収入金額 | 3-25 |
| 表 3-7-4 | 高等教育機関数 | 3-25 |
| 表 4-3-1 | 第1次工業化マスタープラン期間中の製造業の成長 | 4-26 |
| 表 4-3-2 | 第2次工業化マスタープラン期間中の部門別成長 | 4-28 |
| 表 4-3-3 | 第2次工業化マスタープラン期間中の国内総生産の部門別構成 | 4-29 |
| 表 4-3-4 | 第3次工業化マスタープラン期間中の部門別成長 | 4-31 |
| 表 4-3-5 | 第3次工業化マスタープラン期間中の国内総生産の部門別構成 | 4-31 |
| 表 4-4-1 | 地域成長コリドーのまとめ | 4-32 |
| 表 6-1-1 | FELDAにより開発された入植地 | 6- 5 |
| 表 6-1-2 | 州別オイルパーム・ゴム別入植者数 | 6- 5 |
| 表 6-1-3 | ペトロナス財務実績（2005-2009年） | 6- 7 |
| 表 6-2-1 | 貧困率および絶対貧困率（1999年、2004年） | 6- 9 |
| 表 6-2-2 | 民族別地域別貧困率、絶対貧困率（1999年、2004年） | 6-10 |
| 表 6-2-3 | 株式資本の民族別所有比率の変化（1970年～2006年） | 6-10 |

| | | |
|----------|-------------------------------------|------|
| 表 6-2-4 | 民族別産業別株式所有比率 | 6-11 |
| 表 6-2-5 | 商業用建物等の所有者シェア (2005 年、2007 年) | 6-11 |
| 表 6-2-6 | 民族別専門家シェア (2000 年、2005 年、2007 年) | 6-12 |
| 表 6-2-7 | 民族別職務区分別労働者数 (2000 年、2005 年) | 6-13 |
| 表 6-2-8 | サバ・サラワクにおける民族別平均月収 | 6-14 |
| 表 6-2-9 | ジニ係数の推移 | 6-15 |
| 表 6-2-10 | ブミプトラ政策関連予算 (2006 年～2010 年) | 6-16 |
| 表 6-3-1 | 民営化政策の略年表 | 6-17 |
| 表 6-4-1 | 教育支出対 GNP | 6-20 |
| 表 6-4-2 | 教育支出の経常支出、開発支出に占める割合 | 6-21 |
| 表 6-6-1 | 第 8 次と第 9 次マレーシア計画の科学技術革新予算中開発予算 | 6-25 |
| 表 6-6-2 | マルチメディアスーパーコリドー指標 | 6-25 |
| 表 6-6-3 | ICT 関連プログラムの開発予算 | 6-26 |
| 表 6-6-4 | マレーシアのバイオテクノロジー産業の 2005 年～2020 年の指標 | 6-27 |
| 表 6-6-5 | 第 8 次と第 9 次マレーシア計画期間中の開発予算配分 | 6-27 |
| 表 6-7-1 | イスラム金融政策の略史 | 6-29 |
| 表 7-2-1 | 部門ごとの就業人口、総生産、労働生産性の推移 | 7- 2 |
| 表 8-1-1 | 貧困率の推移 | 8- 4 |
| 表 8-1-2 | 戦略的な改革の取り組み (SRI) | 8- 9 |
| 表 8-2-1 | 第 10 次マレーシア計画における需要サイドの目標 | 8-13 |
| 表 8-2-2 | 官民パートナーシップと GLC 関係事業の例 | 8-15 |
| 表 8-2-3 | 近年のサービス貿易額 | 8-16 |
| 表 8-2-4 | 第 10 次マレーシア計画における生産要素による貢献の目標 | 8-16 |
| 表 8-2-5 | 第 10 次マレーシア計画における部門別 GDP | 8-18 |
| 表 8-2-6 | 民族別、都市部村落部別世帯総所得の平均とメジアン | 8-29 |

略 語

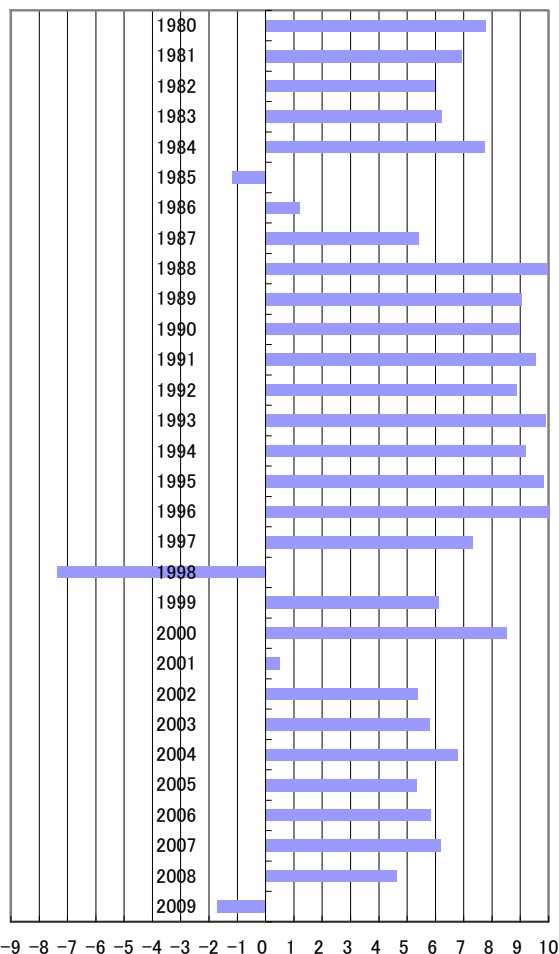
| | | |
|-------------|---|----------------------------|
| ACIA | ASEAN Comprehensive Investment Agreement | アセアン包括的投資協定 |
| ADB | Asian Development bank | アジア開発銀行 |
| AEC | ASEAN Economic Community | アセアン経済共同体 |
| AFAS | ASEAN Framework Agreement on Services | アセアンサービスの枠組み協定 |
| AFTA | ASEAN Free Trade Area | アセアン自由貿易地域 |
| AOTS | Association for Overseas Technical Scholarship | 財団法人海外技術者研修協会 |
| ASEAN | Association of Southeast Asian Nations | 東南アジア諸国連合 |
| ASEAN+3 | ASEAN, Japan China and Korea | 東南アジア諸国連合、日本、中国、韓国 |
| BHN | Basic Human Needs | 人間の基本的要求 |
| BiotechCorp | Malaysian Biotechnology Corporation | マレーシアバイオテクノロジー公社 |
| BOP | Base (Bottom) of Pyramid | 開発途上国の低所得階層 |
| CEPT | Common Effective Preferential Tariff | 共通効果特惠関税 |
| EPA | Economic Partnership Agreement | 経済連携協定 |
| EPF | Employees Provident Fund | 被雇用者年金基金 |
| EPU | Economic Planning Unit Prime Minister's Department | 首相府経済計画局 |
| EU | European Union | 欧州連合 |
| FDI | Foreign Direct Investment | 外国直接投資 |
| FELDA | Federal Land Development Authority | 連邦土地開発公社 |
| FMM | Federation of Malaysian Manufacturers | マレーシア製造業連盟 |
| FTA | Free Trade Agreement | 自由貿易協定 |
| FTZ | Free Trade Zone | 自由貿易地域 |
| GDP | Gross Domestic Product | 国内総生産 |
| GLC | Government-linked Company | 政府関連企業 |
| GNI | Gross National Income | 国民総所得 |
| GNP | Gross National Product | 国民総生産 |
| GTP | 1Malaysia Government Transformation Programme | マレーシア政府変革プログラム |
| HDC | Halal Industry Development Corporation | ハラール産業開発公社 |
| HICOM | Heavy Industry Corporation of Malaysia | マレーシア重工業公社 |
| ICOR | Incremental Capital Output Ratio | 限界資本・産出高比率 |
| ICT | Information and Communication Technology | 情報通信技術 |
| IFC | International Finance Corporation | 国際金融公社 |
| IMP | Industrial Master Plan | 工業化マスタープラン |
| IT | Information Technology | 情報技術 |
| JBIC | Japan Bank for International Cooperation | 国際協力銀行 |
| JETRO | Japan External Trade Organization | 日本貿易振興機構 |
| JICA | Japan International Cooperation Agency | 独立行政法人国際協力機構 (前国際協力事業団) |
| JODC | Japan Overseas Development Corporation | 財団法人海外貿易開発協会 |
| JSPS | Japan Society for the Promotion of Science | 日本学術振興会 |
| KL | Kuala Lumpur | クアラルンプール |
| KLIA | Kuala Lumpur International Airport | クアラルンプール国際空港 |
| LNG | liquefied natural gas | 液化天然ガス |

| | | |
|----------|---|-------------------|
| MAJAICO | Malaysia Japan Automotive Industries Cooperation | 日本マレーシア自動車産業協力事業 |
| MATRADE | Malaysia External Trade Development Corporation | マレーシア貿易開発公社 |
| MDG | Millennium Development Goals | ミレニアム開発目標 |
| MIDA | Malaysian Industrial Development Authority | マレーシア工業開発庁 |
| MIDF | Malaysian Industrial Development Finance Berhad | マレーシア産業開発金融会社 |
| MIFC | Malaysia International Islamic Financial Centre | マレーシア国際イスラム金融センター |
| MITI | Ministry of International Trade and Industry | マレーシア通産省 |
| MKRA | Ministerial Key Result Area | 各省の鍵となる分野 |
| MOSTI | Ministry of Science, Technology and Innovation | マレーシア科学・技術・革新省 |
| MP | Malaysia Plan | マレーシア計画 |
| MPC | Malaysia Productivity Corporation | マレーシア生産性公社 |
| MSC | Multimedia Super Corridor | マルチメディアスーパーコリドー |
| MTCP | Malaysian Technical Cooperation Programme | マレーシア技術協力プログラム |
| NAP | National Automotive Policy | 国家自動車政策 |
| NDP | National Development Policy | 国民開発政策 |
| NEDO | New Energy and Industrial Technology Development Organization | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 |
| NEM | New Economic Model for Malaysia | マレーシア新経済政策モデル |
| NEP | New Economic Policy | 新経済政策 |
| NFPE | Non-financial Public Enterprise | 非金融公営企業 |
| NGO | Nongovernmental Organization | 非政府組織 |
| NIES | Newly Industrialized Economies | 新興工業国・地域 |
| NKEA | National Key Economic Area | 国の鍵となる経済分野 |
| NKRA | National Key Result Area | 国の鍵となる分野 |
| NPO | Nonprofit Organization | 非営利組織 |
| NVP | National Vision Policy | 国民ビジョン政策 |
| ODA | Official Development Assistance | 政府開発援助 |
| OECD | Organisation for Economic Co-operation and Development | 経済協力開発機構 |
| OIC | Organisation of the Islamic Conference | イスラム諸国会議機構 |
| OPP | Outline Perspective Plan | 長期展望計画 |
| OPR | Overnight Policy Rate | マレーシア中央銀行の翌日返済利率 |
| PEMANDU | Performance Management and Delivery Unit | 業績管理・行政サービス提供局 |
| PEMUDAH | Special Task Force to Facilitate Business | 業務促進特別組織 |
| PFI | Private Finance Initiative | 社会資本整備への民間資金の活用 |
| PPP | Public-Private Partnership | 官民連携 |
| R&D | Research and Development | 研究と開発 |
| RM | Malaysia Ringgit | リンギ |
| SARS | severe acute respiratory syndrome | 重症急性呼吸器症候群 |
| SME | Small and Medium Enterprise(s) | 中小企業 |
| SME Corp | SME Corporation Malaysia | マレーシア中小企業公社 |
| SMIDEC | Small and Medium Industries Development Corporation | 中小企業開発公社 |
| SMIDP | Small and Medium Industries Development Plan | 中小企業育成計画 |
| SMS | short message service | ショートメッセージサービス |
| SRI | Strategic Reform Initiative | 戦略的な改革の取り組み |
| UNDP | United Nations Development Programme | 国際連合開発計画 |
| VDP | Vendor Development Programme | ベンダー育成プログラム |
| WTO | World Trade Organization | 世界貿易機関 |

これまでのマレーシア

(出典：数字で見るマレーシア経済 2009 JETRO、マレーシア計画)

実質GDP成長率(%)



| 経常収支 | 貧困率 | 備考 |
|------|-------|-------------------|
| - | 29.2% | HICOM設立 |
| - | (半島部) | 財政赤字拡大 |
| - | 20.7% | 製造業GDPが農林畜産漁業を上回る |
| - | | 1次産品価格下落 プラザ合意 |
| + | | |
| + | | FDI急拡大 |
| + | | |
| - | 17.1% | ビジョン2020発表 |
| - | | |
| - | | 短期資本の流入拡大 |
| - | | |
| - | 8.7% | |
| - | | |
| - | 6.1% | (危機以前の基調は投資>貯蓄) |
| + | 8.5% | アジア金融危機 |
| + | 7.5% | (危機以降の基調は貯蓄>投資) |
| + | | |
| + | | インターネットバブル崩壊 9.11 |
| + | | |
| + | | 外資に対する製造業の完全自由化 |
| + | 5.7% | |
| + | | 中国からの輸入が米国からを上回る |
| + | | |
| + | 3.6% | サービス収支黒字化 |
| + | | 世界金融危機 経済刺激パッケージ |
| + | 3.8% | 中国への輸出が米国へを上回る |

1 Malaysia Government Transformation Programme (GTP)の基本的な現状認識

(1) 経済成長と貧困撲滅の達成

1人あたりGNPは1980年には1,563米ドル。2010年には4.8倍の7,558米ドル。貧困率は着実に低下した。

(2) 民族間格差是正の達成

経済活動への参加や富の配分の再編には進展が見られた。しかしブミプトラの株式所有の割合は停滞している。不満や頭脳流出の存在も指摘されている。

New Economic Model for Malaysia Part 1 (NEM)の基本的な現状認識

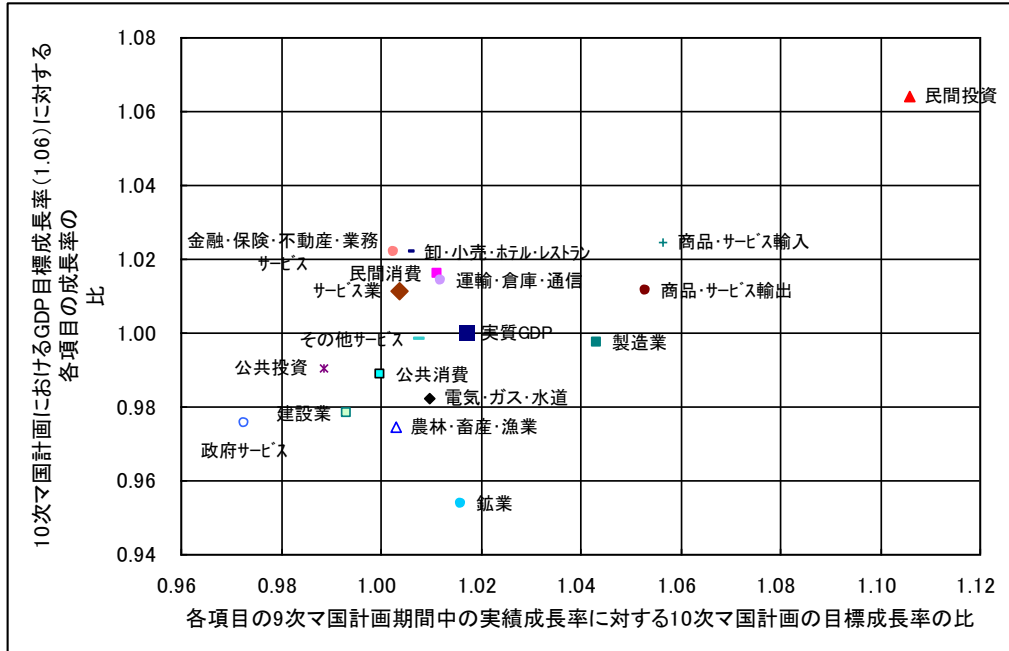
マ国の経済成長は主に生産性ではなく、統制価格による資源の浪費や安価な労働力の利用などの投入によった。また貧困は削減したが格差は残っている。さらに環境と資源の保全は重視されてこなかった。現在マ国は中進国の罠に捕えられており、以下の課題を持っている。

- ・経済成長の停滞
- ・民間投資の低迷(良好ではない投資環境、政府関連企業の圧力もある。)
- ・輸出(電機電子を始めとする製造業)は中間財・資本財などの輸入に依存しており付加価値が低い。
- ・高度な人材の不足と流失、安価な外国人労働者への依存。
- ・高度な人材が育成されておらず全要素生産性が低く、研究開発・技術革新が不足している。
- ・貧富の差が拡大している。
- ・民族による経済政策は過去に機能してきたが利権、不透明性、汚職などの副作用を引き起こした。
- ・価格統制および主として石油収入に基づく補助金は市場をゆがめた。
- ・グローバリゼーションと多極化により国際競争が激化している中でマ国の人材は不十分である。

これからのマレーシア

第10次マレーシア計画の特性 (出典：第10次マレーシア計画)

| | |
|-----------------------------|--|
| 成長率は低まるが割合は高まる 項目：無し | 成長率が高まり割合が増える項目：民間投資、輸入、輸出、卸・小売・ホテル・レストラン、金融・保険・不動産・業務サービスなど |
| 成長率が低まり割合が減る項目：政府サービス、建設業など | 成長率は高まるが割合は減る項目：鉱業、製造業、農業など |



第10次マレーシア計画の概要 (出典：“Malaysia Economic Development & Current Status” EPU)

- ・公共と民間の間のコミュニケーション経路は、対話、ワークショップ、PEMUDAH、eメールなど。
- ・第10次計画のマクロ経済目標は民間主導による年率6%成長と連邦政府の赤字縮小。
- ・GDP成長は民間投資に主導される。
- ・競争力強化と民間投資促進のための新たな施策を講じる (MPCを中心とするビジネス環境の改善)。
- ・文化的につながっている諸国との貿易を強化する (インドネシア、中国、インド、中東)。
- ・在外マレーシア人の経済資源としての活用を強める (投資家、専門家、学生)。
- ・マ国にとって鍵となる12の経済分野が経済成長に重要な影響を与える (石油・ガス、パーム油・同関連製品、金融サービス、卸売・小売、観光、情報通信技術、教育サービス、電機・電子、業務サービス、民間医療、農業、大クアラルンプール圏)。
- ・観光では国際観光客数で世界10位を目指す (2008年は16位)。
- ・教育では留学生受け入れ数150,000人を目指す (2009年は97,000人)。
- ・専門ビジネスサービスのGDPへの寄与を3.3%にする (2009年は2.9%)。
- ・生産性の向上による成長とイノベーションを促進する (人材開発、集積の経済、投資の質など)。
- ・イノベーションや起業を奨励する (中小企業の操業コストを削減する、ベンチャーファンドなど)。
- ・統合的な人的資本の開発制度を構築する。
- ・才能のある人材を育成、誘致、保持する (Talent Corporationの設置)。
- ・技術教育・職業訓練をアカデミックなコースと並立する。
- ・機会の平等を確保するとともに弱者を守る。格差是正措置の新しいアプローチにより底辺の40%に平等な機会を与える。ブミプトラについては企業株式配分より持続発展的な経済参加を重視する。
- ・集中的な成長と包括的な発展を目指す (生活空間、公共交通、健康、住居、公共サービス、安全など)。
- ・活力があり暮らしやすい都市づくりの新アプローチをとる (コミュニティ重視、公共交通重視など)。
- ・政府を変革する (組織の自立性強化、政府は民間の促進役 (例 石油の浮動価格化、外国人労働者への課金)、補助金の合理化と税収基盤の拡大など)。
- ・行政サービスに焦点をあてた機関によるモニタリングを実施する。

第1章 マレーシアの概況

1.1 概要

マレーシア（マ国）の面積は約 33 万 km² で人口は約 2,800 万人である。人口 1 人あたり GNP は約 7,000 米ドルで世界銀行の区分によると中所得国中の上位に属する。ブミプトラ（マレー系とその他の先住民を含む）、中国系、インド系などの多民族国家である。2009 年時点で 1,421 の日系企業が立地しており、約 9,330 人の日本人が在留している。また日本の ODA は 2008 年までの累計で有償資金協力 9,693 億円、無償資金協力 138 億円、技術協力 1,085 億円にのぼるが、経済発展に伴い近年においては限定的なものになっている。

| | | | |
|--------|---|---------------------|---|
| 面積 | 約 33 万 km ² （日本の約 0.9 倍） | 一人当たり GNP | 6,850 米ドル（2009 年） |
| 人口 | 2,831 万人（2009 年統計局） | GDP 成長率 | -1.7%（2009 年） |
| 首都 | クアラルンプール | 消費者物価上昇率 | 0.63%（2009 年） |
| 民族 | ブミプトラ（マレー系とその他の先住民を含む）（66%）、中国系（約 26%）、インド系（約 8%） | 失業率 | 3.6%（2009 年） |
| 言語 | マレー語（国語）、中国語、タミール語、英語 | 総貿易額(2009 年) | |
| 宗教 | イスラム教（連邦の宗教）、仏教、儒教、ヒンドゥー教、キリスト教、原住民信仰 | 輸出額 | 1,570 億 5,800 万米ドル |
| 主要産業 | 製造業（電機電子）、農林業（天然ゴム、パーム油、木材）及び鉱業（原油、LNG） | 輸入額 | 1,234 億 6,200 万米ドル |
| 実質 GDP | 1,474 億米ドル（2009 年） | 通貨 | リンギ（RM） |
| | | 為替レート | 1 米ドル=約 3.4 リンギ、1 リンギ=約 26 円（2009 年 12 月 1 日現在） |
| | | 日本援助実績（2008 年までの累計） | 1)有償資金協力(交換公文ベース) 9,693 億円 2)無償資金協力(交換公文ベース) 138 億円 3)技術協力(JICA 経費実績ベース) 1,085 億円 |

出所：外務省 各国・地域情勢(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>)

マ国の特徴のひとつとして、タイ、フィリピン、インドネシアなどの周辺国と比較して人口規模が小さいことがあげられる。例えばマ国の面積はフィリピンの約 1.1 倍であるが人口は約 3 割である。

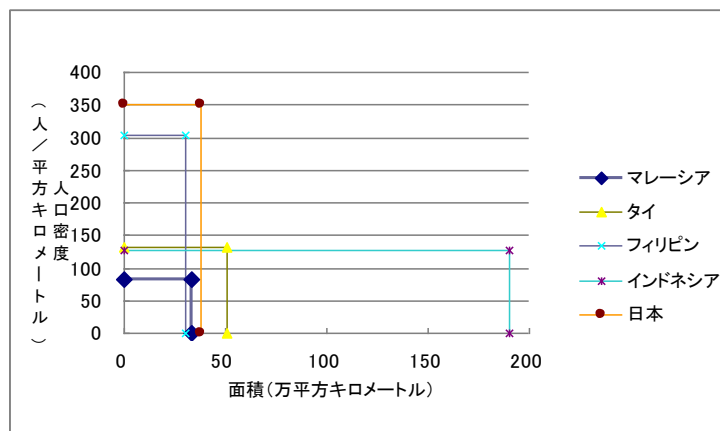


図 1-1-1 面積、人口密度、人口の比較

出所：数字で見るマレーシア経済 2009 JETRO

一方、シンガポール、ブルネイを除き ASEAN 諸国の中では最も所得水準が高い。

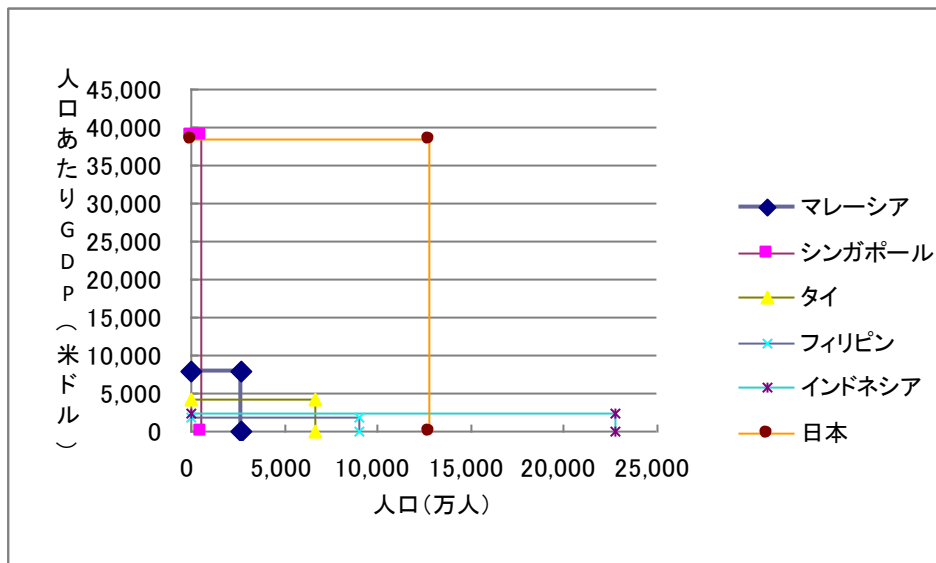


図 1-1-2 人口、GDP/人口、GDP の比較

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

1.2 国際協定

マ国が加盟・締結している主な国際協定などは以下のとおりである。

- ・東南アジア諸国連合 (ASEAN 1967 年加盟) (2015 年の ASEAN 共同体を目指している。)
- ・イスラム諸国会議機構 (OIC 1969 年加盟)
- ・アジア太平洋経済協力会議 (APEC 1989 年加盟)
- ・世界貿易機関 (WTO 1995 年加盟)

マ国の EPA、FTA の締結状況は以下のとおりである。

(1) 2 国間 EPA、ETA

発効済み：日本、パキスタン

交渉中：米国、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、インド、韓国

(2) ASEAN としての EPA、FTA

発効済み：ASEAN 加盟国内 (ASEAN 自由貿易地域 (AFTA))、中国、インド、日本、韓国、オーストラリア・ニュージーランド

交渉中：EU

第2章 マクロ経済状況

2.1 人口

データでは1990年から1991年の間および1999年から2000年の間にギャップがあるが、これらは外国人の動向およびデータ上の問題によるものと推測される。

年平均増加率ではブミプトラが3.7%で高く、中国系とインド系はともに1.8%と比較的低い。また近年においては非マ国人の増加傾向が注目される。

2009年の全人口は約2,800万人でマ国人総数は約2,540万人である。それに対するブミプトラの割合は66.1%、中国系は25.2%、インド系は7.5%、その他は1.2%である。全人口の約9%を占める約250万人の非マ国人の多くは外国人労働者である。

近年、人口増加率は2%前後へと低下傾向にある。

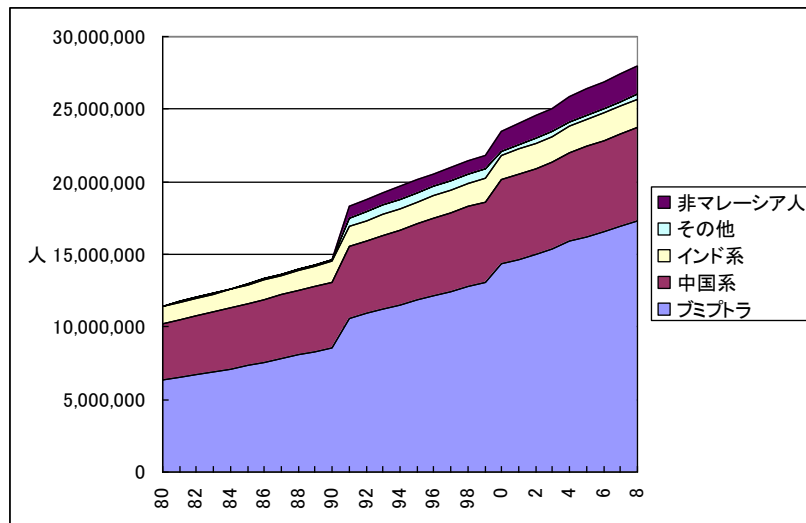


図 2-1-1 人口の推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

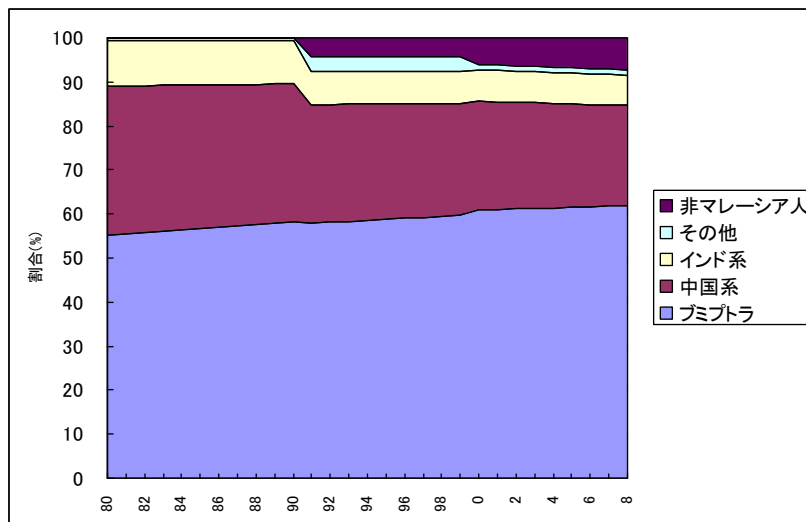


図 2-1-2 人口のシェアの推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.2. 雇用

就業人口は1980年以来、年平均3.1%で拡大しており、2009年には約1,160万人に達している。特に製造業および政府以外のサービス部門（金融・保険・不動産・ビジネスサービス、運輸・倉庫・通信、その他サービス）の拡大が顕著である。なお雇用データにおけるその他サービスは公共サービス、商業、ホテル・レストランを含む。1980年から2009年にかけて全就業人口に対する製造業の占める割合は15.7%から28.4%（推計値）に拡大した。ただし近年はわずかながら割合が縮小する傾向が見られる。政府以外のサービス部門の割合も17.7%から28.8%（推計値）に拡大している。

一方、農林畜産漁業の割合は1980年の39.7%から2009年の12.0%（推計値）に縮小している。また政府サービスも13.7%から11.0%（推計値）に縮小している。

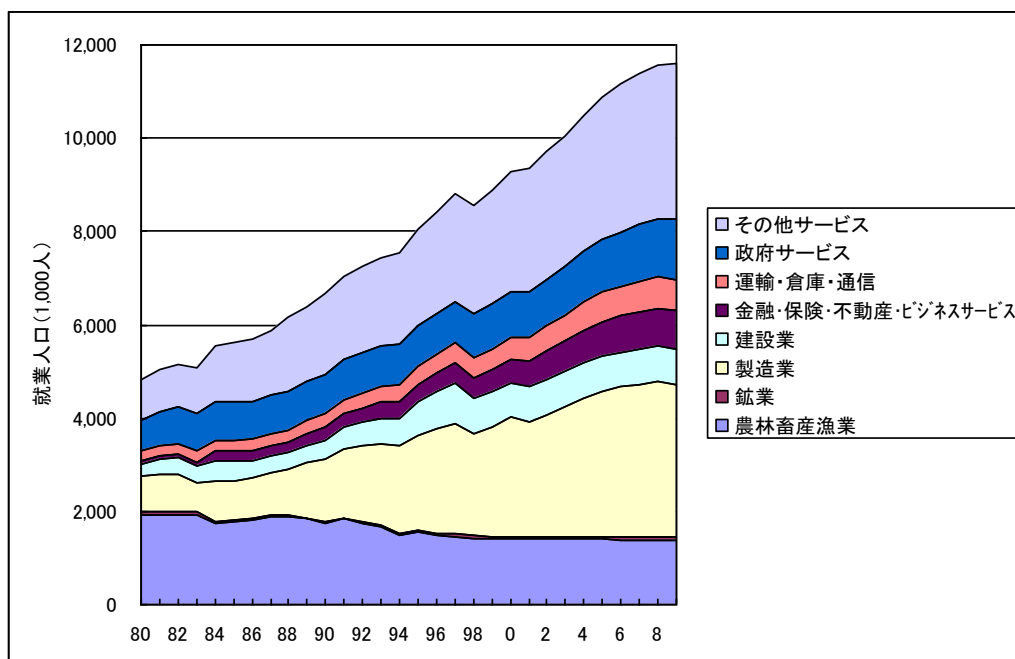


図 2-2-1 部門別就業人口の推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.3 国内総生産

2.3.1 概要

国内総生産（GDP）は1980年以降の平均で実質年率5.7%の高成長を達成した。例外的に成長率がマイナスまたはほとんど0となった年は以下の4回であった。

1985年：成長率=-1.2% 主として一次産品価格の大幅な下落による。

1998年：成長率=-7.4% アジア金融危機

2001年：成長率=0.5% インターネットバブルの崩壊、米国同時多発テロ

2009年：成長率=-1.7% 世界金融危機

GDPに占める製造業の割合は1980年の19.6%から2009年の26.4%（推計値）と拡大しておりマ国の経済成長に大きく寄与した。一方、農林水産漁業の割合は同期間に22.9%から2009年の7.8%（推計値）と縮小している。

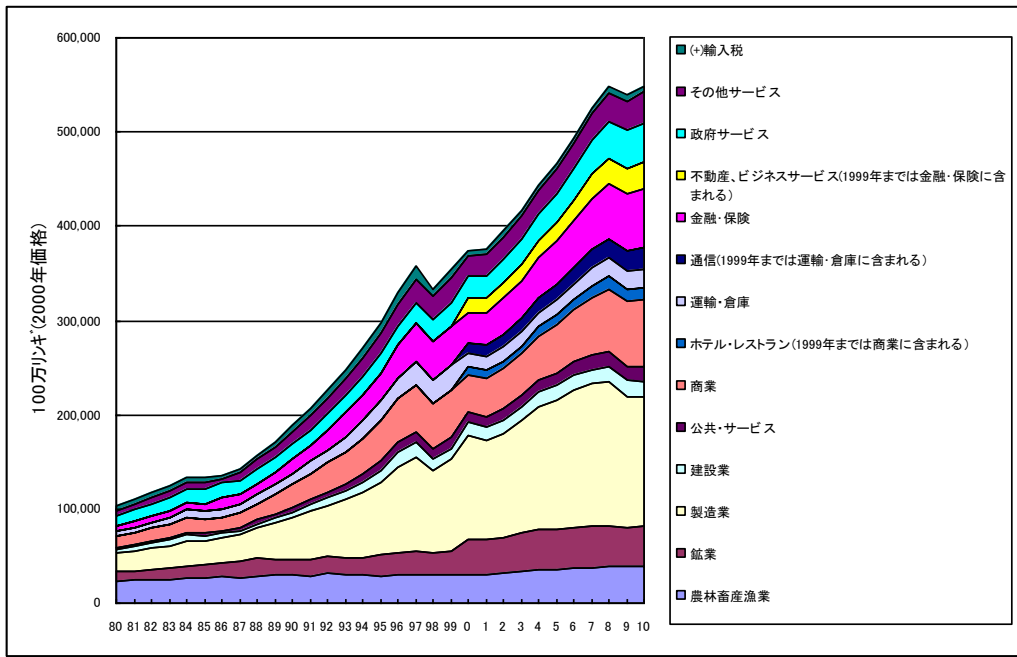


図 2-3-1 国内総生産（産業部門別構成）
出所：数字で見るマレーシア経済 2009，JETRO

2.3.2 部門別の就業人口と就業人口あたりの総生産の推移

1980年における部門別の就業人口と就業人口あたりの総生産の両方を100とした場合の2009年にいたる推移は下図のとおりである。

金融・保険・不動産・ビジネスサービス部門の就業人口は10倍以上に拡大した。一方、鉱業部門では就業人口は減少しているが就業人口あたりの総生産は約8倍に達している。その他の部門では製造業、その他サービス（公共サービス、商業、ホテル・レストランを含む）、運輸・倉庫・通信が、就業人口と就業人口あたりの総生産の両方において大きく拡大している。農林畜産漁業では就業人口あたりの総生産は伸びたが就業人口は減少している。

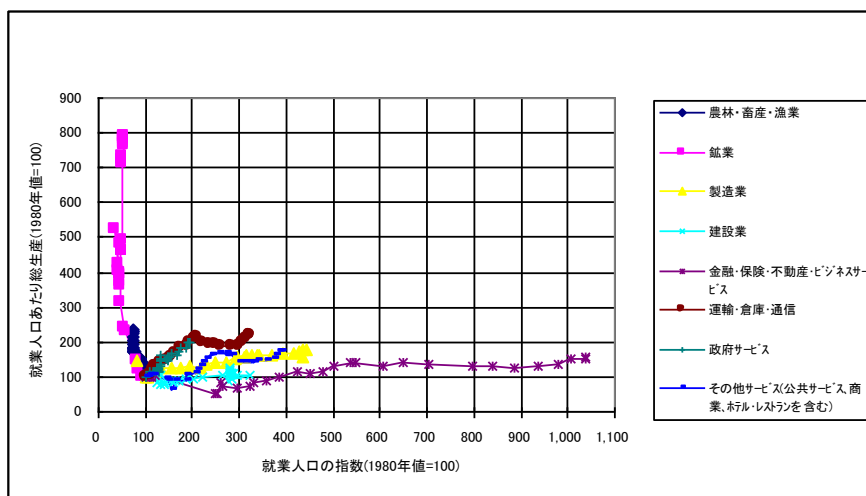


図 2-3-2 部門別の就業人口と就業人口あたり総生産の推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009，JETRO

2.4 貿易

2.4.1 輸出

輸出額（名目値）は1981年、1985年、1986年、2001年を除いて拡大している。1980年における主な相手国・地域は、ASEAN（22.4%、うちシンガポールが19.1%）、日本（22.8%）、EU（16.8%）、米国（16.4%）であり、これらの合計は全輸出額の78.3%を占めていた。2008年における上位4か国・地域も同じで、ASEAN（25.8%、うちシンガポールが14.7%）、米国（12.5%）、EU（11.3%）、日本（10.8%）となっている。ただし、これらの合計は全輸出額の60.4%に縮小しており他国・地域の割合が拡大している。とくに輸出に占める中国の割合は1980年の1.7%から2008年の9.5%と大幅に拡大しており、2009年にはシンガポールに次いで中国が2位の輸出相手国となった。

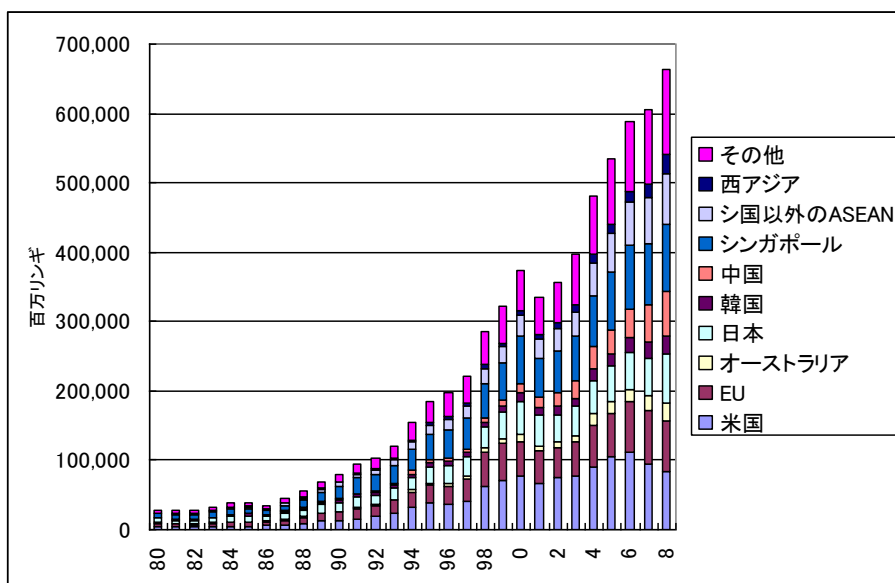


図 2-4-1 主な相手国別輸出額の推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

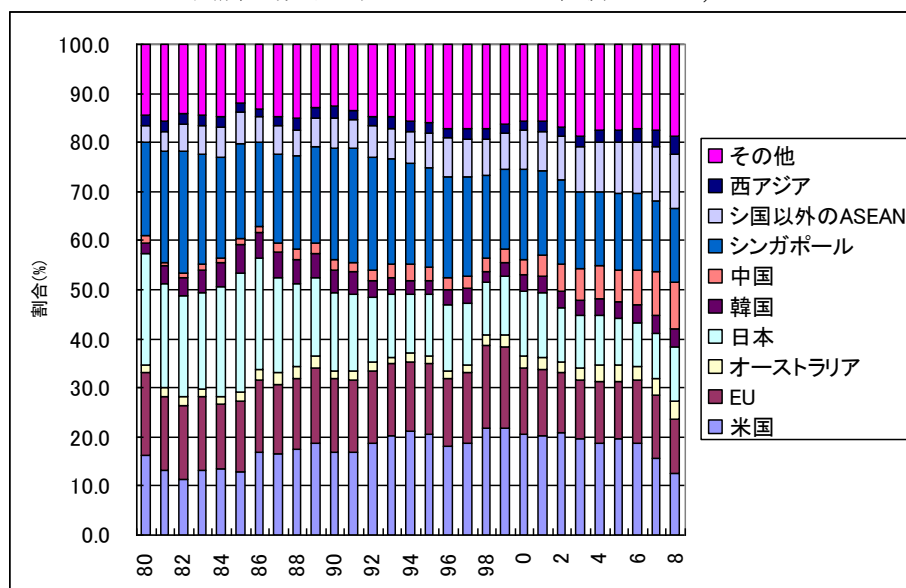


図 2-4-2 主な相手国別輸出割合の推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.4.2 輸入

輸入額（名目値）は1985年、1986年、2001年を除いて拡大している。1980年における主な相手国・地域は、日本（22.9%）、ASEAN（16.5%、うちシンガポールが11.7%）、EU（15.4%）、米国（15.0%）であり、これらの合計は全輸入額の69.8%を占めていた。同年における中国の割合は2.3%であったが2008年には12.8%となり最大の輸入相手国となった。また2009年にも引き続き1位の輸入相手国となった。中国以外の2008年の主な相手国・地域は1980年と同様で、ASEAN（25.3%、うちシンガポールが11.0%）、日本（12.5%）、EU（11.8%）、米国（10.8%）となっている。ただし、輸出と同様にこれらの合計は全輸入額の60.4%に縮小している。

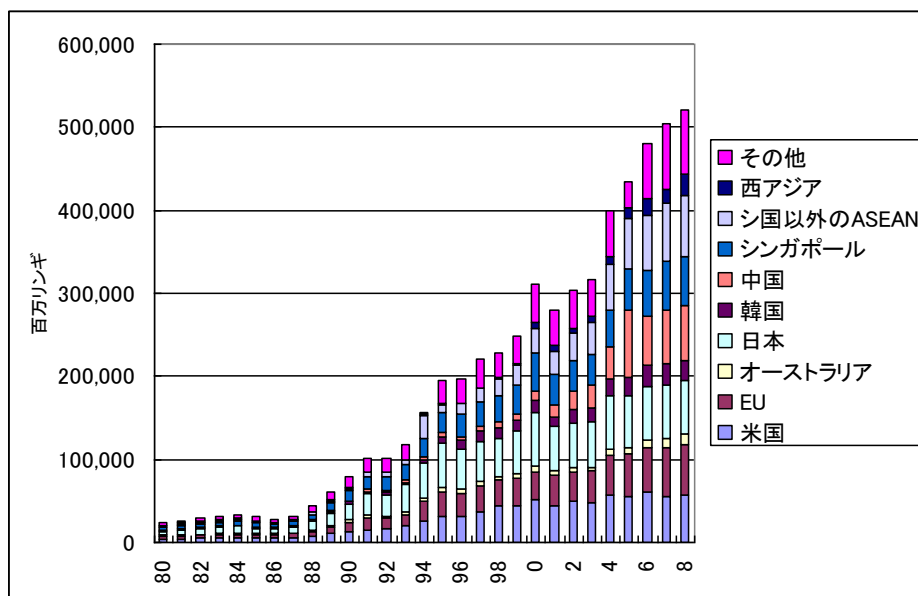


図 2-4-3 主な相手国別輸入額の推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

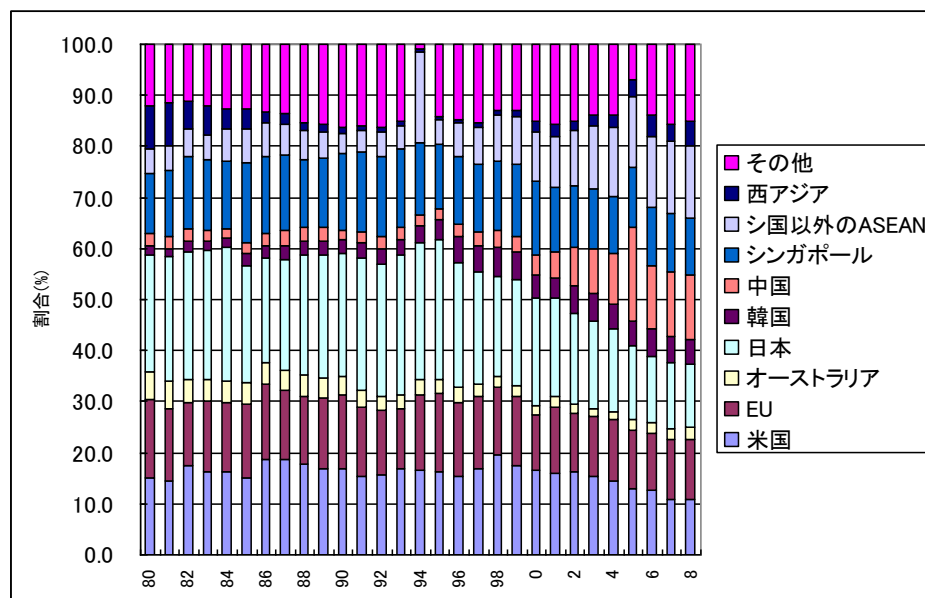


図 2-4-4 主な相手国別輸入割合の推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.5 国際収支

1983年以降の国際収支の推移は下記の段階からなると見ることができる。

- (1) 1983年～1986年
貿易収支黒字が、投資収益の流出を主因とするサービス収支赤字を下回ったため、経常収支が赤字となっている。
- (2) 1987年～1989年
輸出の拡大により貿易収支黒字が拡大し、投資収益の流出を主因とするサービス収支赤字を上回ったため、経常収支が黒字となっている。
- (3) 1990年～1997年
輸入の拡大により貿易黒字が縮小し、投資収益の流出を主因として拡大するサービス収支赤字を下回ったため、経常収支が赤字となっている。
- (4) 1998年～2006年
輸出の拡大による貿易黒字が、観光収入の増大もあって低下傾向にあるサービス収支赤字を上回ったため、経常収支が黒字となっている。
- (5) 2007年～2009年
観光収入の増大もありサービス収支は2007年と2008年には黒字になった。ただし2009年には再度赤字と推計されている。いずれの年次も経常収支は黒字である。

また、1989年から黒字であった長期資本収支は、2004年を除いて1999年以降は赤字となっており、マ国による国外投資の増大を示唆している。ただしこれは直接投資とは限らない。また外国の資本の引きあげも含まれる。

表 2-5-1 国際収支内訳の黒字・赤字パターンの推移

| | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9e | 10f |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|-----|
| a 貿易収支 | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| b サービス収支 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | + | + | - | + |
| c 収益 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| d 移転収支 | - | - | - | - | + | + | + | + | + | + | + | + | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| E 経常収支(a+b+c+d) | - | - | - | - | - | + | + | + | - | - | - | - | - | - | - | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + |
| F 長期資本収支 | + | + | + | + | + | - | - | + | + | + | + | + | + | + | + | + | + | - | - | - | - | - | + | - | - | - | - | | |
| G 短期資本収支 | + | - | - | + | - | - | - | + | + | + | + | + | - | + | + | - | - | | | | | | | | | | | | |
| 総合収支(E+F+G) | - | - | + | + | + | + | - | + | + | + | + | + | - | - | + | - | + | + | - | + | + | + | + | + | + | + | - | | |

出所: 数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

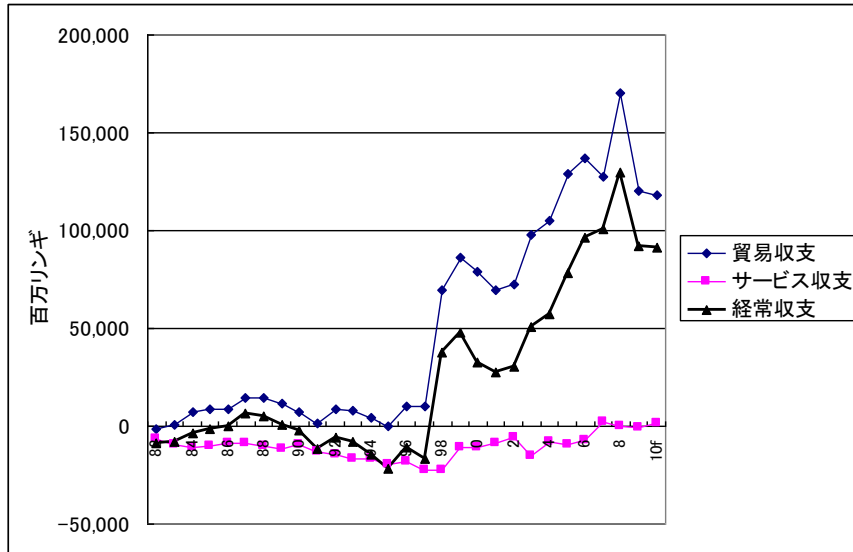


図 2-5-1 国際収支の推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

総合対外債務残高は 1997 年に 71.7%増と跳ね上がっている。2004 年以降減少傾向にあったが、2008 年に再度上昇した。しかし対外債務サービスレシオは 1989 年以降 10%を下回る水準で推移しており大きな課題とはなっていない。

図 2-5-2

総合対外債務残高

出所：

数字で見るマレーシア
2009, JETRO

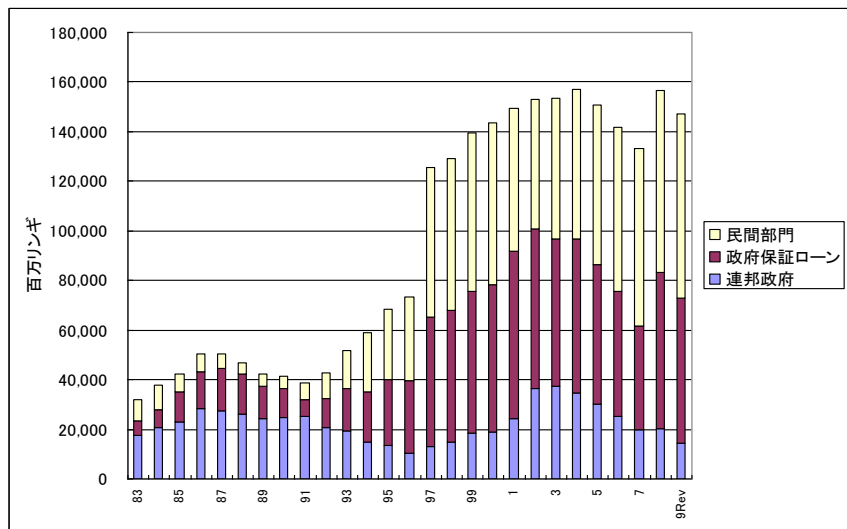
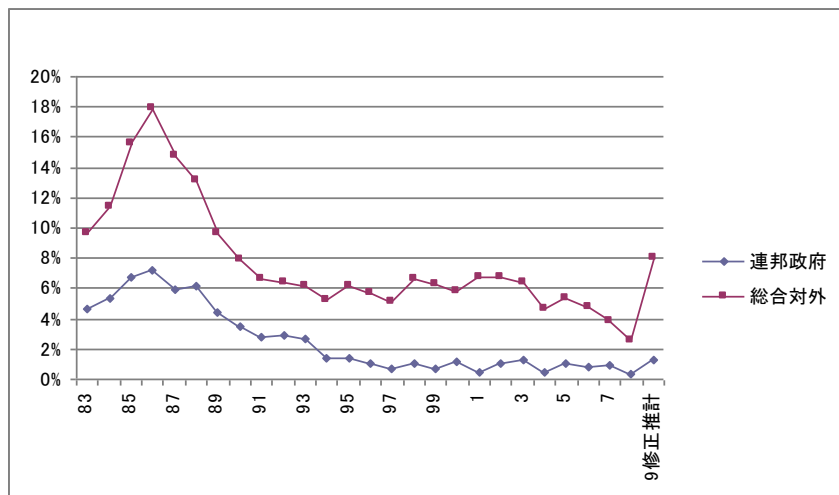


図 2-5-3

債務サービスレシオ

出所：

数字で見るマレーシア
2009, JETRO



2.6 貯蓄と投資

貯蓄・投資ギャップの推移を見ると、1980年代前半はGNP比17.3%に達する公共投資によりマイナスとなったが、1980年代後半には公共投資の11.1%への縮小と民間貯蓄の拡大によりわずかながらプラスに転じた。1990年代前半には民間投資がGNP比26.0%に達し再度マイナスになったが1990年代後半以降はプラスで推移している。すなわちアジア金融危機以降は国内貯蓄のよる投資の潜在力が十分生かされていないと言える。

第9次マ国計画中間レビューは2006年～2007年期間の限界資本・産出高比率(ICOR)を3.7と算出している。単純に同期間の貯蓄(GNP比38.4%)がすべて投資に生かされると仮定すれば年率10%程度の成長が可能であると試算される。

なお、1986年～2005年の期間では下記の投資の中で平均してGNIの約5%の外国投資が認可されている。

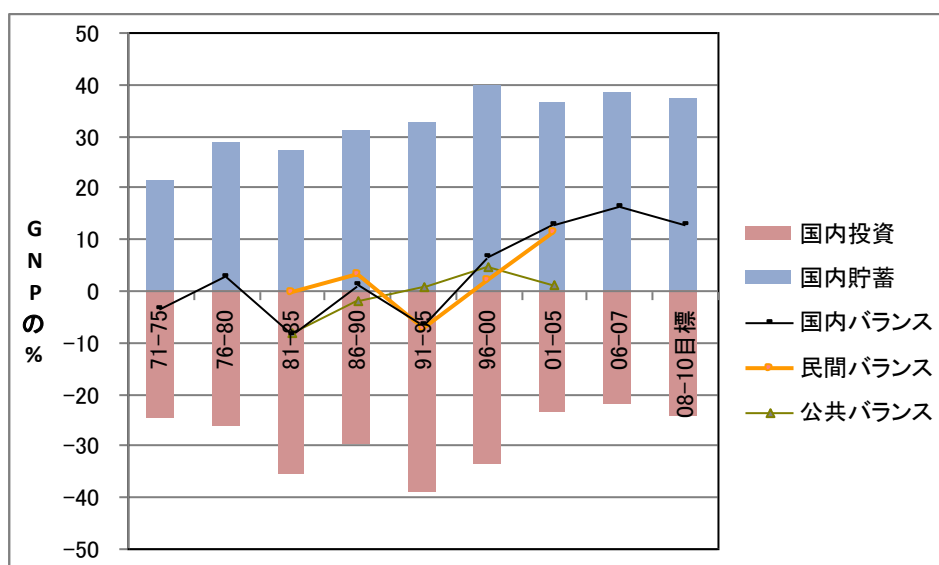


図 2-6-1 貯蓄・投資ギャップの推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

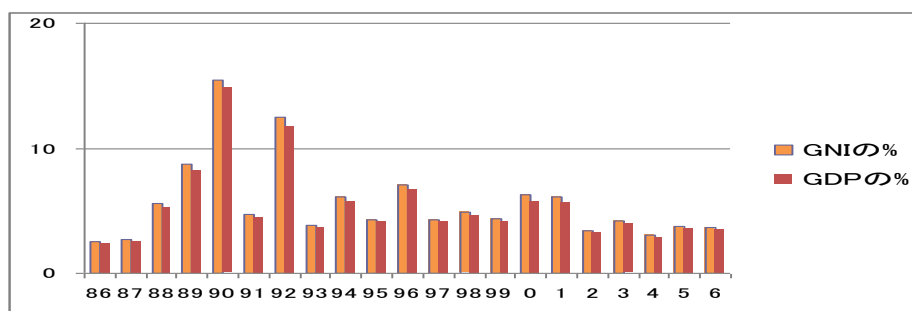


図 2-6-2 外国投資の推移

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.7 物価と為替

消費者物価の1980年～2008年の28年間における年平均上昇率は3.1%と、経済の急速な拡大にもかかわらず非常に安定している。これには補助金などの政府の寄与も影響していると考えられる。

一方、2010年4月5日時点で1米ドル=3.2285リンギであり為替も安定していると言える。

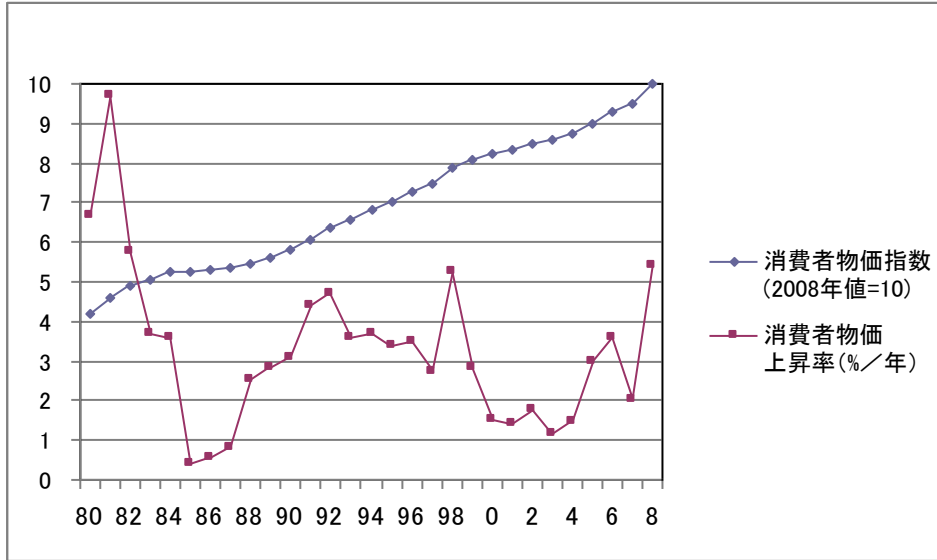


図 2-7-1 消費者物価指数と消費者物価上昇率
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

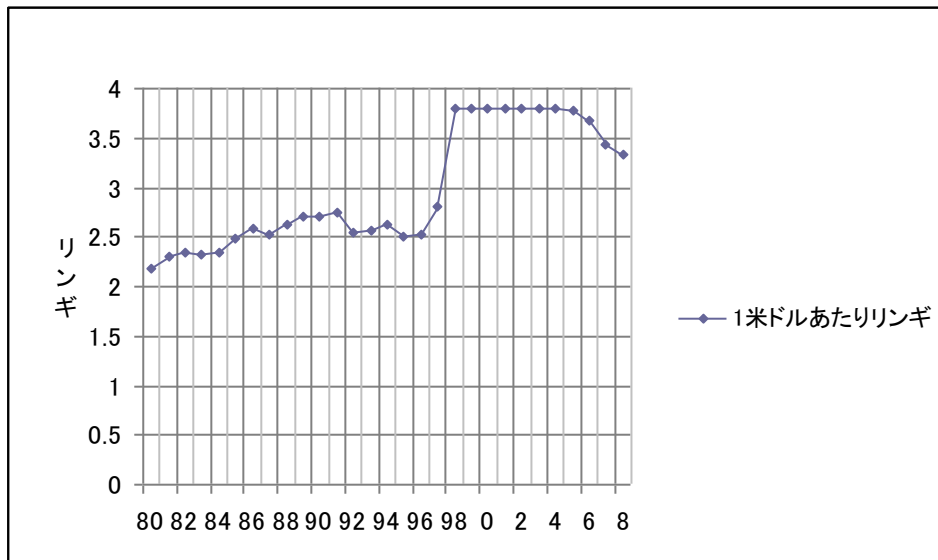


図 2-7-2 為替レートの推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.8 貧困

近年、貧困（Overall Poverty）率は着実に減少している。例外として 1985 年から 1990 年にかけてサバにおける貧困率がわずかに上昇しているが、これには、一時的な移民を貧困世帯に算入したことも影響している。地域別に見ると 2007 年時点でもサバの貧困率が高い。政府は 2010 年までに極貧困（Hardcore Poverty）を撲滅し、貧困率を 2.8%に低下することを目指しており、都市・農村間や地域間の格差是正のために、コリドー開発、ブミプトラによる企業の育成、マイクロクレジットなどの施策を展開している。

表 2-8-1 貧困の基準

| | 2007 年の基準（世帯あたり月間所得） | | |
|-----------------------|----------------------|---------|---------|
| | 半島マレーシア | サバ | サラワク |
| 貧困（Overall Poverty） | 720 リンギ | 960 リンギ | 830 リンギ |
| 極貧困（Hardcore Poverty） | 430 リンギ | 540 リンギ | 520 リンギ |

注：実際には都市部と農村部では異なる基準が使われており表はそれらの平均値を示している。

出所:Mid-term review of Ninth Malaysia Plan

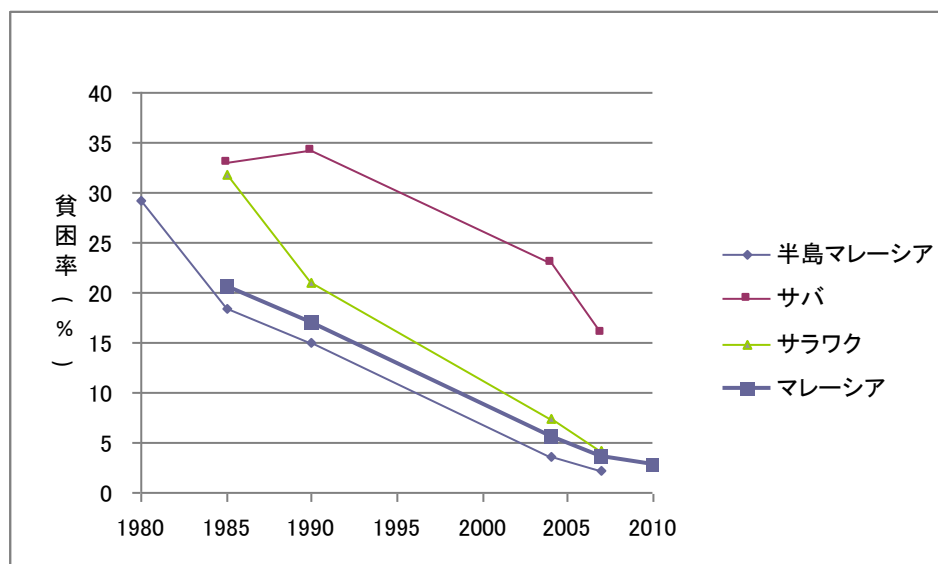


図 2-8-1 貧困率の推移（2010 年は目標値）

出所:マレーシア計画

2.9 財政

経常収支は 2004 年以降赤字となっているが、この赤字の水準より非金融公営企業の経常黒字が大きいいためこれを含めた公共部門経常収支黒字は増大傾向にあり 2008 年で約 827 億リンギとなっている。政府と非金融公営企業の開発支出を含む財政収支を GNP 比で見ると、1980 年代前半は 2 桁のマイナスであったが 1990 年代からは改善傾向にある。ただし 2008 年、2009 年には赤字を記録している。

連邦政府の財政赤字も近年改善の傾向にあったが 2008 年からの世界金融危機に対する経済刺激策の歳出のために再度悪化しているため財政赤字削減が緊急課題となっている。

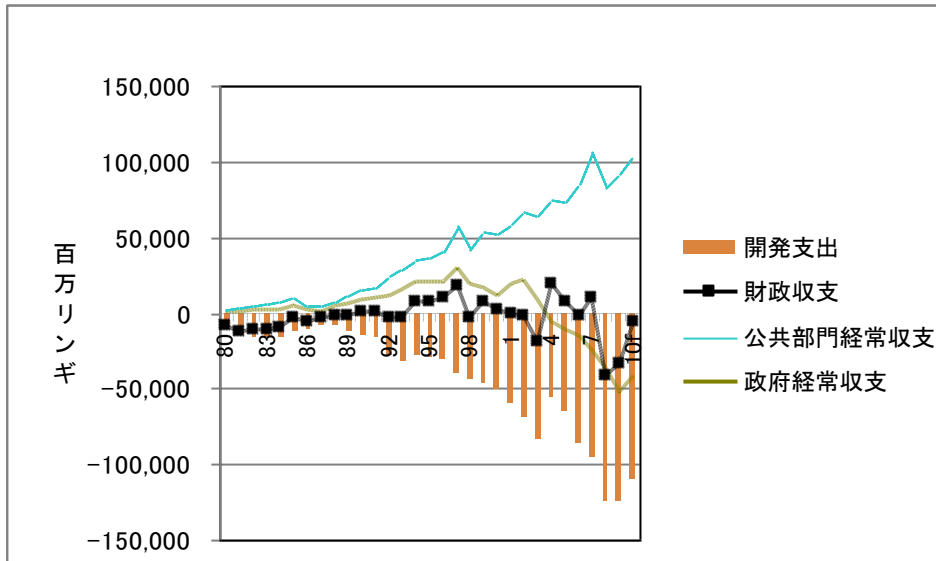


図 2-9-1 公共部門財政収支の推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.10. 金融

クアラルンプール株式市場での取引額は 1993 年、1994 年、1996 年、1997 年には 1 日あたり 10 億リングを超えた。アジア金融危機後には大幅に縮小したが、2007 年には急拡大し 23 億リングを記録した。

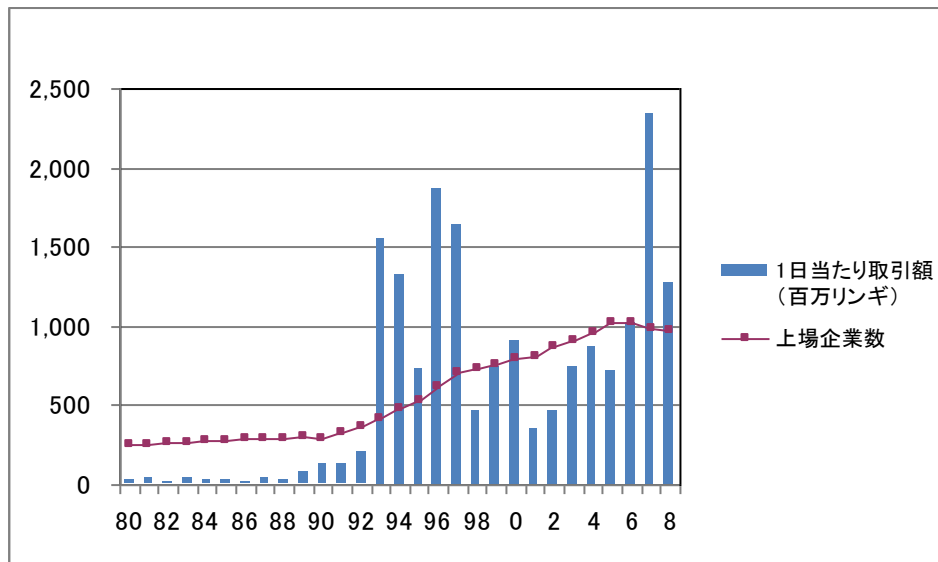


図 2-10-1 クアラルンプール株式市場での取引額と上場企業数の推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

金利は 1980 年代からの大きな流れとしては低下傾向にある。1999 年からは商業銀行定期（1 か月、3 か月とも）は 3%程度に維持されており商業銀行の基準貸出金利は 6%～7%に維持されている。

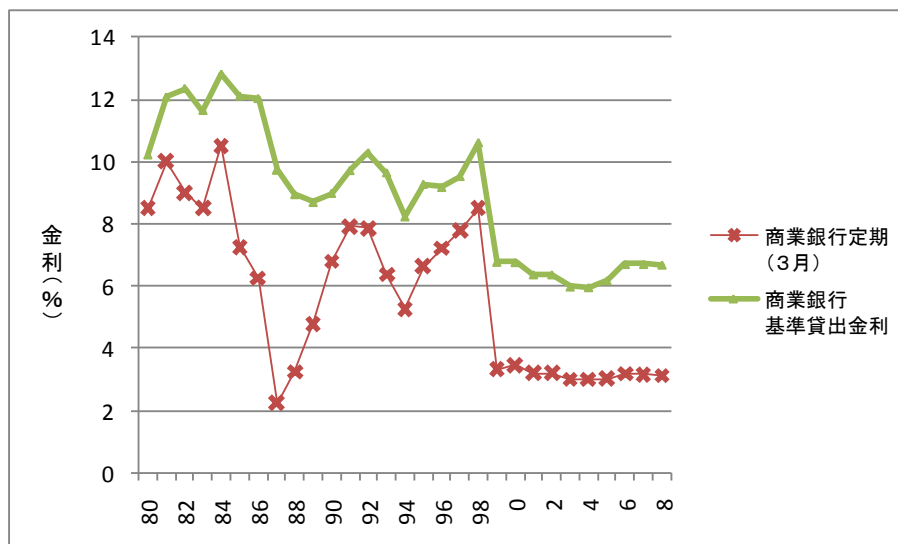


図 2-10-2 商業銀行の金利の推移
出所: 数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

2.11 州別人口密度

マ国は連邦国であり、13 州と 3 連邦直轄領に区分できる。連邦直轄領の概要は以下のとおりである。

| 連邦直轄領 | 位置づけ | 面積 | 人口 | 人口密度 |
|----------|---|--------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| クアラルンプール | マ国最大の都市。連邦議会議事堂があり法律上の首都。 | 243km ² | 1,584,400 人 (2008 年) | 6,520 人/km ² (2008 年) |
| プトラジャヤ | 行政新首都として 1990 年代前半から開発中。連邦政府各庁舎と連邦裁判所がある。 | 50km ² | 45,000 人 (2000 年) | 900 人/km ² (2000 年) |
| ラブアン | 1990 年ラブアンオフショア金融サービスセンターが設立。租税回避地。 | 92km ² | 87,600 人 (2008 年) | 952 人/km ² (2008 年) |

13 州の面積、人口密度、人口は大きく異なる。州の中ではペナン州の人口密度が約 1,500 人/km² ととくに高く、連邦直轄領を含めて見てもクアラルンプールについている。逆に、東マレーシアは半島マレーシアと比べて人口密度が低いことは、貧困削減や地域開発の検討において考慮すべき点である。

マ国は周辺国に見られるほどのいわゆる首都の過剰都市化状況にはなっていない。これには、マ国人の人口は比較的小さいこと、外国人の人口は規制可能であること、さらに連邦国家のなかで各州が様々な意味で独自性を持っていることなどが影響していると考えられる。しかし今後ともサービス部門の拡大ともなって都市化とくに首都圏の都市化が進むと考えられ、国土政策に整合した都市施策が求められている。

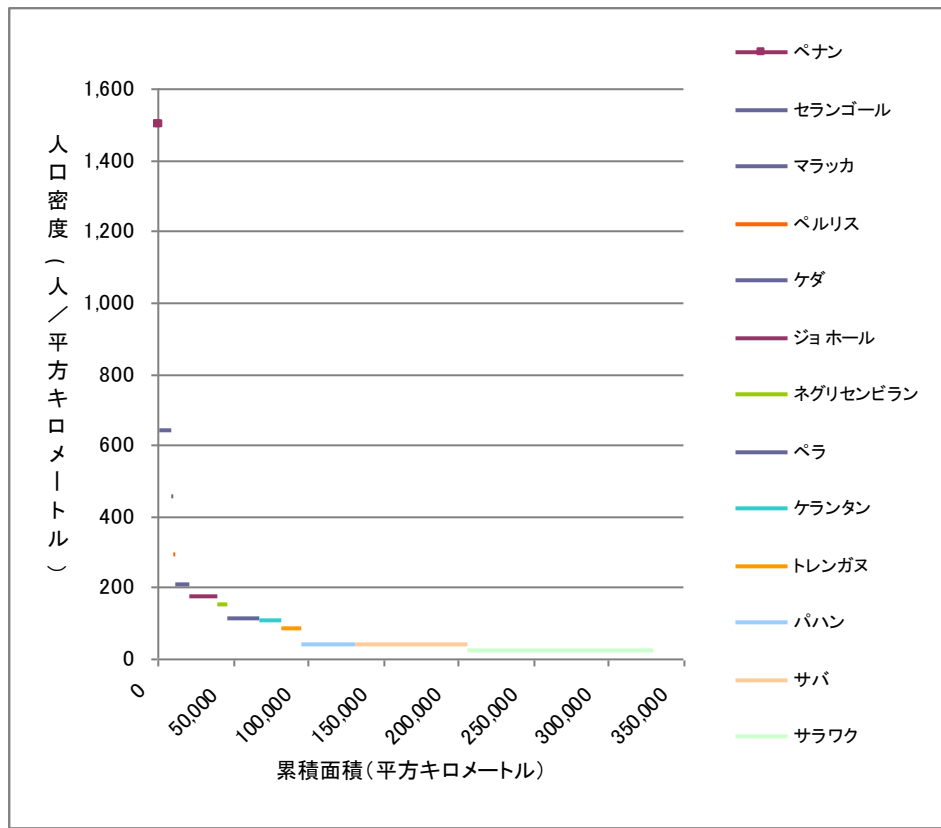


図 2-11-1 州別人口密度
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

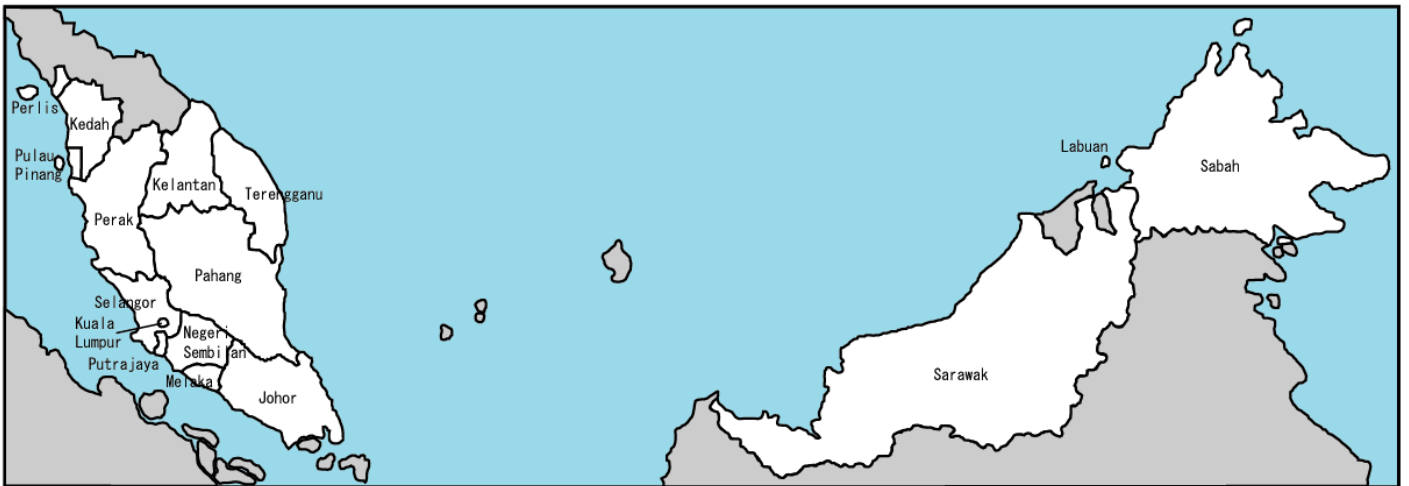


図 2-11-2 州と連邦直轄領の位置図

第3章 マレーシアの産業構造

3.1 産業構造の推移

3.1.1 部門別構成

1980年以來、マ国の産業構造は大きく変化した。GDPに対する部門別構成比を見ると、1980年には22.9%を占めていた農林水産業は、2008年には7.6%まで低下した。製造業のシェアは1988年に21.1%となり農林水産業を上回った。これは、1986年に制定された投資促進法により、外国製造業が進出してきたことが大きく寄与している。その後も製造業は順調にシェアを拡大し、2000年には30%を占めマ国経済を牽引している。2008年には国際的な景気後退に見舞われ、シェアは26.9%まで低下した。

サービスセクターは堅調にシェアを伸ばしてきた。特に、金融、保険、不動産業と卸売、小売、レストランの民間サービスセクターのシェアは2008年にはGDPの32.3%を占めている。

表3-1-1 国内総生産の部門別シェアの推移

| | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2008 |
|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Agriculture, Forestry & Fisher | 22.9% | 20.8% | 16.3% | 10.3% | 8.6% | 8.0% | 7.8% |
| Mining and quarrying | 10.1% | 10.4% | 9.4% | 8.2% | 10.5% | 9.5% | 8.2% |
| Manufacturing | 19.6% | 19.7% | 24.6% | 27.1% | 30.8% | 30.7% | 26.9% |
| Construction | 4.6% | 4.8% | 3.5% | 4.4% | 3.9% | 3.3% | 3.2% |
| Electricity, gas & water | 1.4% | 1.7% | 2.7% | 3.5% | 3.0% | 3.1% | 3.0% |
| Transport, storage & communications | 5.7% | 6.4% | 6.8% | 7.4% | 7.0% | 7.3% | 7.9% |
| Wholesale, retail trade & restaurants | 12.1% | 12.1% | 13.2% | 15.2% | 13.4% | 13.7% | 15.7% |
| Finance, real estates & business service | 5.3% | 5.7% | 8.2% | 10.4% | 13.5% | 14.6% | 16.6% |
| Government services | 10.3% | 12.2% | 8.8% | 7.1% | 6.3% | 6.8% | 7.6% |
| Others | 7.9% | 6.2% | 6.5% | 6.4% | 2.8% | 3.2% | 3.2% |
| Total | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

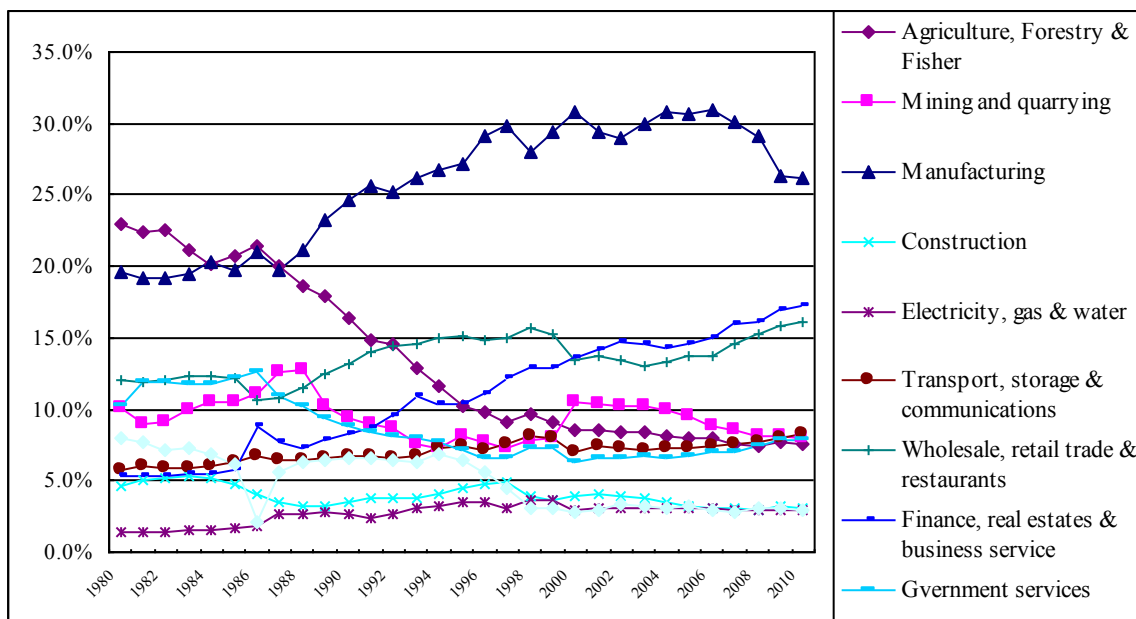


図 3-1-1 国内総生産の部門別シェアの推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

3.1.2 製造業

表 3-1-2 に製造業における主要サブセクター別の販売額のシェアを示す。2003 年には、電機・電子製品、ゴムおよび繊維・衣料などの輸外型製品の製造業全体に占めるシェアは 50.6%であったが、2007 年には 40.6%に斬減してきている。

電機・電子産業は、全体の約 40%を占める最大の産業である。マ国の電機・電子産業は、外資主導による部品・中間財を輸入に依存した加工・組立型である。このため国内産業とのリンケージが低く、サポーティング産業の発展に寄与することが少ない。また、製品の付加価値も高くないという構造的な課題を有している。

ゴム、木製品加工業は資源活用型産業であるが、国際市況に左右され易い特徴を有している。また、繊維・衣料産業は中国、台湾など周辺国との競争が厳しくなっている。以上の輸出産業は、技術、生産コストなど国際競争力を高めることが重要な課題となっている。

第 2 位を占める化学セクターには、石油化学、産業用基礎化学製品およびプラスチック製品などが含まれる。石油化学は重要産業に位置づけられており、石油化学製品の輸入国であったマ国は、今日では主要な輸出国となっている。

マ国の自動車産業は、政府主導の下 1985 年に、Perusahaan Otomobil Nasional Bhd. (PROTON)社によって開始された。2000 年頃までは、国民車保護政策により市場シェアは 80%を超えていた。しかし、ASEAN 地域の貿易自由化と保護政策の緩和により国民車のシェアは低下した。この結果、輸送機器産業の製造業に占める割合は 5~4%程度で推移している。

マ国の自動車産業はアセアンで唯一国産車を有している。一方、自動車産業は、ASEAN 域内の貿易自由化、二国間自由協定などにより国際的な競争にさらされている。隣国タイ国の自動車部品産業は、国際企業の輸出拠点として競争力を保持している一方、マ国の自動車産業は将来に向けて新たな展開を必要としている。

機械・設備産業は、IMP3 において基礎的な産業と位置づけられている。IMP2 のテーマであった「マニュファクチャリング・プラス・プラス」および「産業集積（クラス

ター) 立脚型産業振興」の進展には不可欠な産業であるが、製造業に占める割合は 1.1%と依然低い状態である。

表 3-1-2 主な製造品の出荷額の構成

| Industry | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Electrical & electronics | 44.8% | 39.2% | 41.9% | 40.9% | 36.9% |
| Rubber | 3.4% | 3.5% | 2.2% | 2.2% | 2.3% |
| Textile & apparel | 2.4% | 2.4% | 1.9% | - | 1.4% |
| Wood & wood products | 3.3% | 3.3% | 1.9% | 3.1% | 3.1% |
| Transport equipment | 5.5% | 4.9% | 4.8% | 4.1% | 3.9% |
| Chemicals | 10.2% | 10.2% | 16.8% | 28.3% | 30.2% |
| Process food | 3.2% | 3.2% | 2.8% | 2.8% | 3.2% |
| Iron & Steel | 3.0% | 3.0% | 4.2% | 3.6% | 4.4% |
| Machinery & Equipment | 0.0% | 6.1% | 1.1% | 1.1% | 1.1% |
| Fabrication Metal | 0.0% | 2.6% | 2.4% | 2.0% | 2.3% |
| Non-metallic mineral | 0.0% | 2.1% | 2.0% | 2.0% | 2.1% |
| Paper & paper products | 0.0% | 1.3% | 0.0% | 1.1% | 1.2% |
| Others | 24.2% | 18.2% | 18.0% | 8.7% | 7.8% |
| Total | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

Note: There are some differences in the categories of each year.

Source: Industry, Investment, Trade and Productivity Performance, MITI

3.1.3 雇用

表 3-1-3 に労働者数とセクター別の雇用比率の推移を示す。1980 年には約 500 万人であった労働者数は 2005 年には 2 倍に増加している。農林水産業の GDP に占める比率は徐々に減少している。このような産業構造の変化に伴って、就業構造も大きく変化してきた。1980 年には全労働人口に占める農林水産業の割合は約 40%であったが、2008 年には 12%まで減少した。一方、製造業の雇用は 1980 年の 15.7%から 2008 年には 28.8%まで増加している。2008 年の民間部門のサービス部門の合計は 41.3%、政府部門が 10.9%および建設は 6.6%を占めている。雇用吸収の年間平均増加率をみると、サービス部門（金融、不動産およびビジネスサービス）が 33%を示し、製造業が 12%と続いている。

統計局の調査報告によると、製造業 32,046 社のうち 50 人未満の企業は 26,832 社（83.7%）であり、14.4%を雇用している。従業員数 150 人以上の大企業数は 2,107 社で、69.6%を雇用している。したがって、製造業の就業構造は大企業に依存している状況にある (Table 3-1-4)。

表 3-1-5 に製造業の主要グループコード別の雇用状況を示す。最大の雇用グループは電子・電機用コンポーネントで、製造業全体の 11.9%を占める（2006 年）。これにプラスチック製造(7.2%)、木製品(5.4%)、家具(5.3%)、ゴム製品（5.0%）が続いている。

表 3-1-3 労働人口と部門別就業人口

| | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2008 |
|--|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| Total labor force (1,000) | 5,108.9 | 6,039.1 | 7,042.0 | 8,256.8 | 9,572.5 | 11,290.5 | 11,967.5 |
| Employment (1,000) | 4,816.9 | 5,624.6 | 6,686.0 | 8,041.9 | 9,271.2 | 10,892.8 | 11,576.4 |
| Unemployment (1,000) | 292.0 | 414.5 | 356.0 | 232.9 | 301.3 | 397.7 | 391.0 |
| Unemployment rate (%) | 5.7 | 6.9 | 5.1 | 2.6 | 3.1 | 3.5 | 3.3 |
| Agriculture, forestry & fishery (%) | 39.7% | 31.3% | 26.0% | 19.2% | 15.2% | 12.9% | 12.0% |
| Mining & quarrying (%) | 1.7% | 0.8% | 0.6% | 0.5% | 0.4% | 0.4% | 0.4% |
| Manufacturing (%) | 15.7% | 15.2% | 19.9% | 25.6% | 27.6% | 28.8% | 28.8% |
| Construction (%) | 5.6% | 7.6% | 6.3% | 8.8% | 8.1% | 7.0% | 6.6% |
| Finance, real estates & business service (%) | 1.6% | 3.5% | 3.9% | 4.7% | 5.5% | 6.7% | 7.0% |
| Transport, storage & communications (%) | 4.3% | 4.3% | 4.5% | 5.0% | 5.0% | 5.8% | 5.8% |
| Government services (%) | 13.7% | 14.6% | 12.7% | 10.8% | 10.6% | 10.3% | 10.9% |
| Others services (%) | 17.7% | 22.6% | 26.1% | 25.4% | 27.6% | 28.2% | 28.5% |
| Total (%) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

Source: Malaysian Economy in Figures 2009, JETRO

表 3-1-4 製造業の規模別事業所数、総生産、就業者数

| Employment size group | No. of establishments | | Gross output | | Total employment | |
|-----------------------|-----------------------|---------|--------------|---------|------------------|---------|
| | Number | % Share | RM billion | % Share | Number | % Share |
| Total | 32,046 | 100.0% | 710.2 | 100.0% | 1,721,433 | 100.0% |
| < 50 | 26,832 | 83.7% | 53.3 | 7.5% | 247,359 | 14.4% |
| 50-149 | 3,107 | 9.7% | 98.8 | 13.9% | 275,529 | 16.0% |
| 150 and above | 2,107 | 6.6% | 558.1 | 78.6% | 1,198,545 | 69.6% |

Source: Report on the Manufacturing Industries 2007, Department of Statistics, Malaysia

表 3-1-5 製造業就業者数の業種別内訳

| Group Code | Description | Total employment | | % Share | |
|------------|---|------------------|-----------|---------|--------|
| | | 2005 | 2006 | 2005 | 2006 |
| 321 | Manufacture of electronic valves and tubes and other electronic components | 193,142 | 204,509 | 11.5% | 11.9% |
| 252 | Manufacture of plastic products | 119,863 | 123,984 | 7.2% | 7.2% |
| 202 | Manufacture of products of wood, cork, straw and plaiting materials | 93,318 | 92,286 | 5.6% | 5.4% |
| 361 | Manufacture of furniture | 88,337 | 90,708 | 5.3% | 5.3% |
| 251 | Manufacture rubber products | 82,162 | 85,957 | 4.9% | 5.0% |
| 300 | Manufacture of office, accounting and computing machinery | 81,514 | 83,145 | 4.9% | 4.8% |
| 181 | Manufacture of wearing apparel except fur apparel | 76,424 | 73,713 | 4.6% | 4.3% |
| 323 | Manufacture of TV and radio receivers, sound or video recording or reproducing apparatus and associated goods | 71,263 | 68,373 | 4.3% | 4.0% |
| 151 | Production, process and preservation of meat, fish fruits, vegetables, oils and fats | 65,195 | 67,103 | 3.9% | 3.9% |
| 154 | Manufacture of other food products | 64,225 | 63,665 | 3.8% | 3.7% |
| | Others | 739,720 | 767,990 | 44.2% | 44.6% |
| | Total | 1,675,163 | 1,721,433 | 100.0% | 100.0% |

Source: Report on the Manufacturing Industries 2007, Department of Statistics, Malaysia

3.2 外国直接投資

マ国政府は、これまでパイオニア産業に対する外国直接投資を導入することにより工業化を推進してきた。パイオニアステータス(Pioneer Status)として認定された企業に対する優遇策、輸出促進のための優遇策など種々の税の減免措置が設けられている。一方、近隣諸国においても、外資誘致活動のために同様な優遇措置を講じている。特に、ベトナム、カンボジア、ラオスなどインドシナ諸国は積極的な投資誘致活動を行っている。

1886年から2008年間の平均では、日本、シンガポール、台湾および米国の4か国からの投資が全体の40%を占めている。近年ではドイツおよび台湾からの投資が増加している(表3-2-1)。

1998年のアジア金融危機以降、マ国への直接投資は横ばいの状態が続いていた。これは人件費の高騰、労働者不足などにより、中国など近隣諸国との投資誘致競争力が低下したためと考えられる。2002年には直接投資が急減したために、マ国政府は、製品の輸出比率に関係なく全ての製造業で100%の外国資本を認めた。その後2007年からFDIは回復した。

2003年の製造業への外国直接投資は全体の57.8%、金融保険業への投資は29.3%に上った。この2業種でのFDI比率は年々減少し、2007年には製造業で52.5%、金融保険で15.6%となった。反面、運輸・商業、不動産を含めたサービスセクターの比率は2003年の7.1%から2007年には19.3%に上昇した(表3-2-2)。

マ国は2020年に向けて先進国入りする目標を掲げており(ビジョン2020)、産業構造を高付加価値の知識集約型産業へ転換するには、外資導入による先進国からの資金、技術の吸収が不可欠となっている。

表 3-2-1 国別外国投資認可額

| | Unit: RM mil. | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1886 | 1991 | 1996 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
| Japan | 116 | 1,451 | 4,606 | 3,366 | 587 | 1,296 | 1,011 | 3,672 | 4,412 | 6,523 | 5,595 |
| Singapore | 184 | 398 | 4,766 | 2,228 | 1,019 | 1,225 | 1,516 | 2,920 | 1,885 | 2,952 | 2,004 |
| USA | 54 | 455 | 2,666 | 3,412 | 2,668 | 2,182 | 1,059 | 5,155 | 2,477 | 3,020 | 8,669 |
| Hong Kong | 56 | 315 | 14 | 65 | 66 | 103 | 50 | 105 | 84 | 60 | 84 |
| United Kingdom | 50 | 187 | 368 | 123 | 168 | 3,870 | 151 | 99 | 642 | 385 | 850 |
| Rep. of Korea | 4 | 466 | 644 | 1,703 | 369 | 447 | 325 | 674 | 438 | 1,119 | 198 |
| Australia | 35 | 176 | 137 | 128 | 108 | 105 | 117 | 156 | 2,560 | 1,685 | 13,106 |
| Germany | 2 | 57 | 148 | 2,603 | 5,055 | 170 | 4,724 | 388 | 232 | 3,757 | 4,438 |
| Taiwan | 11 | 1,606 | 79 | 1,140 | 252 | 622 | 415 | 431 | 405 | 409 | 912 |
| Total incl. Others | 1,688 | 6,073 | 17,057 | 18,907 | 11,578 | 15,640 | 13,144 | 17,883 | 20,228 | 33,426 | 46,099 |

Source: Malaysian Economy in Figures, JETRO

表 3-2-2 外国投資額の部門別構成

| | (Unit:%) | | | | |
|---|----------|-------|-------|-------|-------|
| | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
| Agriculture | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.6 | 3.7 |
| Mining (Oil & Gas) | 5.3 | 4.0 | 4.2 | 8.3 | 8.2 |
| Manufacturing | 57.8 | 60.4 | 60.9 | 57.3 | 52.5 |
| Construction | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.6 | 0.7 |
| Trade/Commerce | 4.9 | 4.8 | 5.9 | 7.9 | 7.5 |
| Financial Intermediation (including Insurance) | 29.3 | 27.7 | 24.8 | 15.0 | 15.6 |
| Real Estate | 1.2 | 1.2 | 1.1 | 3.1 | 2.9 |
| Services | 1.0 | 1.5 | 2.3 | 7.2 | 8.9 |
| Others (Not Elsewhere Classified) | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.0 |
| Total | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

産業別の許認可件数の比率から判断すると、電機・電子産業への投資が上位を占めている(図 3-2-1)。1990年代には、化学産業が全体の10%から20%を占めていたが、2000年代に入り低迷している。2006年以降、金属製品(Basic Metal Products)製造への投資が急増している。

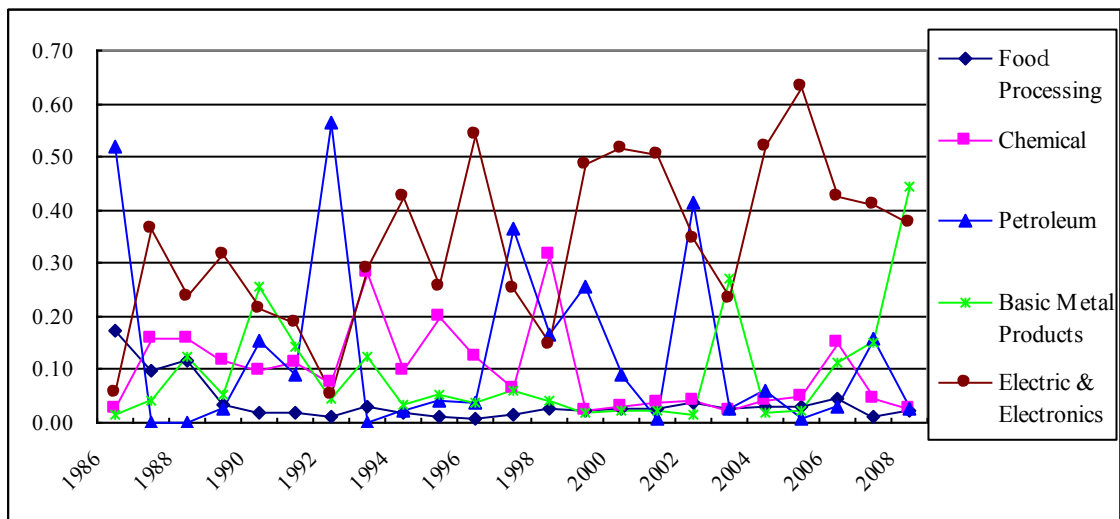


図 3-2-1 外国直接投資の部門別シェアの推移
出所：数字で見るマレーシア経済 2009, JETRO

3.3 外資系企業の動向

3.3.1 製造業における外資系企業

1970年代のマ国の工業化は、それまでの輸入代替産業から輸出志向型産業へ変化した。雇用の創出が政治の重要課題であったために、政府は労働集約型産業の外資導入の拡大を図った。外資の誘致を促進するために優遇措置を講じるとともに、自由貿易地区を設立した。その結果、自由貿易地区に進出した海外企業によって、マ国の電機・電子産業、繊維産業などの輸出が拡大した。その後、保税倉庫制度が導入され、電機・電子メーカーの進出が拡大した。その結果、マ国の輸出工業製品は電機・電子産業に偏在した産業構成となった。また、自由貿易地区や保税倉庫に立地する外国企業は、国内企業とのリンケージを構築することがなかった。

政府は国内産業の発展を促進させるために、1980年に重工業公社（HICOM）を設立した。HICOMは、自動車、自動二輪、鉄鋼などを傘下にもち日本など外国企業との合弁を推進した。しかし、政府の財政が逼迫したこともあり、1994年には民営化されDRB HICOM BHDとなった。

1980年後半からは円高の影響もあり、日本企業を中心とした電機・電子産業の進出が更に加速したが、2002年に入り、マ国への直接投資はRM116億に急減した（表3-2-1）。これは2001年の米国同時多発テロの影響による世界経済の後退が一因である。これに加え、低廉な労働コストと巨大な国内市場を抱える中国との投資誘致競争がある。また、ベトナムなどの近隣諸国との誘致競争も激しくなり、これらの国への工場の転出が始まった。このような背景の下、2003年にマ国政府は、優遇制の拡大など投資促進のための施策を行った。良好なインフラが整備されていたこともあり、半導体など高付加価値製品のための投資が増加した。

輸出は、中国との競争が激化し、家電製品が減少し、電子製品の輸出が増加した。輸出先では、2005年には日米欧の割合が低下し、アセアン、中国への割合が32%へと上昇している。また、情報通信機器の輸出は、部品から製品へと変わってきた。

表3-3-1に示すとおり、2007年には製造業の外国投資の認可額はRM334億に上った。これは、IMP3の年平均投資目標額であるRM275億を大幅に上回るものである。新規

認可案件は、合計 949 件のうち電機・電子産業が 144 件（15.2%）で第 1 位を占めており、金属製品が 101 件（10.6%）、機械製造業 98 件（10.3%）で続いている。

表 3-3-1 外国投資認可額の製造業種別構成

| | No. of Projects (Share) | | Capital Investments (RM million) | | |
|---|-------------------------|--------|----------------------------------|----------|----------|
| | | | Domestic | Foreign | Total |
| Total | 949 | 100.0% | 26,506.3 | 33,425.8 | 59,932.1 |
| Basic metal products | 52 | 5.5% | 7,183.8 | 4,989.6 | 12,173.4 |
| Electric & Electronics products | 144 | 15.2% | 1,374.5 | 13,737.1 | 15,111.6 |
| Petroleum Products (including Petrochemicals) | 17 | 1.8% | 8,497.0 | 5,335.4 | 13,832.4 |
| Food manufacturing | 75 | 7.9% | 2,014.1 | 369.2 | 2,383.3 |
| Machinery manufacturing | 98 | 10.3% | 545.7 | 1,219.6 | 1,765.3 |
| Chemical & chemical products | 71 | 7.5% | 2,240.6 | 1,560.2 | 3,800.8 |
| Fabricated metal products | 101 | 10.6% | 418.3 | 239.1 | 657.4 |
| Plastic products | 92 | 9.7% | 510.6 | 565.9 | 1,076.5 |
| Others | 299 | 31.5% | 3721.7 | 5409.7 | 9,131.4 |

Source: Industry, Investment, Trade and Productivity Performance, MITI

3.3.2 国別投資動向

マ国への外国投資の当初の目的は、労働集約産業における低賃金の労働力の確保であった。その後、日系企業と欧米系企業の事業展開の動向において、以下の違いが生じている（マレーシアにおける日系／欧米系電機・電子メーカーの投資環境評価の調査・分析、開発金融研究所 2004 年）。

日系企業

- (1) 日系企業数は、1998 年をピークに減少している。
- (2) 日系企業のマ国事業の撤退・縮小傾向は強まっている。
- (3) 中国の台頭や賃金の上昇等、環境の変化を見据えて、マ国拠点の位置づけの再検討を行っている。

欧米系企業

- (1) 代表的な欧米企業は、マ国を技術開発やマーケティング機能、サプライチェーンの中核拠点としてコミットする傾向にある。
- (2) 欧米系企業は、中国への投資意欲を示しつつもマ国拠点に対しても積極的な姿勢を示している。

国別の認可件数では、日本、米国、シンガポールおよび台湾からの投資が上位を占めている。しかし、日本からの投資は、タイ、インドネシア、フィリピンおよびベトナムと比べると少ない。2008 年の主要国からの投資の状況は以下である (Deputy Prime Minister Tan Sri Muhyiddin Yassin, Feb, 2009)。

日本：製造部門の日本からの投資は RM56 億で、卑金属、電子、木製品、液化天然ガスの分野である。

米国：米国からの投資は RM87 億で、再生可能エネルギー、電子、化学分野である。

ドイツ：ドイツからの投資は、RM44 億で欧州からの投資としては最大である。投資分野は再生可能エネルギーと電子産業に集中している。

オーストラリア：2008年のオーストラリアからの投資はRM131億であった。

これは卑金属産業（アルミニウム加工製造）への投資1件によるものである。

再生可能エネルギー分野では、太陽光発電、シリコン光電池など新技術分野の投資が増加している。台湾、シンガポールからの投資は1件あたりの投資額が小規模という特徴を有している。電子製品では中国、日本、オーストラリア向け輸出が増加している。

3.3.3 日系現地企業

2008年の日本の対外直接投資は、1,308億ドルで、マ国に対する投資は5億9,100万ドルで全体の0.5%を占めるにすぎない。一方、2006年のマ国の認可プロジェクトでは、日本からの投資は金額ベースで第1位（22%）を占めている。

マ国に進出している日系企業数583社の内訳は、製造業が365社(62.6%)、非製造業218社（37.4%）である。製造業では情報通信機器(16.6%)、化学品（7.2%）、輸送機器（6.3%）となっている。非製造業では、卸売り(17.8%)、輸送（5.8%）、建設（4.3%）と続いている(Table 3-3-3)。

2007年の主要な大型案件は、半導体前工程、ガラス繊維、ポリセタル樹脂、集積回路、トランジスタの製造であった（マレーシアの投資環境）。日本からは電子産業、化学品製造への投資が継続していると見られる。

表 3-3-2 マレーシアにおける日系企業数（2004年）

| | Number (Share) | | | Number (Share) | |
|---------------------------------------|----------------|-------|---------------------------------|----------------|--------|
| Manufacturing sector | 365 | 62.6% | Non-manufacturing sector | 218 | 37.4% |
| Food manufacturing | 12 | 2.1% | Agriculture, Forestry & Fishery | - | - |
| Textile | 7 | 1.2% | Mining | 3 | 0.5% |
| Wood, Paper & Pulp | 12 | 2.1% | Construction | 25 | 4.3% |
| Chemistry | 42 | 7.2% | Information & Communication | 7 | 1.2% |
| Petroleum & Coal | 1 | 0.2% | Transport | 34 | 5.8% |
| Ceramics, Stone & Clay products | 15 | 2.6% | Wholesale | 104 | 17.8% |
| Steel & Iron | 9 | 1.5% | Retail | 13 | 2.2% |
| Non-ferrous metal & products | 22 | 3.8% | Services | 19 | 3.3% |
| Fabricated metallic products | 20 | 3.4% | Others | 13 | 2.2% |
| Common machinery | 8 | 1.4% | | | |
| Industrial machinery | 10 | 1.7% | | | |
| Office machine | 7 | 1.2% | | | |
| Electric machine | 18 | 3.1% | | | |
| Information & communication equipment | 97 | 16.6% | | | |
| Transportation machinery | 37 | 6.3% | | | |
| Others | 48 | 8.2% | Total | 583 | 100.0% |

Source: Survey on Overseas Business Activities 2004, Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan

3.4 裾野産業・中小企業

3.4.1 中小企業の定義

サポーティング産業を構成する中小企業の定義は表 3-4-1 のとおりである。

3.4.2 中小企業の位置づけ

第 9 次マレーシア計画によると、全事業所数 523,132 社のうち、製造業の企業数は 39,219 社であり、そのうち中小企業は 37,866 社で製造業の 96.6%を占める。さらに、小規模企業数は製造業の 53.4%を占める。一方、中小企業総数 518,996 社をセクター別に見ると、サービスセクターが 86.5%を占め、製造業 (7.3%)、農業 (6.2%) の割合は小さい (表 3-4-2)。

表 3-4-1 中小企業の定義

| | Primary Agriculture | Manufacturing (including Agro-based) & MRS | Service Sector (including ICT) |
|--------|---|--|---|
| Micro | Less than 5 employees or Less than RM200,000 | Less than 5 employees or Less than RM250,000 | Less than 5 employees or Less than RM200,000 |
| Small | Between 5 & 19 employees or Between RM200,000 & less than RM1 million | Between 5 & 50 employees or Between RM250,000 & less than RM10 million | Between 5 & 19 employees or Between RM200,000 & less than RM1 million |
| Medium | Between 20 & 50 employees or Between RM1 million & RM5 million | Between 51 & 150 employees or Between RM10 million & RM25 million | Between 20 & 50 employees or Between RM1 million & RM5 million |

Source: Definition for Small and Medium Enterprises in Malaysia, Secretariat to National SME Development Council, Bank Negara Malaysia

表 3-4-2 主な部門の事業所数 (2003 年)

| Sector | Total Establishment | | SMEs | |
|---------------|------------------------|-----------|---------|-----------|
| | Number | Share (%) | Number | Share (%) |
| Agriculture | 32,397 | 6.2% | 32,126 | 6.2% |
| Manufacturing | 39,219 | 7.5% | 37,866 | 7.3% |
| Services | 451,516 | 86.3% | 449,004 | 86.5% |
| Total | 523,132 | 100.0% | 518,996 | 100.0% |

Source: Ninth Malaysia Plan

繊維・衣料は中小企業数の 23.2%を占め、食品・飲料産業 (15.0%)、金属加工 (12.4%) がそれに続いている。これらの業種は国内市場向けの一般消費財の製造業である。

一方、機械加工のシェアは 3.7%、電機・電子 2.8%、輸送機器 1.8%、である。この 3 業種は中小企業育成計画 (SMI Development Plan, SMIDP 2001-2005) で第一次重点業種に指定されており、産業間リンケージ、クラスター開発の進展にはこれらの中小企業の育成が重要となっている。

サービス業では、総計 451,516 社中、449,004 社 (99.4%) を中小企業が占めている。卸売および小売業が中小企業数の 55.3%を占め、飲食店 (14.0%)、輸送・通信業 (6.2%)

がそれに続いている。マ国政府は、サービス部門を新しい経済成長の原動力として位置づけている。

表 3-4-3 製造業種別中小企業の分布

| Sub-Sector | Total No. of | SMEs | |
|------------------------------------|---------------|--------|--------|
| | Establishment | Number | Share |
| Textile and apparel | 8,855 | 8,779 | 23.2% |
| Food and beverage | 5,804 | 5,664 | 15.0% |
| Metals & metal products | 4,809 | 4,686 | 12.4% |
| Paper, printing & publishing | 3,549 | 3,483 | 9.2% |
| Furniture | 2,352 | 2,286 | 6.0% |
| Rubber & plastic products | 2,343 | 2,166 | 5.7% |
| Wood & wood products | 2,149 | 2,052 | 5.4% |
| Non-metallic mineral products | 1,708 | 1,650 | 4.4% |
| Machinery | 1,435 | 1,390 | 3.7% |
| Electrical & electronics | 1,362 | 1,077 | 2.8% |
| Chemicals & chemical products | 1,115 | 1,047 | 2.8% |
| Transport equipment | 769 | 699 | 1.8% |
| General manufacturing ¹ | 2,969 | 2,887 | 7.6% |
| Total | 39,219 | 37,866 | 100.0% |

Note: 1 includes leather products, tobacco products, medical, precision & optical instruments, recycling & petroleum products

Source: Ninth Malaysia Plan

表 3-4-4 サービス業種別中小企業の分布

| Sub-Sector | Total No. of | SMEs | |
|--|---------------|---------|--------|
| | Establishment | Number | Share |
| Wholesale & Retail | 249,178 | 248,221 | 55.3% |
| Restaurants | 63,067 | 63,013 | 14.0% |
| Transport & Communication | 28,231 | 27,980 | 6.2% |
| Financial intermediates | 19,291 | 19,108 | 4.3% |
| Professional service | 11,245 | 11,120 | 2.5% |
| Real estate activities | 8,847 | 8,779 | 2.0% |
| Business & Management consultancy services | 8,404 | 8,352 | 1.9% |
| Health ¹ | 7,838 | 7,759 | 1.7% |
| Education | 7,738 | 7,618 | 1.7% |
| Hotel | 2,494 | 2,275 | 0.5% |
| Computer | 1,182 | 1,095 | 0.2% |
| Telecommunication | 88 | 58 | Neg.3 |
| Selected services ² | 43,913 | 43,626 | 9.7% |
| Total | 451,516 | 449,004 | 100.0% |

Note: 1 Include hospital, medical, dental & veterinary services, homeopathy & foot reflexology

2 Include rental services, advertising, research & development business activities (such as labour recruitment, cleaning of building, packing services & duplication services), recreation, cultural & sporting activities (such as motion picture projection & recreation clubs) and other service activities (such as hair dressing, beauty & funeral services)

3 Negligible

Source: Ninth Malaysia Plan

3.4.3 中小企業育成計画

IMP3では、国際的に競争力のあるクラスターの開発とその中核を担うサポーティング産業としての中小企業の育成が重点施策として示されている。中小企業振興を担う専門機関として中小企業開発公社（Small and Medium Industry Development Corporation; (SMIDEC)）が1996年に設立された。その後2007年に、Small and Medium Enterprise Corporation Malaysia (SME Corp. Malaysia)へと改編された。

2002年に、SMIDECにより中小企業を対象とする「中小企業育成計画（Small and Medium Industries Development Plan 2001-2005, SMIDP）」が発表された。SMIDPは、中小企業を国内産業の核として位置づけ、(1)国際競争力を有する中小企業の育成を促し、および(2)知識立脚型中小企業を育成するための包括的な企業環境を創設することが掲げられている。中小企業育成の重要な目標には以下の課題が上げられている。

- 高度な生産性、技術力および国際競争力を有する中小企業の育成
- 企業レベルでの国際的な生産基盤の構築
- クラスター開発を深化させるのに必要な中小企業を主導する企業の育成

さらに、中小企業育成計画では、成長を期待できるクラスターを以下の3つに分類している。

- 外資主導型国際クラスター：電子産業
- 政策主導型戦略的クラスター：自動車産業（技術導入目的）
- 資源立脚型地場産業クラスター：パームオイル産業、木材加工産業

SMIDPはIMP2に基づき、SMIDECの5年間の活動指針として策定された。IMP3では製造業に加えサービス業の育成が重点目標に盛り込まれるなどの変更があり、SME Cop.はサービス産業の振興にも力を注いでいる。

3.4.4 中小企業振興に関わる問題点

中小企業振興に係わる問題点としては以下が上げられる。

- 中小企業の認識とのミスマッチ
振興策の低い認知度・利用度、申請手続きの煩雑さ
- 中小企業のニーズとのミスマッチ
企業ニーズと合致していない
- 実施機関のキャパシティ
振興策の調整能力、人員不足、業界団体との協力、運営ノウハウの不足
- 国際間、企業間競争の増大
自由貿易圏の拡大、周辺諸国との競争増大、関連サービスの強化
- 振興策とブミプトラ政策との二面性
ブミプトラ企業と華人系企業に対する施策
- サポーティング産業としての中小企業の現状
中堅企業の不足、製品の高度化要求
- IT教育の必要性

マ国の製造業では、外資系企業、多国籍企業が中小企業を牽引する原動力として期待されている。大企業と中小企業のリンケージを強化するための支援策には Vendor

Development Programme (VDP)がある。このプログラムに参加する企業には金融支援や優遇措置が施される。しかし、サポーター産業としての中小企業の問題点には、中堅企業の不足が挙げられる。大企業と中小企業の間位置する、ある程度の技術力を有する中堅企業が少ないことが、大企業と中小企業とのリンケージを阻害しているなどの構造的な問題がある。

第二の問題点として、実施機関のキャパシティ、中小企業の分析に関する人材不足があげられる。今後、経済の国際化が進展し、国際競争が厳しくなるにつれ、中小企業の経営環境は一層厳しくなる。このような状況下で、多数の中小企業を育成するためには、企業自身の経営改革のためにも実施機関の強化が不可欠である。

3.5 ビジネス環境

現地に進出した日系企業の評価によると、マ国の魅力と投資の際の留意点として以下があげられている（マレーシアの投資環境 2009年、国際協力銀行）。

魅力

- (1) 外資やビジネスに支援的な政府である。
- (2) 労働力の質が高く、英語が通じる。
- (3) インフラが整備されている。
- (4) 生活環境が良好である。

留意点

- (1) インセンティブの審査がより厳格化した。
- (2) ユーティリティコストが上昇した。
- (3) 中間管理職の賃金が高い。
- (4) 雇用法は労働者よりである。
- (5) 政治・人種に関する話は控える。

国際金融公社（International Finance Corporation, IFC）が発表している「ビジネス環境の現状 2010」では、マ国は183か国・地域のうち23位だった。ランク上位のアジアの主要国は、シンガポール（1位）、香港（3位）、タイ（12位）、日本（15位）である。中国は89位に位置し、他のアセアン諸国は、ベトナム（93位）、インドネシア（122位）、フィリピン（144位）である。

マ国は、10項目の指標のうち「与信獲得（Getting Credit）」で1位、「投資家保護（Protecting Investors）」で4位となっている。一方、「建設認可手続き（Dealing with Construction Permit）」は、109位と下位にある。

3.5.1 主な投資関連法

投資に係わる基本的な法律は以下である。

- (1) 1965年会社法(Companies Act, 1965)
全ての企業に対する登記に関する事項を規定する。
- (2) 1967年所得税法(Income Tax Act, 1967)
税制優遇措置などを規定する。
- (3) 1975年工業調整法(Industrial Coordination Act, 1975)
製造業ライセンスの取得などを規定する。
- (4) 1986年投資促進法(Promotion of Investment Act, 1986)
パイオニアステータスの優遇措置などを規定する。

3.5.2 投資手続き

投資申請の手続きは、通産省（MITI: Ministry of International Trade & Industry）傘下のマレーシア工業開発庁（MIDA: Malaysian Industrial Development Authority）から改組）が基本的に扱う。投資手続きにおけるマ国のランクは 88 位である。製造業ライセンスなどの取得に手続きを要している。また、許認可に要する日数が改善しているにも関わらず 2009 年の 76 位から後退している。これは他国の投資環境の改善が進んでいるためと思われる。

3.5.3 インフラストラクチャー

マ国は、新興工業国の中では最もインフラ整備が進んでいる国のひとつである。特に、産業立地としては(1)工業団地(Industrial Estates)、(2)自由地域(Free Zones, Free Industrial Zones and Free Commercial Zones)および(3)保税倉庫(Licensed Manufacturing Warehouse)が整備されている。周辺諸国も外資誘致のために同様の工業団地を設立しており、マ国政府は、ハイテクに特化した工業団地を設立し、産業の高度化を図っている。

表 3-5-1 2010 年経済ランキング

| Economy | Ease of Doing Business Rank | Starting a Business | Dealing with Construction Permits | Employing Workers | Registering Property | Getting Credit | Protecting Investors | Paying Taxes | Trading Across Borders | Enforcing Contracts | Closing a Business |
|------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|----------------------|----------------|----------------------|--------------|------------------------|---------------------|--------------------|
| Singapore | 1 | 4 | 2 | 1 | 16 | 4 | 2 | 5 | 1 | 13 | 2 |
| Hong Kong, China | 3 | 18 | 1 | 6 | 75 | 4 | 3 | 3 | 2 | 3 | 13 |
| Thailand | 12 | 55 | 13 | 52 | 6 | 71 | 12 | 88 | 12 | 24 | 48 |
| Japan | 15 | 91 | 45 | 40 | 54 | 15 | 16 | 123 | 17 | 20 | 1 |
| Korea, Rep. | 19 | 53 | 23 | 150 | 71 | 15 | 73 | 49 | 8 | 5 | 12 |
| Malaysia | 23 | 88 | 109 | 61 | 86 | 1 | 4 | 24 | 35 | 59 | 57 |
| Taiwan, China | 46 | 29 | 97 | 153 | 30 | 71 | 73 | 92 | 33 | 90 | 11 |
| China | 89 | 151 | 180 | 140 | 32 | 61 | 93 | 125 | 44 | 18 | 65 |
| Vietnam | 93 | 116 | 69 | 103 | 40 | 30 | 172 | 147 | 74 | 32 | 127 |
| Indonesia | 122 | 161 | 61 | 149 | 95 | 113 | 41 | 127 | 45 | 146 | 142 |
| India | 133 | 169 | 175 | 104 | 93 | 30 | 41 | 169 | 94 | 182 | 138 |
| Philippines | 144 | 162 | 111 | 115 | 102 | 127 | 132 | 135 | 68 | 118 | 153 |

Doing Business, 2010, International Finance Corporation

3.5.4 投資優遇措置

マ国の製造業に対する優遇策は、以下に示すパイオニアステータスと投資税控除である。

- (i) **パイオニアステータス(Pioneer Status)**
パイオニアステータスの資格を与えられた企業は、法定所得(Statutory Income)の 30%に対して課税される。減免期間は規定された生産日(Production Day)から 5 年間とする。
- (ii) **投資税額控除(ITA, Investment Tax Allowance)**
パイオニアステータスに代わる措置として、企業は投資税額控除 (ITA) を申請することができる。投資税額控除を認められた企業は、適格資本支出(Qualifying capital expenditure)が発生した日から 5 年以内に生じた適格資本支出に対して 60%の控除が受けられる。適格資本支出とは、認可プロジェクトにおける工場、プラント、機械、その他の設備に対する支出である。この控除は、各年度の法定所得の評価額の 70%を相殺することができる。未利用の控除額は、その全額が利用されるまで翌年に以降に繰り越すことができる。残りの法定所得の 30%は、現行の法人税率で課税される。

その他にも以下に示す投資に対する優遇策がある。

- Relocating Manufacturing Activities to Promoted Areas
 - High Technology Companies
 - Strategic Projects
 - Small and Medium-Scale Companies
 - Strengthen Industrial Linkages
 - Machinery and Equipment Industry
 - Automotive Component Modules or Systems
 - Utilization of Oil Palm Biomass
 - Manufacturing Sector (Reinvestment Allowance)
- (出所: Website of Malaysia Industrial Development Authority)

3.5.5 外資規制

2003年にマ国政府は、製造業における出資比率の規制を緩和した。この結果、輸出比率に係わらず、外資の 100%の出資が認められた。非製造部門の外資の出資比率は、外国投資委員会(Foreign Investment Committee, FIC)のガイドラインによって規制されている。ブミプトラの出資比率を 30%以上とし、残る 70%を他の外資および内資が保有することができる。2009年には、サービス業 27 分野の投資促進のために、規制緩和を実施した。健康・社会サービス、観光、輸送、ビジネスサービス、コンピュータおよび関連事業における 30%のブミプトラ資本規制は撤廃された。

3.5.6 税制

課税対象となる所得は以下である。

- 貿易、専門業務、商取引
- 雇用（給料、報酬など）
- 配当、利子または割引料
- 賃貸、特許権または奨励金
- 年金、年金またはその他定期収入
- その他の収入または利益

主な税率は以下である。

- 法人税：25%（2009年）
- 個人所得税：累進課税（0～27%）
- 源泉税：10%
- 不動産税：2007年に撤廃
- 販売税：10%
- サービス税：5%

マ国は日本を含む60か国と二重課税防止条約を締結している。

3.5.7 貿易・為替管理

(1) 金融機関

マ国にはイスラム銀行を含めて、全国に53行の銀行がある。また、保険会社は60社ある（相互扶助を意味を意味する takaful を含む）。

(2) 金利

公定歩合に変わるものとして、マ国中央銀行によりオーバーナイト政策金利 (Overnight Policy Rate, OPR) が設定されている。2009年第1四半期の OPR は 2.0% である。

表 3-5-2 金融機関数 (2008年)

| Financial Institution | Total | Malaysian Controlled Institutions | Foreign Controlled Institutions |
|--|-------|-----------------------------------|---------------------------------|
| Commercial Banks | 22 | 9 | 13 |
| Investment Banks/ Merchant Banks | 15 | 15 | - |
| Islamic Banks* | 15 | 10 | 5 |
| International Islamic Banks | 1 | - | 1 |
| Insurers | 41 | 25 | 16 |
| Islamic Insurers (takaful operators) | 8 | 8 | - |
| International Takaful Operators) | 1 | - | 1 |
| Reinsurers | 7 | 3 | 4 |
| Islamic reinsurers (retakaful operators) | 3 | 1 | 2 |
| Development financial institutions | 13 | 13 | - |

(3) 為替動向

2005年に政府は為替のドルペグ制を廃止し、管理変動相場制へと移行した。その後、対ドルレートは上昇を続け、2008年には1ドル3.333まで上昇した。

表 3-5-3 為替の動向

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| RM per US \$ | 3.7871 | 3.6682 | 3.4376 | 3.3333 |
| RM per Singapore \$ | 2.2759 | 2.3087 | 2.2814 | 2.3552 |
| RM per 100 Japanese Yen | 3.4459 | 3.1553 | 2.9216 | 3.2384 |
| Japanese Yen per RM | 29.02 | 31.69 | 34.23 | 30.88 |

Source: Malaysian Economy in Figure 2009,
JETRO

3.5.8 労働事情

(1) 外国人雇用

雇用法（Employment Act, 1995）では、訓練を受けたマ国人が不足している場合には、企業は外国人の雇用が認められている。また、国籍によって就業できる業種が決められている。例えば、インドネシア人は全セクターで就業でき、タイ人、カンボジア人などは、製造業、建設、農園、農業、サービス業などに限定されている。2003年に、製造業の外国人雇用に関するガイドラインが緩和された。

(2) 雇用条件

雇用に関する主な法規制は以下となっている。

(i) 最低雇用条件

- 有給出産休暇：60日
- 標準勤務時間：8時間／日または48時間／週
- 有給休暇：10日以上の公休日（Section 8 of Holiday Act 1951）

(ii) 有給年休

- 2年以下の勤務：8日（日本12日）
- 2年以上5年未満の勤務：12日（日本18日）
- 5年以上の勤務：16日（日本20日）

(iii) 病気休暇

- 2年以下の勤務：14日（日本12日）
- 2年以上5年未満の勤務：18日（日本18日）
- 5年以上の勤務：22日（日本20日）
- 入院の場合：60日まで

(iv) 残業代

- 平日：時給の5割増
- 休日：時給の2倍
- 祭日：時給の3倍

(3) 賃金

現在マ国で最低賃金の規定があるのは映画館従業員、ケータリングおよびホテル、売り場店員などの業種に限られている。表 3-5-4 に MIDA が発表している平均月間賃

金を示す。管理職では、総括マネージャーが U\$ 2,743~U\$ 4,954、電気技術者は U\$ 670~U\$ 1,469 である。非管理職では、生産/技術監督者 U\$ 421~U\$ 834、電気技師 U\$ 243~U\$ 606 である。

表 3-5-4 平均的な基本月収 (2005 年)

(Unit: US\$)

| Executive Positions | Min. | Max. | Executive Positions | Min. | Max. |
|--------------------------------------|-------|-------|---------------------------------|-------|-------|
| General Manager | 2,743 | 4,954 | Training Manager | 1,426 | 2,538 |
| Plant/Factory Manager | 1,975 | 3,880 | Marketing Manager | 1,949 | 3,498 |
| Company Secretary | 1,604 | 3,040 | Finance/Accountants Manager | 1,335 | 2,472 |
| Financial Controller | 3,175 | 6,445 | Mechanical Engineer | 588 | 1,355 |
| Operation Manager | 1,446 | 2,572 | Exec. Secretary/P.A. | 606 | 1,368 |
| Quality Assurance/ Control Manager | 1,308 | 2,570 | Electrical/Electronic Engineer | 670 | 1,469 |
| Production/Manufacturing Manager | 1,170 | 2,288 | Marketing Executive | 545 | 1,156 |
| Purchasing Manager | 1,454 | 2,431 | IT Executive | 581 | 1,259 |
| Non-Executive Positions | Min. | Max. | Non-Executive Positions | Min. | Max. |
| Secretary | 337 | 711 | Electrician | 243 | 606 |
| IT Supervisor | 432 | 808 | Wireman/Welder | 227 | 522 |
| Charge man (Medium Pressure) | 388 | 800 | Accounts Clerk | 236 | 518 |
| Production/Technical Supervisor | 421 | 834 | General Clerk | 216 | 567 |
| Quality Control/Assurance Supervisor | 406 | 831 | Receptionist/Telephone Operator | 213 | 464 |
| Service/Maintenance Technician | 242 | 577 | Laboratory Assistant/Technician | 220 | 463 |
| Foreman | 323 | 807 | Lorry/Truck Driver | 186 | 457 |
| Storekeeper/Warehousemen | 262 | 583 | Security Guard | 174 | 398 |
| Production Operator (Semi-skilled) | 163 | 413 | Production Operator (unskilled) | 147 | 330 |

Source: Website of Malaysian Industrial Development Authority

表 3-5-5 にシンガポールおよびアセアン主要国の賃金比較を示す。マ国の賃金は、シンガポールの約 1 / 3 であるが、他のアセアン諸国と比較すると最も高い。また、マ国人労働者が不足していることから転職者が増加しており、企業経営の非効率の一因となっている。

表 3-5-5 主なアセアン諸国の賃金の比較

(Unit: US\$)

| | City | Worker | Engineer | Middle Class Manager | Minimum Salary |
|------------|--------------|-----------------|-----------------|-------------------------|-------------------|
| Singapore | | 1,023.8~1,471.7 | 1,553.5~2,320.5 | 3,279.9~4,513.6 | - |
| Malaysia | Kuala Lumpur | 305.2~568.1 | 484.6~875.2 | 1,370.8~2,118.8 | - |
| Philippine | Manila | 248.4~339.1 | 384.5~634.6 | 835.7~1,727.9 | 6.95/day |
| Thailand | Bangkok | 231.9~361.2 | 314.0~551.6 | 1,234.0~2,050.8 | 5.86/day |
| Indonesia | Jakarta | 125.0~261.9 | 181.2~289.8 | 648.9~1,040.8 | 103.47/month |
| | Batam | 106.14~154.54 | 190.20~432.80 | 594.88~1,143.87 | 102.13/month |
| Vietnam | Hanoi | 78.7~125.6 | 100.5~208.5 | 391.2~736.1 | 79.7/month |
| | Ho Chi Minh | 78.7~125.6 | 100.5~208.5 | 391.2~736.1 | 79.7/month |
| Myanmar | Yangon | 27.9~47.8 | 43.8~71.7 | 63.7~199.2 | - |

Source: Investment Environment in Indonesia 2008,
JBIC

3.6 製造業の動向

3.6.1 電機・電子産業

(1) 産業の経緯

マ国の電機・電子産業は、1960年代後半から始まった。1960年代半ばにパナソニック（旧松下電器産業）、三洋電機が電機・電子産業へ進出した。1970年代からは新経済政策（NEP）の下、マ国政府は外資の導入を積極的に推し進めた。この結果、日・米・欧からの電機・電子産業に対する投資ラッシュが起こった。1970年代には、ナショナル・セミコンダクター、インテルなど米国の電子製品企業が進出した。これらの企業は、部品を輸入し、組立てて米国に再輸出していた。1980年代には、大手日本企業の工場建設が加速し、世界市場への輸出拠点を確立した。

(2) 主要製品

米国系製造業の主要製品は、半導体、ハードディスクドライブ（HDD）および HDD 部品である。一方、日本企業の投資は米国企業よりも多岐にわたっている。初期段階の投資は、テレビ、冷蔵庫、エアコンなど低賃金を活用した家電製品の組立が主であった。現在では、これらの生産の多くは中国、ベトナムなどの低賃金で国内市場が大きな国へと転出している。

現在のマ国は、マイクロコンデンサ、メモリーチップ、IC、その他の集積回路など世界の半導体の生産、組立、試験工程の拠点となっている。半導体製造は、マ国の電機・電子セクターの主要産業となった。2007年には半導体の販売額（832億リンギ）は、電機・電子産業の総額の43%に上っている（Industry, Investment, Trade and Productivity Performance, 2007）。現在のマ国の半導体製造業は、シリコンインゴット製造、ウェハーの切り分け、研磨、チップデザインと組立などの生産工程を統合している。

パナソニックの輸出額はマ国の輸出総額の3%を占めるといわれているように、日本の電機・電子企業のマ国経済における重要性は明らかである。2006年の日本企業が係わる承認プロジェクトは、電子部品関連で14.9億リンギ、産業用電子製品26.1百万リンギ、家電用電子部品2,610万リンギであった。

3.6.2 自動車産業

(1) 産業の経緯

1980年代初期、マ国には日欧の自動車組立会社が15社あったが、市場規模に比較し数が多すぎるために採算性が取れない状況であった。各社ともコンプライトノックダウン（CKD）方式であったために、ほとんどの部品を輸入し、技術移転も人材開発の水準も非常に低かった。

マハティール首相（当時）により国産車プロジェクトが開始され、プロトン社（Perusahaan Automobi1 Nasional, PROTON）が1983年に設立された。プロトン社は三菱自動車との合弁で、1985年に国産車第1号のプロトンサガ（PROTON Saga）の生産を開始した。1993年には国産車計画の第2ステージとして、ダイハツとの合弁でペロドゥア社（Perodua Manufacturing Sdn Bhd）が設立された。政府の保護の下、マ国の自動車産業は急速に発展し、2000年にはプロトン社とペロドゥア社が生産する国民車は国内市場の80%を占めた。

国民車プロジェクトの目的は、自動車産業における技術導入を促進し、人材開発、知的財産の増進を行うことである。また、自動車部品産業の発展に伴い、産業間リンクを構築し、輸入の削減に寄与することが期待できることなどがあげられる。

2006年3月に、自動車産業の発展のための「国家自動車産業政策（National Automotive Policy, NAP）」が発表された。NAPでは、輸入車の国内販売に対する「輸入許可証（Approved Permit）」制度は2010年12月末までに段階的に撤廃されること

となった。また NAP は、2010 年までにアセアン諸国からの輸入税を 5%に引き下げるとともに、2016 年までに中古車の輸入を禁止する措置を講じている。また、エンジン排気量により 80%から 200%であったアセアン諸国からの完成車（乗用車）の物品税を、75%から 125%に低減した。これらの措置は、アセアン域内における共通効果特惠関税(Agreement on the Common Effective Preferential Tariff, CEPT)に準じたものであった。マ国政府は、国内自動車産業の競争力が失われるという危機感を持っており、国内メーカーと外資との連携を模索している。

(2) 生産・販売動向

マ国は、アセアン諸国で最も乗用車の普及率が高い部類に属する。自動車の販売台数は 2005 年以降低下していたが、2008 年には 54 万 8,000 台に回復した。これは、NAP によって実施された関税および物品税の引き下げ効果が一因と思われる。

これまでの国民車保護政策により、国産車は国内市場の 80%を独占してきた。しかし、保護政策の緩和、貿易自由化の進展により、国民車のシェアは 2007 年には 63.7%まで低下した。

(3) 自動車産業の問題点

マ国の自動車産業の製造業全体に対する割合は 3%であり、電機・電子産業と比較するとその割合は低い。しかし、部品製造業者を含める企業数は 150 社を超えるため、国内経済に与える影響は大きい。

これまで、政府によって保護されてきたマ国の自動車産業は、狭小な国内市場を対象としてきた。ASEAN-CEPT など貿易の自由化の進展に伴って、自動車および自動車部品産業は輸出を拡大することが重要な課題となっている。タイの自動車産業は、すでに輸出志向型産業として成長しつつある。自動車産業における国際市場への参入は、大手企業の世界戦略に全面的に依存することを余儀なくされる。そのため、独自の国民車を有するマ国の自動車産業にとっては、世界市場の中でどのように競争力をつけていくかが課題となっている。

表 3-6-1 マレーシアにおける乗用車と商用車の新車登録台数

| Year | Passenger Vehicles | Commercial Vehicles | 4 X 4 Vehicles | Total Vehicles |
|------|--------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 1980 | 80,420 | 16,842 | - | 97,262 |
| 1985 | 63,857 | 26,742 | 4,400 | 94,999 |
| 1990 | 106,454 | 51,420 | 7,987 | 165,861 |
| 1995 | 224,991 | 47,235 | 13,566 | 285,792 |
| 2000 | 282,103 | 33,732 | 27,338 | 343,173 |
| 2005 | 416,692 | 97,820 | 37,804 | 552,316 |
| 2006 | 366,738 | 90,471 | 33,559 | 490,768 |
| 2007 | 442,885 | 44,291 | - | 487,176 |
| 2008 | 497,459 | 50,656 | - | 548,115 |
| 2009 | 486,342 | 50,563 | - | 536,905 |

Source: Malaysia Automotive Association

(4) 日本・マレーシア自動車産業協力事業 (Malaysia Japan Automotive Industries Cooperation, MAJAICO)

「日本・マレーシア自動車産業協力事業 (Malaysia Japan Automotive Industries Cooperation, MAJAICO)」は、2006年に合意された「日本マレーシア経済連携協定 (Malaysia Japan Economic Partnership Agreement)」に基づき、マ国の自動車産業を育成し、世界市場で競争力を確立させるための事業である。MAJAICOは、2006年から5年間実施される官民協力プロジェクトで、以下の10プロジェクトが実施されている。

- 自動車生産技術指導
- 金型技術指導
- 型式認定の取得
- 技術者教育制度構築支援
- 日本での技能工研修
- 部品テストセンター支援
- ビジネスマッチング
- 自動車市場情報提供協力
- マレーシア自動車産業展
- 合弁契約相談

3.7 サービス業の動向

3.7.1 サービス産業の位置づけ

マ国の経済は近年サービス産業化が進展している。マ国政府は、外資による製造業中心の経済成長から知識集約型産業の発展を促進させる政策へと転換した。2008年の市場規模は、サービスセクター全体で2,965億リンギ (US\$ 89 billion) である。GDPに占めるサービス産業の割合は2000年の47.8%から2008年には54.2%へと上昇している (表 3-7-1)。マ国はアセアン諸国の中で、1人当たりGDPがUS\$7,000程度と最も高い部類に属することから、サービス産業の市場規模は今後も拡大していくと思われる。

表 3-7-1 部門別国内総生産とシェア (注: 金融仲介サービスと輸入税は示していない。)

| | Value (RM million) | | | Composition ratio | | |
|--------------------------------------|--------------------|---------|---------|-------------------|--------|--------|
| | 2000 | 2007 | 2008 | 2000 | 2007 | 2008 |
| Agriculture, Forestry & Fishery | 30,647 | 38,224 | 38,851 | 8.3% | 7.4% | 7.1% |
| Mining & Quarrying | 37,617 | 42,881 | 42,550 | 10.2% | 8.3% | 7.8% |
| Manufacturing | 109,998 | 151,789 | 153,744 | 29.9% | 29.2% | 28.1% |
| Construction | 13,971 | 15,332 | 15,657 | 3.8% | 3.0% | 2.9% |
| Sub-total of Services | 175,828 | 270,901 | 296,547 | 47.8% | 52.2% | 54.2% |
| Utilities | 10,629 | 15,106 | 15,220 | 2.9% | 2.9% | 2.8% |
| Wholesale, Retail trade & Restaurant | 39,957 | 61,539 | 68,377 | 10.9% | 11.9% | 12.5% |
| Accommodation & Restaurants | 7,977 | 11,851 | 13,117 | 2.2% | 2.3% | 2.4% |
| Transport, storage | 13,871 | 19,139 | 19,632 | 3.8% | 3.7% | 3.6% |
| Communication | 11,207 | 18,998 | 21,548 | 3.0% | 3.7% | 3.9% |
| Finance & Insurance | 32,628 | 53,890 | 59,750 | 8.9% | 10.4% | 10.9% |
| Real estate & Business services | 15,659 | 26,781 | 27,432 | 4.3% | 5.2% | 5.0% |
| Government services | 22,576 | 35,004 | 39,900 | 6.1% | 6.7% | 7.3% |
| Other service | 21,324 | 28,593 | 31,571 | 5.8% | 5.5% | 5.8% |
| Total | 368,061 | 519,127 | 547,349 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

Source: Malaysian Economy in Figure, JETRO

3.7.2 主要部門概要

(1) 商業部門

2008年の商業部門（卸および小売を含む）の売上高は、684億リンギ（US\$20.5 billion）である。商業部門のGDPに占める割合は2000年の10.9%から2008年の12.5%へと拡大している。卸売部門は商業部門の70.2%を占めている。

複合ショッピングセンターは、2000年の392か所から2005年には550か所に増加した。大都市では、ハイパーマーケット（面積5,000㎡以上の大規模マーケット）は、22か所から88か所に増加した（表3-7-2）。このようにマ国では、近代的な小売業が70%以上を占めており、市場は成熟化しつつある。

表 3-7-2 商業関係の指標（2000年、2005年）

| | 2000 | 2005 | Average Annual Growth Rate (%) 2000-2005 |
|-------------------------|-------|-------|---|
| Shopping Complexes | 392 | 550 | 7.0 |
| Shop Units ('000) | 242 | 297 | 4.2 |
| Hypermarket | 22 | 81 | 29.8 |
| Foreign | 16 | 68 | 33.6 |
| Local | 6 | 13 | 16.7 |
| Franchisors | 90 | 204 | 17.8 |
| Franchisees | 2,159 | 2,584 | 3.7 |
| Direct Selling License | 712 | 569 | -4.4 |
| e-Commerce (RM million) | 11.1* | 36.7 | 81.8** |
| Business to Business | 7.7* | 29.3 | 95.1** |
| Business to Commerce | 3.4* | 7.4 | 47.5** |

Note: * Year 2003

** Growth 2004-2005

Source: Ninth Malaysia Plan

(2) 観光産業

マ国の観光産業の2009年の収入は、534億リンギ（US\$17.7 billion）に上り、2005年以降年平均12.8%で増加している。2009年の外国人旅行者数2,360万人で、国別の旅行者数は、シンガポールが第1位で、タイ、インドネシア、ブルネイが続いている。近年は中国からの観光客が増加している。また、イスラム国であることから、アラブ諸国からの避暑客が滞在している。客室稼働率は2003年に53%と落ち込んだが、その後は60%を上回る水準で推移している（表3-7-3）。

アジア諸国の経済発展に伴い、マ国の観光産業は順調に拡大していくと予想されている。マ国政府は、F1グランプリなどの国際的イベント開催や、国際会議の誘致などを行っている。また、長期滞在客の誘致のための「セカンドホームプログラム（My Second Home Programme）」、日本の修学旅行の誘致を目的とした「教育旅行プロモーション（Promotion for School Excursion）」などの観光促進策を実施している。

表 3-7-3 外国人観光客の来訪数と収入金額

| Year | Arrivals (million) | Growth rate | Receipts (RM million) | Growth rate |
|------|-----------------------|-------------|--------------------------|-------------|
| 2009 | 23.6 | 7.3% | 53,368 | 7.7% |
| 2008 | 22.0 | 5.3% | 49,561 | 5.3% |
| 2007 | 20.9 | 19.4% | 47,070 | 29.8% |
| 2006 | 17.5 | 6.7% | 36,271 | 13.5% |
| 2005 | 16.4 | 4.5% | 31,954 | 7.8% |
| 2004 | 15.7 | - | 29,651 | - |

Source: Malaysia Tourism Promotion Board

(3) 高等教育市場

表 3-7-4 にマ国の高等教育機関数を示す。マ国は、外国人留学生を積極的に受け入れる政策をとっている。2007 年の外国人留学生は、65,000 人で（半島マレーシア）、2006 年の 45,000 人から 35%増加している。外国人留学生は、世界 100 か国から来ている。高等教育省は、外国人留学生の誘致に関して、2 つの政策を実施している。第 1 は私立大学の設立の自由化で、第 2 は海外の大学のキャンパスの誘致である。また、技術援助の一環である「マレーシア技術協力プログラム(The Malaysian Technical Cooperation Programme, MTCP)」によって、途上国からの留学生を受け入れている。

マ国と同様にシンガポール、香港、フィリピンなどが、外国人留学生の誘致活動を強化しているが、マ国は、(1) 先進国と比較して生活費が安い、(2) イスラム国であることから、発展途上国およびイスラム圏からの留学生誘致に有利な条件を備えている。

表 3-7-4 高等教育機関数

| Institution ¹ | 2000 | 2005 |
|--------------------------|------|------|
| Public | | |
| University | 11 | 11 |
| University College | 0 | 6 |
| Polytechnic | 11 | 20 |
| Community College | 0 | 34 |
| Sub-total | 22 | 71 |
| Private | | |
| University | 5 | 11 |
| University College | 0 | 11 |
| Branch Campus | 3 | 5 |
| College | 632 | 532 |
| Sub-total | 640 | 559 |
| Total | 662 | 630 |

Source: Ninth Malaysia Plan

Note: 1 Refer to university, university college, branch campus college, polytechnic and community college

3.8 アセアン地域の産業連携

3.8.1 アセアン域内特惠関税 (CEPT) スキーム

アセアン自由貿易地域(ASEAN Free Trade Area, AFTA)は、1992年に輸入関税と非関税障壁の撤廃を目的に設立された。AFTAの目的は、アセアン地域を統合することにより、ひとつの市場を構築し、世界市場における生産拠点としての競争力を高めることにある。

共通効果特惠関税条約 (The Agreement on the Common Effective Preferential Tariff, CEPT) は、1993年にAFTAの実現のために導入された。CEPT条約は、広範囲な商品の関税率を地域内の取引について5%以下に引き下げるものである。アセアン原加盟6カ国(シンガポール、マ国、タイ、インドネシア、フィリピンおよびブルネイ)とベトナムは、2010年までに全ての関税を撤廃し、新規加入国(ラオス、ミャンマーおよびカンボジア)は2015年までに撤廃することが合意されている。

3.8.2 アセアン経済共同体

2007年のアセアンサミットで、2015年までにアセアン経済共同体(ASEAN Economic Community, AEC)を設立することを採択した。アセアン経済共同体は、以下の4つの特徴を有している。

- (a) 単一な市場と生産基地
- (b) 競争力のある経済地域
- (c) 公平に経済発展する地域
- (d) 包括的経済統合

アセアン地域を単一の市場と生産基地にすることにより、(1)物品、(2)サービス、(3)投資、(4)資本、(5)熟練労働者の自由な移動が可能な地域となる。

(1) 物品の移動

先行するアセアン自由貿易地域、センシティブリストおよび高度センシティブリスト品目を除き、ほぼ全品目の関税は撤廃されている。また、輸入税と非関税障壁の撤廃だけでなく、地域内の通関手続きの統一、シングルウィンドウ設置などの貿易の円滑化などが実施される。

(2) サービスの移動

2015年までに実質的に全分野で全ての制限が撤廃される。ただし、外資出資比率の制限はアセアンメンバーの場合は70%までとする。移動の自由化と共に、全ての専門職について2015年までに資格の相互認証協定(Mutual Recognition Agreement)が締結される。金融業は2020年までに段階的に自由化される。

(3) 投資の移動

投資促進のために、アセアン包括的投資協定 (The ASEAN Comprehensive Investment Agreement, ACIA) により以下を推進する。

- (a) 投資および投資家の保護
- (b) 投資に対する規制、政策、手順などの透明性、首尾一貫性等
- (c) 統合および生産ネットワークとしてのアセアンの育成
- (d) 2015年までに投資開放を達成するためのアセアン各国の投資制度の段階的自由化

(4) 資本の移動

資本の移動の自由化においては、アセアンの資本市場の開発と統合を強化する。その内容は以下である。

- (i) 債務証券、情報開示要求および証券流通規則のためのアセアン資本市場における基準を一致させる。
- (ii) マーケット専門家の資格、教育および経験に対する相互認証の促進
- (iii) 証券発行における言語、法規制の柔軟性の達成
- (iv) アセアン債券発行における投資家拡大のための源泉課税構造の強化
- (v) 国境を越えた資本を含む為替および債券市場を構築するための市場主導型努力の促進

資本移動の促進では以下を実施する。

- (i) 資本勘定取引の支払いと移転の促進のための規制の撤廃・緩和
- (ii) 直接外国投資および資本市場の発展を促進するためのイニシアティブを維持するために移動の制限を撤廃・緩和する。

(5) 熟練労働者の移動

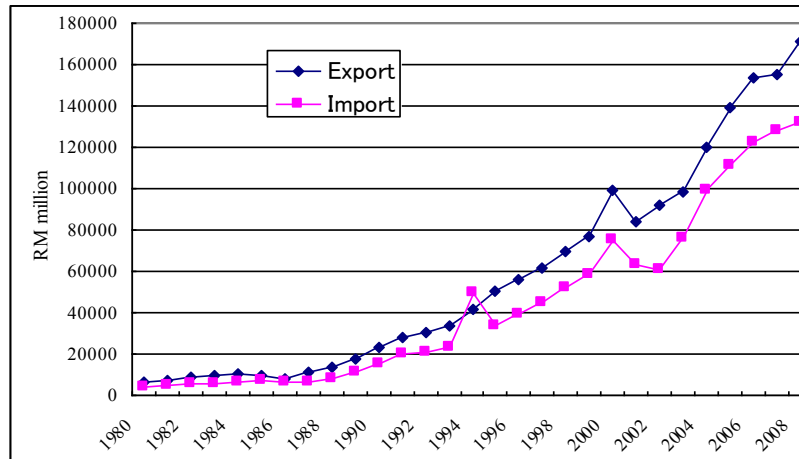
国境貿易、投資に係わるアセアン地域内の専門家、熟練労働者の移動のためのビザおよび労働許可発行を促進させる。また、サービス業の自由化を促進するために（2015年まで）、アセアンは以下を実施する。

- (i) ASEAN University Network に属する学生と教職員両者の地域内の可動性を増加させための協力の強化
- (ii) サービス部門で必要とされる職業訓練技術の能力開発と資格の開発
- (iii) 技能、職業紹介の促進、ASEAN各国の労働市場情報ネットワーク開発に関する研究能力の強化

3.8.3 アセアンにおけるマレーシアの位置づけ

図 3-8-1 に示すとおり、マ国の対アセアン域内貿易は輸出入とも増加している。特に、自由化対象品目(Inclusive List, IL)の関税が 0%から 5%に削減された 2003 年以降の輸出は、年平均 11.0%、輸入は 11.6%で増加している。2008 年の輸出全体に占めるアセアンの割合は 25.8%、輸入は 25.3%である。域内の貿易相手国は輸出入ともシンガポールが 1 位を占めている。

アセアン域内の投資では、シンガポールが全体の 40%から 50%を占め、マ国、タイおよびインドネシアが 2 位グループを形成している（図 3-8-2）。



Source: Malaysian Economy in Figures 2009, JETRO

Note : Up to year 1983 ASEAN figures include Indonesia, Thailand, Philippines and Singapore.

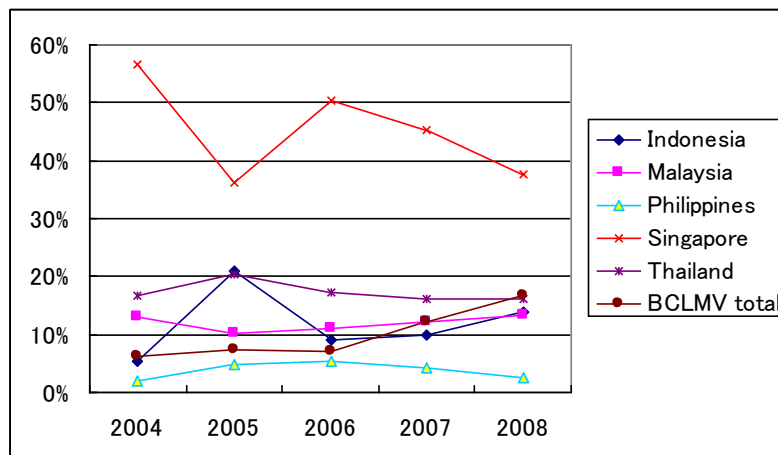
From year 1984 include Brunei

From year 1995 include Vietnam

From year 1997 include Laos PDR, Myanmar

From year 1999 include Cambodia

図 3-8-1 輸出入額の推移



Source: ASEAN Statistical Yearbook 2008, The ASEAN Secretariat Jakarta

Note: BCLMV include Brunei, Cambodia, Lao PDR, Myanmar and Vietnam

図 3-8-2 アセアンへの外国直接投資の国別シェアの推移

3.8.4 アセアン自由貿易地域の重要性

アセアン自由貿易地域（AFTA）が発効したことにより、アセアン地域内での生産体制の分業化が進展している。AFTA の設立は、それまでアセアンに流入していた FDI が中国へと移ったことが背景にあった。近年の中国への FDI はアセアン全域の三倍に達している。中国の市場規模と経済の成長期待から、この傾向は今後も持続すると予測される。

一方、2009 年に JETRO によって実施された日本企業に対するアンケート調査では、AFTA を活用するという企業が全体の 3 分の 1 を占めており、利用を検討している企業を含めると、5 割を超えている。したがって、自由貿易協定の進展は、これからのアセアン地域の発展に必要な課題となっている。

4.2 マレーシア計画の推移

(出典：各期間のマレーシア計画、次の期間のマレーシア計画における前計画のレビュー)

4.2.1 第4次マレーシア計画（1981年～1985年）

| 計画の概要 | 実績の概要 |
|---|---|
| <p>新経済政策</p> <p>1971年に採択された新経済政策（NEP）の目標は国家の団結である。同政策はそのためにふたつの大戦略を提起している。すなわち、(1)民族を問わずすべてのマ国人のための雇用を増進し所得を向上することによる貧困削減、および(2)民族間に存在する経済格差を縮小し経済活動における人種間の差を無くすることによる社会の再編である。</p> <p>NEPの目標を1990年までの20年間で実現するために長期展望計画（OPP）が1971年に策定された。第4次マレーシア計画はOPPの第3段階にあたるものでありOPPの更新された内容が組み込まれている。</p> | |
| <p>GDP</p> <p>実質GDPを5年間で45%拡大すること、すなわち年平均7.6%の達成を目指している。これは10年間で倍増する成長率である。計画のまとめによると以下の課題を追求することとしている。</p> <p>(1) 860,600の雇用を創出し失業率を1980年の5.3%から1985年の4.9%へ縮小する。さらに農業部門への投資の相当部分を村落部の不完全雇用の縮小と生産性と所得の向上に向ける。</p> <p>(2) 失業の一層の削減により1990年までに貧困率15%の達成を可能にする。</p> <p>(3) 資産の所有と雇用のパターンを再編し1990年までのOPP目標達成を可能にする。</p> <p>(4) 教育、住宅、保健、その他の基礎的社会サービスの拡大を通じて都市と農村を問わずすべてのマ国人の生活の質を向上する。</p> | <p>実質成長率の実績は5.8%であった。実績が目標を下回った背景には1985年の成長率が-1.2%と落ち込んだことがある。これは主として製造業と鉱業の不振によっている。民間部門は当初の期待ほど成長に貢献することはできなかった。</p> |
| <p>産業部門</p> <p>産業部門では工業と農業の生産拡大とさらなる多様化が強調されている。とはいえ実際には農業の割合は減少することが見込まれている。ゴムとパーム油の1970年代後半の植林・再植林の影響による減産や森林環境政策による木材生産の減少が想定されている。</p> | <p>製造業の拡大により1984年にはその割合が農業を上回って最大になったが、翌年にはまた農業を下回った。これは電子、鉄鋼、非鉄金属、非金属鉱物、石油製品の不振による。一方、農業部門では1960年代からの天然ゴムからの多角化政策により1981年にはパーム油が最大の農産品となった。また鉱業部門では石油の産出額が大幅に拡大し錫の割合は低下した。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>製造業</p> <p>製造業は実質 6%の拡大が想定されている。輸出拡大と輸入代替の両方があげられており、民族間・地域間の雇用格差を是正するものと期待されている。製造業の種類としては農産加工の比較優位に着目するとともに、内外の需要に向けた自然資源に基づく工業の成長を振興するとしている。さらに 1980 年設立のマレーシア重工業公社 (HICOM) と民間部門の連携による重工業の発展が展望されている。</p> | <p>製造業の年平均成長率は 4.9%と目標の 6.0%を下回った。製造業は比較的順調に成長してきたが 1985 年には-3.0%成長と 1961 年以来初めてのマイナス成長を記録した。このことは輸出の占める割合が大きい製造業が国外市場の動向に対して脆弱であることを示している。</p> |
| <p>総需要</p> <p>需要としては、輸出、民間投資、公共消費を重視している。公共事業の集約と民間の役割の拡大を意図しているとのことであるが、同時に公共部門（職員の総賃金の拡大）が想定されている。</p> | <p>需要面では、輸出収入の伸び悩みや 1985 年における経済の停滞により個人消費は低成長であり、さらに産業振興戦略の不十分さ、国内製造業の競争力の弱さ、投資機会の不足などにより民間投資は一層低水準となった。</p> <p>公共消費は公共部門強化の一環としての人員の拡充の影響で上昇している。またそれにともなって公共投資も拡大した。これには非金融公営企業によるものがこの期間全体で 38%と大きい。政府は財政の悪化を考慮し 1983 年には投資プログラムの縮減を始めたが、結果としては公共投資は 12.5%の拡大となった。</p> <p>輸出は国外市場の不振と商品価格の悪化もあり目標を下回った。ただしこの間、製造業の輸出が 1982 年に農産物の輸出を超え、1984 年には鉱物輸出を超えるという変化が見られた。製造業の輸出拡大には電気製品・部品の貢献が大きい。また輸入も期間後半の公共投資や民間投資の縮小にともない計画値を下回った。1985 年には 1975 年以来のマイナスを記録した。</p> |
| | <p>貯蓄と投資</p> <p>貯蓄・投資ギャップは公共部門、民間部門ともに計画期間中に拡大している。1982 年には両部門を合わせて GNP の 14.1%に達したがその後は公共部門の投資削減策もあり期間末で-8.5%となっている。このギャップは外国からの借入れによっている。</p> |
| | <p>国際収支</p> <p>期間中の収支バランスでは、貿易の黒字より外国への投資収入を始めとするサービス勘定の赤字が大きく経常収支が赤字となっている。ただしその額は計画の想定を下回った。</p> |
| <p>貧困削減</p> <p>貧困削減が重視されており、それに関係して社会の再編が計画されている。すなわち中国系やインド系とブミプトラの間の格差を是正するものである。産</p> | |

| | |
|--|--|
| 業部門、職業別、企業の所有や管理における平等が追求されている。さらに地域間、都市・農村間の格差是正が強調されている。 | |
|--|--|

| 注目される点 | |
|---|--|
| 上記の構想からはいくつかの課題が示唆される。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農村部への投資と工業化・都市化の潮流との不整合の可能性 ・社会の再編すなわち人種間、地域間などの格差是正を規制によって進めることの懸念 ・民間の役割を重視するとの表明とは逆の公共部門の肥大化の懸念 | |
| 第5次計画に記述されている第4次計画の実績は以下の点を提起するものである。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・目標には及ばなかったが実質 5.8%の成長を達成した。これは 13 年で倍増する率である。ただし 1985 年には GDP が減少した。 ・想定されたとおり農業の割合が縮小し製造業の割合が拡大した。 ・輸入代替と輸出振興の共存のあり方 ・首都圏への集中の是非や地域格差拡大の懸念にどう対処するか。 ・産業の多様化と専門特化にどう対処するか。 | |

4.2.2 第5次マレーシア計画（1986年～1990年）

| 計画の概要 | 実績の概要 |
|---|---|
| <p>国際経済</p> <p>国際経済の見通しとしては、工業国の年平均成長率を 3.0%～3.5%と見込んだ。国際的には経済の自由化や貿易の拡大が課題となっていた。また途上国の累積債務問題に対して構造調整プログラムが進められていた。（参考：サッチャー英国首相（1979年～1990年）、レーガン米国大統領（1981年～1989年）、中曽根総理大臣（1982年～1987年）、プラザ合意（1985年）による円高と日本企業の東南アジア進出の加速）</p> | <p>第5次計画期間の当初においてマ国経済は深刻な不況にあったが1988年～1990年の3年間は平均9.1%と独立以来の記録的な成長率であった。好況の外的要因としては、世界経済の持続的な成長とそれによる貿易、投資、資金の流れがあげられる。マ国では好況の結果としてインフレーションの兆候、労働市場の逼迫、インフラのボトルネックなどが発生してきた。</p> <p>計画を上回る年平均成長率 6.7%という実績の国内要因としては、(1)1983年以來の公共部門の整理統合と財政赤字の縮小、(2)1985年～1986年の不況時に導入された貿易・投資の自由化政策による民間投資の拡大があげられる。</p> <p>政府は 1983 年以來公共財政の縮小努力を継続してきた。また対外債務の管理も継続してきた。さらに公共部門の効率化と民間部門の振興のために行政改革、制度改革を進めてきた。民間投資の奨励と競争力の強化を目指して自由化、規制緩和の施策が実施されてきた。</p> <p>好況の要因としては、(1)民間投資とくに外資の拡大、(2)輸出の拡大、(3)（これらにともなう）民間消費の拡大があげられる。</p> |
| <p>マ国経済</p> <p>課題としては、公共部門において引き続き歳出と借入れを削減することや債務管理を改善することがあげられる。一方、企業家精神の促進、生産性の向上、革新の促進、民間活力の導入などにより民間部門の成長を促進することが重要である。民間投資の急拡大が第5次計画期間における成長の鍵である。公共部門の役割は縮小してきている。限られた資源を効率よく活用することに努力すべきである。</p> <p>GDP 成長率は 5.0%と想定されている。</p> <p>第5次計画は、民間部門が持続的・長期的な経済成長のエンジンとしての役割を果たす必要があるとしている。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>産業部門</p> <p>第5次計画期間においては第3次と第2次産業の拡大が経済成長を主導するであろう。製造業は前計画期間より高い成長率を達成すると見込まれる。公共投資の縮小に伴い建設部門の成長は前計画期間より低くなると見込まれる。農業と鉱業の成長は減速する。第3次産業ではユーティリティ部門の成長が期待される半面、政府部門の成長は減速する。第3次産業と第2次産業のGDPに占める割合は拡大し第1次産業の割合は縮小する。</p> <p>天然ゴムとパーム油は農業部門の総生産の48.3%を占める。再活性化の施策はとられているが1990年までには大きな成果は期待できない。</p> <p>第5次計画期間を通して製造部門が最大部門である。国内市場と輸出市場の両方を志向している。成長が期待されている業種は、資源型業種ではゴム、非金属鉱物（石油・天然ガス）であり、非資源型業種では電気機械、金属製品、輸送機械、機械製品、金属加工である。政府は、国際市場におけるマ国の選定された製品の競争力強化のために、関税保護、財政面でのインセンティブ、資金面での支援などの施策を実施するものである。第3次産業の中では、ユーティリティ、輸送、貿易、金融は高い成長が期待される。</p> | <p>実績では、建設業0.4%と卸売・小売・ホテル・レストラン4.7%が計画を下回る年平均成長率であった。また、政府サービスの成長率は4.0%で低い計画値に一致した。他のすべての部門では実績が計画を上回った。とくに製造業は年平均成長率13.7%と急成長した。</p> |
| <p>総需要</p> <p>民間投資の年平均成長率が需要項目中で最も高く7.0%と想定されている。逆に公共投資の成長率は-1.0%とマイナスである。公共投資の削減や輸入拡大を抑える必要もあり輸入額の増加率も低く想定されている。</p> | <p>実績では、公共部門の拡大を抑え民間部門の成長を志向する計画が実現された。公共投資の縮小は実現されなかったが年平均成長率0.2%と低い水準にとどまった。逆に民間投資は年平均成長率12.9%と急成長した。貿易額は計画を大きく上回った。輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったため、貿易黒字は大きくは広がらなかった。</p> <p>公共消費の拡大は低く抑えられてきた。一方、公共投資は不況期に棚上げされていた事業の開始もあり1987年のマイナス成長から1988年以降はプラスに転じた。公共投資は経済回復にともなうインフラストラクチャーのボトルネック解消のためにも必要となった。</p> |
| <p>貯蓄と投資</p> <p>第5次計画期間においては、公共部門のマイナスギャップは、所得税収の減少、石油と錫の価格の下落、非金融公営企業の利益の減少などによる貯蓄の減少と公共投資の縮小の結果として拡大すると見込まれている。また民間部門のプラスギャップは、貯蓄の増加にもかかわらず投資の大幅な拡大により</p> | <p>実績では、公共部門の投資の縮小により公共部門の資源ギャップはGNP比-0.2%となった。一方、民間投資の計画を上回る拡大により民間部門の資源ギャップは+4.6%となり全体の資源ギャップは-4.8%と計画には達さなかった。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>縮小すると見込まれている。その結果全体では、1986年のマイナスギャップは拡大すると予想されている。</p> <p>第5次計画によると、マ国の債務返済比率（Debt service ratio）を許容範囲に維持する観点からは、1980年代前半の規模の新規の融資は望ましくないので、この大規模な資源ギャップは外資企業の投資の流入によって満たされることが見込まれる。また資源ギャップの一部はプロジェクト融資によってまかなわれる。一方、高コストの市場での融資への依存を和らげるために協調した施策が必要である。</p> | |
| <p>貿易</p> <p>輸出価格指数の下落と輸入価格指数の上昇という交易条件の悪化が想定されるにもかかわらず製造業が急速に輸出を拡大し輸出総額の41.1%を占めることが期待されている。</p> | <p>実績では、製造業の輸出が急拡大し1990年には輸出総額の60.4%を占めた。</p> |
| <p>国際収支</p> <p>輸出入両方の拡大の結果として輸出超過額の減少が見込まれている。また1985年時点のサービス収支の赤字はわずかに縮小することが見込まれている。結果として経常収支の赤字は拡大すると見込まれている。サービス収支赤字の要因としては金利、配当、利益が主なものである。</p> <p>第5次計画によると、このギャップを埋めるためには、外国からの投資にいつそう依存することになる。外資導入は民間部門の投資拡大という目標に沿ったものでもある。外資誘致のため、政府は良好な投資環境の整備を追求する。外国からの直接投資に関してはより柔軟で実際的な施策が実施されることになる。</p> <p>外国からの融資は第4次計画の期間に発生した水準から減少される。このことは債務返済比率を許容範囲に維持するためである。今後とも市場での融資が大きく、政府としては長期プロジェクト融資を獲得するように努力する。また同時に、貸し手の通貨の動きから利益を得られるよう、政府は市場での融資のための通貨バスケットの多様化を確保する。</p> | <p>輸出の拡大により経常収支は1987年には黒字に転じた（1980年～1986年は赤字）が、輸出の拡大が輸入（主として中間財、資本財）の急拡大を伴ったため、1989年には大幅に減少し1990年には再び赤字になった。（1997年まで赤字。1998年からは黒字）サービス収支は継続的に赤字であった（金利支払い、配当や利益の送還、輸送費、保険、国外教育）。貿易の黒字、サービス収支の赤字ともに計画を下回り、経常収支の赤字も縮小した。</p> |
| | <p>物価</p> <p>政府の通貨面、財政面、行政面での施策もあり計画期間中の物価はゆるやかな上昇にとどまった。（GDPデフレーターは年平均1.3%、消費者物価指数は年平均2.0%。）1990年には好況による物価上昇の圧力が見られた。</p> |
| | <p>失業率</p> <p>失業率は1986年の8.3%のピークから改善し1990年には6.0%となっている。（ここで失業率は求職し</p> |

| | |
|--|--|
| | ていない人も含むので、それを除くと失業率はさらに低くなる。)このことは労働者不足や賃金上昇の圧力を招いた。 |
| | 貧困削減 貧困率は計画期間において 20.7%から 17.1%に低下した。都市部では 8.5%から 7.5%に、農村部では 27.3%から 21.8%に低下した。 |

| 注目される点 |
|---|
| <p>1985年～1986年の不況</p> <p>不況は内外の要因によるものであった。国際的な商品価格の下落、マ国製品の需要の縮小、交易条件の悪化、リング高、内外の民間投資の停滞などがあげられる。GDP 成長率は 1985 年には-1.2%とマイナス、1986 年には 1.2%と低水準にとどまった。</p> <p>1987 年以降は、マ国製品（とくに半導体や繊維製品）の需要拡大、リング安、金利安などによって経済は回復した。</p> |

4.2.3 第 6 次マレーシア計画（1991 年～1995 年）

| 計画の概要 | 実績の概要 |
|--|--|
| <p>国際経済</p> <p>懸念材料</p> <p>(1) 先進国間や NIES との間の成長の差による保護主義の高まり</p> <p>(2) 先進国間などでの 2 国主義や地域主義の高まりと多国間自由貿易の後退。</p> <p>(3) 多国間貿易交渉ウルグアイラウンドのあいまいな結果による保護主義の高まり</p> <p>想定</p> <p>世界経済の年平均成長率は 3.3%と想定する。</p> <p>輸出主導型の ASEAN 諸国は引き続き自由化政策をとり外国直接投資を受ける。</p> | |
| <p>マ国経済</p> <p>以下の見通しにより第 6 次計画の展望は明るいものである。</p> <p>(1) 高い貯蓄率</p> <p>(2) 生産性の高まり</p> <p>(3) 競争力の強化</p> <p>(4) 物価と為替の安定</p> <p>(5) 金融インフラの強化</p> <p>(6) 人材の質の向上</p> <p>マ国の展望は主な先進国の状況に依存する。また開放的で自由な貿易体制が重要である。</p> <p>第 6 次計画の重点は(1)これまでに達成された成功を管理することと(2)成長の勢いを National Development Policy (NDP)にそってよりよい分配や生活の質に向けることである。</p> | <p>第 6 次計画期間（1991 年～1995 年）におけるマ国経済の実績は驚異的なものであった。適切なマクロ経済政策と経済の競争力の強まりによる力強い経済のファンダメンタル（基本的指標）は高い成長と安定な物価に寄与した。大規模な外資の流入、国内の高い貯蓄率、民営化に支えられた民間投資の高まりが経済を主導した。計画期間の前半は主な工業国の成長は停滞していたが、輸出部門は良好な実績を残した。</p> <p>急激な成長により、経済はインフラストラクチャー不足、労働力不足といった供給の制約に直面した。一方、経常収支の赤字は計画期間を通して続いた。加えて、計画期間の中間時点において大規模な短期資本の流入が通貨政策の運営に影響を与えた。しか</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>しながら現実的な施策がとられ、こうした動きを克服するために注意深い努力がなされた。</p> |
| <p>成長要因 マクロ経済の安定、競争力強化のための支援体制により民間投資を促進する。 外国の経済の悪影響を最小にするように強靱性を強化する。 政府は、構造調整、産業再編、技術改善、人材開発を継続する。</p> <p>成長の展望 年平均成長率 7.5%。 民間投資主導。 輸出の伸びが輸入の伸びを上回る。 生産性（技術改善、企業化精神、人材と資本財の質）が向上する。（過去の成長の要因としては投入の拡大と自然資源からの受益が大きい。） 生産性向上のための人材の開発、科学技術の応用、研究開発、インフラストラクチャーの改善、制度の開発。</p> | <p>第 6 次計画期間中、経済は年平均 8.7%の成長率を記録した。これは第 6 次計画の当初目標の 7.5%のみならず中間レビューでの修正目標の 8.1%を上回るものである。この急成長はマクロ経済の安定性を伴って実現された。この成長は主として年率 11.3%で成長した高い国内需要によった。他方、計画期間後期の世界経済の回復はマ国経済を支えた。この急成長の結果、人口あたりの所得は 1990 年の 6,099 リンギから 1995 年の 9,786 リンギに上昇するとともに、外国からの投資の拡大が可能になった。民間部門が経済を主導し、公共部門は発展過程の積極的支援を継続した。活発な経済の推移に基づく歳入増と慎重な歳出によって財政は改善した。この結果、1993 年以来、連邦政府は財政全体の黒字を記録した。</p> |
| <p>マクロ経済戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済の効率と競争力を改善する。経済の拡大を民間部門が引き続き主導することを奨励する。 2. 健全な財政は成長のための環境強化と金融・経済の安定の維持にとって不可欠である。公共部門の整理統合と経済活動への直接参加の縮小の施策は維持する。 3. 政府は投資環境いっそう改善するための手続きと規則を維持しさらに自由化する。 4. 工業開発を加速する努力を続ける。 5. 金融・資本市場を拡充するために従来以上の努力をする。このことによって国内貯蓄がより効率的に動員され生産的な部門とくに製造業に回される。 | <p>第 6 次計画期間中、現実的なマクロ経済運営はマ国の生産力と国際競争力を強化した。一貫した高い経済成長と物価の安定におけるマ国の成功は適切な政策と戦略の結果である。手続や規則のいっそうの自由化、政治的安定は民間投資の拡大を促進する環境を提供している。マ国では国内の貯蓄と外国直接投資の大規模な流入を通じて民間投資に資金が提供されてきた。工業開発の努力の結果、輸出品の(1)品質向上、(2)効率向上、(3)競争力強化が実現された。生産性向上に向け、資源は科学技術、研究開発、人材の開発に配分されてきた。金融市場は強化され、それによって国内貯蓄の動員を促した。一方、工業化しつつある経済の増大する多様な需要を満たすために、資本市場が整備育成された。</p> |
| <p>産業部門</p> <p>第 2 次産業と第 3 次産業の拡大に主導される成長とくに製造業の拡大（1995 年には GDP の 32.4%）および政府部門以外のサービス部門の高い成長も見込まれている。</p> <p>部門別戦略は経済ベースのさらなる多様化と付加価値の向上さらには新規の分野の発見を重視する。また生産構造の変化により経済の強靱性を強化する。農業部門は引き続き重要だが、成長と構造変化は製造業に主導される。経済の工業化にともなってサービス部門は拡大しより重要な役割を担う。国内サー</p> | <p>産業部門では、製造部門、建設部門、サービス部門の寄与が大きかった。製造業の成長は年率 13.3%で 1995 年での GDP における割合は 33.1%。製造業の成長は、生産効率と能力の改善や輸出業種とくに電気機械・器具の高付加価値化による。同様に国内志向の産業である化学工業も成長に寄与した。とくに石油の下流の活動の拡大。多国籍企業はマ国の技術力や競争力の強化に貢献している。</p> <p>建設部門では民営化や大規模インフラプロジェクトの寄与が大きい。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>ビス部門の振興に加えて、対外収支バランスの大きな赤字を減少する視点から、対外サービスを振興する。</p> | <p>サービス部門は年率 9.3%の成長で 1995 年では GDP の 43%を占める。観光部門には Visit Malaysia Year 1994 キャンペーンが寄与した。金融部門では民間債務証券、イスラム銀行業務取り扱い銀行の拡大などが見られた。</p> <p>農業部門では、パーム油、畜産、水産業が成長に寄与した。</p> <p>鉱業部門では、天然ガス関連が拡大した。一方、錫生産は引き続き縮小した。</p> |
| <p>総需要</p> <p>需要の中では民間投資の成長率が最も高いと想定している。</p> <p>公共投資の成長率は低い前期よりは高い。これはインフラストラクチャーのボトルネック解消や民間投資の支援のために必要なものである。</p> <p>消費は拡大するが GDP の成長率を下回る。これは貯蓄性向が強いためである。</p> | <p>計画期間中、比較的良好な経済実績、比較的低い法人税率、Reinvestment allowance の増加に呼応して、民間投資は年率 16.6%で拡大した。この投資の一部は外資の流入によるものであった。国内投資をいっそう拡充するために、1993 年には政府は Domestic Investment Initiative (DII) (国内投資イニシアティブ) を打ち上げた。多額の民間資金がとくに製造業および石油・ガス部門に投資された。同様に、民営化プログラムの加速度的な実施の結果として、公益事業、運輸、通信分野における民営化事業の事業費の拡大などにより、サービス部門の投資額も多額になった。</p> <p>連邦政府の適切な財政政策により 1993 年以来連邦予算は全体として黒字を達成している。収入の増大が大きく寄与している。公共投資(連邦、州、地方政府、法定機関、非金融公営企業)は、計画の年平均 11.1%を上回る年平均 14.7%で拡大した。これは民間投資の加速による社会インフラや物的インフラの需要の増大に対応したものであるが、公共投資の大きな部分是非金融公営企業の拡大と近代化プログラムに使われた。計画期間において、公共投資額は計画を上回ったが、公共財政は大幅に改善された。公共部門の勘定は 35 億リング(GNP の 0.4%)の黒字となった。これは連邦政府の財政改善と多くの非金融公営企業のリストラと調整の努力による財務改善による。公共投資は高水準であったが、成長においても GNP への貢献においても民間投資よりは低いものであった。このことは第 6 次計画の民間主導の成長戦略に合致している。</p> <p>好況による可処分所得の増大にともない民間消費は年平均 7.6%で拡大した。(計画は 6.0%)。一方、公共消費の拡大は年平均 9.5%と民間消費より高い水準であった。これは主に公共サービスの質と効率の改善さらには防衛施設の近代化のための歳出の拡大による。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>貯蓄と投資</p> <p>マ国の比較的高い貯蓄率は維持され第6次計画期間中の貯蓄総額はGNPの34.1%にあたるが、同期間中の投資総額はGNPの34.9%と見込まれるため、その間の貯蓄投資ギャップはGNPの-0.8%になると見られる。マイナスギャップは公共部門のギャップ-1.7%によるものである。民間貯蓄は企業ではなく主に家計によるものである。</p> <p>このギャップは外資の流入によってまかなわれることになるため戦略として外資を（投機ではなく）生産的な投資に向ける必要がある。</p> | <p>計画期間末にはマ国の貯蓄はGNPの34.2%に達した。（当初は30.5%）。これは以下による。</p> <p>(1)所得の拡大と比較して消費の拡大が小さいこと (2)雇用者年金基金（Employees Provident Fund (EPF)）の拡大 (3)ユニット型投資信託制度の拡大 (4)金融システムにおける新しい貯蓄証書の導入 (5)資本市場における新しい民間債務証書の導入 (6)イスラム金融制度による預金の流動化</p> <p>政府の良好な歳入状況や歳出管理による健全財政への確約により公共部門の貯蓄は拡大し、これにより国内貯蓄が拡大した。</p> |
| <p>貿易</p> <p>競争力の強化による既存市場と新市場への輸出の拡大を見込む。</p> <p>消費財、中間財、一部の資本財の国産化により、輸入の伸び率は輸出の伸び率を下回ると見込む。</p> <p>農産物の輸出の中では、木材や天然ゴムの加工を振興する政策により、これらの輸出の成長率は低い。鉱業部門の輸出では、液化天然ガス(LNG)の輸出は拡大するが、原油については加工の拡大にともない輸出は減少する。</p> <p>製造業部門の輸出は年平均17.0%の成長率と見込まれる。輸出総額に占める割合は1990年の60.4%から1995年の75.0%に拡大する。主な業種は、電気機器、化学製品、非金属鉱物製品、木材製品、繊維製品・衣料、輸送機器である。</p> <p>交易条件</p> <p>輸出物価指数は年平均4.9%上昇し輸入物価指数は4.5%上昇すると見込まれるため交易条件は僅かながら改善されると見られる。</p> | <p>貿易は年率19.1%で拡大した。ASEANが最大の貿易相手であった。つづいて日本、米国、EU。これらで貿易の75.5%を占める。（1990年には76.3%）政府は貿易の多角化として途上国との貿易拡大に努めている。</p> <p>輸出は計画の13.2%を上回る年率18.4%で拡大した。これには製造業の拡大（年率25.8%）の寄与が大きい。製造業の輸出の中では電気機械、電気器具、電気部品が65.7%を占める。輸出には一般特惠関税制度も寄与している。</p> <p>産業ベースの深化・拡大の努力にもかかわらず、マ国の産業の生産構造では輸入品の占める割合が高く年率19.7%で拡大した。1995年において輸入の85.3%は生産のための中間財と資本財であった。建設原材料、輸送機器、通信機器の輸入も拡大した。結果として、交易条件は改善されたにもかかわらず、輸出入の経済成長に対する寄与は2.7%縮小した。</p> <p>貿易に関して計画期間中に特筆すべきこととしては以下があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Uruguay Round of the General Agreement on Tariffs and Trade (GATT)の成功と World Trade Organization (WTO)の設立 ・ North American Free Trade Agreement (NAFTA)の署名 ・ EU 単一市場の形成 ・ Asia-Pacific Economic cooperation (APEC)の進展 ・ ASEAN Free Trade Area (AFTA)の確立 ・ East Asian Economic Caucus (EAEC)の承認 |

| <p>国際収支</p> <p>第6次計画期間全体では貿易収支の黒字より大きいサービス収支の赤字が見込まれる。</p> <p>赤字を許容範囲に抑えるために諸施策がとられることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出振興 ・輸入抑制（とくに消費財、中間財の国内供給振興） ・サービス収支の改善（観光振興、輸送・保険産業育成） ・外国直接投資の促進 ・マ国の国外での投資からの収入増加 | <p>貿易黒字の減少と拡大するサービス収支の赤字により第6次計画期間を通じた経常収支は赤字であった。計画期間中の経常収支の赤字額は535億リング（GNPの6.7%）を記録した。しかしながら資本流入により総合収支はGNPの4.6%の黒字であった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------------|-------------------------|---------------------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|-------|-----|-----|--------|-----|-----|
| <p>物価の動向</p> <p>マ国は物価の安定を維持してきた。今後、経済が拡大しフル稼働に近づくにつれインフレの圧力が発生する懸念があるため、以下の施策がとられることになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 輸入の自由化 (2) （必要物資の）国内生産の拡大 (3) 必需品・サービスの値上げの管理 (4) 賃上げの抑制 (5) 公共投資と通貨供給の監視 (6) 物価への圧力の緩和策 (7) 消費者への教育 | <p>物価の安定は維持された。通貨面、財政面、行政面からなる包括的なインフレ対策パッケージにより消費者物価指数の上昇率は平均4.0%であった。生産者物価指数の上昇率は平均3.4%であった。（国内産品4.5%、輸入品0.4%）</p> <p>GDPデフレーターは4.0%であった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>労働力と雇用</p> <p>労働力の年平均増加率は2.9%（第5次計画期間は3.1%）。</p> <p>主として女性の労働市場への参加により労働力率（Labor Force Participation Rate）は66.5%から67.3%に上昇すると見られる。</p> <p>雇用機会の拡大（年率3.2%）により失業率の減少（1990年の6.0%から1995年の4.5%）が見込まれる。労働市場が完全雇用に近い状態（地域によっては逼迫）になるため賃金上昇の圧力が発生する。マ国の競争力を維持するためには賃金上昇を生産性の上昇に連動させる必要があり、政府はそのための賃金調整制度を作成する計画である。政府は女性の職業能力向上を進める。</p> <p>産業の近代化・資本集約化にともなってより高度な人材の育成が求められ、そのため政府は職業訓練システムの改革を表明している。</p> <p>雇用の部門としては、政府部門以外のサービス部門、製造業の拡大が大きい。</p> <p>産業構造の高度化、生産技術の改善、効率や技能レベルの改善策により労働生産性の向上が見込まれる。</p> | <p>労働力の逼迫により、政府は外国人労働者の一時的雇用を認めた。さらに、人材の技術力の向上、自動化、資本集約化、技術集約化のための施策をとっている。</p> <p>計画期間の経済拡大は主に物的インフラ、研究開発、教育訓練への投資および外国直接投資の大規模な流入による。これらの要因により全要素生産性の寄与は1971-90年期間の1.2%（GDPの17.9%）から、第6次計画期間中の2.5%（GDPの28.7%）へと倍増した。資本と労働力の寄与も引き続き重要であった。</p> <p style="text-align: center;">生産要素の寄与（平均年率%）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1971年～ 1990年 (実績)</th> <th>第6次 計画期間 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GDPの成長</td> <td>6.7</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>労働力の寄与</td> <td>2.3</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>資本の寄与</td> <td>3.2</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>全要素生産性</td> <td>1.2</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table> | | 1971年～ 1990年 (実績) | 第6次 計画期間 (実績) | GDPの成長 | 6.7 | 8.7 | 労働力の寄与 | 2.3 | 2.5 | 資本の寄与 | 3.2 | 3.7 | 全要素生産性 | 1.2 | 2.5 |
| | 1971年～ 1990年 (実績) | 第6次 計画期間 (実績) | | | | | | | | | | | | | | |
| GDPの成長 | 6.7 | 8.7 | | | | | | | | | | | | | | |
| 労働力の寄与 | 2.3 | 2.5 | | | | | | | | | | | | | | |
| 資本の寄与 | 3.2 | 3.7 | | | | | | | | | | | | | | |
| 全要素生産性 | 1.2 | 2.5 | | | | | | | | | | | | | | |

注目される点

第7次マレーシア計画によると、第6次計画期間（1991年～1995年）の中間時点における重要事項は資産運用投資という形での巨額な短期資本の流入であった。これは高い利率、為替上昇期待、証券市場における機会によって引き起こされた。短期資金の流入は国内の金融・経済の安定性の脅威となるものである。政府は、投機的な流入に直接的に対処するため1994年に一連の施策を実施した。例えば、外国からのすべての基金へ課税すること、銀行業務の非貿易関連対外債務に上限を設けること、非居住者への短期のmonetary papers 販売を禁止することである。市場のひずみや金融資源の不適切な配分を避けるため、国内の金融市場の安定性が達成された時点で、こうした施策は停止された。

4.2.4 第7次マレーシア計画（1996年～2000年）

| 計画の概要 | 実績の概要 |
|---|--|
| <p>マ国経済</p> <p>1995年末時点で1988年以来8年連続で年率9%～10%の経済成長を維持してきており、高い成長の継続を展望している。課題としては、急激な成長に伴う課題すなわち労働力不足や輸入の増大などによる経常収支の悪化があげられている。さらに経済成長にともなう精神面の後退も懸念されている。</p> <p>第7次マレーシア計画における発展の推進力としては以下の14項目があげられている。</p> <p>(1) マクロ経済の安定（健全財政、物価の安定、経常収支のバランスなどを目指す。国内貯蓄の活用のためにも金融市場を整備する。サービス収支の改善を目指し教育、観光、医療、コンサルティング業などの対外展開を促進する。マ国の投資家の国外事業を促進する。）</p> <p>(2) 貧困削減と社会の再編（ブミプトラ企業の育成強化を含む）</p> <p>(3) 生産性向上による成長（従来の成長は投入や投資の拡大によるものであったがこれからは生産性の向上による成長を目指す。全要素生産性を6次計画中におけるGDPの28.7%から7次計画中においては41.3%に高める。）</p> <p>(4) 競争力の強化（製造業のみならずサービス業の競争力を強化する。）</p> <p>(5) 将来のための工業化（工業を輸出型大規模生産に転換する。そのことは国際競争力を高めると同時に最終製品製造のための資本財や中間財の生産拡大をも意味する。これらは従来大きく輸入に依存しており輸出の拡大が輸入の拡大をともなう構造になっている。この目標はこうした構造からの脱却を意味するものでもある。）</p> <p>(6) 人材開発（生産性の向上を担う人材の開発を進め、労働力不足を克服する。）</p> <p>(7) 技術開発（生産性の向上を担う技術開発を進める。）</p> | <p>第7次計画期間において1998年の金融危機以前は高い経済成長を達成した。1998年の経済の収縮は短期間のものであった。経済は立ち直った。</p> <p>第7次計画期間全体を見ると、1998年の深刻な収縮にもかかわらず、マ国経済は当時の予想を上回る実績を記録した。その要因としては、危機以前の高成長率、外需の改善、政府の回復施策があげられる。危機以前は内需とくに民間投資が経済成長を推進した。危機発生にともない、政府は金融を緩和し財政刺激策をとった。その結果1999年の始めには経済は急速に回復した。2000年には低い失業率とインフレを維持しつつGDPは危機前の水準を超えた。</p> <p>第7次計画期間中の平均経済成長率は4.7%であった。1998年の成長率は-7.4%であったが、1996年～1997年の平均は年率8.7%、1999年～2000年の平均は年率7.2%と比較的高い水準であった。ただし政府の財政は拡大的な財政政策のために赤字となった。</p> <p>1996年～1997年の期間においては、輸出の拡大を製造業やサービス部門の輸入の拡大が上回っていたため経済成長は主に内需からなっていた。しかしながら1998年の危機後は、電子製品に対する世界的な需要、リンギ安、国内の輸入需要の縮小などにより外需が経済成長の主なエンジンとなった。</p> <p>投入主導型戦略から生産性主導型戦略への転</p> |

| | | | | | | | | |
|---|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| <p>科学技術、研究開発を強化する。)</p> <p>(8) 情報技術 (生産性向上のためのインフラストラクチャとしての情報技術を拡大する。)</p> <p>(9) 民営化 (近年のマレーシア計画を継承し民間主導の発展を目指す。)</p> <p>(10) 持続的な発展 (環境に配慮した発展を目指す。)</p> <p>(11) 生活の質</p> <p>(12) 社会問題への対処 (麻薬、エイズ、子供の虐待などに対処する。)</p> <p>(13) 道徳と倫理 (とくに青少年などの社会問題に対処する。)</p> <p>(14) 行政の改善 (Malaysia Inc.の発想を持って民間活動を支援する役割を担う。)</p> | <p>換は危機による影響を受けた。</p> | | | | | | | |
| <p>マクロ経済指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済成長率=年率 8.0% ・ 全要素生産性=年率 3.3% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済成長率=年率 4.7% ・ 全要素生産性=年率 1.2% | | | | | | | |
| 生産要素の寄与 | | | | | | | | |
| | 1971年～1990年 (実績) | | 第6次計画期間 (実績) | | 第7次計画期間 (計画) | | 第7次計画期間 (実績) | |
| | 平均年 率 (%) | 割合 (%) | 平均年 率 (%) | 割合 (%) | 平均年 率 (%) | 割合 (%) | 平均年 率 (%) | 割合 (%) |
| GDPの成長 | 6.7 | 100.0 | 8.7 | 100.0 | 8.0 | 100.0 | 4.7 | 100.0 |
| 労働力の寄与 | 2.3 | 34.3 | 2.5 | 28.7 | 1.7 | 21.3 | 1.2 | 25.0 |
| 資本の寄与 | 3.2 | 47.8 | 3.7 | 42.5 | 3.0 | 37.5 | 2.3 | 50.2 |
| 全要素生産性 | 1.2 | 17.9 | 2.5 | 28.7 | 3.3 | 41.2 | 1.2 | 24.8 |
| <p>産業部門</p> <p>2000年時点で製造業がGDPの37.5%および輸出額の88.6%を占めることが予想されている。とくに電気機器が製造業の付加価値の34.5%を占めることが期待されている。</p> <p>2000年時点でサービス部門はGDPの43.9%を占めると予想されており、経済成長の新たなエンジンになるとされている。サービス部門の中では、卸売・小売・ホテル・レストラン、金融・保険・業務サービス、運輸・倉庫・通信が成長源となるとされている。加えて、教育サービス、医療産業、金融、観光、専門・コンサルティングサービスが外貨獲得産業として重視されている。さらにサービス収支の赤字を削減するために長期的には海運、保険の振興が必要とされている。また情報技術の推進が求められている。</p> | <p>1998年の危機からの回復のための施策の結果、製造業とサービス業は危機前を上回る付加価値の水準に達した。</p> <p>製造業は期間を通じて平均9.1%成長となった。この成長には輸出志向の半導体、電子機械、電信機器の寄与が大きい。その後引き続き、国内の自動車や建設関連金属産業が拡大した。</p> <p>サービス部門は1998年には0.7%のマイナス成長を記録したが計画期間全体では平均5.2%の成長となった。この成長は、金融・保険・不動産・業務サービス部門および運輸・倉庫・通信部門に主導された。期間中における農林畜産漁業部門と鉱業部門の平均成長率は低水準にとどまった。</p> <p>建設業は1996年～1997年には13.4%で拡大したが、危機によって大きく縮小した。</p> | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| <p>総需要</p> <p>需要の中では民間投資が年平均 7.8%で拡大し第 7 次計画期間中の民間投資額が第 6 次期間中の民間投資額を 85.5%上回ると見込んでいる。</p> <p>公共財政の拡大は抑制され、2000 年には公共財政規模は GNP の 10%に抑えるとしている。中央と地方の政府部門が 5.2%で非金融公営企業が 4.8%を占める。</p> <p>輸出入では、資本財と中間財の国内生産が増加することを想定し、輸入の増加率は輸出の増加率より低いと見込んでいる。</p> <p>輸入抑制の一環として、Vendor Development Programmes を通じた国内リンケージの強化や中小工業の能力強化による投入物の国内生産を拡充するとしている。</p> | <p>需要面では民間投資の年平均増加率が-11.6%と落ち込んだ。銀行の貸出能力は不良債権の増加や流動性の低下によって制約された。全債権に占める不良債権の割合は 1997 年末時点では 4.1%であったが 1998 年 11 月末には 9.0%のピークに達した。1998 年年央からは民間投資刺激策や業務活動への信用を回復する施策がとられた。すなわち利下げ、流動性の拡大、投資のための基金の追加などである。それらによって民間投資は上向いたが 2000 年の投資額は 1987 年価格で 31,677 百万リングと 1997 年の投資額 58,633 百万リングの 54.0%にとどまっている。</p> <p>また外国直接投資を振興するために製造業、電気通信、運送業、保険などの分野で規制が緩和された。</p> <p>第 7 次計画期間中、公共投資は年平均 7.1%で拡大した。1996 年～1997 年の期間中、公共投資は年平均 4.4%で拡大した。しかしながら金融危機に対応して、国際収支の赤字削減とリング安の回避のために、当初、政府は金融引き締めに加えて公共投資を縮小した。しかしその後さらに危機が悪化したため、計画期間の後半には、経済活動を刺激し民間投資の急激な落ち込みに対処するために、政府は当初の歳出削減策を転換し、307 億リングの追加開発資金を注入した。その結果、計画期間中における全投資に占める公共部門の割合は第 6 次計画期間の 33.1%から 36.9%に拡大した。追加資金の対象としては経済連携が強く輸入との連携が弱い事業に向けられた。</p> <p>民間消費は危機の影響で大きく縮小したが、拡大的な通貨政策、低い金利、さらには経済の好転にともなう所得の向上により 1999 年には 3.1%、2000 年には 12.4%の成長を記録した。計画期間平均では年率 2.9%の成長となった。</p> <p>計画期間中、公共消費は年平均 3.3%で拡大した。この拡大は政府の経常経費の増加、教員や医療従事者の採用などによるものである。</p> <p>輸出は 1998 年には周辺諸国や日本の市場の縮小によって 0.5%の成長にとどまった。しかし 1999 年～2000 年には電子製品に対する世界的な需要拡大や周辺諸国の経済の回復にともなって年平均 14.1%成長を実現した。計画期間中の平均成長率は 8.8%であった。</p> <p>マ国の輸出の 60%は輸入集約的であり、輸出の落ち込みやリング安により輸入は 1998 年には 18.8%縮小した。しかしながら 1999 年～2000 年の期間には輸入は中間財と資本財の需要増にともない年率 17%の拡大を記録した。計画期間中の平均成長率は 4.3%であった。</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>貯蓄と投資</p> <p>GNP 比で見ると第 6 次計画期間と比べて第 7 次計画期間においては政府部門の貯蓄と投資が減少し、民間部門の貯蓄と投資が拡大する見込みである。合計投資額の GNP 比が減少することもあり貯蓄・投資ギャップは改善される。ギャップは外資流入によって補われる見込みである。</p> | <p>GNP に対する貯蓄の割合は公共・民間ともに拡大している一方、投資の割合は公共部門では拡大しているが民間投資の割合は 1995 年の 32.8%から 2000 年の 14.0%と大幅に縮小している。全体では 1995 年の GNP 比・10.2%から同 10.0%へとプラスに転じている。</p> |
| <p>貿易</p> <p>貿易相手国としては、従来からの主な相手であるアセアン、日本、米国、EU、台湾、香港、韓国に加えて新規市場の開拓を図る。</p> <p>貿易条件</p> <p>交易条件は改善される見込みである。</p> | <p>計画期間中に名目貿易額は約 80%拡大した。主な貿易相手としては、アセアン、米国、日本、EU があげられる。2000 年ではこれらが全貿易の 73.2%を占めた。一方、政府の貿易市場多様化方針を反映し、オーストラリア、NIEs（香港、韓国、台湾）、南アジアとの貿易が拡大している。</p> |
| <p>国際収支</p> <p>第 7 次計画中に経常収支の赤字は縮小するものの、貿易収支の黒字をサービス収支の赤字が上回ると予測している。サービス収支赤字の主な要因は外国資本の利益や配当の流出、さらには海運・保険などである。そのため、教育、金融、建設、エンジニアリング、建築、土地開発、民営化、観光などによる外貨獲得が期待されている。</p> | <p>計画期間を通じて一貫して貿易収支は黒字でありサービス収支は赤字であった。サービス赤字は外国投資家の利益・配当の送金、海運・保険、専門業務報酬などである。一方、観光部門は黒字になっている。また外国人労働者の送金の増加にともない 1994 年以來、移転収支がマイナスとなっている。</p> <p>経常収支は貿易黒字の増加により 1998 年以降プラスに転じている。</p> |
| <p>物価</p> <p>財政施策、金融施策、反インフレキャンペーンさらに AFTA や WTO にそった貿易自由化の影響もあり物価は安定的に推移すると見込まれている。</p> | |

| |
|--|
| <p>注目される点</p> |
| <p>金融危機後に貯蓄・投資ギャップがプラスに転じた。</p> <p>1996 年におけるマ国の第 7 次マレーシア計画策定と 1969 年における日本の第 2 次全国総合開発計画策定とは以下の類似点を持っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それまで高度成長が続いた。 ・急成長にともなう悪影響も見られ、経済面や物質面の成長に対して生活の質や精神面の重要性が再認識された。 ・計画においては、生活の質や精神面の重要性が再認識された一方で、急速なまたは大規模な成長の継続が想定された。 ・大規模工業開発の行き詰まりなど計画と現実との齟齬が生じた。その理由としては、内外の要因の存在や発生あるいは計画が非現実的であったことなどの見方があげられる。 ・その後の基調は、従来と比較すると低い成長となっている。 |

4.2.5 第8次マレーシア計画（2001年～2005年）

| 計画の概要 | 実績の概要 |
|--|---|
| <p>発展戦略</p> <p>第8次マレーシア計画における発展の推進力としては以下の項目があげられている。</p> <p>(1) マクロ経済の安定維持 マクロ経済運営、適切な財政・金融政策、知識にもとづく経済の開発</p> <p>(2) 貧困削減と社会の再編 異なる民族、所得層、宗教の間および各グループ内でのバランスある参加の推進</p> <p>(3) 生産性向上による成長 就業者の知識、技能、専門性の強化や研究開発と科学技術の強化による生産性の向上</p> <p>(4) 鍵となる部門の競争力の強化 鍵となる部門の効率化と高付加価値による競争力と経済の強靱性の向上</p> <p>(5) 情報通信技術の利用拡大 成長を促進するための部門内と部門間の情報通信技術の使用の拡大</p> <p>(6) 人材開発の拡充 高度な知識、技術力、思考力を持った人材の育成</p> <p>(7) 持続的な発展の達成 持続的な発展に向けた環境と資源の問題への統合的全体論的取り組み</p> <p>(8) 生活の質の向上 社会サービスへのアクセス改善や生活の美的側面の整備による生活の質の向上</p> <p>(9) 社会問題への対処、道徳的および倫理的価値観の強化 教育制度および社会団体、宗教団体、メディアを通じたマ国民の積極的な価値観や属性の育成</p> <p>重点は、生産性と競争力の向上に基づく経済の強靱性をともなった持続的な高い成長。 民間部門は金融危機以来不振であったが、今後は復活して経済を主導することが期待されている。公共部門の役割は引き続き民間を支援することによって経済成長を促進することである。</p> | |
| <p>AFTA の実施もありアジア金融危機以前の水準を上回る民間投資の回復による高い成長を目指す。 7.5%の成長を見込む。外資には技術、技能、管理技術の向上への貢献に期待する。</p> | <p>GDP 成長率は 4.5%であった。（人口あたり GDP 成長率は 2.1%と試算される。）</p> |

| | | | | | | |
|--|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| <p>生産性 全要素生産性の向上を目指す。そのためには以下が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術力と管理能力の向上 ・研究開発の拡充 ・情報技術の活用 ・教育・訓練システムへの公共投資の拡充 | | | | | | |
| 生産要素の寄与 | | | | | | |
| | 第7次計画期間 (実績) | | 第8次計画期間 (計画) | | 第8次計画期間 (実績) | |
| | 平均年率 (%) | 割合 (%) | 平均年率 (%) | 割合 (%) | 平均年率 (%) | 割合 (%) |
| GDPの成長 | 4.7 | 100.0 | 7.5 | 100.0 | 4.5 | 100.0 |
| 労働力の寄与 | 1.2 | 25.0 | 1.6 | 21.5 | 1.5 | 33.2 |
| 資本の寄与 | 2.3 | 50.2 | 3.1 | 41.3 | 1.7 | 37.8 |
| 全要素生産性 | 1.2 | 24.8 | 2.8 | 37.2 | 1.3 | 29.0 |
| <p>産業部門 部門別では製造部門(年率 8.9%)とサービス部門(年率 7.6%) が引き続き成長の主役となる。 2000年から2005年にかけて GDP に占める製造部門の割合は 33.4%から 35.8%に拡大し、サービス部門の割合は 52.5%から 55.1%に拡大する。製造業では引き続き電機・電子が中心。自動車などその他の業種も AFTA に沿い拡大を目指す。 サービス部門では、(1)金融・保険・不動産・業務サービス (促進要因: Capital Market Masterplan、Financial Sector Masterplan の実施、債券市場や保険業の発展)、(2)卸売・小売・ホテル・レストラン (促進要因: 観光の拡大)、(3)運輸・倉庫・通信 (クアラルンプール国際空港のハブ化、港湾整備) が中心となる。</p> | <p>GDP の成長に最も貢献したのはサービス部門で、同部門は年率 6.1%で成長し 2005 年には GDP の 58.1%を占めた。とくに金融・保険・不動産・業務サービスは 8.1%で成長した。また貿易や観光の拡大により運輸・倉庫・通信は 6.6%で成長した。 製造業の成長率は年率 4.1%であり 2005 年で GDP の 31.4%と僅かに縮小した。最大は電子部門 (2005 年で製造業の付加価値の 28.0%) であったが、成長率が高かったのは化学製品、食品加工、ゴム製品、紙製品であった。 農林畜産漁業、鉱業、建設業の成長率は低いものであった。とくに建設業は計画期間後半の建設事業の縮小により 0.5%にとどまった。</p> | | | | | |

| <p>総需要</p> <p>内需とくに民間主導による経済成長を目指す。(民間投資成長年率 19.0%。公共投資成長率 1.1%。民間消費成長年率 7.4%。公共消費成長率 7.7%。)</p> <p>外需の貢献は低下すると見込む。(輸出の成長率 6.6%を上回る輸入の成長率 7.8%を見込む。)</p> | <p>計画では民間投資主導の経済成長を目指し、公共部門はそれを支援するという想定になっているが、実績としては、民間投資が落ち込みそれを公共投資が部分的に補うという形になっている。これには 2001 年、2002 年の縮小が大きく影響している。2004 年、2005 年には好転が見られた。民間投資の内訳では製造業 (33.9%)、サービス業 (21.6%) の割合が大きい。一方、公共投資では Petroliam Nasional Berhad (PETRONAS)、Tenaga Nasional Berhad (TNB)、Telekom Malaysia Berhad (TM)を始めとする非金融公営企業の伸びが 11.3%と高い。これは主に設備投資である。計画、実績ともに輸入の成長率が輸出の成長率を上回っている。ただし期間を通じて輸出超過かつ経常収支黒字となっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|--|-----|-----|--|------|-----|-----|--|------|-----|------|----|--|------|-----|--|------|------|------|--|------|-----|-----|---------|--|--|--|----|--|-----|-----|----|--|-----|-----|-----|--|-----|-----|
| <p>需要の成長率 (1987 年価格)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">第 8 次計画期間 (計画)</th> <th style="width: 20%;">第 8 次計画期間 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費</td> <td></td> <td style="text-align: center;">7.5</td> <td style="text-align: center;">7.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民間消費</td> <td style="text-align: center;">7.4</td> <td style="text-align: center;">6.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共消費</td> <td style="text-align: center;">7.7</td> <td style="text-align: center;">10.2</td> </tr> <tr> <td>投資</td> <td></td> <td style="text-align: center;">11.3</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民間投資</td> <td style="text-align: center;">19.0</td> <td style="text-align: center;">-1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共投資</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> <td style="text-align: center;">3.9</td> </tr> <tr> <td>ストックの変化</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>輸出</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6.8</td> <td style="text-align: center;">5.2</td> </tr> <tr> <td>輸入</td> <td></td> <td style="text-align: center;">7.8</td> <td style="text-align: center;">5.6</td> </tr> <tr> <td>GDP</td> <td></td> <td style="text-align: center;">7.5</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 第 8 次計画期間 (計画) | 第 8 次計画期間 (実績) | 消費 | | 7.5 | 7.4 | | 民間消費 | 7.4 | 6.6 | | 公共消費 | 7.7 | 10.2 | 投資 | | 11.3 | 1.6 | | 民間投資 | 19.0 | -1.0 | | 公共投資 | 1.1 | 3.9 | ストックの変化 | | | | 輸出 | | 6.8 | 5.2 | 輸入 | | 7.8 | 5.6 | GDP | | 7.5 | 4.5 |
| | | 第 8 次計画期間 (計画) | 第 8 次計画期間 (実績) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費 | | 7.5 | 7.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 民間消費 | 7.4 | 6.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 公共消費 | 7.7 | 10.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資 | | 11.3 | 1.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 民間投資 | 19.0 | -1.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 公共投資 | 1.1 | 3.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ストックの変化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 輸出 | | 6.8 | 5.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 輸入 | | 7.8 | 5.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GDP | | 7.5 | 4.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>貯蓄と投資</p> <p>計画期間の平均で貯蓄額は投資額を GNP 比で 3.9% 上回りマ国経済の持続的な成長を可能にする。</p> | <p>計画期間中、公共部門、民間部門ともに貯蓄額が投資額を上回っている。GNP 比では計画期間中の貯蓄累積は 36.3%、投資累積は 23.6%でそれらの差は 12.7%であった。国内資金は期間中の実際の投資額を上回っていた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>貿易</p> <p>2000 年から 2005 年にかけて輸出では製造業が 8.9%で拡大し全輸出の 85.2%から 89.0%に拡大する。輸入は主に中間財や資本財からなり 10.2%で拡大する。</p> <p>貿易相手国では ASEAN、米国、日本、EU、韓国、中国などの伝統的な相手国に加えて引き続き新しい相手国の開拓に努める。AFTA により ASEAN 内の貿易拡大も期待される。</p> <p>貿易条件は 0.8%低下する。(輸出条件 1.0%上昇、輸入条件 1.8%低下)</p> | <p>輸出は年率 7.4%で拡大した。輸出の大半は製造業であり製造業輸出の大半は電機・電子であるが製造業輸出の全輸出に占める割合は 85.2%から 80.5%に低下し、電機・電子の製造業輸出に占める割合は 72.5%から 65.8%に低下した。</p> <p>製造業以外では原油・液化天然ガスの輸出が伸びた。輸入は年率 6.9%で拡大した。2005 年での内訳は中間財が 71.0%、資本財が 14.0%であった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| <p>国際収支 商品貿易収支は黒字、サービス収支は引き続き赤字で国際収支は黒字で推移すると想定している。(主に外資の利益や配当の流出、運輸・保険、外国の専門サービスへの支払いによる。一方、教育、旅行の黒字は拡大する。) 観光、教育、海運、保険、金融、コンサルティングサービスによる外貨獲得を目指す。</p> | <p>第8次計画期間中の累積では、貿易収支は黒字、サービス収支は赤字、収益は赤字、移転収支は赤字、経常収支は黒字、資本収支は赤字、総合収支は黒字となっている。</p> |
| <p>物価 物価安定のため反インフレ施策が維持される。</p> | <p>期間中の消費者物価指数の上昇は年率 1.8%と安定していた。</p> |
| <p>公共部門収支 公共部門の投資経費は削減する。公共部門の投資経費のうち 43.2%は非金融公営企業の投資経費。</p> | <p>公共部門収支は期間前半は赤字であったが後半は黒字に転じた。これには非金融公営企業の利益増が貢献している。公共部門全体の収支は GDP 比で 2000 年の-3.0%から 2005 年の 1.4%に転じている。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>注目される点</p> | |
| <p>National Vision Policy (2001 年～2010 年) の主眼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団結した社会的に強靱な国家の建設 (愛国心、文化、生活の質などの向上) ・ 貧困と格差の無い社会の実現 ・ 経済成長の持続 ・ グローバリゼーション、自由化に対処できる競争力の強化 ・ 知識にもとづく経済の構築 ・ 強力な人材の育成 ・ 環境に配慮した持続的な開発 | |
| <p>国際収支に関して注目すべき点として以下の点があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス収支の中で観光は黒字である。 ・ 収益の継続的な赤字は外国からの投資に対する利益や配当の流出である。 ・ 資本収支の赤字はマ国の民間部門と公共部門による外国への資本流出が外国からマ国への資本流入を上回っていることによるものである。ただし、いずれも直接投資とは限らない。 | |

4.2.6 第9次マレーシア計画 (2006 年～2010 年)

| 計画の概要 | 2006 年～2007 年の実績の概要 |
|--|---------------------|
| <p>発展戦略 推進項目 1: バリューチェーンの中で経済を高める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 製造業、サービス業、農業の付加価値を高める 2 技術・知識集約的な部門において富の新しい源泉を創出する 3 雇用創出を拡充する 4 経済開発は民間部門の主導に委ねる 5 卓越した高性能の文化を植え付ける 6 マ国の製品とサービスの市場を拡大する <p>推進項目 2: 知識と革新のための能力を高めファーストクラスの知性を育てる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全レベルで教育システムのアクセスと質を改善する | |

| | |
|---|--|
| <p>2 国立学校を好まれるえり抜きの学校にする 3 国際的な水準の半官半民の教育機関を創出する 4 最高水準の研究開発と科学的・革新的能力を育成する 5 女性と青年の能力を強化する 6 強い価値観を持った社会を育成する 推進項目 3: 引き続き社会経済の不平等に建設的かつ生産的に取り組む</p> <p>1 貧困を削減する 2 所得格差を縮小する 3 地域格差を縮小する 4 雇用格差を縮小する 5 資産と富の格差を縮小する 6 競争力のあるブミプトラ企業家を育成する 7 デジタルデバイドの橋渡しをする 8 効果の視点から過去の事業を見直す</p> <p>推進項目 4: 生活の質の水準と持続性を改善する</p> <p>1 住宅ニーズに対応し都市サービスを改善する 2 保健サービスを改善する 3 交通システムを改善する 4 エネルギー供給の充足と持続性を改善する 5 水供給システムを拡充する 6 環境保護と持続的な資源管理を推進する 7 社会の文化、芸術、遺産の役割を拡充する 8 高水準なスポーツと健康な生活スタイルを創出する</p> <p>推進項目 5: 制度面と実施面の能力を強化する</p> <p>1 良い統治を推進する 2 公共サービス提供システムを充実する 3 国際協力を通じて開発を促進する</p> | |
| <p>マクロ経済戦略</p> <p>(1) 強い経済ファンダメンタルズを維持しながら確かな経済成長を達成する。 (2) 競争力を強化する。 (3) 民間部門と政府関連会社 (GLCs) の経済成長への貢献を促進し、技術の高度化や市場の拡大に資する外国直接投資を誘致する。 (4) 新しい成長源を開発するとともに知識に基づく経済を拡大する。 (5) 資本効率、労働生産性、全要素生産性を向上する。 (6) 実質的な財政運営と適切な金融政策を持続する。 民間投資と民間消費に支えられた 6.0%の経済成長率を目指す。</p> | <p>計画をわずかに上回る 6.1%の成長率を達成した。これには民間需要の寄与が大きい。 全要素生産性は第 8 次計画期間の 29.0%から 2006 年～2007 年の 34.8%に上昇した。生産性の上昇は研究開発、革新活動、情報通信技術などの技術の活用によるものであった。 知識に基づく経済に向けての進展が見られ、競争力のランキングが上昇した。</p> |
| <p>生産性向上による成長を目指す。すなわち技術力管理能力の向上、より創造的で高い技術を持った労働力、教育の改善、研究開発と革新活動の充実、技術とくに情報通信技術の活用を通じた生産性向上である。民間部門の主導が奨励される。 ICOR は第 8 次計画中の平均 6.2 から平均 4.6 に改善されると期待される。</p> | <p>ICOR は平均 3.7 と目標の 4.6 より良い実績となった。</p> |

生産要素の寄与

| | 第8次計画期間 (実績) | | 第9次計画期間 (計画) | | 2006年～2007年 (実績) | |
|--------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|---------------------|-----------|
| | 平均年率 (%) | 割合 (%) | 平均年率 (%) | 割合 (%) | 平均年率 (%) | 割合 (%) |
| GDPの成長 | 4.5 | 100.0 | 6.0 | 100.0 | 6.1 | 100.0 |
| 労働力の寄与 | 1.5 | 33.2 | 1.8 | 29.9 | 1.7 | 28.5 |
| 資本の寄与 | 1.7 | 37.8 | 2.0 | 34.3 | 2.2 | 36.7 |
| 全要素生産性 | 1.3 | 29.0 | 2.2 | 35.8 | 2.1 | 34.8 |

産業部門

経済成長は製造業、サービス業、農業の拡大による。知識に基づく高付加価値化を目指す。その一環として中小企業の強化を目指す。

製造業の拡大は第3次工業マスタープラン（IMP3）に基づく。バリューチェーンの形成による6.7%成長を目指す。既存業種に加えて新しい成長源を活用する。そのために民間部門による研究開発、競争力、輸出商品が奨励される。また資源依存型産業やバイオテクノロジーがいつそう強化される。資源非依存型産業では電子部門の成長を見込む。（7.7%成長により2010年には製造業の付加価値の29.4%を占める。）

一方、自動車産業の自由化は国内と周辺地域向けの自動車とその部品の生産を促進すると期待される。

サービス部門は6.5%で成長すると見込む。サービス部門の成長には、金融・保険・不動産・業務サービス（7.0%成長）と卸売・小売・ホテル・レストラン（6.8%）の貢献が大きい。

金融部門では、Financial Sector Master Plan と Capital Market Master Plan に沿いマ国が先進的な金融市場になることを目指す。イスラム金融、資本市場、eバンキング、eコマースをさらに推進する。

業務サービス部門では、情報通信技術の活用により、マ国をマルチメディア、shared services、アウトソーシングのハブとする。そのためには人材育成を始め様々な活動を並行して進めなければならない。

卸売・小売・ホテル・レストランの成長のためには、国内観光を振興するとともにマ国を国際観光の拠点にすることを旨とする。

通信・運輸部門では携帯電話関連産業や海運・航空の貢献が期待される。

農業部門では大規模化、高付加価値化などによる革新が期待される。鉱業と建設業の成長率は低いと見込まれている。

サービス部門の拡大が年率8.5%ともっとも大きい。とくに金融・保険・不動産・業務サービス部門は年率10.8%で成長した。これはFinancial Sector Master Plan の実施やイスラム金融、shared services、アウトソーシングなどの商品の多様化に沿ったものである。また観光の拡大によって卸売・小売・ホテル・レストラン部門も年率9.5%で拡大した。

製造業は目標を下回る年率5.1%で成長した。世界的な電子製品需要や国内の輸送機器への需要の不振が原因である。一方、鉄鋼、金属製品、非金属鉱物製品などの建設関連製品は6.6%で成長した。農業、建設、鉱業の成長率は低いものであった。

| | |
|---|--|
| <p>総需要</p> <p>需要の内訳では民間投資の高い成長（年率 11.2%）が見込まれる。民間投資の内訳では製造業（32.6%）、サービス業（29.9%）の割合が大きい。民間投資の促進のためには人材育成を含む投資環境の改善が重要である。さらに中小企業支援が求められる。政府による事業に PFI を導入することも期待される。</p> <p>GDP に占める公共投資の割合は縮小し人材開発を始めとする乗数効果の大きいものに焦点を絞る。</p> | <p>需要面では、民間投資は年率 8.6%で拡大したが目標の 11.2%は達成していない。逆に公共投資の拡大は目標を上回っている。これは開発事業の迅速な実施によるものである。</p> <p>ネットの外国直接投資は 2005 年の 150 億リンギから 2007 年の 291 億リンギに拡大した。一方、政府は法人税率の 28%（2006 年）から 27%（2007 年）へ軽減を含む操業環境の改善を継続した。</p> |
|---|--|

| 需要の成長率（1987 年価格） | | | | |
|------------------|------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| | | 第 8 次計画期間 （実績） | 第 9 次計画期間 （計画） | 2006 年～2007 年 （実績） |
| 消費 | | 7.4 | 6.5 | |
| | 民間消費 | 6.6 | 6.9 | 8.6 |
| | 公共消費 | 10.2 | 5.3 | 5.7 |
| 投資 | | 1.6 | 7.9 | |
| | 民間投資 | -1.0 | 11.2 | 8.6 |
| | 公共投資 | 3.9 | 5.0 | 8.9 |
| ストックの変化 | | | | |
| 輸出 | | 5.2 | 7.1 | |
| 輸入 | | 5.6 | 7.9 | |
| GDP | | 4.5 | 6.0 | |

| | |
|---|---|
| <p>貯蓄と投資</p> <p>資源バランスでは貯蓄額が投資額を上回る見込みであり、マ国は外国から借入れをすることなく国内の投資に資金供給できると考えられる。貯蓄を投資にまわす新たな仕組みの導入が必要となっている。</p> | <p>2006 年から 2007 年の期間において国内貯蓄率は GNP の平均 38.4%と高い水準を維持した。すなわち国内資源によって投資に資金を提供することが可能である。全投資額(ストックの変化を含む)は GNP の 22.0%であった。</p> |
|---|---|

資源バランス (GNP比)

| | | 第8次計画期間 累積 (実績) | 第9次計画期間 累積 (計画) | 2006年～2007 年 (実績) |
|------|--------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 公共部門 | | | | |
| | 貯蓄 | 15.3 | 15.2 | |
| | 投資 | 14.0 | 10.9 | |
| | 資源バランス | 1.3 | 4.3 | |
| 民間部門 | | | | |
| | 貯蓄 | 21.0 | 21.0 | |
| | 投資 | 9.6 | 10.4 | |
| 全体 | 資源バランス | 11.4 | 10.6 | |
| | | | | |
| | 貯蓄 | 36.3 | 36.2 | 38.4 |
| | 投資 | 23.6 | 21.3 | 22.0 |
| | 資源バランス | 12.7 | 14.9 | 16.4 |

貿易

輸出は年率 8.5%で拡大し、輸入は年率 9.8%で拡大すると見込む。WTO や AFTA の下での貿易の進展、ASEAN Economic Community (AEC) などによる貿易の拡大が見込まれており、ASEAN を始めとする伝統的な市場に加えて新しい市場への参入が求められている。

輸出では製造業の輸出が 9.3%で拡大すると見込まれる。主な輸出品目としては、電機・電子製品、化学製品、石油製品、食品、繊維、衣料、木材製品、金属製品、輸送機器 (自動車) があげられる。輸出品目の拡大や中国、インド、東欧などの新しい市場への拡大が見込まれる。

輸出は電機・電子製品の輸出不振により年率 6.2%の拡大にとどまった。一方、輸入は資本財と中間財の需要の増加により年率 8.0%で拡大した。

国際収支

貿易黒字は継続する見込みである。サービス収支では、観光、教育、医療、コンピュータ・情報サービスなどの拡大により赤字は縮小すると見込まれる。収益の収支は外国投資に対する利益や配当の流出により引き続き赤字が見込まれる。

2007 年において総合収支は GNP 比 7.2%の黒字であった。運輸サービスの赤字の削減、観光の黒字の拡大によりはじめてサービスが黒字に転じた。またマ国企業の国外での操業による利益や配当により収益収支の赤字が縮小した。

物価

物価安定のための諸施策が継続される。また生産性に見合った賃金の上昇が求められるとしている。

2006 年から 2007 年の期間においてインフレ率は年率 2.8%であった。

公共部門収支

公共部門財政は計画期間中の累積で GDP 比 2.5%の歳入超過を見込む。連邦政府の財政赤字は第 8 次計画期間中の GDP 比 4.8%から第 9 次計画期間中の 3.4%に縮小される見込みである。

連邦政府の赤字は 2005 年の GDP 比 3.6%から 2007 年の 3.2%へと縮小している。開発経費は経常黒字分と借り入れから資金提供されている。連邦政府債務は 2007 年時点で GDP の 41.6%である。

| | |
|--|--|
| <p>支援制度</p> <p>第9次計画のマクロ経済計画・運営面では経済計画局（EPU）、財務省、中央銀行が横断的な計画グループとして協力する。統計局はデータ面を担当する。また計画の実施については、実効調整局、EPU、担当省庁が事業モニタリングと成果の分析を行う。</p> | |
|--|--|

| |
|--|
| <p>注目される点</p> |
| <p>サービス収支が黒字に転じた点および収益収支の赤字が縮小した点は先進国化の兆しとの見方もできる。</p> |
| <p>2006年時点で高度な技術を持った785,000人のマ国人が外国とくにシンガポールや他の先進国で働いている。</p> |
| <p>「推進項目5：制度面と実施面の能力を強化する」の「3 国際協力を通じて開発を促進する」は、Malaysia Technical Cooperation Programme を通じた途上国支援とくに Organisation of Islamic Conference (OIC) の低開発国支援、民間部門の参加促進、国際グループ（ASEAN, East Asian Summit, Asia-Pacific Economic Cooperation, 国際連合、OIC, Non-Aligned Movement, Commonwealth）を通じた協力である。</p> |

4.3 工業化マスタープランの推移

これまでにマ国政府は、1次から3次までの工業化マスタープランを発表している。各マスタープランの期間と基本とするテーマは以下である。

| | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 第1次工業化マスタープラン (1986-1995): | 外向きの工業化 |
| 第2次工業化マスタープラン (1996-2005): | マニファクチュアリング・プラス・プラス クラスター・ベース工業開発 |
| 第3次工業化マスタープラン (2006-2020): | 世界市場向け競争力 |

4.3.1 第1次工業化マスタープラン(IMP1: 1986-1995)

(1) 目的

第1次工業化マスタープラン(IMP1)は、工業部門の開発の方向性を示す計画であった。IMP1の主題は「外向きの工業化(Outward Industrialization)」であり、工業部門の多角的かつ持続的成長をうながすための枠組みを明示している。

IMP1の主な目的は、民間セクターに対して政府の産業開発の目標を示すこと、およびそのために政府部門、政府機関と省の機能を調整することである。

(2) 工業化

民間投資を促進するために、1968年にマ国政府は投資奨励法(Promotion of Investments Act)を制定した。1970年代には外資を導入し、輸出志向型産業への転換が図られた。1986年には投資促進法(Malaysia Investment Promotion Act)が制定された。一方、1985年のプラザ合意後の円高により、日本企業の海外進出が急増した。この結果、マ国への海外直接投資は爆発的に拡大した。これにより、マ国の輸出志向を基盤とするマ国の工業化はIMP1の期間に確立された。

IMP1では、以下に示す資源立脚型および非資源立脚型の12サブセクターの開発に重点を置いている。

Industrial Sub-Sectors in the, IMP 1986-1995

| Resource-based Industries | Non Resource-based Industries |
|--|-------------------------------------|
| Rubber Products Industry* | Electrical and Electronics Industry |
| Palm Oil Products Industry* | Transport Equipment Industry* |
| Food Processing Industry* | Machinery and Engineering Industry |
| Wood-based Industry* | Iron & Steel Industry |
| Chemical and Petrochemical Industry | Textiles/Apparel Industry* |
| Non-ferrous Metal Products Industry | |
| Non-metallic Mineral Products Industry | |

* Identified as being more export-oriented industries

(3) 製造業の状況

IMP1期間中のGDPの成長率は目標値6.4%であったが、実績は7.7%に上る。これは製造業が急速に拡大したためである。特に、工業製品の輸出は9.4%の目標値に対して28.6%と大きく拡大した。付加価値の増加率は目標値8.8%に対し13.5%で、GDPに占める割合は目標値23.9%に対し実績は33.1%であった。

表 4-3-1 第 1 次工業化マスタープラン期間中の部門別成長

| | 1986-1995 (%) | |
|--|---------------|--------|
| | Target | Actual |
| GDP | 6.4 | 7.8 |
| Manufacturing Value-added | 8.8 | 13.5 |
| Share of Manufacturing Value-added to GDP (1995) | 23.9 | 33.1 |
| Manufacturing Export | 9.4 | 28.6 |
| Manufacturing Employment | 6.8 | 8.9 |
| Manufacturing Employment (000 workers) (1995) | 1,464 | 2,051 |

Source: The second Industrial Master Plan

4.3.2 第 2 次工業化マスタープラン(IMP2: 1996-2005)

(1) IMP2 の概要

第 2 次工業化マスタープランは 1996 年に発表された。IMP2 は、国内製造業を国際的競争力を有するセクターに育成するための戦略として、マニュファクチュアリング プラスプラスと産業集積（クラスター）立脚型産業振興を掲げている。

(i) マニュファクチュアリング プラスプラス(Manufacturing Plus-plus Strategy)

- a. 製造業における連続的な生産活動（Value chain）の中で、付加価値の低い加工組立分野から高度な付加価値を有する分野へと転換させる。重点分野は以下である。
 - ・ 研究開発及び設計試作
 - ・ 流通及びマーケティング
- b. バリューチェーン全体の中で以下の分野の生産性の高度化をする。
 - ・ 自動化、ロボットの活用によるハイテク化
 - ・ 知識・資本集約型製造業、新技術の導入、管理手法、資源の有効活用など全要素生産性(Total Factor Productivity)を高める。

(ii) 産業集積（クラスター）立脚型産業振興(Cluster-based Industrial Development)

- a. 基幹産業と裾野産業などの関連産業およびこれらの産業を支援する産業インフラ、人材育成機関などを統合した国際競争力を有する産業クラスターの開発
- b. 産業の上流と下流部門のリンクおよび国内中小企業振興の促進

マ国の製造業は付加価値の低い組立工程に集中していることが課題となっている。バリューチェーンの上流および下流に属する、研究開発、設計・試作、流通、マーケティングなどの付加価値の高い分野の産業を育成するために、産業構造の高度化を図ること目指している。第二の戦略として、競争力のある産業を支えるためにクラスターの開発を掲げている。発展の可能性を有するクラスターとして以下の 3 種類を上げている。

- i) 国際市場型クラスター(Internationally-linked cluster)
 - 多国籍企業を通じた国際市場向け産業（電機・電子産業、繊維・衣料産業等）
- ii) 資源立脚型クラスター(Resource-based clusters)
 - 国内の天然資源を活用した産業（木材、ゴム、パーム油、石油化学等）
- iii) 政策誘導型クラスター(Policy-driven clusters)

政府主導型の技術開発型産業（自動車産業、宇宙航空産業等）

(2) 戦略的目標

IMP2 の掲げる 5 つの戦略的目標は以下である。

- 国際適合－国際的な環境の変化に対して順応及び対処する。
- 競争力強化－生産性の強化及び産業間リンケージの深化、拡大を通じたクラスター開発に集中する。
- 経済基盤の改善－人材開発、技術導入、吸収力の強化、インフラ及びビジネス支援の開発・管理に焦点を当てる。
- マレーシアブランドの育成－特に戦略上の重要性を持っているクラスターにおける広範囲な製造及び関連産業に係わるマ国人の所有する会社を増加させる。
- 情報集約及び知識集中型プロセス－製造業及び関連産業における開発研究、製品設計、マーケティング、配送及び購買

(3) 優先分野

IMP2 の掲げる 8 分野の産業グループは以下である。

- 電機・電子
- 化学産業グループ： 石油化学及び医薬
- 衣料・繊維
- 輸送： 自動車、オートバイ、船舶及び航空宇宙
- 素材； ポリマー、鉄鋼、合成品及びセラミック
- 機械・資材
- 資源立脚型産業： 木製品、ゴム製品、パームオイル製品（食品及び非食品）及びココア製品
- 農産品及び食品： 漁業及び魚製品、畜産及び畜産物、果物及び野菜、花卉

(4) 計画期間における製造業の状況

表 4-3-2 に IMP2 期間中のセクター別の成長率と構成比率の目標値と実績を示す。製造業は計画期間の前半には年平均 18%、期間全体では 6.2% の成長が続いた。1998 年のアジア金融危機および 2000 年に入り起こった IT バブル崩壊による世界景気の後退にも関わらず、マ国の製造業は安定して成長してきたといえる。GDP に占める製造業の比率は 1995 年で 31% に上る。

表 4-3-2 第 2 次工業化マスタープラン期間中の部門別成長

| Sector | IMP2 | Actual | | | |
|--|---------------------------|------------|------------|------------|---------------------------|
| | Target ¹ | 1996 | 2000 | 2005 | 1996-2005 |
| | 1996-2005 | 1996 | 2000 | 2005 | 1996-2005 |
| | Average Annual Growth (%) | Growth (%) | Growth (%) | Growth (%) | Average Annual Growth (%) |
| Manufacturing | 9.5 | 18.2 | 18.3 | 4.9 | 6.2 |
| Service | 8.8 | 8.9 | 6.7 | 6.5 | 6.0 |
| Non-Government | - | 10.1 | 7.4 | 6.2 | 6.1 |
| Government | - | 1.7 | 2.0 | 8.8 | 5.3 |
| Agriculture, Forestry and Fishery | 2.6 | 4.5 | 6.1 | 2.1 | 2.3 |
| Mining ² and quarrying | 1.9 | 2.9 | 0.3 | 0.8 | 2.5 |
| Construction | 8.5 | 16.2 | 0.6 | -1.6 | -0.4 |
| (-) Imputed bank and service charge | - | 23.2 | 6.3 | 2.9 | 10.4 |
| (+) Import duties | - | 7.8 | -11.2 | 1.8 | -2.9 |
| Real Gross Domestic Product ³ | 7.9 | 10.1 | 8.9 | 5.3 | 4.6 |

Note: 1 Recalculated, based on targets for two phases under IMP2, 1996-2000 and 2001-2005

2 Comparison mainly crude oil and natural gas

3 1987 real prices

Sources: Third Industrial Master Plan

表 4-3-3 第2次工業化マスタープラン期間中の国内総生産の部門別構成

| Sector | IMP2 Target (%) | Actual (%) | | |
|--|-----------------|------------|-------|-------|
| | 2005 | 1996 | 2000 | 2005 |
| Manufacturing | 38.4 | 29.1 | 31.9 | 31.4 |
| Service | 48.4 | 50.7 | 53.9 | 58.2 |
| Non-Government | - | 44.2 | 47.1 | 50.5 |
| Government | - | 6.5 | 6.8 | 7.6 |
| Agriculture, Forestry and Fishery | 8.2 | 9.8 | 8.9 | 8.2 |
| Mining ¹ and quarrying | 4.2 | 7.7 | 7.3 | 6.7 |
| Construction | 4.7 | 4.7 | 3.3 | 2.7 |
| (-) Imputed bank and service charge | - | 6.0 | 7.5 | 9.1 |
| (+) Import duties | - | 4.0 | 2.2 | 1.9 |
| Real Gross Domestic Product ² | | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

Note: 1 Mainly comprising crude oil and natural gas

2 1987 Real prices

Sources: Third Industrial Master Plan

4.3.3 第3次工業化マスタープラン(IMP3: 2006-2020)

(1) IMP3 の概要

2006年に発表されたIMP3は、2020年までの15か年計画で、国際競争力を有する産業の育成をテーマとしている。IMP3では、IMP1(1986-1995)により製造業の基盤づくりが達成され、国内経済を主導する地位を確立したと述べている。また、IMP2(1996-2005)では、さらに産業間リンケージを強化、高付加価値および生産性向上による工業化が推進されたとしている。それを受け、IMP3では産業開発を進展させ、2020年までに先進国入りの実現を目指している。

(2) 戦略的目標

IMP3 では 10 の戦略的目標を設定し、それぞれ以下に示すように(i) 開発イニシアティブ、(ii) 成長分野の振興および (iii) 環境関連の強化に分類している。

(i) 開発イニシアティブ(Development initiative)

- 貿易立国としてのマ国の地位の確立
- 振興対象地域への投資の促進
- マ国企業の地域内および国際ネットワークへの統合
- 公平な配分とバランスのとれた地域開発のための産業の成長

(ii) 成長分野の振興(Promotion of growth areas)

- 製造業部門の持続的成長への寄与
- サービス部門の成長に対する主要な役割としての位置づけ

(iii) 環境(Enhancing the enabling environment)

- 知識集約型技術の開発と応用の促進
- 革新的かつ独創的人的資本の開発
- 民間部門の役割の強化
- 競争力のある環境ビジネスの創出

以上で述べた戦略的目標に加え、IMP3では振興分野として(1) 国際貿易、(2) 製造業およびサービス部門に対する投資、(3) 中小企業振興、(4) ブランド戦略、(5) 製造業およびサービス部門の成長分野などに焦点が当てられている。

(3) 戦略的産業

IMP3 は、非資源型産業(Non-resource based industry)と資源型産業(Resource based industry)に分類した製造業とサービスセクターの内、以下の産業を戦略的産業として明記している。

| Manufacturing sectors | Service sub-sectors |
|----------------------------|-----------------------------------|
| Non resource based: | Business and professional service |
| Electrical and electronics | Logistics |
| Medical devices | ICT services |
| Textile and apparel | Distributive trade |
| Machinery and equipment | Construction |
| Metals | Education and training |
| Transport equipment | Healthcare services |
| Resource based: | Tourism |
| Petrochemicals | |
| Pharmaceuticals | |
| Wood-based | |
| Rubber-based | |
| Oil palm-based | |
| Food processing | |

(4) 目標設定

IMP3 では、計画期間中の経済成長率を年平均 6.3%と設定している (Table 4-3-4 参照)。IMP2 期間中の目標値は 7.9%、実績は 4.6%であった。製造業(5.6%)および非政府部門サービス部門(7.5%)が依然経済の柱として、高い成長率が設定されている。また IMP2 では 2.6%の成長率であった農林水産業が IMP3 では 5.2%の目標が掲げられている。一方、部門別の GDP に占める割合では、非政府サービス部門が 59.7%、製造業が 28.5%を目標としており、サービス部門に重点を置く計画となっている (Table 4-3-5 参照)。

表 4-3-4 第3次工業化マスタープラン期間中の部門別成長

| Sector | Actual | | | IMP3 Target |
|-------------------------------------|------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 2006 | 2009 ^P | 2006-2009 | 2006-2020 |
| | Growth (%) | Growth (%) | Average Annual Growth (%) | Average Annual Growth (%) |
| Manufacturing | 7.1 | -12.1 | -0.2 | 5.6 |
| Service | 7.3 | 2.1 | 6.6 | 7.3 |
| Non-Government services | 6.9 | 2.0 | 6.5 | 7.5 |
| Government | 10.0 | 2.6 | 7.1 | 5.6 |
| Agriculture, Forestry and Fishery | 5.4 | 2.5 | 2.7 | 5.2 |
| Mining ² and quarrying | -2.7 | -2.9 | -0.6 | 3.4 |
| Construction | -0.3 | 3.5 | 2.5 | 5.7 |
| (-) Imputed bank and service charge | 3.6 | 6.0 | 5.6 | - |
| (+) Import duties | -12.1 | -7.1 | 2.3 | - |
| Real Gross Domestic Product | 5.8 | -2.7 | 3.5 | 6.3 |

Note: P Preliminary

Source: Key Economic Indicators, Economic Planning Unit

表 4-3-5 第3次工業化マスタープラン期間中の国内総生産の部門別構成

| Sector | Actual (%) | | | IMP3 Target |
|--|------------|-------|-------------------|-------------|
| | 2006 | 2008 | 2009 ^P | |
| Manufacturing | 31.1 | 29.2 | 26.3 | 28.5 |
| Service | 52.0 | 55.1 | 57.8 | 66.5 |
| Non-Government services | 44.9 | 47.7 | 50.0 | 59.7 |
| Government | 7.0 | 7.4 | 7.8 | 6.8 |
| Agriculture, Forestry and Fishery | 7.9 | 7.4 | 7.8 | 7.0 |
| Mining ¹ and quarrying | 8.7 | 8.1 | 8.1 | 4.4 |
| Construction | 3.1 | 3.0 | 3.2 | 2.5 |
| (-) Imputed bank and service charge | 3.9 | 3.9 | 4.3 | 10.0 |
| (+) Import duties | 1.1 | 1.3 | 1.2 | 1.1 |
| Real Gross Domestic Product ² | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

Note: P Preliminary

Source: Key Economic Indicators, Economic Planning Unit

4.4 地域成長コリドー

現在マ国では以下の地域成長コリドー計画が進行中である。いずれも事業の大規模な枠組みを与えるものであり、今後とも計画の詳細化、実施のための施策・行動が必要であると考えられる。

表 4-4-1 地域成長コリドーのまとめ

| | Iskandar Malaysia | Northern Corridor Economic Region | East Coast Economic Region | Sabah Development Corridor | Sarawak Corridor of Renewable Energy |
|-------------------------|--|--|---|--|--|
| 開発期間 | 2006-2025 | 2007-2025 | 2007-2020 | 2008-2025 | 2008-2030 |
| 開発理念 | 国際的地位を持った強力で持続的な大都市 | 2025年までに世界級の経済地域実現 | 特色、活力、競争力のある開発の進んだ地域 | 富、創造、健全な社会に向けた多様性の中の団結の活用 | 開発と工業化の進んだ州 |
| 開発面積 (km ²) | 2,216 | 17,816 | 66,736 | 73,997 | 70,708 |
| 重点部門/産業 | 1.教育 2.金融 3.健康・医療 4.情報通信技術、創造的産業 5.ロジスティクス 6.観光 | 1.農業 2.人材育成 3.インフラストラクチャー 4.製造業 5.観光 | 1.農業 2.教育 3.製造業 4.石油・ガス・石油化学 5.観光 | 1.農業 2.環境 3.人材育成 4.インフラストラクチャー 5.製造業 6.観光 | 1.アルミニウム 2.ガラス 3.海洋工学 4.金属工業 5.石油関連 6.木材関連 7.水産養殖 8.畜産 9.パーム油 10.観光 |
| 所管機関 | イスカンダル地域開発公社 (IRDA) | 北部コリドー実施公社 (NCIA) | 東海岸経済地域開発評議会 (ECERDC) | サバ経済開発・投資公社 (SEDIA) | 地域コリドー開発公社 (RECODA) |
| 期待される雇用 (百万人) | 1.4 | 3.1 | 1.9 | 2.1 | 3.0 |
| 期待される投資 (10億リンギ) | 382 | 178 | 112 | 113 | 334 |

(出所：Mid-term Review of the Ninth Malaysia Plan 2006 - 2010)

第5章 経済協力の推移

OECD の「Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients」によると、1980 年以降のマレーシアへの政府開発援助（ODA）の傾向としては以下の点があげられる。

- (1) ODA 総額は単純な減少傾向にあるわけではない。
- (2) ネット ODA 全体は 1996 年と 1997 年においてマイナスとなった。その後は再びプラスとなっているが以前のピークと比べるとプラスの水準は低い。直近の 2007 年のネット ODA 総額は約 2 億米ドルであった。
- (3) 1980 年から 2007 年の期間における ODA 全体の中で日本の ODA（国際機関経由を除くバイのみ）の割合が 58.7%と過半を占める。

日本のマレーシアに対する ODA の内訳の推移には以下の傾向が見られる。

- (1) 円借款では電力関係を始めとする経済インフラが代表的であったが近年では教育系が多い。ただし 2006 年以降、新規円借款は無い。
- (2) 無償資金協力では人材育成関連が中心であった。近年では草の根無償や人間の安全保障無償、さらに文化無償が見られる。また直近では海上警備関連がある。
- (3) 技術協力プロジェクトでは、産業人材育成が典型的である。その中で、以前は農林漁業や工業部門における基礎的な分野が代表的であったが、近年では分野や育成技術が多様化しているとともに狭義の技術に限らないソフトの協力が多くなっている。

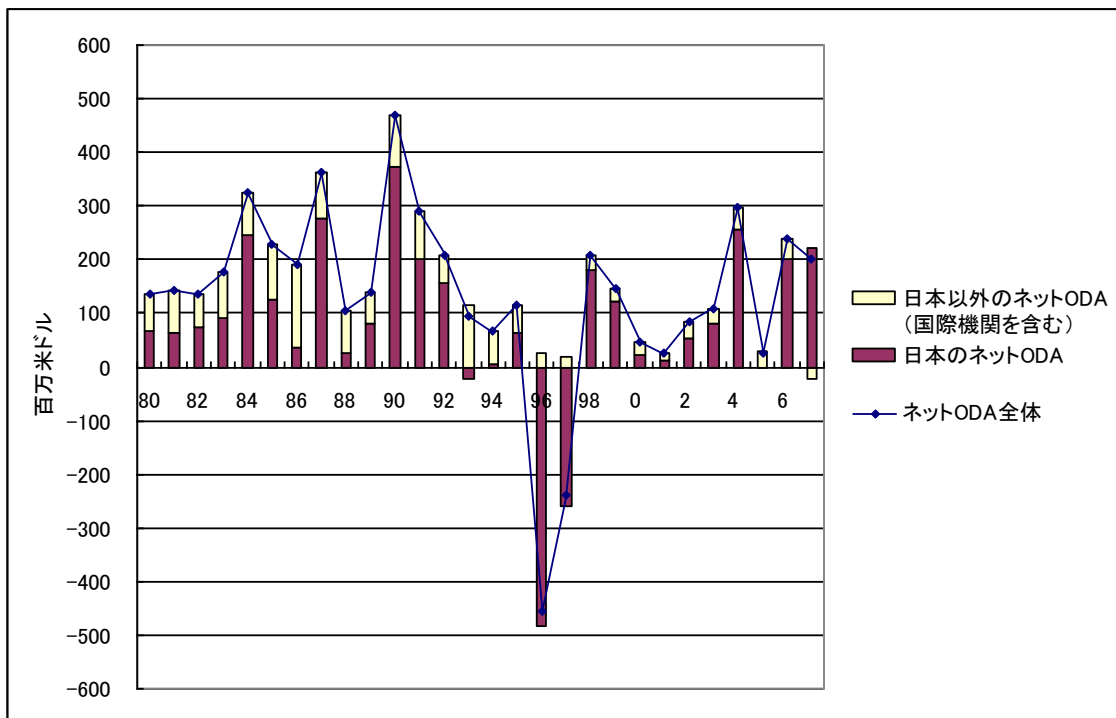


図 5-1-1 マレーシアへのネット ODA

出所：OECD” Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients”

第6章 主要経済政策のレビュー

マ国の経済政策の特徴的テーマを選んで、資料、論文を収集した。サマリーを書くに当たり参照した資料名は付録に載せた。

6.1 経済成長の公的な担い手

6.1.1 開発計画の策定過程

マ国において国家開発計画策定は包括的に政府が行ってきた。政府は開発計画の中で経済の政策方針・方向を示し、社会経済目標達成のための諸施策を立案し、予算配分を決める。民間セクターは適当な政策、制度のもと経済活動を自由に行い経済成長の担い手となる。

マハティール政権時に開発計画の策定・調整する体制が整備された。首相府内に開発計画策定機能としての経済計画局 (Economic Planning Unit: EPU)、実行・調整機能としての実行調整局(Implementation Coordination Unit: ICU)を設置し、計画と実施に関する権限を集中させた。5 年計画 (開発計画) を傘とする開発予算は 5 年計画の策定を担う EPU と単年度レベルで開発予算をコントロールする財務省という 2 つの次元でコントロールされる。

マ国には対象とする期間の違いから、大きく 4 層の開発計画が策定されている。まず、頂点には長期展望計画 (Outline Perspective Plan) と呼ばれ、複数の 5 年計画にまたがる期間を対象とする計画が策定される。次に 5 年計画、3 番目が各 5 年計画の 3 年目に行われる中間報告書であり、4 番目は単年度の予算である。このうち EPU が中心的な役割を果たすのが 5 年計画とその中間報告書の策定過程である。

5 年計画の策定過程を次に示す。

- ① EPU, 大蔵省, 中央銀行の高級官僚レベルによって、計画の対象期間 5 年間の歳入予測を行う。5 年間の歳入の見通しをシーリングとして各省庁に対する配分を決定する。
- ② 配分に当たってはまず、EPU が各省庁, また連邦政府機関, 州政府に対して「開発支出計画のプロポーザル」を提出するように通達する。これを受けて各機関から開発プロジェクトベースに基づく予算要求を担当省庁を通じて EPU 宛提出する。たとえば、工業開発の場合、マレーシア工業開発庁 (Malaysian Industrial Development Authority: MIDA) や中小企業開発庁などは通産省 MITI を通じて EPU にプロポーザルを提出する。
- ③ これらのプロポーザルが省庁間計画グループ (Inter Agencies Planning Group: IAPG) に送られる (IAPG の議長は EPU の局長が務める)。
- ④ こうして決定された枠組みが EPU に送られ、審議ののち、第 1 次ドラフトとして国家開発委員会 (NDPC) へ送られる。
- ⑤ NDPC で審議されたドラフトは国家計画協議会 (NPC) に送られる。(NPC の議長は首相)。
- ⑥ さらに、NPC で決定されたドラフトは内閣の計画委員会で承認を受け、閣議で最終的な了承がなされた後に、議会上程される。

2009 年から 2010 年にかけて相次いで公表された、ワンマレーシアプラン、政府改造計画 GTP、新経済モデル NEM、第 10 次マレーシアプラン 10MP は相互に関連している。

これらの計画策定には民間コンサルタントを導入して、産業界から一般国民にいたるステークホルダーの意見を入れた、オープンな参加型計画策定手法が採られている。

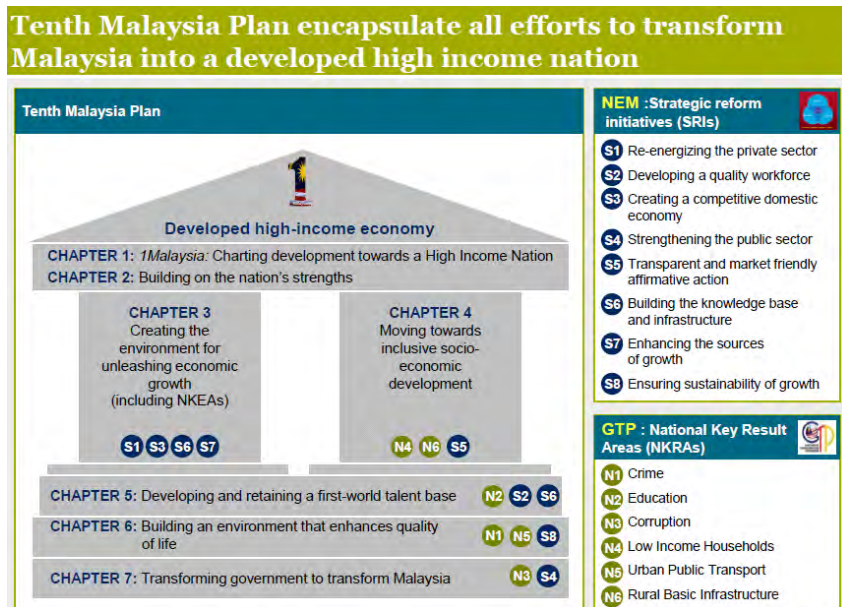


図 6-1-1 国家開発計画群の相互関係
 出所：EPU インタビューにおける EPU 説明資料

6.1.2 経済企画局 (EPU)

経済計画局 (Economic Planning Unit: EPU) は、国家の開発計画の準備の責任をもつ主要な政府機関である。1956 年、EPU はマ国連邦上級顧問団の経済委員会事務局としてスタートした。

1961 年、経済事務局は首相府経済計画局 (EPU) に再編された。当時 EPU は、マ国の開発計画策定、高度な問題処理および対外援助を担当していた。その年に政府はまた国家計画発展委員会 (NDPC) を設立し、EPU はその事務局となった。内閣は、国の計画のための究極の責任を保持し続けたが、NDPC が策定、実施、進捗状況の評価と開発計画の見直しに責任を割り当てられた。

2009 年 4 月 21 日、民営化部と PFI 部は EPU から外れて、EPU 戦略計画 2010-2012 に向けて官民協力局(3PU) を設立した。

6.1.3 マレーシア工業開発庁 (MIDA)

マレーシア工業開発庁 (Malaysian Industrial Development Authority: MIDA) はマ国における製造業およびサービス産業のプロモーションをおこなう政府機関である。MIDA は製造業とその関連サービス分野へ投資しようとしている企業を支援する。プロジェクトの実施支援も行う。MIDA の提供するサービスは幅広く、投資機会に関する情報ばかりでなく、合弁会社のパートナーを探している企業情報をも提供する。MIDA は、マ国企業の海外ビジネス展開の援助も行っている。

マレーシア工業開発庁の主な業務内容は次の通り

- ・ 製造業およびサービス産業への外国投資と国内投資の促進。
- ・ マ国における工業開発に関する計画立案。
- ・ 国際通商産業大臣に対して、工業促進や工業開発に関する政策や戦略の提言。
- ・ 製造ライセンス申請の審査、外国人駐在員ポスト申請の審査、製造業、観光業、研究開発事業、職業訓練機関、ソフトウェア開発事業に対する税制上の優遇措置申請の審査、原材料、コンポーネント、機械に対する輸入税の免除申請の審査。
- ・ 事業の実施や運営において、関連する連邦政府機関および地方政府機関と直接協議

し協力して企業を支援。

- ・ 工業開発に携わる各機関との情報交換および調整の促進。
- ・ マレーシア工業開発庁 (MIDA) の役割をさらに強化するため、外国投資に関連する主要省庁の担当官がクアラルンプールのマレーシア工業開発庁 (MIDA) 本部に常駐し、政策や手続き面でのアドバイスをしている。常駐している官庁は以下の通り。財務省、人的資源省、入国管理局、関税局、環境局、職業安全・保健局、テナガ・ナショナル (電力公社)、テレコム・マレーシア (電信電話公社)。

マレーシア工業開発庁 (MIDA) は、公益事業と金融サービス部門を除く、全ての投資の認可を行う権限をもつ、ワンストップ・センターへと変換していく予定である。これにより投資の優遇措置の認可業務を更に強化する。MIDA の名前は、マレーシア工業開発庁から、マレーシア投資開発庁に変わる。(MITI におけるインタビューによると組織名変更は 2011 年に行われる予定。)

6.1.4 被雇用者年金基金 (EPF)

1990年代まで、マ国では銀行部門とならんで、社会保障基金とりわけ年金基金が、家計の長期資金を安定的に政策金融に動員する上で決定的な役割を果たしてきた。被雇用者年金基金 (Employees Provident Fund: EPF) は、政府の主要な資金調達手段の 1 つであった。1951 年被雇用者年金基金法 (Employees Provident Fund Act) によって基金の 70% を政府証券へ投資することが義務づけられ、1970年代には投資資金の 90% 以上が政府証券に投資されてきた。1991 年 EPF 法改正により EPF の役割は大きく変った。EPF に課せられた政府証券投資の規制はゆるめられ、預金や民間証券投資が拡大した。

現在の EPF は次の 4 つのミッションを掲げている。

- ・ メンバーのために: メンバーの貯蓄を効率的に信頼できる方法で運用して退職金を提供する。
- ・ 雇用者のために: 法律で定められている雇用者の義務を果たすための効率的で便利なシステムを提供する。
- ・ 国家のために: 慎重な投資を通じて国家の社会経済開発への貢献をする。
- ・ 被雇用者のために: (非加入者も含め) すべての被雇用者に対して、最適の労働環境を提供するよう努める。

EPF の加入者 (メンバー) は民間セクターおよび無年金公共セクターの被雇用者である。2008 年 12 月 31 日現在、メンバーは 1,207 万人、実動メンバー総数は 570 万人、雇用者 Employers 総数は 441,820 である。毎月の分担金 contribution はその被雇用者の月給の 23% 相当額であり、被雇用者が 11%、雇用者が 12% 負担する。

6.1.5 連邦土地開発公社 (FELDA)

(1) FELDA の歴史

連邦土地開発公社 (FELDA) は土地開発法 1956 に基づき 1956 年 7 月 1 日に設立された。FELDA は、生産性の高い農業の推進を通じて、マ国国民、特に低所得者の生活水準を向上させることを使命としてきた。ジャングルを伐採し農園を併設した入植地を開発してマレー人土地なし農民を移住させ、農園・新村落を管理する機関として活動してきた。世界銀行が 1980 年代に FELDA を「世界でも最も成功した土地開発機関のひとつ」と評価した。

入植者は FELDA から農地を借りて、FELDA の技術支援のもと、割り当てられた土地を使ってパームヤシを生産する。借金を全て支払い終わると、その土地を所有することがで

きる。入植地(スキーム)には村落コミュニティが存在しており、ショッピングセンター、学校、病院、教会(モスク)などを備えている。FELDA はスキームの運営のみならず、子供への奨学金の支給や病院設備の寄贈を行うなど、社会的な責任も果たしてきた。

1990年1月連邦政府は全国の入植地における新規入植者の受け入れを停止した。この決定は土地開発計画にかかわるプロジェクト財源の制約があったためなされた。入植者のない計画地は FELDA が管理し、もたらされる利益は土地開発計画にかかわる財務とインフラ・プロジェクトのために使われる。

FELDA 関連企業によるアグリ・ビジネスは、本来入植地での商品作物(ゴム・油やし・さとうきび等)栽培を支援することを目的に展開された。そして、入植地農園の開墾面積の拡大と結びついてマ国全体のゴム・油やしといった商品作物生産の増大に大きく貢献した。しかし、1991年に FELDA Plantations Sdn. Bhd.が設立されて以来、入植地とは別にプランテーション(主に油やし)の開発が急速に進められた。プランテーションでは、労働源である外国人労働者の住居は用意されるが、村落開発は行われぬ。新規入植地開発は終了しているが、プランテーションの開発事業は継続されており、今後も積極的な開墾が行われる予定である。そのため将来的には FELDA の油やし栽培の主力はプランテーションとなり、油やし関連事業における入植地の位置づけは低下していくとみられる。

2004年4月、FELDA は、首相府の直属機関となった。所轄大臣は首相である。FELDA は副首相を議長とする役員会で運営されている。

現在の FELDA GROUP は、従来からの入植地や入植者の管理を行う「FELDA」と、関連企業を統括する「FELDA Holdings」から構成されている。

(2) FELDA の活動

FELDA の役割は、プランテーションのための新しい土地を開発し、入植者が効果的な農業技術による農業を興し、コミュニティを形成していくことを手伝うことである。

現在の FELDA の機能は 1991 年修正法によれば次の通り。

- ・ 開発プロジェクトを実施する
- ・ FELDA 主導で開発したあるいは FELDA/関連会社所有の入植地における、施設整備、管理体制整備を通じ、農業、工業、商業、その他付帯サービス業の振興をはかり経済・社会を発展させる
- ・ FELDA が行政組織を施してきた地域の農業セクターの近代化を生産、加工、マーケティングおよび畜産製品について活動実施する
- ・ FELDA 地域の農業、工業、商業活動について指導、助言、管理、協力を行う

FELDA 活動は次のとおりである。

- ・ 土地開発:エリア開発、生産性のパフォーマンス、生産と収益、植林
- ・ 入植者の開発、設備:入植者配置、入植者組織、入植者機関、教育、教育補助/融資、スキルトレーニング、入植者ローン/支援、高齢者住宅、投資組合
- ・ 起業家精神:農業ベースの産業、食用ガーデン、リフレッシュプログラム、ビジネス・サービスとその他のベンチャー、インフラ&ファンド、起業家研修
- ・ ファイナンス:ファンド、インフラプロジェクト、レクリエーション、観光
- ・ ダウンストリームの活動:ホールディングス、子会社、合弁企業、関連会社

(3) 財政

FELDA は開発資金を、連邦政府、世界銀行、アジア開発銀行、クウェートファンド、サウジ基金開発などから調達する。開発資金の配分は、農業金融、工場建設、入植者住宅などに充てられる。入植者はスキームの管理コストを請求されない。スキーム管理コストは、連邦政府予算が充てられる。入植者が開発コストを FELDA や州政府に払いきったあとは、

土地証書を発行することを FELDA は州政府に助言している。

土地証書保有の入植者が死亡した場合、その相続は地区の土地署長によって管理される。土地証書のない入植者の場合、村長と協力して不動産管理局により管理される。

(4) FELDA により開発された入植地

FELDA は 853,313 ヘクタールの土地を開発した。うちオイルパームが 722,946 ヘクタール(84.7%)を占めている。ゴム 84,496 ヘクタール (9.9%)、砂糖キビ 879 ヘクタール (0.1%)、入植者の村落は 42,173 ヘクタール(4.9%)である。

| State | No. Of Schemes | Planted Area (Hectares) | | | | | | Village Area | Grand total |
|--------------|----------------|-------------------------|---------------|------------|--------------|----------------|---------------|----------------|-------------|
| | | Crop | | | | | Total | | |
| | | Oil Palm | Rubber | Sugar Cane | Others | Total | | | |
| Pahang | 169 | 293,529 | 9,117 | - | 1,960 | 304,606 | 14,539 | 319,145 | |
| Johor | 89 | 136,678 | 8,729 | - | 41 | 145,448 | 9,391 | 154,839 | |
| Sabah | 64 | 119,560 | - | - | 205 | 119,765 | 2,269 | 122,034 | |
| N.Sembilan | 53 | 52,669 | 31,722 | - | 40 | 84,431 | 5,885 | 90,316 | |
| Terengganu | 30 | 42,771 | 2,090 | - | - | 44,861 | 3,492 | 48,353 | |
| Kelantan | 25 | 40,587 | 432 | - | - | 41,019 | 2,396 | 43,415 | |
| Perak | 22 | 24,527 | 10,815 | - | 40 | 35,772 | 2,487 | 38,259 | |
| Kedah | 12 | 560 | 12,955 | 879 | - | 14,004 | 858 | 14,862 | |
| Sarawak | 5 | 7,680 | - | - | - | 7,680 | 0 | 7,680 | |
| Melaka | 4 | 1,847 | 3,619 | - | - | 5,466 | 320 | 5,786 | |
| Perlis | 3 | 22 | 4,821 | - | 533 | 5,376 | 445 | 5,821 | |
| Selangor | 4 | 2,516 | 196 | - | - | 2,712 | 91 | 2,803 | |
| Total | 480 | 722,946 | 84,496 | 879 | 2,819 | 811,140 | 42,173 | 853,313 | |
| | | 84.7% | 9.9% | 0.1% | 0.3% | 95.1% | 4.9% | 100.0% | |

(出所) FELDA ホームページ

入植者(世帯)総数は、112,635 であり、その 80%がオイルパーム、20%がゴムを栽培している。Pahang 38.3%, Johor 24.5%, Negeri Sembilan 14.6% の3州で 77.4%を占める。

| States | Number of Schemes | Oil Palm | Rubber | Total | Share |
|-----------------|-------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| Pahang | 115 | 40,500 | 2,623 | 43,123 | 38.3% |
| Johor | 73 | 24,248 | 3,158 | 27,641 | 24.5% |
| Negeri Sembilan | 49 | 6,846 | 9,583 | 16,429 | 14.6% |
| Terengganu | 21 | 7,133 | 330 | 7,463 | 6.6% |
| Perak | 17 | 4,154 | 1,760 | 5,914 | 5.3% |
| Kedah | 10 | 108 | 3,077 | 3,185 | 2.8% |
| Kelantan | 11 | 3,115 | 0 | 3,115 | 2.8% |
| Selangor | 4 | 1,722 | 207 | 1,929 | 1.7% |
| Sabah | 9 | 1,649 | 0 | 1,649 | 1.5% |
| Melaka | 5 | 801 | 529 | 1,330 | 1.2% |
| Perlis | 3 | 0 | 857 | 857 | 0.8% |
| Total | 317 | 90,511 | 22,124 | 112,635 | 100.0% |
| | | 80.4% | 19.6% | 100.0% | |

(出所) FELDA ホームページ

(5) フェルダホールディングス(Felda Holdings)

1995年9月6日フェルダホールディングスは、土地法 1956 を根拠に設立された。2003年10月3日に株式上場した。現在、総資本は 50 億 RM、払込資本は 2.2 億 RM である。

株主は、Koperasi Permodalan FELDA 51%、FELDA 49%である。

フェルダホールディングスは、連邦土地開発局（フェルダ）に関連するビジネスを実行するマ国最大の、最も多角化された農業ベースの企業体であり、広大な 88 万ヘクタールのプランテーションが付帯している。年間売上 153 億 RM、税前利益 8.2 億 RM(2008 年 12 月 31 日決算)である。

フェルダホールディングスの従業員総数は 1 万 9 千人で、労働者数は 46,795 人である。約 300 の農場、70 のパーム油工場、7 つの製油所・4 穀粉碎工場・13 ゴム工場・7 配送センターがマ国全土および海外に展開している。

国際的な面では、フェルダホールディングスは世界の大企業に伍して、世界のパーム油の約 8%を生産している(2008 年)。Procter&Gamble 社と Iffco のような大規模な多国籍企業と長期にわたる合弁提携している。フェルダホールディングスは、米国、カナダ、オーストラリア、中国、パキスタン、スリランカ、南アフリカ共和国において活動し利益を上げている。

フェルダホールディングスは 50 以上の子会社・関連会社・合弁会社をとおして、フェルダグループに対して技術的なアドバイスとサポートを提供している。フェルダホールディングスは、プランテーションを開発し、その主要部分を管理し、オイルパーム下流工程に従事している。また、ゴム製造、ココア製品製造、肥料製造などを行っている。関連事業として、IT、エンジニアリング、警備、保管、および配送などのサービス業をも行っている。

6.1.6 ペトロナス国営石油公社 (PETRONAS)

ペトロナスは、1974 年 8 月 17 日にマ国の国営石油会社として設立された。マ国の石油資源の所有と管理を独占している。単なる管理から始め、マ国の上流部門の単なる管理・規制者でなく、完全に統合化された石油ガス企業に成長し、いまではフォーチュン世界の 500 大企業にランクされている。

ペトロナスの成功は、国営企業であることと、本格的な商業組織であることとのバランスを取ることに起因する。国営企業として、ペトロナスは国家資産の付加価値を増し、国の石油産業の秩序ある持続可能な発展を確保するため、マ国の石油と天然ガスの資源の効果的な管理に責任を持つ。企業としては、グローバルなビジネス環境で競争するため、慎重ながらも商業的なやり方でビジネスを行い、株主への最大限の配当をめざしている。

下流部門のビジネスは、①石油精製、②マーケティングと石油製品の流通、③トレーディング、④ガス処理と液化、⑤ガス輸送パイプラインの操作、⑥液化天然ガスのマーケティング、⑦石油化学の製造およびマーケティング、⑧配送、⑨不動産投資

2009 年財務実績

- ・ グループ売上は、価格上昇と売上量増加により前年比 18.4%増の 2,642 億 RM である。
- ・ 国際取引からの収入はグループ売上で最大のシェアを占める。世界各国への投資 2 年目に投資効果により前年比 23.7% 増の 1,113 億 RM を記録した。
- ・ 税前利益は前年比 6.7%減少して 891 億 RM、および純利益は前年比 13.9%減少して 525 億 RM である。2008 年後半の低価格、高コストが原因である。
- ・ 総資産は 3,881 億 RM である。
- ・ 売上総利益率は 33.7%でグローバル産業平均 17.7%に比べ高い。

表 6-1-3 ペトロナス財務実績 (2005-2009 年) (単位: Billion RM)

| | FY2005 | FY2006 | FY2007 | FY2008 | FY2009 | +/- |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Revenue | 137.0 | 167.4 | 184.1 | 223.1 | 264.2 | 18.4% |
| Profit Before Tax | 58.0 | 69.4 | 76.3 | 95.5 | 89.1 | -6.7% |
| EBITDA | 68.1 | 80.9 | 88.7 | 109.9 | 105.5 | -4.0% |
| Net Profit | 35.6 | 43.1 | 46.4 | 61.0 | 52.5 | -13.9% |
| Total Assets | 239.1 | 273.0 | 294.6 | 339.3 | 388.1 | 14.4% |
| Shareholder's Funds | 119.7 | 147.0 | 171.7 | 201.7 | 232.1 | 15.1% |

| | FY2005 | FY2006 | FY2007 | FY2008 | FY2009 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Return on Revenue | 42.3% | 41.5% | 41.4% | 42.8% | 33.7% |
| Return on Total Assets | 24.3% | 25.4% | 25.9% | 28.1% | 23.0% |
| Return on Average Capital Employed | 38.5% | 41.6% | 40.8% | 45.4% | 37.1% |
| Total Debt/Total Assets Ratio | 0.22X | 0.16X | 0.12X | 0.11X | 0.11X |
| Reserves Replacement Ratio | 0.7X | 1.7X | 1.8X | 0.9X | 1.8X |

(出所) Petronas Annual Report 2009

6.2 ブミプトラ政策

6.2.1 ブミプトラ政策 (NEP) の定義

「ブミプトラ」は「土地の子」を意味するマレー語である。マレー人、半島部のオラン・アスリと呼ばれる先住民や仏教徒住民、サバ州・サラワク州のカダザン、イバンをはじめとする先住民を含めたグループを指す。ブミプトラ、華人、インド人の人口成長率に差がある。ブミプトラの人口成長率は徐々に下がっているものの最大の成長率を示している。ブミプトラの人口シェアは 1970 年に 56%であったが、2000 年には 65%に増えている。華人は 34%が 26%に減少し、インド人はほぼ 8%で変わらない。

民族別人口の地理的分布は歴史的背景による。華人とインド人は経済発展した諸州 (ジョホール、マラッカ、ペナン、セランゴール、クアラルンプールなど) に集中している。ブミプトラは土地に縛られ、農業従事者が多いことから、経済発展の遅れた諸州 (ケダ、ケラントアン、パハン、ペルリス、サバ、サラワクなど) に多く居住する。

マ国政府は公式にはブミプトラ政策 Bumiputera Policy という用語は使っていない。この言葉は、1971 年以降実施された新経済政策 (New Economic Policy: NEP) において、マレー人を中心としたブミプトラを対象にして、その社会的・経済的地位の向上を目指す一連の政策につけられた「通称」である。本稿においては、ブミプトラ優遇政策をブミプトラ政策と呼ぶことにする。なお、近年経済評論において、新経済政策 (NEP) の基本がブミプトラ優遇策であったことから、ブミプトラ政策を NEP と表現する例もある。

1957 年の独立時点でマ国は、ブミプトラ 49%、華人 37%、インド人 11%を中心とした多民族国家であり、植民地時代の遺産として伝統部門、近代部門からなる経済的二重構造を引き継いでいた。最大多数を構成するマレー人は独立運動以来、政治的な主導権を握り続けていた。しかし経済的な側面では、その多くが伝統的な一次産業に従事していたこともあり、相対的に近代的商工業従事者が多かった華人との間の所得格差は際立っていた。マレー人と華人との間に政治面、経済面での不均衡があったことから 1969 年の暴動 (5 月 13 日事件) が起こった。その後の「非常事態宣言」のなかで、従来のマレー人優先の立場をより鮮明に打ち出す形で NEP は形成された。

6.2.2 ブミプトラ政策の法的根拠

ブミプトラ優遇政策は基本的にはマ国憲法第 153 条の「マレー人の特別な地位」に立脚している。同 153 条は公務員の採用、政府奨学金の供与、政府事業やライセンス供与につきマレー人およびその他のブミプトラを優先することを規定している。したがって、ブミプトラ政策を廃止するということは憲法 153 条をどうするか、という難問を意味する。

ブミプトラ優遇政策を最重要視するマ国政府の姿勢は、1971 年の憲法改正により、さら

に強固なものとなった。「表現の自由」に関する憲法第 10 条の改正により、マレー人の特権的地位、マレー語の国語としての地位などが「敏感問題」に指定され、公開の議論が禁止された。

6.2.3 国家開発計画とブミプトラ

1971 年から 20 年間の長期開発計画である新経済政策 (NEP) は、1990 年に終わったものの、分配と成長の基礎となる原理はその後継計画すなわち国民開発政策 (NDP 1991-2000)、国民ビジョン政策 (NVP 2001-2010) によって引き継がれた。NEP は、当初の目標に対して目覚ましい達成度を示した。貧困率は 1970 年の 49.3%から 2009 年には 3.8%に大幅に下がった、マ国人の大多数の生活水準も向上した。同様に、民族間の経済不均衡は、実質的に 1970 年と 2008 年の間、企業の所有権の分配改善によって削減されている。

6.2.4 ブミプトラ政策の内容

新経済政策 (NEP) は 1971 年に極端な経済の不均衡を是正するために導入された。1970 年に、マ国の貧困率は 49.3%であったが、民族別にはブミプトラの 64.8%、インド人の 39.2%、中国人の 26.0%が貧困ライン以下の生活をしてきた。さらに、重要な社会経済的不平等は、ブミプトラは企業の株式の 2.4%のみを保持し、国家平均の 65.0%の平均世帯収入しか得ておらず、主に伝統的な農村部で雇用されていた (ブミプトラは、伝統部門雇用の 74.0%を占めていた)。これらの不均衡は、純粋に市場の力で補正することができないので、NEP は、国家の団結を究極の目的にして 2 つの目標を設定して開始された。1 つ目の目標は民族に関係なく貧困撲滅すること、2 つ目の目標は経済面で民族の要素を除去するために社会の構造改革することである。

ブミプトラ政策は、社会構造再編、とりわけ所得格差と雇用構造の是正およびブミプトラ商工業者 (BCIC) 育成をめざした。供給サイドの施策は、ブミプトラの能力向上を図る目的で、教育訓練、奨学金、エリート学校を設立することであった。需要サイドの施策はブミプトラの企業株式シェアを増加させるため、外国投資委員会 (FIC) のガイドライン、産業調整法 (ICA)、民営化および PNB ユニット信託スキームなどである。MARA, PUNB, PNS などの開発機関は、起業家活動にブミプトラの参加を促進する支援施設、特別支援プログラムを提供した。

6.2.5 貧困撲滅

(1) 貧困率の推移

貧困世帯比率は 1970 年には 50%近くであったが、NEP 終了時 (1990 年) には 17.1%にまで低下している。この成果を受け、1991 年から 2000 年までの NDP では絶対貧困世帯の削減に焦点が当てられることになった。

1990 年代に、絶対貧困世帯削減のため、連邦土地開発公社 (FELDA) などの公的機関や小規模金融を提供する NGO アマナ・イクティア (Amanah Ikhtiar Malaysia: AIM) を通じた金融支援などが開始された。このような取り組みとの因果関係を特定することは難しいが、2007 年には貧困世帯比率は 3.6%にまで低下し、絶対貧困世帯比率は 1999 年の 1.9%から 2007 年には 0.7%にまで低下している。

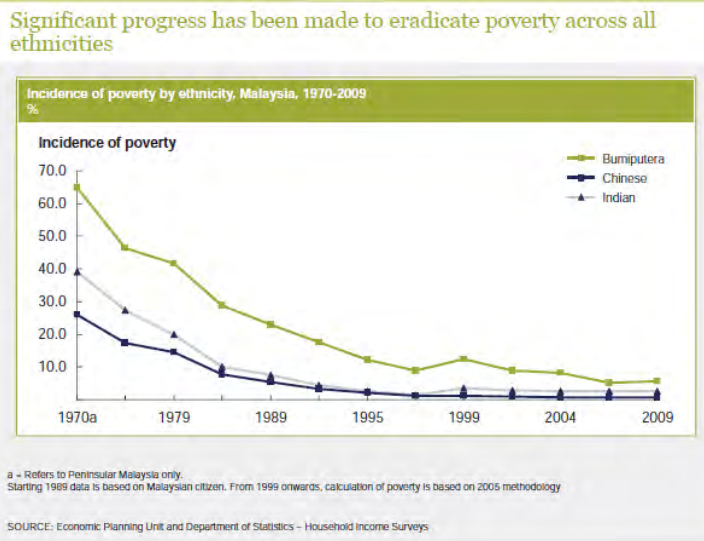


図 6-2-1 民族別貧困率の推移
(出所)10 次マレーシア計画

(2) 貧困の地域間格差

農村地域の貧困率は 1999 年の 14.8%が 2004 年には 11.9%に低下した。貧困率は低下し貧困世帯数も減少しているものの、貧困は農村地域の最大の課題であり、貧困世帯の 70.6%が農村地域に居住している。

都市地域の貧困率は 1999 年に 3.3%が 2004 年には 2.5%に低下したが、貧困世帯数は増加している。これはサバの都市地域の貧困世帯の増加が主因である。都市地域の貧困・低所得世帯に対して 60 の都市センターを設けて特定施策を実施している。

表 6.2.1 貧困率および絶対貧困率 (1999年、2004年)
1999 AND 2004

| | | 1999 | | | 2004 | | |
|----------------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 全国 | 都市 | 農村 | 全国 | 都市 | 農村 |
| 絶対的貧困比率 | | | | | | | |
| 絶対的貧困比率*1 | (%) | 1.9 | 0.5 | 3.6 | 1.2 | 0.4 | 2.9 |
| 絶対的貧困世帯数 | ('000) | 91.7 | 11.9 | 79.8 | 67.3 | 14.1 | 53.2 |
| 貧困ギャップ率*2 | (%) | 0.4 | 0.1 | 0.8 | 0.2 | 0.1 | 0.6 |
| 貧困率 | | | | | | | |
| 貧困率*3 | (%) | 8.5 | 3.3 | 14.8 | 5.7 | 2.5 | 11.9 |
| 貧困世帯数 | ('000) | 409.3 | 86.1 | 323.2 | 311.3 | 91.6 | 219.7 |
| 貧困ギャップ率 | (%) | 2.3 | 0.8 | 4.0 | 1.4 | 0.6 | 3.0 |
| 全国世帯数 | ('000) | 4,800.00 | 2,612.50 | 2,187.50 | 5,459.40 | 3,605.90 | 1,853.50 |

Source: Economic Planning Unit and Department of Statistics – Household Income Surveys, 1999 and 2004

Notes: 1 Refers to households with monthly gross income of less than the food PLI.

2 Refers to the total income shortfall (expressed in proportion to the poverty line) of poor households.

3 Refers to households with monthly gross income below PLI.

(注) 貧困ギャップ率 (Poverty Gap Ratio) とは、貧困層の支出・収入がどの程度貧困線を下回っているかを示す指標である。そのため、貧困ギャップは「貧困の深さ (Poverty Depth)」と言い換えられることがしばしばある。つまり、これは貧困層の貧困状況がどれほど深刻かを図る指標ということになる。

貧困率 (Poverty Ratio) の焦点は、何人が貧困線 (Poverty Line) 以下の経済水準で生活しているかであり、その人々がどの程度貧しいのかを計ることはできない。一方、貧困ギ

ギャップは、貧困線と彼らの支出・収入の差がどれほどあるかに注目し、『貧困の程度』を計る指標である。これを応用すれば、貧困削減を完遂するために、最低でどの程度の予算が必要なのかを見積もることができる。そのため、政策レベルで（とりわけ社会保護政策や所得分配政策について）概算見積もりに応用されることがしばしばある。簡単に言うと、『貧困ギャップ率＝貧困線以下にいる人々の不足額（支出および収入の）の平均』となる。これに総人口を掛けると、貧困削減に要するおおよその最低金額を算出することができる。

(3) 貧困の民族間格差

すべての民族が貧困率の低減を果たした。しかしブミプトラは、1999年12.4%、2004年8.3%と民族のなかでは依然最大の貧困率である。華人は1999年1.2%、2004年0.6%、インド人は1999年3.5%、2004年2.9%。貧困ギャップもブミプトラが最大で1999年3.3%、2004年2.1%である。華人は1999年0.2%、2004年0.1%、インド人は1999年0.7%、2004年0.6%。未熟練技術と教育程度の低さなどの要因がこの数字の背景にある。

表 6.2.2 民族別地域別貧困率、絶対貧困率 (1999年、2004年) (単位:%)

| □ | 1999 | | | 2004 | | |
|---------|-------|-----|------|-------|-------|------|
| | ブミプトラ | 華人 | インド人 | ブミプトラ | 華人 | インド人 |
| 絶対的貧困率 | 2.9 | 0.2 | 0.3 | 1.9 | 0.1 | 0.3 |
| 都市 | 0.7 | 0.1 | 0.2 | 0.7 | neg.1 | 0.2 |
| 農村 | 4.4 | 0.4 | 0.5 | 3.3 | 0.3 | 0.5 |
| 貧困率 | 12.4 | 1.2 | 3.5 | 8.3 | 0.6 | 2.9 |
| 都市 | 5.1 | 0.8 | 2.4 | 4.1 | 0.4 | 2.4 |
| 農村 | 17.5 | 2.7 | 5.8 | 13.4 | 2.3 | 5.4 |
| 貧困ギャップ率 | 3.3 | 0.2 | 0.7 | 2.1 | 0.1 | 0.6 |

Source: Economic Planning Unit and Department of Statistics – Household Income Surveys, 1999 and 2004

Notes: 1 Less than 0.05 per cent.

6.2.6 資本所有比率の再編

(1) 株式所有比率の変化

1970年時点では1.9%に過ぎなかったブミプトラの株式所有比率は順調に増加し、1990年には19.3%を占めるに至った。この動きは同期間の外国人株式保有比率の低下に対応しており、NEPでとられた施策の一つである投資信託スキームの成果を顕著に示している。しかしその後、ブミプトラの株式保有比率は20%弱で停滞している。

表6-2-3 株式資本の民族別所有比率の変化(1970～2006年)

(単位:額面価額100万リンギット、()は構成比%)

| 投資主体 | 1970年 | 構成比% | 1990年 | 構成比% | 2000年 | 構成比% | 2002年 | 構成比% | 2004年 | 構成比% | 2006年 | 構成比% |
|--------|-------|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|------------|------|
| ブミプトラ | 103 | 1.9 | 20,876 | 19.3 | 62,976 | 18.9 | 73,162 | 18.7 | 100,037 | 18.9 | 120,387.60 | 19.4 |
| 一個人 | Na | | 15,322 | 14.1 | 47,344 | 14.2 | 55,112 | 14.1 | 79,450 | 15 | 93,982.20 | 15.1 |
| 一投資機関 | Na | | Na | | 9,830 | 3.0 | 11,634 | 3.0 | 11,891 | 2.2 | 16,039.60 | 2.6 |
| 一信託機関 | Na | | 5,556 | 5.1 | 5,802 | 1.7 | 6,416 | 1.6 | 8,697 | 1.7 | 10,365.80 | 1.7 |
| 華人 | 1,192 | 22.5 | 49,297 | 45.5 | 129,318 | 38.9 | 159,807 | 40.9 | 206,683 | 39 | 263,637.80 | 42.4 |
| インド人 | 52 | 1.0 | 1,068 | 1.0 | 5,137 | 1.5 | 5,951 | 1.5 | 6,393 | 1.2 | 6,967.80 | 1.1 |
| 外国資本 | 3,208 | 60.7 | 27,526 | 25.4 | 103,909 | 31.3 | 112,728 | 28.8 | 172,280 | 32.5 | 187,045.80 | 30.1 |
| 証券信託会社 | 734 | 13.9 | 9,222 | 8.5 | 28,119 | 8.5 | 35,969 | 9.2 | 42,479 | 8 | 41,185.70 | 6.6 |
| 総計 | 5,289 | 100 | 108,357 | 100 | 332,418 | 100 | 390,822 | 100 | 529,769 | 100 | 621,833.50 | 100 |

(出所) 1970年はMalaysia, Mid-Term Review of The Second Malaysia Palan1971-1975,1973,

1990年はMalaysia, Seventh Malaysia Plan 1996-2000,1996, 2000年および2002年は

Malaysia, Mid-Term Review of The Eighth Malaysia Plan 2001-2005, 2001,2004年は

Malaysia, Ninth Malaysia Plan 2006-2010, 2006

Bumiputera ownership of share capital has increased

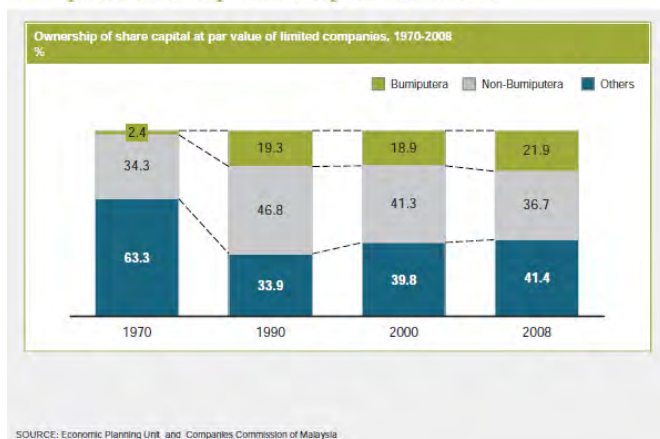


図 6-2-2 民族別株式所有シェアの推移
(出所) 第 10 次マレーシア計画

(2) 産業別のブミプトラ株式シェア (2004 年)

どの産業においてもブミプトラの所有比率は低い。もっとも高いのが建設業の 35.2% であり、続いて交通 26.7%、卸小売業 20.4% となっている。民営化はブミプトラ資本比率向上に有効な実行手段である。2005 年に民営化プロジェクト RM14.9 billion においてブミプトラの資本は RM5.5 billion 増えた。

表 6-2-4 民族別産業別株式所有比率 (2004 年) (単位: %)

| 所有者 | 農業 | 鉱業 | 製造業 | 公共施設 | 建設業 | 卸小売業 | 運輸業 | 金融業 | サービス | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ブミプトラ | 16.4 | 12.3 | 8.1 | 6.3 | 35.2 | 20.4 | 26.7 | 12.5 | 18.7 | 24.3 | 18.9 |
| 非ブミプトラ | 54.0 | 39.8 | 25.3 | 9.2 | 44.0 | 53.3 | 30.6 | 10.5 | 40.9 | 48.6 | 40.6 |
| 華人 | 52.9 | 39.5 | 24.5 | 8.9 | 42.6 | 50.7 | 27.7 | 10.2 | 39.5 | 45.7 | 39.0 |
| インド人 | 0.8 | 0.2 | 0.6 | 0.2 | 1.1 | 2.0 | 2.5 | 0.3 | 1.1 | 1.8 | 1.2 |
| その他 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.3 | 0.6 | 0.4 | 0.0 | 0.2 | 1.1 | 0.4 |
| 形式的企業 | 6.6 | 25.4 | 1.9 | 17.2 | 5.9 | 0.7 | 11.4 | 17.5 | 10.9 | 3.9 | 8.0 |
| 外国人 | 23.0 | 22.5 | 64.7 | 67.3 | 14.9 | 25.6 | 31.3 | 59.5 | 29.5 | 23.2 | 32.5 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

Source: Companies Commission of Malaysia

Notes: 1 Excludes shares held by Federal and State Governments.

(3) ブミプトラの建物所有シェア (2005 年、2007 年)

非金融資産の所有に関しても民族間格差がある。全国の都市中心部の商業用建築物の所有者に関する調査 (2005 年) によれば、ブミプトラのシェアは非ブミプトラに比べて低く 11.7% にすぎない。工業用資産は 4.8%、事務所ビル 11.7% と同様に低い。2005 年と 2007 年の比較をすると、全般的にブミプトラの所有比率は増加している。

表 6-2-5 商業用建物等の所有者シェア (2005 年、2007 年) (単位: %)

| 建物種類 | 2005 | | | | | 2007 | | | | |
|--------|-------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | ブミプトラ | 華人 | インド人 | その他 | 合計 | ブミプトラ | 華人 | インド人 | その他 | 合計 |
| ビルディング | 12.7 | 72.6 | 5.4 | 9.3 | 100.0 | 15.7 | 75.7 | 4.3 | 4.3 | 100.0 |
| 1階建て | 29.8 | 57.6 | 6.3 | 6.3 | 100.0 | 24.9 | 69.0 | 3.8 | 2.3 | 100.0 |
| 2階建て | 10.0 | 76.7 | 5.0 | 8.3 | 100.0 | 13.8 | 78.5 | 4.2 | 3.5 | 100.0 |
| 3階建て | 6.3 | 76.4 | 4.5 | 12.8 | 100.0 | 14.3 | 75.8 | 3.6 | 6.3 | 100.0 |
| 4階建て以上 | 8.9 | 73.3 | 6.6 | 11.2 | 100.0 | 8.6 | 79.2 | 5.7 | 6.5 | 100.0 |
| 商業集積 | 11.7 | 69.4 | 2.1 | 16.9 | 100.0 | 29.2 | 61.9 | 2.9 | 6.0 | 100.0 |
| 工業用施設 | 4.8 | 70.4 | 1.5 | 23.3 | 100.0 | 3.5 | 87.2 | 1.5 | 7.8 | 100.0 |
| ホテル | 14.3 | 69.3 | 3.2 | 13.2 | 100.0 | 20.8 | 54.0 | 2.7 | 22.5 | 100.0 |
| 合計 | 11.7 | 71.9 | 4.6 | 11.8 | 100.0 | 15.0 | 76.1 | 3.8 | 5.1 | 100.0 |

Source: Economic Planning Unit

Notes: Based on 87 per cent responses from local authorities.

6.2.7 雇用構造の再編

(1) ブミプトラ政策の成果

雇用構造の再編は、ブミプトラの経済的地位を向上させる手段の1つと位置付けられる。このために NEP では、農業の生産性向上をはかると同時に、非農業部門、とりわけ企業経営・専門職へのブミプトラの参入が促進された。

ブミプトラ就業者のうち経営・専門職従事者の割合は、1970年には4.8%が2000年には20%に上昇している。経営・専門職従事者に占めるブミプトラの割合は1970年には42.8%と、当時の人口比率52.7%を下回るものであったが、2000年には60%近くまで上昇している。これは、教職員など専門職に含まれる職業や、大学教育、特に薬学、化学、工学などの分野においてブミプトラ割当を行ってきた結果であり、ブミプトラ政策の成果と言える。

(2) 雇用構造の推移

経営・専門職従事者に占めるブミプトラの割合は、2000年、2005年、2007年と着実に増加傾向を示している。しかし、第8次マレーシア計画中間報告(2003年)で指摘されているように、「専門職」に分類されてはいるものの、初等教育、看護師など、相対的に専門性の低い職業に占めるブミプトラの比率が高いままであるという問題も残されている。

表 6-2-6 民族別専門家シェア (2000年、2005年、2007年) (単位:%)

| | 2000 | | | 2005 | | | 2007 | | |
|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|
| | ブミプトラ | 華人 | インド人 | ブミプトラ | 華人 | インド人 | ブミプトラ | 華人 | インド人 |
| 会計士 | 17.1 | 76.2 | 5.6 | 21.5 | 73.0 | 4.9 | 23.5 | 71.4 | 4.9 |
| 建築士 | 42.1 | 56.2 | 1.5 | 45.3 | 53.1 | 1.4 | 46.2 | 52.1 | 1.5 |
| 医師 | 36.8 | 31.0 | 29.7 | 38.1 | 31.2 | 27.4 | 43.8 | 28.2 | 20.2 |
| 歯科医師 | 35.2 | 42.4 | 20.5 | 44.4 | 35.3 | 18.4 | 46.5 | 34.5 | 16.9 |
| 技術者 | 42.6 | 51.1 | 5.2 | 46.0 | 47.6 | 5.4 | 46.2 | 46.0 | 5.3 |
| 法律家 | 32.3 | 40.1 | 26.8 | 38.0 | 37.1 | 24.1 | 39.0 | 36.5 | 23.5 |
| 調査研究 | 45.1 | 49.6 | 3.4 | 48.2 | 47.0 | 3.2 | 50.5 | 44.7 | 3.2 |
| 外科医師 | 41.7 | 27.7 | 27.4 | 39.0 | 32.2 | 24.8 | 43.3 | 34.1 | 22.5 |

(出所) 統計局

(出所) 統計局

表 6-2-7 民族別職務区別労働者数 2000 年、2005 年

Table 6.2.11 EMPLOYMENT BY OCCUPATION AND ETHNIC GROUP I, 2000 AND 2005 ('000)

| Occupation | 2000 | | | | | 2005 | | | | |
|--|------------|---------|---------|--------|---------|------------|---------|---------|--------|---------|
| | Bumiputera | Chinese | Indians | Others | Total | Bumiputera | Chinese | Indians | Others | Total |
| Senior Officials & Managers | 230.8 | 351.8 | 41.9 | 5.6 | 630.1 | 278.2 | 413.6 | 53.4 | 5.4 | 750.6 |
| Professionals | 298.1 | 174.5 | 41.1 | 6.8 | 520.5 | 314.2 | 171.3 | 44.1 | 7.1 | 536.7 |
| Lecturers, Pre-Univ. school Teachers | 158.6 | 38.8 | 12.4 | 3.4 | 213.2 | 164.8 | 38.4 | 13.6 | 3.3 | 220.1 |
| Technicians & Associate Professionals | 649.0 | 329.7 | 103.2 | 8.0 | 1,089.9 | 752.1 | 375.2 | 126.3 | 9.7 | 1,263.3 |
| Primary School Teachers and Nurses | 230.8 | 69.3 | 20.9 | 3.4 | 324.4 | 252.4 | 76.8 | 24.6 | 3.8 | 357.6 |
| Clerical Workers | 495.2 | 310.3 | 65.2 | 4.8 | 875.5 | 546.0 | 330.8 | 81.4 | 5.1 | 963.3 |
| Service Workers and Shop & Market Sales Worker | 610.5 | 484.8 | 86.9 | 10.6 | 1,192.8 | 721.2 | 555.3 | 112.8 | 12.3 | 1,401.6 |
| Skilled Agricultural & Fishery Workers | 908.6 | 163.4 | 64.4 | 42.1 | 1,178.5 | 783.0 | 109.3 | 41.5 | 35.8 | 969.6 |
| Craft & Related Trade Workers | 379.8 | 398.9 | 58.2 | 10.1 | 847.0 | 448.2 | 434.2 | 79.7 | 11.3 | 973.4 |
| Plant & Machine Operators & Assemblers | 774.0 | 324.1 | 161.3 | 26.4 | 1,285.8 | 798.4 | 327.9 | 170.4 | 24.9 | 1,321.6 |
| Elementary Occupations | 461.5 | 232.7 | 153.6 | 56.1 | 903.9 | 510.0 | 236.3 | 138.2 | 52.5 | 937.0 |
| Total | 4,807.3 | 2,770.2 | 775.6 | 170.5 | 8,523.6 | 5,151.2 | 2,954.0 | 847.9 | 164.1 | 9,117.2 |
| Labour Force | 5,036.6 | 2,813.8 | 793.8 | 176.4 | 8,820.6 | 5,441.4 | 3,025.0 | 875.2 | 171.2 | 9,512.8 |
| Unemployment | 229.3 | 43.6 | 18.2 | 5.9 | 297.0 | 290.2 | 71.1 | 27.3 | 7.1 | 395.7 |
| Unemployment Rate (%) | 4.6% | 1.5% | 2.3% | 3.3% | 3.4% | 5.3% | 2.4% | 3.1% | 4.1% | 4.2% |

| Occupation | 2000 | | | | | 2005 | | | | |
|--|------------|---------|---------|--------|--------|------------|---------|---------|--------|--------|
| | Bumiputera | Chinese | Indians | Others | Total | Bumiputera | Chinese | Indians | Others | Total |
| Senior Officials & Managers | 36.6% | 55.8% | 6.6% | 0.9% | 100.0% | 37.1% | 55.1% | 7.1% | 0.7% | 100.0% |
| Professionals | 57.3% | 33.5% | 7.9% | 1.3% | 100.0% | 58.5% | 31.9% | 8.2% | 1.3% | 100.0% |
| Lecturers, Pre-Univ. school Teachers | 74.4% | 18.2% | 5.8% | 1.6% | 100.0% | 74.9% | 17.4% | 6.2% | 1.5% | 100.0% |
| Technicians & Associate Professionals | 59.5% | 30.3% | 9.5% | 0.7% | 100.0% | 59.5% | 29.7% | 10.0% | 0.8% | 100.0% |
| Primary School Teachers | 71.1% | 21.4% | 6.4% | 1.0% | 100.0% | 70.6% | 21.5% | 6.9% | 1.1% | 100.0% |
| Clerical Workers | 56.6% | 35.4% | 7.4% | 0.5% | 100.0% | 56.7% | 34.3% | 8.5% | 0.5% | 100.0% |
| Service Workers and Shop & Market Sales Worker | 51.2% | 40.6% | 7.3% | 0.9% | 100.0% | 51.5% | 39.6% | 8.0% | 0.9% | 100.0% |
| Skilled Agricultural & Fishery Workers | 77.1% | 13.9% | 5.5% | 3.6% | 100.0% | 80.8% | 11.3% | 4.3% | 3.7% | 100.0% |
| Craft & Related Trade Workers | 44.8% | 47.1% | 6.9% | 1.2% | 100.0% | 46.0% | 44.6% | 8.2% | 1.2% | 100.0% |
| Plant & Machine Operators & Assemblers | 60.2% | 25.2% | 12.5% | 2.1% | 100.0% | 60.4% | 24.8% | 12.9% | 1.9% | 100.0% |
| Elementary Occupations | 51.1% | 25.7% | 17.0% | 6.2% | 100.0% | 54.4% | 25.2% | 14.7% | 5.6% | 100.0% |
| Total | 56.4% | 32.5% | 9.1% | 2.0% | 100.0% | 56.5% | 32.4% | 9.3% | 1.8% | 100.0% |
| Labour Force | 57.1% | 31.9% | 9.0% | 2.0% | 100.0% | 57.2% | 31.8% | 9.2% | 1.8% | 100.0% |
| Unemployment | 77.2% | 14.7% | 6.1% | 2.0% | 100.0% | 73.3% | 18.0% | 6.9% | 1.8% | 100.0% |

| Occupation | 2000 | | | | | 2005 | | | | |
|--|------------|---------|---------|--------|--------|------------|---------|---------|--------|--------|
| | Bumiputera | Chinese | Indians | Others | Total | Bumiputera | Chinese | Indians | Others | Total |
| Senior Officials & Managers | 4.8% | 12.7% | 5.4% | 3.3% | 7.4% | 5.4% | 14.0% | 6.3% | 3.3% | 8.2% |
| Professionals | 6.2% | 6.3% | 5.3% | 4.0% | 6.1% | 6.1% | 5.8% | 5.2% | 4.3% | 5.9% |
| Lecturers, Pre-Univ. school Teachers | 3.3% | 1.4% | 1.6% | 2.0% | 2.5% | 3.2% | 1.3% | 1.6% | 2.0% | 2.4% |
| Technicians & Associate Professionals | 13.5% | 11.9% | 13.3% | 4.7% | 12.8% | 14.6% | 12.7% | 14.9% | 5.9% | 13.9% |
| Primary School Teachers | 4.8% | 2.5% | 2.7% | 2.0% | 3.8% | 4.9% | 2.6% | 2.9% | 2.3% | 3.9% |
| Clerical Workers | 10.3% | 11.2% | 8.4% | 2.8% | 10.3% | 10.6% | 11.2% | 9.6% | 3.1% | 10.6% |
| Service Workers and Shop & Market Sales Worker | 12.7% | 17.5% | 11.2% | 6.2% | 14.0% | 14.0% | 18.8% | 13.3% | 7.5% | 15.4% |
| Skilled Agricultural & Fishery Workers | 18.9% | 5.9% | 8.3% | 24.7% | 13.8% | 15.2% | 3.7% | 4.9% | 21.8% | 10.6% |
| Craft & Related Trade Workers | 7.9% | 14.4% | 7.5% | 5.9% | 9.9% | 8.7% | 14.7% | 9.4% | 6.9% | 10.7% |
| Plant & Machine Operators & Assemblers | 16.1% | 11.7% | 20.8% | 15.5% | 15.1% | 15.5% | 11.1% | 20.1% | 15.2% | 14.5% |
| Elementary Occupations | 9.6% | 8.4% | 19.8% | 32.9% | 10.6% | 9.9% | 8.0% | 16.3% | 32.0% | 10.3% |
| Total | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

Source: Department of Statistics - Labour Force Surveys, 2000 and 2005
Notes: 1 Excludes non-citizen

6.2.8 所得分配

(1) プミプトラ政策の成果

1990~2007 年間にプミプトラの平均所得（月額世帯所得）は 3.36 倍に増加し、華人の伸び（2.98 倍）をやや上回っている。プミプトラの所得は向上しているが、華人との所得格差が問題である。

プミプトラの平均世帯所得を 1.00 とすると、1970 年に華人の所得は 2.29 であったが、1990 年には 1.74 まで格差が縮小した。1990 年代以降は高度成長の中で逆に格差がやや拡大ないし横ばい状況で推移した。2004 年 1.64、2007 年 1.54 と近年格差が縮小傾向に転じた。第 9 次マレーシア計画（2006~2010 年）において、2010 年までにプミプトラと華人の所得格差を 1.50 まで縮小する、と明確なターゲットを示した。

Overall, the income disparity between ethnic groups has improved as a result of various policies on growth with distribution

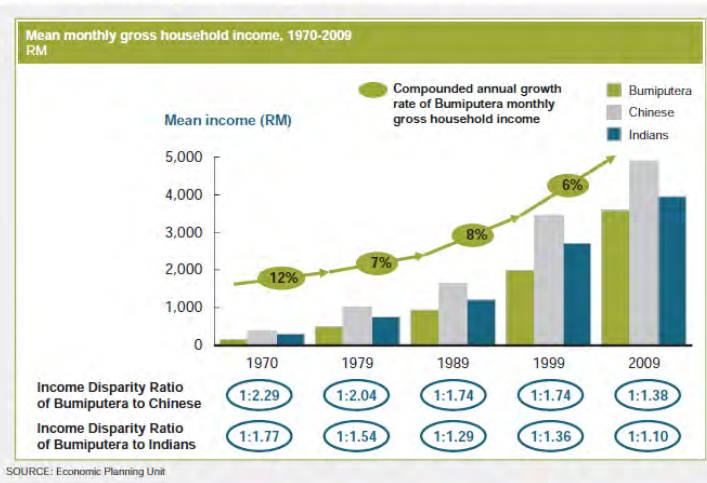


図 6-2-3 平均世帯収入と民族間所得格差指数の推移
(出所)第 10 次マレーシア計画

(2) サバ・サラワクにおけるブミプトラ内の所得格差

ブミプトラ内におけるマレーとほかの民族との格差があるが、諸施策の効果もあり格差は縮小傾向にある。

表6-2-8 サバ・サラワクにおける民族別平均月収

| サバ/民族 | 平均所得 (RM) | | 成長率 (%/年) |
|----------|-----------|-------|-----------|
| | 2004 | 2007 | |
| マレー | 2,779 | 3,089 | 3.6 |
| カダザンヅサン | 2,037 | 2,401 | 5.6 |
| バジャウ | 1,824 | 2,250 | 7.2 |
| ムント | 1,638 | 2,063 | 8.0 |
| その他ブミプトラ | 1,707 | 2,259 | 9.8 |
| 華人 | 4,248 | 4,745 | 3.8 |
| その他 | 3,665 | 3,133 | -5.1 |

| サラワク/ 民族 | Mean Income (RM) | | Growth Rate (%p.a.) |
|----------|------------------|-------|---------------------|
| | 2004 | 2007 | |
| マレー | 2,717 | 3,503 | 8.8 |
| カダザンヅサン | 1,725 | 2,243 | 9.2 |
| バジャウ | 1,769 | 2,723 | 15.5 |
| ムント | 2,341 | 2,858 | 6.9 |
| その他ブミプトラ | 2,146 | 2,564 | 6.1 |
| 華人 | 4,254 | 4,768 | 3.9 |
| その他 | 2,819 | 4,996 | 21.0 |

(出所)統計局

(3) 所得分配の不平等度を示すジニ係数の推移

所得分配の不平等度を示すジニ係数は、1980 年代まで低下傾向を示してきた。背景には、華人／ブミプトラ間、都市／農村間の所得格差の急速な是正がある。NEP の終了とともに下げ止まりを見せている。

表 6-2-9 ジニ係数の推移

| Malaysia | 1970 | 1976 | 1979 | 1984 | 1987 | 1990 | 1995 | 1999 | 2002 | 2004 | 2007 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| GINI | 0.513 | 0.529 | 0.508 | 0.480 | 0.456 | 0.446 | 0.456 | 0.443 | 0.461 | 0.462 | 0.441 |

(出所) Malaysia Plan 関連資料各号

(注) 1987 年以前は半島部のみ

6.2.9 ブミプトラ企業の育成政策

(1) マハティール政権における「ブミプトラ企業の育成」政策

マハティール政権期にはプロトン社の下で、「日本型」の自動車産業組織において、その裾野を支える「部品産業」としてのブミプトラ企業家育成の試みが行われた。1990 年代初めには通産省 MITI の下で自動車産業以外の産業にも適用されたほか、総理府ではフランチャイズ方式による企業家の育成政策が採用された。これらの試みは最終的に 1995 年に公企業省を改組して設立された企業家開発省に移管された。

(2) 第 8 次マレーシア計画(2001-2005)における「ブミプトラ企業の育成」施策

- ・ ベンダー開発プログラム(vendor development programme)
- ・ フランチャイズ開発プログラム(franchise development programme)
- ・ ベンチャーキャピタルスキーム(venture capital scheme)
- ・ Projek Usahawan Bumiputera Dalam Bidang Peruncitan (PROSPER).

(3) 第 9 次マレーシア計画(2006-2010)における「ブミプトラ企業の育成」施策

- ・ ビジネス連携、集積を促す諸施策
- ・ ブミプトラ企業の生産性と競争力を向上させる諸施策
- ・ ブミプトラ起業家の支援のための諸施策
- ・ 新成長分野へブミプトラ企業のさらなる進出促進のための新施策
- ・ ブミプトラ中小企業育成のために SEDC と MARA が行う諸施策
- ・ PUNB によるベンチャーキャピタル
- ・ INSKEN によるブミプトラ起業家教育プログラム

6.2.10 ブミプトラ政策に関する開発予算

第 9 次マレーシア計画(2006-2010)におけるブミプトラ政策予算の総額は、115 億 RM であった。貧困対策に 38.7%、社会構造再編に 61.3%が向けられている。

表 6-2-10 ブミプトラ政策関連予算 (2006 年～2010 年)

(RM million)

| Programme | Allocation | % |
|---|-----------------|---------------|
| Poverty Alleviation | 4,465.3 | 38.7% |
| Skim Pembangunan Kesejahteraan Rakyat | 340.8 | 3.0% |
| Program Pembasamian Kemiskinan Bandar | 50.0 | 0.4% |
| Rubber and Oil Palm Replanting Scheme | 1,047.8 | 9.1% |
| Land Consolidation and Rehabilitation | 1,004.3 | 8.7% |
| Regional Development | 510.9 | 4.4% |
| Redevelopment of Traditional and New Villages | 235.0 | 2.0% |
| Development of Orang Asli | 361.8 | 3.1% |
| Agriculture Entrepreneurial Development | 414.7 | 3.6% |
| Development of Customary and Native Land | 100.0 | 0.9% |
| Other Programmes | 400.0 | 3.5% |
| Restructuring of Society | 7,058.8 | 61.3% |
| Development of BCIC | 1,371.9 | 11.9% |
| Financing Facilities | 1,220.0 | 10.6% |
| Education and Training | 2,216.9 | 19.2% |
| Yayasan Amanah Hartanah Bumiputera | 2,000.0 | 17.4% |
| Development of Wakaf/Baitulmal Land | 250.0 | 2.2% |
| Total | 11,524.1 | 100.0% |

(出所)第9次マレーシア計画

6.2.11 ブミプトラ政策の今後

NEP は、過去の障害を克服し、経済的社会的に国家を発展させることでかなりの成功を収めた。しかし、新しい社会経済的情勢の中で、政府は、今日の課題には異なるアプローチが必要と認識している。過去の手法は段階的に廃止され、市場志向で国家競争力を高める政策に移行する。同時に、国民の団結と社会参加について NEP の当初からの目標は若干異なる重点を置いて維持される。社会のすべての部分で社会的流動性を向上しながら、その所得格差は拡大しないなかで、ブミプトラ新中間層の構築に焦点が当てられ、高所得国をめざす。

2008 年末の総選挙を通じてブミプトラを優遇する政策（ブミプトラ政策）の廃止を求めてきた野党が勢力を拡大するという政治環境の変化に対応して、発足直後のナジブ政権はブミプトラ政策の段階的な見直しを始めた。

- ・ 2009 年 4 月サービス産業におけるブミプトラ資本の 30%出資義務規制を撤廃した。
- ・ 2010 年 6 月株式上場の条件だったブミプトラ資本の 30%保有義務を撤廃した。
- ・ 政府の奨学金制度について 2010 年からは成績が最も優秀な学生に対して、民族や宗教に関係なく、100%メリトクラシーを基準とした奨学金制度（National Scholarship）を新たに導入すると発表した。

ブミプトラ政策の行き過ぎた運用は今後も見直しされていくだろう。しかし、マ国の政治経済を中長期的に見ると、ブミプトラ政策の看板は容易に下ろしにくい事情がある。第 1 に、民族間の経済格差は NEP がスタートした 70 年代と比べれば、かなり改善されてきたといえるものの、ブミプトラと華人の間の所得格差は依然として大きく、多民族社会の調和ある平等な社会の実現という政策目的は引き続き妥当性をもつ。第 2 に、ブミプトラ政策は、憲法 153 条で定められた「マレー人の特別な地位」の規定に準拠しているため、その廃止や抜本的な改革にはかなりの困難が予想される。

6.3 民営化政策

6.3.1 民営化政策の背景

1970年代に新経済開発政策（New Economic Policy ; NEP）の下、政治・経済・社会面で積極的なブミプトラ優遇措置が講じられた。政府は数々の公企業を設立した。マ国の公企業は、①官庁企業、②法定公社及び③政府関連会社の3つに分類できる。これら公企業がブミプトラに代行して国内資本を集積する。最終的には、公企業を民営化し、ブミプトラ経営者に委譲することで、社会構造再編というNEPの目的が完遂される。

1980年代に入ると世界規模の経済停滞や輸出価格の急落などがマ国経済に悪影響を及ぼした。公企業は様々な経済分野で肥大化した。財政と対外収支の双子の赤字に見舞われたマ国は、「投資促進法」や一連の外貨規制緩和措置などを行い、積極的に外資の導入を図った。肥大化した公共部門の合理化により財政支出を削減するため、1983年に民営化施策が打ち出された。1983年には、「マレーシア株式会社構想」が発表され、1985年には民営化の目的と形態を整理した「民営化ガイドライン（Guidelines on Privatization）」が発表された。この両者が、公共支出に過度に依存した経済からの脱却の為の指針とされた。民営化の流れは、1991年「民営化マスタープラン」へと続く。

表 6-3-1 民営化政策の略年表

| 区分 | 年月 | 内容 |
|------------|---------|---|
| 試行期間 | 1983.2 | マレーシア株式会社構想(Malaysia Incorporated) |
| | 1983.8 | 初の民営化プロジェクト：マレーシア・テレビ放送会社(System Televisyen Malaysia Bhd.)設立 |
| | 1985.1 | 民営化ガイドライン(Guidelines on Privatisation)発表 |
| | | この時期の民営化の目的は、公企業の経営効率改善、民間投資導入による財政赤字削減にあった。民営化プロジェクトは37件 |
| 民営化本格化 | 1991 | 民営化マスタープラン |
| | | この時期の民営化の重点は財政赤字削減から企業グループ育成に移る。民営化プロジェクトは210-250件 |
| 経済危機から再国有化 | 1998 | アジア通貨危機により苦境に立たされた主要民営化プロジェクトに対し、再国有化し救済措置。経済危機に収益を上げ続けた華人系2グループと債務危機に陥ったブミプトラ系の5グループに分かれた。 |
| | 2000 | DRB-HICOMグループ傘下にあったProton社は国有化された |
| | 2000 | レノン(Renong)グループは解体された |
| | 2000 | マレーシア航空(Malaysia Airline System Bhd.: MAS)が再国有化 |
| 国営企業改革 | 2003.11 | アブドゥラ政権発足。政府関連企業(Government-Linked Companies:GLCs)改革開始。 |
| | 2004.5 | アブドゥラ首相「GLCの高業績文化」セミナーで再民営化を行う意思なしと言明。 |

(出所)関係資料をもとに調査団作成

6.3.2 民営化マスタープラン

1991年に公表された「民営化マスタープラン (Privatization Master Plan ; PMP)」は、政府が民間のコンサルタント会社に委託した調査報告結果をもとに、1991年に策定された。以下その概要を述べる。

(1) 民営化の定義

PMPにおいて、民営化は「従来は公共部門が担ってきた社会活動あるいは社会機能を、民

間部門へ移転すること」と定義されている。すなわち、「管理運営責任」、「財産」並びに「人員」の「移転」である。そして、このうち少なくとも財産あるいは人員が移転するものを民営化であると定義する。また、管理運営責任のみの移転を伴うもののうち、重要なものは民営化に含まれるが、軽微なものは、PMP という民営化の定義から除外される。

公企業の設立を通じた政府の経済活動への直接関与が、公共支出の増大、民間活動領域の制限を引きおこし、経済全般の活力が失われる要因となった。このため、政府は経済への介入を最小限にし、その役割をより間接的で、側面支援的なものに限定する。従来、公共部門が独占していた分野に民間の参入を促す点では、民営化は規制緩和を必然的に伴うといえる。

民営化の目的として、5つが挙げられている。

- ①政府の財政及び行政的負担を軽減する。
- ②経済活動における効率性・生産性を向上させる。
- ③国家の経済成長を促進する。
- ④経済における公共部門の関与を縮小する。
- ⑤国家の経済政策目標達成に寄与する。

(2) 民営化実施計画 (Privatization Action Plan ; PAP)

民営化への取り組みが結実するため、民営化施策は他のマクロ経済施策及び国家開発計画と一致していなければならない、より具体的で系統的な指針が必要である。PMP は、そのために民営化実施計画 (Privatization Action Plan ; PAP) を策定することとしている。PAP では民営化候補事業の実現可能性を分析し、評価を行う。候補事業を「民営化すべきもの」、「民営化の前提としてまず法人化すべきもの」、「民営化について再検討すべきもの」等に分類し、各事業に必要な方策が示される。

(3) 民営化の運営機関

連邦政府において PAP を総括するのは、首相府内の経済計画局 (EPU) である。PAP の内容に関しては、EPU 所管の各省庁を横断する民営化委員会という組織において一元的に審議される。同委員会は、審議の結果に基づき内閣に対し PAP に関する勧告を行う。内閣が決定した PAP に従い、関係大臣が民営化の実行に着手する。このように計画段階における一元化、実施における多元化が、マ国における民営化の特徴である。

以上、PAP に位置付けられた候補事業は、「政府主導型」と呼ばれる。原則として一般競争入札に附され、落札者に関する大臣裁定を経て、事業実施に至る。

6.3.3 通貨危機後の再国有化

1990 年代の民営化は、ブミプトラ政策に沿ったかたちで進められた。公営企業の売却や公営事業の開放の多くが特定ブミプトラ企業に優先的に割り当てられた。競争入札といった透明性のあるプロセスは実施されていない。その結果、民営化されたブミプトラ企業は、当初より市場原理と相容れない体質を強く持った。民営化された後も政府から独占的な権益が与えられ続けた。

このような過程を通じて育成されたブミプトラ有力企業の多くは、アジア金融危機の打撃から経営困難に陥った。これらの企業が経営困難に陥った理由として、(1)経営の見通しが楽観的で採算性を十分に検討しないまま事業を推し進めてきたこと、(2)多大な借りに依存し財務内容が脆弱であったこと、(3)経営トップに企業家としての経営能力が欠如していたこと、などが挙げられる。政府は、公的資金を投入し、再国有化などを進めることによって救済した。

6.3.4 政府関連企業(GLCs)経営改革

カザナ・ナショナル (Khazanah Nasional Berhad) はマ国の政府系ファンドである。1993年9月3日に公開有限会社として設立。同社の資本は全て財務大臣が保有する。取締役会は官民両方の代表者で構成され、会長は首相が務める。

国営投資会社カザナ・ナショナルは投資ポートフォリオの資産価値が2008年末から34%上昇して2009年末に922億リンギ、純資産価値は63.5%上昇し、541億リンギに達した。またポートフォリオの上場企業株の利益率は43.9%だった。

カザナは2010年、投資ポートフォリオの強化、国内経済の成長促進に焦点を置き、ジョホール南部の開発地域「イスカンダル・マレーシア」や観光業、保健医療、創造産業といった分野を重視する。国内投資の増加を視野に、国内外の企業との連携や合併の機会を模索する方針。能力開発にも引き続き取り組む。

カザナ主導で行われている政府系企業(GLC)の改革について、2010年は2005~15年の10年にわたる改革計画の折り返し点にあたる。収益および危機管理の改善や資本基盤の早期強化の結果、GLCの経営は好転したが、国産車メーカーのプロトン・ホールディングスと半導体前工程のシルテラ・マレーシアについては今後一層の改革努力が必要である。

6.3.5 民間セクター再強化の方向

ナジブ首相は2010年3月、長期的な経済政策の指針となる新経済モデル(NEM)を発表した。「高所得」「包括性」「持続性」を基本方針に据えた「経済改革プログラム(ETP)」を打ち出した。ETPの8つの戦略改革指針(SRIs)の1つに「成長のけん引役として民間セクターを再び強化する」ことがうたわれている。

民間セクター強化のための具体的な方策は次の通り。

- ① 公的年金である従業員積立基金(EPF)の海外投資を拡大する
- ② マレーシア工業開発庁(MIDA)をマレーシア投資開発庁(MIDA)に改称し、投資誘致機関として効率性を高める
- ③ 政府とEPFが合弁会社を設立し、首都圏クランバレーの新たな集積地としてスランゴール州スンガイブローの1,200ヘクタールの土地を開発する
- ④ クアラルンプールのストナー通り、アンパン通り、リドコル通りの複数の土地を入札に掛けて民間に開発させ、政府の管理コストを削減する
- ⑤ スンガイブローとクアラルンプールの土地開発で新たに50億リンギの投資を見込む
- ⑥ 財務省の保有企業であるペルセタカン・ナショナル、CTRM エアロ・コンポジット、ナイン・バイオ、イノバイオなどの民営化を検討する
- ⑦ 国営石油ペトロナスは子会社2社を年内にマレーシア証券取引所(ブルサ・マレーシア)に上場し、政府の影響力を低減し、民間の役割を拡大する
- ⑧ 国営投資会社カザナ・ナショナルは郵便ポス・マレーシアの保有株32%を2段階に分けて売却する。

6.4 教育政策

6.4.1 歴史的背景

19世紀、当時のマラヤはペナンやマラッカなどを中心にイギリスの植民地支配を受け、ゴム園やスズ鉱山の開発も盛んに行われていた。その植民地政策により中国人やインド人の移入が促され、複合民族社会が形成されるきっかけとなった。同じく教育に関しても、イギリスの統治によりイスラム教の伝導を中心とする伝統的な教育に変化が起きた。まず、19世紀末から20世紀初頭にミッション系のマレー語学校による世俗教育がはじまり、また英語学校における英語教育により近代教育が展開されるようになった。その他に、各民族のコミュニティに依拠する中国語学校、タミール語学校など各民族の母語を教授用語とする母語学校も発達した。

第二次世界大戦後、マラヤは海峡植民地、連合州、非連合州をあわせてマラヤ連合 (Malayan Union) とし、1948年にマラヤ連邦 (Federation of Malaya) を結成、1957年、イギリスからの独立を果たした。そして1963年にはマラヤ連邦は、シンガポール、サバ、サラワクを統合してマレーシアとして新国家を形成した (シンガポールは1965年にマ国から独立)。

新国家形成期に民族の文化的・歴史的相違を乗り越え統一を果たす国民教育制度の確立を提言する報告書がでた。バーンズ報告 (1951年)、ラザク報告 (1956年)、ラーマン・タリブ報告 (1960年) である。これらの報告書はマレー語学校を国民学校として国民教育制度の中核と位置付け教育の統合を図る理念で貫かれており、その成果は「1961年教育法」として施行され、長くマ国の教育制度の骨格を形成するものとなった。その後、新しい時代に適応するため、1995年に同法の見直しが行われた結果、「1996年教育法」が施行され、現在の教育体制が出来上がっている。

6.4.2 学校教育の概要

マ国の国民教育は、プレスクールと呼ばれる4歳からの就学前教育からスタートする。以降、小学校6年、下級中等学校3年、上級中等学校2年、大学予備課程2年、大学3年のいわゆる「6-3-2-2-3制」となっている。その特徴的な制度は飛び級制度と移行学級制度で、前者は小学校を5年で修了できる制度、後者は中等教育進学前にマレー系以外の子どもがマレー語を1年間学習する制度である。

教育行政の構造は、独立以来確立されたマレー系優先の中央集権体制により、連邦政府 (教育省) を中心とするヒエラルキーで構成されている。つまり、連邦政府→州教育庁→地方教育事務所→学校という強力なタテ割り構造となっており、教育に関する組織、運営、開発等はすべて教育省の管理下にある。また、教育に関する企画立案及び意思決定は、教育企画委員会により行われる。

6.4.3 マレーシア高等教育の特徴

マ国の高等教育在籍者数は1990年の23万人から2000年の38万5,000人に倍増し、19歳から24歳までの年齢人口に占める高等教育就学率は1990年の2.9%から8.2%にまで上昇した。この期間に私立高等教育機関の数は、1992年の156校から2002年の707校にまでおよそ4倍となった。私立大学は、2002年に14校に増加した。こうした教育機関に在籍する学生数は1990年の3万5,600人から2000年の20万3,000人にまで増加し、マ国の中等後教育人口の53%を占めるまでになった。

教育支出の対GNP比率をみると、アジア高成長国の中でも高い教育支出を示している。

表 6-4-1 教育支出対GNP (%)

| | 1970年 | 1980年 | 1990年 | 2000年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| マレーシア | 4.2 | 6.0 | 5.5 | 6.8 |
| 日本 | 3.9 | 5.8 | n. a. | 3.5 |
| 韓国 | 3.4 | 3.7 | 3.5 | 3.8 |
| 香港 | 2.6 | 2.5 | 2.8 | 4.0 |
| シンガポール | 3.1 | 2.8 | 3.0 | 3.5 |
| インドネシア | 2.6 | 1.7 | 1.0 | 1.6 |
| タイ | 3.2 | 3.4 | 3.6 | 5.5 |
| 平均 | 3.3 | 3.7 | 4.1 | 5.6 |

(出所)統計局

表 6-4-2 教育支出の経常支出、開発支出に占める割合

| 教育部門／ 支出全体 | 経常 (%) | 開発 (%) | 高等教育／ 教育部門 | 経常 (%) | 開発 (%) |
|---------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------|
| 1971年 | 22.1 | 6.1 | 1971年 | 10.3 | 36.8 |
| 2002年 | 24.7 | 34.6 | 2003年 | 36.5 | 39.8 |

(出所)統計局

6.4.4 ブミプトラ政策と教育制度

イギリスの行った分割統治 (Divide and Rule) は、マレー系を農業、中国系を製造業及び商業というように、長く民族ごとの棲み分けを強制してきた。その結果、産業別の生産性格差が民族別の所得格差につながり、元々土着の民族だったはずのマレー系は、特に中国系に対し、経済的に大きく遅れをとることになった。

1971年、政府は「新経済政策 (NEP)」を発表した。この主な内容は、経済的地位の低い「ブミプトラ (マレー語で土地の子)」にあらゆる面から優遇措置を与えることとされ、その優遇策が教育行政にも強く反映されている。

マ国ではブミプトラ政策の一環として、将来を担うマレー系のエリートを養成しており、その役割を果たしているのが全寮制中等学校である。全寮制中学は全国に40校あり、その入学者は、小学校6年生時に学力到達度を測る全国统一試験の結果をもとに教育省によって選抜される。2000年1月現在、その40校に在籍する生徒数の合計は23,377人、中等学校に通う全生徒数2,000,256人のわずか1.17%に過ぎない。

マレー系の子弟には、奨学金制度や高等教育機関への入学などで手厚い優遇措置がある。奨学金も特定の大学に進める準備課程への入学も、対象はブミプトラの子弟のみで、中国系やインド系などには適用されない。

6.4.5 「クォータ制」の撤廃と「メリトクラシー」の導入

2002年の大学入学者選抜から、クォータ制 (quota system) と呼ばれる民族別割当制が撤廃され、「メリトクラシー (meritocracy)」と称する新制度に移行した。

2001年に「クォータ制」の撤廃と「メリトクラシー」への移行を提唱したマハティール首相によれば、「クォータ制」の下で大学入学の際に優先枠を与えられていることが、ブミプトラ学生が非ブミプトラ学生に比べて勤勉さを欠き、低い学力水準にとどまっている原因のひとつとなっている。能力主義を意味する「メリトクラシー」の下で非ブミプトラ学生と競争することによって、ブミプトラ学生の学習意欲を喚起し、学力水準の向上を図る必要があるというのが、マハティールの主張であった。

6.4.6 教授言語の英語化

1970年以降、英語を教授言語とする公立学校の漸進的な廃止と教授言語のマレー語化が進められた。その結果、1980年代半ばには、華語とタミル語の国民型小学校を例外として、初等教育段階から高等教育段階に至るすべての公立の教育機関が、マレー語を教授言語として採用するようになった。教育のマレー語化は非マレー人を含む若年層のマレー語能力の向上をもたらしたが、他方で、若年層、とくに大学卒業者の英語能力が著しく低下したことに對して、マハティール個人を含む政府関係者や民間部門から大きな懸念が表明されるようになった。経済のグローバル化が進む中で、ビジネスや科学・技術の世界における英語の重要性がますます高まっているため、国民の英語能力の低下はマ国の国際的競争力の低下を招きかねないという危機感があった。

1991年、大学を含めたすべての公立教育機関の授業言語マレー語化政策を転換し、英

語を主たる授業媒体とする、エリートカレッジの設立を認可し、1994年には高等教育機関の科学および医学分野で英語による授業を行うことを容認した。

6.4.7 民間セクターの高等教育分野進出

マ国では、1971年以来、私立大学の設立は事実上認可されず、国立大学の数も、1990年代までわずか6校で、国内にある高等教育機関が不足していた。そこで、マ国では人材育成の一部を留学奨励という形をとって米国、英国、豪州などの海外の高等教育機関に依存してきた。

1996年に新しい「教育法」(Education Act 1996)や「私立高等教育機関法」(Private Higher Educational Institutions Act 1996)などのいくつかの教育関連法が制定され、私立高等教育機関が従来よりも積極的に公認された。

大学、大学カレッジ、海外大学の分校、カレッジ、インスティテュートを含めた、私立高等教育機関の数は、1992年に156校であったが、2004年になると546校に膨れ上がった。1990年代前半までは認められていなかった私立大学の新設が相次いだ。1996年から2004年までに11校の私立大学(private universities)と6校の私立大学カレッジ(private university colleges)が設立された。

海外の大学がマ国国内に分校を設立するようになった。1998年にオーストラリア・モナシユ大学のマレーシア校が創設されたのを皮切りに2004年までに海外の5つの大学の分校がマ国国内に設置された。私立高等教育の拡大に伴って高等教育機関への進学率も大幅に上昇した。19歳から24歳までの年齢層のマ国人のうち国内の大学で学んでいる者の比率は、1985年には2.3%に過ぎなかったが、1990年には2.8%、1995年には3.7%、1999年には8.2%と上昇した。2000年には、17歳から23歳までの年齢層のマ国人の約25%が国内の高等教育機関(大学およびカレッジ)で学ぶようになった。長らくエリート的性格が強かったマ国の大学教育は、大衆化に向かって本格的に走り始めた。

私立大学やカレッジの急増は、教育の水準と質についての問題を招いた。これにたいして、マ国政府は、私立大学・カレッジについて国家アクレディテーション委員会(LAN)を設立した。同委員会は、1996年に制定されたLAN法(Act556)にもとづき1997年に設立されたもので、主な機能は、①高等教育機関の設置認可、②最低基準の確認、③基準認定である。海外から進出する機関も同委員会で承認を受けることが義務づけられている。

6.4.8 国立大学の法人化

1996年に「大学・大学カレッジ法」が改正され、国立大学の法人化が規定路線となった。法人化に伴い、政府は国立大学に対する補助金を削減する一方で、予算や人事に関してより大きな大学の裁量権を認め、営利団体の設立を許可し、入学定員、授業料、教員の給与などの設定や、予算配分などについて従来以上の自由を大学に与えることになった。

第1に、自主財源を確保する努力が試みられた。法人化の過程で、学士課程の授業料の大幅な値上げは見送られたが大学院課程の授業料は3倍もの値上げが行われた。さらに、多くの国立大学は、授業料収入を拡大することを目指して、社会人向けの短期の課程や遠隔教育などにも力を入れるようになっている。留学生の受け入れを拡大することによって、授業料収入を増やすことも試みられている。そのほかに、マラヤ大学などでは、学内に投資、技術移転、知的資産、コンサルタントなどの業務を統括する機関が設立されている。

第2に、高等教育における官民の提携が始められた。1997年以降の経済危機に伴って海外留学が困難になったことを受け、国内における大学進学機会を拡大するために、国立大学の入学者定員は1997年の45,000人から1999年に84,000人と急激に増やされたが、国立大学の中には、一部の履修課程をフランチャイズ化して私立カレッジで開講することによって、定員増に対応するところが増えてきた。

6.5 ルックイースト政策（東方政策）

6.5.1 東方政策とは

東方政策は 1981 年にマハティール首相が提唱した構想で、日本及び韓国の成功と発展の秘訣が 国民の労働倫理、学習・勤労意欲、道徳、経営能力等にあるとして、両国からそうした要素を学び、マ国の経済社会の発展と産業基盤の確立に寄与させようとする政策である。

6.5.2 東方政策プログラム

東方政策プログラムは大別すると、2つのプログラムに分けられる。

- (1) 学生を対象とした「大学及び工業高等専門学校への留学生の派遣」(留学プログラム)
- (2) 職業人を対象とした「産業技術研究及び経営幹部実務研修生の派遣」(研修プログラム)

1982 年度から 2008 年度までの 27 年間で、2,903 名の学部留学生、1,403 名の高等専門学校留学生、159 名の大学院留学生、156 名の日本語教員、合計 4,621 名の留学プログラム参加者、3,992 名の産業技術研修生および経営幹部実務研修生、3,476 名の青年研修生、合計 7,468 名の研修プログラム参加者がマ国から日本に派遣されてきた。

マ国は 1997 年にアジア金融危機に見舞われ、留学生派遣事業の予算充当が困難となった。このため、1998 年度については日本政府の無償資金供与により、1999 年度以降は円借款により支援され継続された。その後、マ国経済の回復を受け、円借款は 2004 年度で終了し、2005 年度以降は 1997 年までと同様マ国政府によって予算措置されている。

6.5.3 東方政策プログラムの評価

(1) 20 周年時のマハティールの評価

東アジアの人々は、マ国が東方政策を実施する以前から東方を見てきた。日本が明治時代に近代化を始めた時、侵略的な欧米の自由貿易主義者に貿易を開放するよう迫られていた東アジアの人々は、日本がこの問題に如何に対処するかを見ていた。

日本は、行政システムの採用と経済の商業化により、欧米の覇権を防ぐことに成功し、非常に速い速度で欧米人と同程度の商工業力を得た。日露戦争の勝利により、日本を植民地化しようとする欧米人の考えは粉碎された。それ以来、日本は東アジアの人々から尊敬された。

東アジアの人々は日本の近代化を見習ってきた。"Look East"は新しいことではない。日本が西側を見ていた時ですら、東アジアの人々は日本を見てきた。日本の成功は彼らに希望を与え、彼らは日本と同じくらいに成功すると信じていた。

日本は戦争に敗れはしたものの、戦後、世界で二番目の経済大国に発展した。東アジアの人々はより日本を見るようになり、マ国は積極的に日本からインスピレーションと手引きを得るべく努めた。マ国におけるこの 20 年間における最も急速な発展の時期と東方政策の時期とは一致している。マ国は自由貿易を基礎に成長を果たしてきた。

(出所) 東方政策 20 周年記念セミナーにおけるマハティール首相の基調講演 (2002 年 12 月)

(2) 日本のマレーシア研究者の評価

これらの留学生や研修生の多くはマ国帰国後に日系企業に就職するなど、日本とマ国との間の橋渡し役として一定の貢献を果たしてきたといえる。しかし、ルック・イースト政策に基づいて派遣される留学生や研修生がほぼブミプトラ (大半がマレー人) に限定されてきたこと、大学・高専留学生の専門分野が工学を中心とする理系分野に偏っていること、留学中の専門分野と卒業後の職種との関連が必ずしも強くないこと、など様々な問題点も存在している。導入当初から、ルック・イースト政策の妥当性に疑問を呈する声は小さくなかったが、バブル経済崩壊後、日本経済が低迷を続け、「勤勉な日本人」や「日本的経営」にまつわる神話が崩壊するにつれ、ルック・イースト政策そのものの正当性も大きく揺らいでいる

といえよう。

(出所：左右田 直規「マハティール政権期の高等教育政策」2005年3月)

(3) ナジブ首相来日時の発言

ナジブ首相は2010年5月来日して次のように述べた。東方政策が28年前に導入されて以来15,000人以上のマ国人が恩恵を蒙ってきたが、今こそ東方政策を再評価して新しい創造的な分野を導入する時である。環境やグリーンテクノロジーにおける日本の最先端技術が新しい協力分野として適している。東方政策再評価から、両国の高等教育機関の間でより広い協力が生まれるはずである。

6.6 科学技術イノベーション政策

6.6.1 国家科学技術政策

マ国の科学技術に関する基本政策は、第2期国家科学技術政策 The Second National Science and Technology Policy (STP 2: 2002 – 2010)、および第9次マレーシア計画に述べられている。STP 2 はマ国経済構造改善と長期の成長のための枠組みを提供するものである。STP 2 は公的部門と産業界の間の科学技術開発に対する統合的アプローチの設立に焦点を当てている。

STP 2 は以下の2つの数値目標を掲げた。

- ・ 2010年までにR&D支出をGDPの最低1.5%まで増大させる。
- ・ 2010年までに労働人口1万人当たりの研究者・科学者・エンジニア (RSEs) の数を最低60人にまで引き上げる。(のちに9MPの中で最低50人に下方修正)

6.6.2 第9次マレーシアプラン (9MP) における科学技術政策

政府は先端の技術とノウハウを構築するため、能力開発を図り国家イノベーションシステム (NIS) を強化することに重点を置く。この目標に向かって、次のような戦略を実施する。

- ・ 生産性、競争力及び成長を強化するために、新しい技術の育成と汎用にむけて、より効果的に貢献するためにNISをより強化する。
- ・ 革新活動と競争力を伴う利点の主な源として、科学技術人材資本を強化する。
- ・ 国全体として革新的能力を高め、科学技術を基盤とした企業を増やすためにテクノ企業家を奨励する。
- ・ グローバル化への挑戦と競争力を高めるため、中小企業の技術能力を強化する。
- ・ より効果的な予算の設定とR&Dの商業化率および投資からのリターンを増すためR&Dと商業化を統合し優先的に行う。
- ・ 成長の資源を創造するべく、重点的R&Dを設定する。
- ・ 競争力と消費者の満足を培うため、標準化と品質保証を奨励する。
- ・ 創造性豊かなそして革新的な文化を育てるため、科学技術イノベーションへの認識を高める。
- ・ 地球規模の知識を広めるため、科学技術イノベーション開発における国際連携を向上させる。

6.6.3 科学技術イノベーションに係る政府組織

マ国の科学技術イノベーション政策を中心的に担っているのは科学技術革新省 (MOSTI) である。国家バイオテクノロジーやICT政策等5つのクラスターを作り、政策の重点化を図っている。9MP期間中、政府は科学技術イノベーションに約53億リンギの開発予算を投入する計画だが、政策を推進するための戦略的な助成金の多くがMOSTIと所管の政府系機関 (MTDC等) によって配分されている。

表 6-6-1 第 8 次と第 9 次マレーシア計画の科学技術革新予算中開発予算

| プログラム | 単位(百万マレーシアリングgit) | | | |
|--|-------------------|--------|-----------|--------|
| | 8MP中支出実績 | | 9MP中予算配分案 | |
| 研究開発 | 926.6 | 27.8% | 1581.6 | 30.1% |
| 研究開発補助金 IRPA、SAGA、バイオテクノロジー R&D、マレーシア-MITパートナーシッププログラム 海洋学R&D含む | 926.6 | 27.8% | - | - |
| 科学基金・基礎研究 | - | 0.0% | 1581.6 | 30.1% |
| 技術取得基金(TAF) | 70.7 | 2.1% | 142.5 | 2.7% |
| 技術商業化 | 267.5 | 8.0% | 1843.3 | 35.1% |
| 工業研究開発補助金(IGS) | 197.0 | 5.9% | - | - |
| 研究開発実用化基金(CRDF) | 30.5 | 0.9% | 115.0 | 2.2% |
| 技術開発インキュベータープログラム | 40.0 | 1.2% | 228.3 | 4.3% |
| 技術基金 | - | - | 1500.0 | 28.6% |
| 科学技術人材開発と啓蒙 | 123.1 | 3.7% | 650.6 | 12.4% |
| 科学技術インフラ | 1950.0 | 58.4% | 1035.1 | 19.7% |
| 合計 | 3337.0 | 100.0% | 5253.1 | 100.0% |

(出所) 第 8 次マレーシア計画、第 9 次マレーシア計画

6.6.4 ICT 政策

マルチメディア・スーパーコリドー(Multimedia Super Corridor, MSC)は、マ国政府によって指定された情報と知識の開発を促進するための地域のことである。国内外の企業や研究機関にインセンティブを与えて、産業クラスターの形成を計画し、技術の移転と人材開発、新産業の育成と雇用創出を狙った。

表 6-6-2 マルチメディアスーパーコリドー指標

| カテゴリー | 2001 | 2005 | 2010*** |
|------------------------|--------|----------|---------|
| MSCステータス企業数* | 621社 | 1,421社 | 4,000社 |
| (うち地元資本) | 410社 | 1,033社 | - |
| (うち外国資本) | 198社 | 349社 | - |
| (うち合弁企業) | 13社 | 39社 | - |
| 創出雇用数(人) | 14,438 | 27,288** | 100,000 |
| 知識労働者 | 12,169 | 24,252** | |
| 他 | 2,269 | 3,036** | |
| 投資額(10億リングgit) | 3.16 | 5.11** | 12 |
| 収入(10億リングgit) | | 7.21** | 69 |
| 輸出(10億リングgit) | | 1.57** | 2.5 |
| R&D支出(100万リングgit) | | 670** | 1,000 |
| 知的財産登録数 | | 119** | 1,400 |
| 出所: マルチメディア開発公社及び経済計画局 | | | |
| 注記: *累積数 | | | |
| ** 2004年12月の時点での数字 | | | |
| *** 推定 | | | |

表 6-6-3 ICT 関連プログラムの開発予算

| プログラム | (単位:百万リンギット) | | | |
|--------------------|--------------|--------|-----------|--------|
| | 8MP中支出実績 | | 9MP中予算配分案 | |
| 政府機関のコンピュータ化 | 2,125.0 | 26.9% | 5,734.2 | 44.5% |
| デジタルデバイド縮小策 | 2,433.1 | 30.9% | 3,710.2 | 28.8% |
| 学校 | 2,145.1 | 27.2% | 3,279.2 | 25.4% |
| 通信インフラサービスプログラム | 254.0 | 3.2% | 150.0 | 1.2% |
| テレセンター | 18.1 | 0.2% | 101.0 | 0.8% |
| ICT研修 / サービス | 15.9 | 0.2% | 180.0 | 1.4% |
| ICTファンド | 1,125.6 | 14.3% | 1,493.0 | 11.6% |
| MSCマルチメディアアプリケーション | 1,153.1 | 14.6% | 1,100.5 | 8.5% |
| 電子政府 | 537.7 | 6.8% | 572.7 | 4.4% |
| スマートスクール | 363.9 | 4.6% | 169.8 | 1.3% |
| テレヘルス | 91.8 | 1.2% | 60.0 | 0.5% |
| 政府多目的カード | 159.7 | 2.0% | 298.0 | 2.3% |
| MSC開発 | 320.8 | 4.1% | 377.0 | 2.9% |
| ICT研究開発 | 727.5 | 9.2% | 474.0 | 3.7% |
| 合計 | 7,885.1 | 100.0% | 12,888.9 | 100.0% |
| 出所: 経済計画局 | | | | |

6.6.5 国家バイオテクノロジー政策 (National Biotechnology Policy)

ICT と並んで、9MP 中マ国政府が力を入れている分野がバイオテクノロジーである。ここでは MSC 開発の手法を踏襲している。バイオテクノロジー分野の企業や研究開発機関に法人税の免税措置や外国人雇用を容易にする等のインセンティブを与える「バイオネクサス」ステータスの導入と、バイオテクノロジーに係る施策を一元管理するマレーシア・バイオテクノロジー・コーポレーションの創設である。

バイオテクノロジー産業の育成を支援し、中心となる従事者間での相乗効果を高めるために、3つの研究所が設立された。一つ目はマレーシア農業研究開発所: Malaysia Agricultural Research and Development Institute (MARDI) におけるバイオテクノロジー、二つ目はマレーシア国民大学: University Kebangsaan Malaysia (UKM)のゲノムと分子生物学、三つ目はマレーシアプトラ大学: University Putra Malaysia (UPM)における薬学と栄養補助食品の研究所である。このような活動は、2005年4月の国家バイオテクノロジー政策の発足によりさらに活発になった。

国家バイオテクノロジー政策は、バイオテクノロジーがマ国の新しい経済の推進力となり、国民の繁栄と幸せをさらに深めるような将来を描くものである。政策は国家の既存の強みを活かして R&D と産業開発のための環境を整備することを目指す。国家バイオテクノロジー政策の要点は以下の通り。

- ・ 農業におけるバイオテクノロジー開発
- ・ ヘルスケアにおけるバイオテクノロジー開発
- ・ 産業におけるバイオテクノロジー開発
- ・ 研究開発と技術獲得
- ・ 人的資本開発
- ・ 資金インフラ開発
- ・ 立法と規制の枠組みの開発
- ・ マ国を委託研究・委託加工の中心にするという戦略的な位置づけ
- ・ バイオテクノロジー産業開発を監督する専門機関の設置

実施計画

(i) 第1段階(2005-2010年) 能力開発

- ・ 諮問・実施委員会の創設
- ・ 政府系企業マレーシア・バイオテクノロジー・コーポレーションの創設
- ・ 知識労働者の教育と研修
- ・ 法律・知的財産権の枠組み開発
- ・ 推進計画を通じたビジネス開発
- ・ マレーシアブランドの開発
- ・ 農業、ヘルスケア、産業におけるバイオテクノロジー及びバイオインフォマティクスにおける仕事と産業の創出

(ii) 第2段階(2011-2015年) 科学からビジネスへ

- ・ 天然資源に基づく新薬発見・開発の専門的知識の開発
- ・ 新製品開発
- ・ 技術獲得
- ・ 投資促進策の強化
- ・ 企業の波及効果の強化
- ・ ブランド力強化
- ・ 技術供与の能力開発
- ・ 知識集約型の仕事の創出

(iii) 第3段階(2016-2020年) 世界的な存在感確立へ

- ・ 技術開発における強みと能力の確立
- ・ 新薬発見・開発における専門的知識と強みのさらなる開発
- ・ イノベーションと技術供与の強化
- ・ 世界的なマ国企業の促進：2020年までにバイオテクノロジーの分野で世界的なプレーヤーとなり、最低20の世界的な企業を生み出す。

表 6-6-4 : マレーシアのバイオテクノロジー産業の 2005-2020 の指標

| 指標 | 第1段階 (2005-2010年) | 第2段階 (2011-2015年) | 第3段階 (2016-2020年) | 総計 |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------|
| 民間と政府による投資額 | 60億リンギ | 90億リンギ | 150億リンギ | 300億リンギ |
| 雇用 | 4万人 | 8万人 | 16万人 | 28万人 |
| 企業数 | 25社 | 25社 | 50社 | 100社 |
| 総収入 | 200億リンギ | 800億リンギ | 1,700億リンギ | 2,700億リンギ |
| GDPへの貢献度 | 2.50% | 4% | 5% | 5% |

(出所) マレーシア・バイオテクノロジー・コーポレーション

表 6-6-5 第8次と第9次マレーシア計画期間中の開発予算配分

| プログラム | 単位(百万マレーシアリングギット) | | | |
|---------------------|-------------------|--------|----------|--------|
| | 第8次支出実績 | | 第9次予算配分案 | |
| 研究開発(R&D) | 190 | 33.1% | 463 | 22.9% |
| バイオテクノロジーR&Dイニシアティブ | 190 | 33.1% | 363 | 18.0% |
| バイオテクノロジー商業化基金 | - | - | 100 | 4.9% |
| バイオテクノロジー獲得プログラム | - | - | 100 | 4.9% |
| バイオテクノロジービジネス開発 | 216.8 | 37.7% | 529.8 | 26.2% |
| 技術&知的財産マネジメント | 69.9 | 12.2% | 100 | 4.9% |
| 企業家開発 | - | - | 50 | 2.5% |
| 農業バイオテクノロジープロジェクト | 46.9 | 8.2% | 79.8 | 3.9% |
| 政府系企業支援、株式 | 100 | 17.4% | 300 | 14.8% |
| バイオテクノロジーインフラ | 167.6 | 29.2% | 928.5 | 45.9% |
| 合計 | 574.4 | 100.0% | 2,021.3 | 100.0% |

(出所) 経済計画局

6.6.6 オイルパーム産業

(1) オイルパーム栽培面積の拡大

西アフリカ原産と言われるオイルパーム（油やし）は、1880年前後にインドネシアからマ国に持ち込まれ、1955年に政府がパームプランテーションの拡大を開始した。オイルパームは年間降雨量 2,000mm以上、月間平均最高気温が 29～32℃、月間平均最低気温が 22～24℃で雨季・乾季のはっきりした区別がないことなどが生育に適した条件である。生産量 1 位、2 位のインドネシアとマ国は特にオイルパームの栽培に適した国であり、2 カ国で世界の 9 割近くのパーム油を生産している。

マ国における油やしの栽培面積は 1959 年の約 5 万 ha から 2002 年には約 367 万 ha へと大幅に増加している。連邦土地開発公社によって 1970 年代以降、何万 ha もの巨大開発計画がマレー半島の内陸と東海岸地方で行われた。その結果、マ国のパーム油生産は急増し、1980 年代、アメリカの大豆油業者らによる反熱帯植物油キャンペーンが繰り広げられた。

マ国ではマレー半島部の栽培面積の増加は緩やかになってきたが、ボルネオ島のサバ、サラワクでは急速な増加が続いている。今後とも各地におけるオイルパームの伸びは続き、近い将来、パーム油が世界の植物油の第 1 位を占めるものと予想されている。

(2) パームオイル生産

マ国はインドネシアに続く世界第 2 位のパームオイルの生産国であり、年間約 1,700 万トンを生産している。またパーム油は国外での需要が高く、マ国の 2008 年の輸出量は 1,490 万トンで、主要な一次産品となっている。

(3) パームオイル研究

1979 年にマレーシア・パームオイル研究所（PORIM）を設立して、パーム油業界から徴収した税で研究開発費を捻出するというアプローチを導入した。パーム油の収穫量を増やす品種改良や加工の研究、バイオ燃料やバイオマスの研究が盛んである。オイルパームの果肉や胚乳からパーム原油とパーム核原油を搾油するが、それ以外の空房、廃液、幹、葉、ナッツ殻などからバイオマスが得られる。一般にバイオマスは一定量を継続して確保することが難しいと言われるが、オイルパーム由来のバイオマスについては、パームオイル搾油工場がマ国全土に 350 以上あるため、均質なバイオマスを大規模に集めることが可能である。

2000 年 5 月には PORIM、PORDB、PORLA の 3 つの組織の持つ機能を統合してマレーシア・パームオイル局（MPOB）が設立され、パーム油とパーム油産業に関する研究開発から、パーム油産業に関するすべての活動の管理や調整を行っている。日本との共同研究も盛んで、NEDO の支援による国際農林水産業研究センター（JIRCAS）などとの共同研究や、JSPS の支援による九州工業大学とマレーシアプトラ大学（UPM）他との研究交流がある。

6.6.7 頭脳獲得施策

マ国は 2006 年 12 月にブレイン・ゲイン・マレーシア（BGM）プログラムを発足させ、海外に居住するマ国人や外国人の研究者、科学者、技術者、技術系起業家（RSET）に相互に利益となるようなインセンティブを提供して、それらの人材の力を活用し、イノベーションに基づく経済への移行を急速に推し進めようとしている。

BGM プログラムには以下の 6 つがあり、MOSTI が運営している。

- ・ R&D 協力プログラム
- ・ 著名研究者招聘
- ・ 国際フェローシップ&ポスドク支援
- ・ Back to Lab プログラム
- ・ 産業クラスター開発支援

- ・ 国外居住者イノベーション・パートナーシップ

6.7 イスラム金融政策

6.7.1 イスラム金融の定義

イスラム金融とはイスラム法（Shariah=シャーリア）を順守する銀行取引、証券取引、保険取引などの金融取引を指す。非イスラム教徒がイスラム金融を利用することも可能である。

イスラム法は、利子（Riba=リバー）の禁止、契約期間中の不確実性（Gharar=ガラール）の禁止、投機行為（Maisir=マイシール）の禁止、豚肉・酒類等の禁制品（Haram=ハラーム）の使用・取引の禁止を定めており、これらがイスラム金融の主要な原則となっている。

イスラム銀行は、貸付業務を行わず、信託金融（Mudarabah=ムダーラバ）、共同出資（Musharaka=ムシャラカ）、割賦販売（Murabaha=ムラーバハ）、リース（Ijara=イジャラー）などで生じた収益を預金者に分配するというかたちをとる。近年では、イスラム金融における債権であるイスラム債（Sukuk=スクーク）を介したイスラム資本市場が注目されている。

タカフルと呼ばれる保険は、保険金や配当に代わり、運用収益の一部が喜捨（Zakat=ザカート）として支払われる。保険業には、前述のリバー、ガラール、マイシールが含まれるとの理由でイスラム法に反していると考えられていたが、「タカフル」（Takaful=相互扶助の意）及び「タバッル」（Tabarru=相互に慈善的であることの意）の概念を導入することによって、イスラム保険制度が編み出された。

6.7.2 イスラム金融政策の歴史

表6-7-1 イスラム金融政策の略史

| 年・月 | 内容 |
|--------|--|
| 1983 | 「イスラム銀行法」（Islamic Banking Act 1983）制定 マレーシア・イスラム銀行（Bank Islam Malaysia Berhad :BIMB）設立 |
| 1984 | 「タカフル法」（Takaful Act 1984）制定 マレーシア・タカフル社（Sharikat Takaful Malaysia Berhad）が全額 BIMB の出資設立 |
| 1993 | 無利子銀行スキーム（Interest-free Banking Scheme）が導入されコンベンショナルな銀行（通常の銀行）がイスラム銀行事業部門（Islamic Window）を設けることにより、イスラム銀行事業へ参入することが可能となった。 |
| 1997 | 中央銀行に対してイスラム法の見地から助言を行う国家シャーリア諮問委員会（National Shariah Advisory Council）が設置された。 |
| 1998 | 無利子銀行スキームをイスラム銀行スキーム（Islamic Banking Scheme）に改称 |
| 2001 | 金融セクター・マスタープラン（The Financial Sector Masterplan）を発表。 |
| 2002 | イスラム金融サービス委員会（IFSB : Islamic Financial Services Board）マ国に設置 |
| 2004 | 外国銀行に対してイスラム銀行免許発給実施 |
| 2006.8 | 中央銀行がマレーシアイスラム金融センター(Malaysia International Islamic Finance Centre:MIFC)構想発表 |
| 2006.9 | 中央銀行は、「国際イスラム銀行の設立に関するガイドライン」を策定 |
| 2006.9 | 中央銀行は、「国際タカフル事業者の設立に関するガイドライン」を策定 |
| 2007.7 | 「イスラム銀行法改正法案」（Islamic Banking (Amendment) Bill 2007） |
| 2007.7 | 「タカフル法改正法案」（Takaful (Amendment) Bill 2007） |

（出所）各種資料をもとに調査団作成

6.7.3 金融セクターマスタープランにおけるイスラム金融

1997年～98年にかけて発生した通貨危機の経験は、マ国政府に外からのショックに強い金融セクター構築の必要性を痛感させた。2001年、中央銀行が金融セクター・マスタープラン（The Financial Sector Masterplan）を発表した。

金融セクター・マスタープランには銀行、保険、イスラム金融機関、開発金融機関、オフショア金融市場などを含む金融システム全体のビジョンと具体的な改革の内容が記されており、これに沿って改革が進められている。改革は2010年までを三つの段階に分けて行うこととしている。第1段階は国内金融機関のキャパシティの強化、第2段階は国内金融機関の競争促進、第3段階は外国金融機関との競争促進にそれぞれ焦点が当てられている。銀行に着目すると、競争を通してショックに耐えうる強い金融セクターの構築を目指し、全部で56の改革があげられている。2005年12月の時点で実施済みが27、実施中が18、未実施が11となっている。

金融セクター・マスタープランのなかで、2010年に向けたイスラム金融事業の展望が示された。同マスタープランでは、イスラム銀行及びタカフルに関して、2000年までの実績を踏まえ、以下のような展望と目標が掲げられた。

- ・ マ国経済の金融セクターに対して効果的な貢献を行うとともに、銀行事業及び保険事業の市場シェアの20%を占める。
- ・ イスラム金融商品及びサービスを包括的に完全に提供する強靱で高度に資本化されたイスラム銀行スキーム及びタカフル事業を中心とする。
- ・ 包括的で良い結果を導くシャーリア及び規制の枠組みを導入する。
- ・ イスラム銀行及びタカフルに関する法的問題を扱う司法制度における専門機関（シャーリア商事裁判所）の支援を受ける。
- ・ 要求される専門知識を有する訓練された高度な力量をもつ多数の職員及び経営陣を養成する。
- ・ 地域のイスラム金融センターとしてマ国が手本となる。

マ国のイスラム金融資産は、保険部門を含む金融総資産の15.2%を占める1,928億リンギとなっている（2008年末）

6.7.4 マレーシア国際イスラム金融センター構想

マ国政府は、世界イスラム金融ハブ構想を提唱しており、そのための制度や規制の整備・緩和が、「金融マスタープラン」と「証券市場マスタープラン」の遂行とともに推進されている。2002年11月には、世界中のイスラム金融にかかる規制の標準化を目的とする国際的機関であるイスラム金融評議会（IFSB）がマ国に設立された。

2006年8月、中央銀行がマレーシアイスラム金融センター(Malaysia International Islamic Finance Centre:MIFC)構想を発表した。MIFCはイスラム金融に参加するすべての関係者（金融および市場規制者、政府省庁、金融機関、人材養成機関、専門サービス企業など）を結ぶネットワークを構成する。MIFCは、マ国をイスラム金融のハブにするために次の点に焦点を当てる。

- ・イスラム債券の組織
- ・イスラミックファンドの管理
- ・国際的イスラミックバンキング
- ・国際的イスラム保険
- ・人材開発

6.7.5 イスラム金融発展の背景

マ国でイスラム金融による資金調達が発達となった背景はつぎのとおり。

第1に、マ国がイスラム国家であること。第2にマ国は元々金融市場が発展しており、その社債市場は香港やシンガポールより規模が大きく（アジアでは、日本、中国、韓国に次ぐ）、中小企業を除くマ国企業の資金調達には50%以上が社債による。第3に、1970年代からマ国国内において、イスラム回帰意識が高まり、それに対して政府が親イスラム姿勢を強めたことが背景にあると言われる。この中で1983年イスラム銀行法が発効され、イスラム金融機関の営業が開始された。その後もイスラム金融市場は拡大強化された。

また、マ国にはイスラム金融の発展を後押しする税制上の優遇措置もある。すなわち、イスラム金融で資金調達すると、その諸経費を損金算入することができる（イスラム金融以外の資金調達では不可）。さらに、イスラム金融を利用すると、資金の出し手として、イスラム巡礼基金であるタブン・ハジ（Tabung haji）やイスラム式保険のタカフル（Takaful）などによる投資が期待できる。

6.7.6 イスラム金融の課題

イスラム金融の特徴は、利子の禁止、損益分担の原則、シャリアに基づいた取引、イスラムに基づく税の徴収、に代表される。銀行取引については、一般的な銀行取引と類似している。しかし、債券取引については資産の売却・買戻し契約が伴う場合があり、極めて特徴的である。

イスラム金融は、「利子」を嫌うイスラム教徒の資金をイスラムの教えに則った事業に回すメカニズムを創設した。この制度には、イスラム金融の利用者にとって次のような利点が存在する。資金の借り手が銀行に支払う手数料は固定額であり、一般的な銀行借入の金利のように変動しない。イスラム債の場合、企業の格付けに関わらず債券の発行体が資産を保有していれば起債が可能であり、特に中小企業においてメリットが大きい。

ところが、これは金融サービス提供者からみると問題点にもなりうる。また、制度自体に問題点も多い。例えば、資金の貸出先の偏り、リスクヘッジの問題、イスラム債の価格形成メカニズムの歪み、担保の価格変動リスクの問題、イスラム債の流通市場に対する懸念などが挙げられる。政府は、市場メカニズムを歪めない制度として機能するように少しずつ修正を加えているが、問題の根本的な解決につながるか否かは今後も注視する必要がある。

6.8 ハラル産業政策

6.8.1 ハラル・ハブ構想

ハラル（Halal）制度は、イスラム教義にしたがった食品等の規格の管理とその振興を図る制度である。具体的には、イスラム教の禁ずる豚肉やアルコール等を含まない安全な食品等の規格を定め、原材料、製造工程、製品品質を審査し、適合製品を認証し、これに表示をさせるものである。「ハラル制度」は、厳密には、2つの概念を含んでいる。一つはハラルであり、他の一つはトイバン（Thoyyiban）である。ハラルとはイスラム法に適合しているという意味である。トイバンとは、体に良い（wholesome）という意味であり、具体的には健康、安全、栄養、品質という概念を含んでいる。

マ国は、国教をイスラム教とし、人口の約60%（約1600万人）がイスラム教徒で構成される国家である。マ国政府は、イスラム国家である強みを生かし、ハラル産業における世界の中心「ハラル・ハブ」を目指すマ国の産業振興施策を打ち出した。「第9次マレーシア計画（2006-2010年）」において、製造業・バイオ・観光・教育・医療などの分野と並んで、ハラル産業を重点分野と位置付けている。これに基づき、2006年、首相府の傘下にハラル産業開発公社（Halal Industry Development Corporation:HDC）が設立され、HDCの主導により各種ハラル産業振興施策が実施されている。2008年4月には、迅速なハラル認証審査が行えるよう、従来イスラム開発局が担当していた国内外企業に対する国内および輸出用ハラル食品に対する認証の権限がHDCに委譲された。

6.8.2 ハラル産業開発公社

2006年設立のHDCは、マ国のハラル産業の振興を図ってきた。ハラル基準、審査、認定、ハラル製品・サービスにかかわる人材開発に重点をおきながら、世界のハラルマーケットをめざしたマ国のハラル産業振興活動を行っている。

HDCの業務は次の通り。

- ・ハラルの完全性を守るハラル標準、審査、認定の手続きの開発
- ・マ国におけるハラル産業の官民関係者の調整
- ・ハラル製造者、ハラルサービス提供者への教育
- ・ハラル産業への投資支援
- ・世界市場をめざすマ国企業支援
- ・マ国のハラルブランドのマーケティング
- ・ハラル製品と関連商品・サービスの振興

HDCはマ国のハラル産業の情報センターとして機能している。イスラム金融からハラル商品の輸出までのバリューチェーンにおいて、HDCはハラルマーケットのビジネス、投資におけるワンストップセンターとなっている。

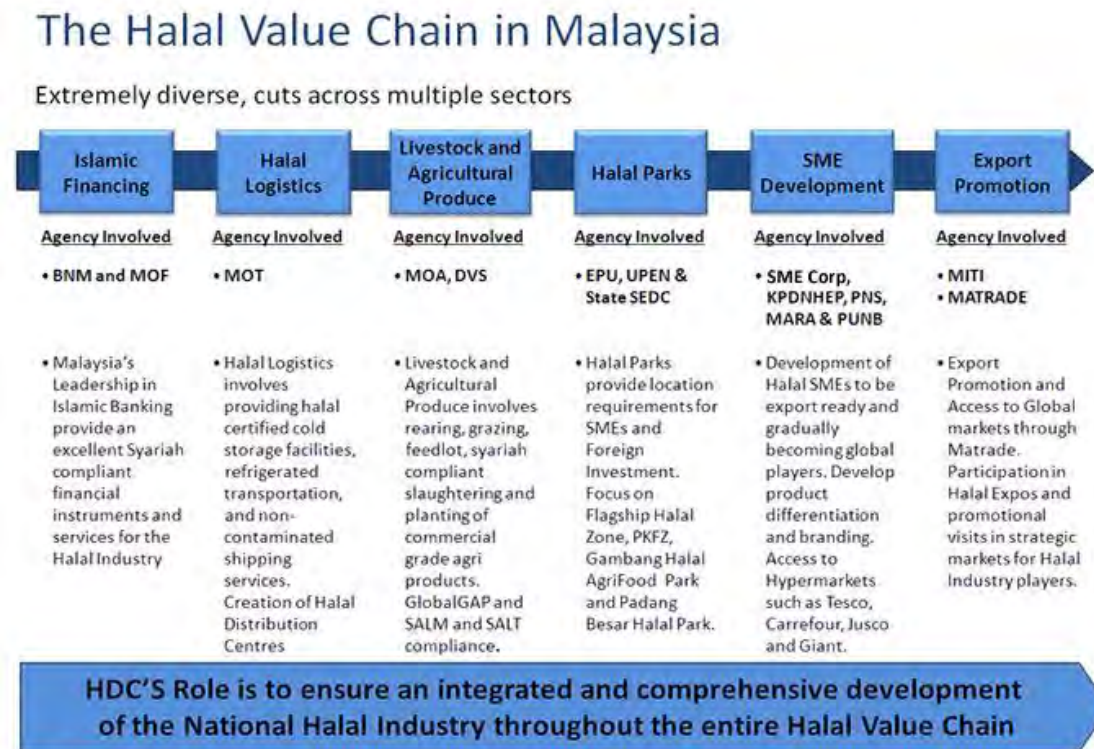


図 6-8-1 マレーシアのハラルバリューチェーン
(出所)HDC

6.8.3 ハラル産業振興施策

(1) 投資優遇策

外国企業については、HDCが奨励する畜産・肉製品や化粧品などの業種で100%の外資出資が認められており、マレー系住民を優遇する「ブミプトラ政策」を採るマ国においては極めて好待遇とも言える外国投資誘致策がハラル産業分野では採られている。現在、首都クアラルンプール近郊のクラン港の自由貿易地域（FTZ）内にハラル工業団地「マレーシア国際ハラルパーク」の造成が進められており、今後さらに3カ所のハラル工業団地造成が予

定されているが、当該団地には外国企業も積極的に誘致する方針であり、団地経営者、工業団地内ハラール事業者 および物流業者に対しては所得税免除などの税制面での優遇措置を適用する予定である。

(2) ハラール対応の物流システム構築

ハラール食品においては、生産・運搬・販売までを管理することで真の「食の安全」が確保される。マレーシア国際ハラールパークの開発管理を行う政府持ち株会社、マレーシア国際ハラールパークホールディングスは2007年5月、輸送・倉庫管理・包装など一連の流れをハラールの観点から行う物流システム「ハラール・スーパーハイウェイ」を導入するため、オランダのロッテルダム港と覚書(MOU)を交わした。また、マ国最大手の海運会社MISCは、ハラール製品のみを輸送する「ハラール・エクスプレス」を中東との間で運航している。

(3) ハラール国際見本市の開催

マ国国際通商産業省下のマレーシア貿易開発公社の主催により、2004年からハラール関連商品を扱う「ハラール国際見本市」がクアラルンプールで毎年開催されている。同見本市は出展者数、来場者数で世界最大を誇り、2008年5月の開催時には26カ国508社が出展、商談会にはマ国企業のほか、中国、南アフリカ、イギリスなど非イスラム圏の国を含めさまざまな企業が買い付けに押し寄せた。

6.8.4 ハラール産業の課題と展望

イスラム市場(イスラム諸国会議機構加盟国)へのマ国の加工食品輸出高は、2007年統計で前年比26%増の22億9,000万リンであり、ハラール食品の輸出は顕著に拡大している。しかし、輸出品目は乳製品、砂糖菓子、シリアルなど、原材料を輸入に頼るものが多く、国際的な穀物の需給逼迫不安の中、今後、原材料の安定確保が課題となると懸念されている。

マ国のハラール認証は国際食品規格委員会(コーデックス食品委員会)から「最も優れた国際的手本」と賞賛されるほど信用力が高い。マ国政府はこれを国際標準として推進する意向であり、2008年5月、ハラール基準の世界共通化に取り組む非営利国際組織「国際ハラール総合連合」に対し、マ国政府が今後3年間で1,500万リングを拠出することを発表した。同国の認証基準が国際標準として採択されれば、信用力は一層高まり、今後ますます注目を集めることとなる。

第7章 過去における主要成長要因

7.1 過去30年間の社会・経済の推移の概要

EPUのMalaysia's Development Planning from 1956 to Present: a Broad Overviewによると1981年から2010年までの実績は以下のようにまとめられる。

7.1.1 1981年～1990年：構造調整の期間

(1) FDIの拡大と急速に成長する製造業

マ国のFDIは1986年の3億2,500万RMから1990年の62億RMに急拡大した。製造業が年率10.4%と急成長を実現し1980年代後半には製造業のGDPが農業部門を超えた。1985年からの円高によりマ国は製造業の外資受け入れに成功し電子分野における世界の主要輸出基地となった。

(2) 急速な経済成長

1985年の一次産品下落などによるマイナス成長から、構造調整と外的条件の改善により1987年には経済は回復した。GDPは1986年から1990年の期間は年率6%で成長した。1988年から1990年の期間は独立以来最高の年率9.3%成長を記録した。

1990年には予算の赤字はほとんど解消した。また1987年には経常収支は黒字に転じた。1989年には経済成長に対する民間部門の貢献が公共部門の貢献を上回った。このことは民間主導経済への移行の兆候と言える。

(3) 貧困削減の達成

貧困率は1980年には全世帯の29.2%であったが1990年には17.1%に低下した。一般的に、物的・社会的施策が貧困層の生活の質を高めた。

(4) 社会の再編の限定的な達成

この期間の前半においては、世界的な景気後退が民族間の雇用に悪影響を与えた。しかしその後は経済の回復と投資の拡大により進展が見られた。過半数のブミプトラは低賃金の職種に就いていたが高賃金職種に占めるブミプトラの割合は22.2%から29%に拡大した。

企業部門では、ブミプトラ（信託機関を含む）、非ブミプトラ、外国の株保有の割合は20.3：46.2：25.1に改善した。しかしながらブミプトラの個人としての企業所有は8.2%に過ぎなかった。政府による様々な支援にもかかわらずブミプトラには企業部門における管理、資金、専門性が不足していた。

7.1.2 1991年～2000年：繁栄と困難の期間

(1) 高成長、アジア金融危機、復活

1990年代の当初から7年間は高度経済成長を実現した。1991年から1997年の期間のGDPの年平均成長率は8.5%であった。その後アジア金融危機によって1998年の成長率は-7.4%に落ち込んだ。しかし経済の縮小は短命であった。マ国経済は政府による通貨・金融対策の実施と良好な外的条件により急速に復活した。2000年には、比較的安定した物価と低い失業率を伴って経済は危機前の成長率を回復した。

(2) 貧困削減の前進

貧困削減には顕著な進展が見られた。貧困率は1995年の8.7%から1997年の6.1%に低下した。アジア金融危機の影響により1998年には8.5%に上昇したが1999年には7.5%に低下した。絶対貧困も1995年の2.1%から1999年の1.4%に減少した。

(3) 企業所有再編の困難

ブミプトラの株式所有額は1995年の370億RMから1999年の590億RMと年率12.6%で増加した。しかしブミプトラの割合を見ると1995年の20.6%から1999年の19.1%に減少した。同様に同期間における非ブミプトラの株式所有額も780億RMから1,250億RMへと増加したが、割合は43.4%から40.3%に減少した。これは、同期間に経済回復のために外国資本とくに製造業に対する規制緩和を行ったためである。その結果、外国所有株式は500億RMから1,010億RMに増加し割合も27.7%から32.7%に拡大した。(注：ブミプトラ+非ブミプトラ+外国(法)人+Nominees=100%)

7.1.3 2001年～2010年：強靱で競争力のある経済へ向けた期間

(1) 世界金融危機の影響

マ国も世界金融危機の影響を受けた。輸出の落ち込みが経済成長に影響し、とくに製造業が縮小した。そのため2008年と2009年には政府は通常予算とは別に合計670億RMの経済刺激パッケージ発表をした。2009年のGDP成長率は-1.7%とマイナス成長を記録したが、経済刺激パッケージの効果もあり、2010年には経済は回復しつつある。

7.2 部門ごとの就業人口、総生産、労働生産性の推移

各年次の主役の部門、すなわち就業人口、総生産、労働生産性(単純に総生産を就業人口で割ったもの)で1位の部門は以下のとおりである。下表において農林畜産漁業の中では天然ゴム、木材、パーム油など、鉱業の中では石油、天然ガスなど、製造業の中では電機・電子系が主要業種であると考えられる。また下表のその他サービスは公共サービス、商業、ホテル・レストランを含む。労働生産性では一貫して鉱業が1位、金融・保険・不動産・ビジネスサービスが2位である。

| 年次 | 就業人口 | 総生産 | 労働生産性 |
|-------|----------------|--------|-------|
| 1980年 | 農林畜産漁業 | 農林畜産漁業 | 鉱業 |
| 1990年 | その他サービスと農林畜産漁業 | 製造業 | 鉱業 |
| 2000年 | 製造業とその他サービス | 製造業 | 鉱業 |
| 2009年 | その他サービスと製造業 | 製造業 | 鉱業 |

表 7-2-1 部門ごとの就業人口、総生産、労働生産性の推移

| 年 | | 農林・畜産・漁業 | 鉱業 | 製造業 | 建設業 | 金融・保険・不動産・ビジネスサービス | 運輸・倉庫・通信 | 政府サービス | その他サービス(公共サービス、商業、ホテル・レストランを含む) |
|-------|----------------|----------|------|------|-----|--------------------|----------|--------|---------------------------------|
| 1980年 | 就業人口(%) | 39.7 | 1.7 | 15.7 | 5.6 | 1.6 | 4.3 | 13.7 | 17.7 |
| | 総生産(%) | 22.9 | 10.1 | 19.6 | 4.6 | 5.3 | 5.7 | 10.3 | 18.8 |
| | 労働生産性(平均に対する比) | 0.6 | 6.1 | 1.3 | 0.8 | 3.3 | 1.3 | 0.8 | 1.1 |
| 1990年 | 就業人口(%) | 26.0 | 0.6 | 19.9 | 6.3 | 3.9 | 4.5 | 12.7 | 26.1 |
| | 総生産(%) | 16.3 | 9.4 | 24.6 | 3.5 | 8.2 | 6.8 | 8.8 | 23.1 |
| | 労働生産性(平均に対する比) | 0.6 | 17.0 | 1.2 | 0.6 | 2.1 | 1.5 | 0.7 | 0.9 |
| 2000年 | 就業人口(%) | 15.2 | 0.4 | 27.6 | 8.1 | 5.5 | 5.0 | 10.6 | 27.6 |
| | 総生産(%) | 8.6 | 10.6 | 30.9 | 3.9 | 13.5 | 7.0 | 6.3 | 22.4 |
| | 労働生産性(平均に対する比) | 0.6 | 23.8 | 1.1 | 0.5 | 2.5 | 1.4 | 0.6 | 0.8 |
| 2009年 | 就業人口(%) | 12.0 | 0.4 | 28.4 | 6.6 | 7.0 | 5.8 | 11.0 | 28.8 |
| | 総生産(%) | 7.8 | 8.1 | 26.4 | 3.2 | 17.0 | 8.0 | 7.8 | 25.0 |
| | 労働生産性(平均に対する比) | 0.6 | 22.0 | 0.9 | 0.5 | 2.4 | 1.4 | 0.7 | 0.9 |

出典：数字で見るマレーシア経済 2009 JETRO

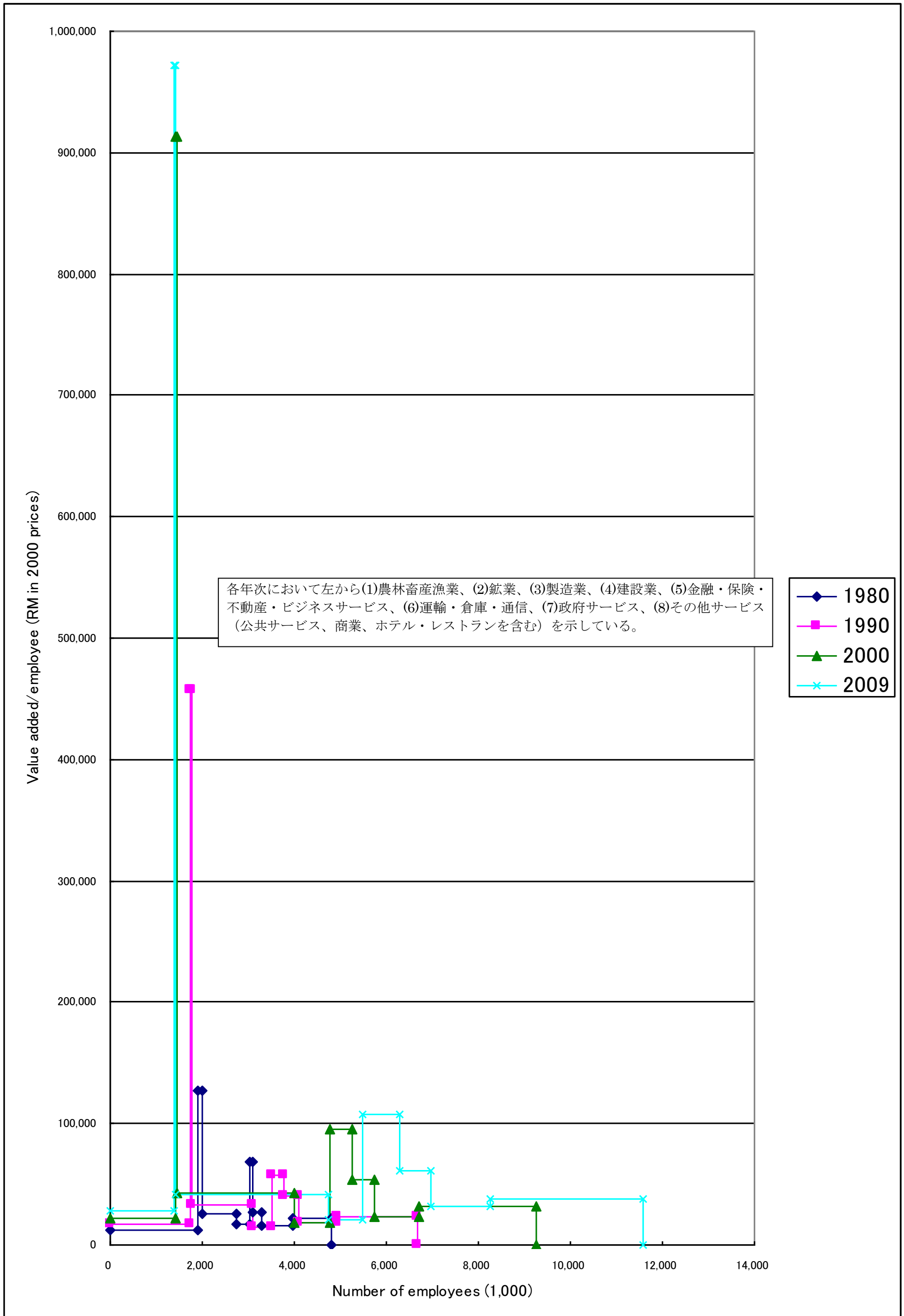


図 7-2-1 部門ごとの就業人口と労働生産性の推移 (出典：数字で見るマレーシア経済 2009 JETRO)

7.3 主要な要因

7.3.1 基礎的な要因

(1) 自然関連

- ・豊富な鉱業資源・農業資源を有しまたは開発してきており、錫、天然ゴム、木材、パーム油、原油、天然ガスなどは産業、経済、財政に貢献してきた。
- ・多様な生態は観光資源ともなっている。
- ・ただし従来は、天然資源と環境の保全は軽視されてきた。
- ・活力のある地域の中心に位置していることは、周辺国との貿易の拡大に貢献してきており、サプライチェーンの前提となっている。

(2) 文化関連

- ・多様な民族構成は国民の統合への不安定要因にもなりえる。しかし民族、文化（言語、宗教、文化遺産などを含む）の多様性は優位性をも提供してきた。観光資源としての多様な文化遺産、対外展開における優位性としてのインドネシア、中国、インド、イスラム諸国とのつながりなどがある。例えばイスラム金融やハラール産業の進展にはイスラム教の存在が貢献している。

7.3.2 GDP に直接的に関連する要因

(1) 産業構造

- ・外的な要因として、冷戦期にあっては、中国やベトナムなどが外資に対して閉鎖されていたことがマ国に外資が向かう要因ともなったことがあげられる。また 1985 年のプラザ合意による円高は日本企業のマ国を始めとする東南アジア進出を加速した。
- ・マ国が世界に開放された経済であることは、経済成長と所得の上昇を可能にした。その一方で比較的小規模な経済であることもあり外的ショックに対して脆弱である。1985 年、1998 年、2001 年、2009 年の不況は外的な要因による所が大きい。
- ・操業環境の改善もあり外資主導で民間産業が拡大した。そのため利益、配当などの流出も無視できない。
- ・電機・電子産業を始めとする製造業と多国籍企業が集積した。この集積は、供給、ロジスティクス、サービス部門などへの波及効果を持つものである。
- ・貿易主導、輸出主導である。(2008 年 貿易額/GDP≒2.2 輸出額/GDP≒1.2) したがって輸出競争力が弱まれば国内の雇用や所得に深刻に影響する。
- ・輸出は主に電機・電子製品および一次産品（石油、パーム油など）に集中している。
- ・製造業の輸出にしめる輸入の割合が大きい。そのため最終製品の輸出による付加価値は(中間財や資本財を国内から調達する場合と比較して) 小さい。
- ・従来の主な輸出市場は米国・欧州・日本であり米国などの景気動向に依存する面が強い。近年は中国や ASEAN の割合が拡大している。
- ・インセンティブや資金面での支援による特定の産業や企業への優遇施策は産業の成長に資する効果と副作用の両面を持つものであった。
- ・統制価格制度と補助金政策は資源の配分をゆがめる面を持つ。さらにそれらに依存した低コストビジネスモデルは民間部門を短期利益追求型にする傾向がある。
- ・投資環境の改善の一方で、非効率的で時間のかかる官僚的な手続きが多く投資費用を増大し利益率を低下させているとの指摘もある。

(2) 生産性

- ・マ国の経済成長においては当初は天然資源や安価な労働力の貢献が大きく、その後は資本の蓄積の貢献も大きい。
- ・多くの企業が外国人単純労働者と政策的に安価に設定された資源に依存している。低付加

価値の製品とサービスの割合が高く、高賃金の職は少なく、高度な技術を持つ労働者の割合は縮小している。

- ・アジア金融危機以前には労働生産性の拡大が見られた。一方、アジア金融危機以後は労働生産性の拡大は遅れており、投資とくに民間投資が低下している。これらが経済成長率低下の要因ともなっている。
- ・マ国は中進国の罫にとらわれているとの見方もされている。(先進国に近づくにつれて後発性の利益を活用できる範囲は狭まってきた一方、最前線の開拓は簡単ではないという認識。)
- ・産業における創造性と革新性が不足している。また経済成長に対する全要素生産性や教育の寄与は小さいと見られている。民間部門は将来の成長を切り開く製品やサービスへの投資には消極的になっている。また研究開発への投資は少なく製品や製造過程の革新への関心は低い。また技術を育成して向上した生産性に対して高い賃金を支払うことを避けたがる傾向があるとの指摘や研究者や研究開発支出が不足しているとの指摘もある。

7.3.3 貧困と格差の要因

NEP 以降の所得向上・貧困撲滅戦略と民族間格差是正戦略は以下の結果をもたらしてきた。

- ・経済成長にともない貧困は大幅に減少した。ただし 2007 年時点でも貧困層は存在している。(貧困世帯数(世帯月収 750 リンギ未満) = 200,000 以上 (3.6%)、極貧世帯数(世帯月収 440 リンギ未満) = 40,000 以上 (0.7%))
- ・ブミプトラと非ブミプトラとの所得格差は減少傾向にある。またブミプトラ優遇政策は過半数の国民を支援するものであり国家の安定にも寄与してきたと考えられる。
- ・一方とくに近年において、民族に基づく経済政策の実施にともなう副作用として、レントシーキング、利益供与、不透明な政府手続きによる操業費用の増大、汚職の蔓延、Two-speed economy (市場原理によって発展している部門と政府の保護に依存して存続している部門の並立) の発生、貧富の格差の拡大、非ブミプトラの不満と流出、国民統合からの逆行などが指摘されている。トップ 20%の所得は力強く上昇している一方でボトム 40%の所得の伸びは最も遅く 2008 年時点で平均月収は 1,500 リンギ未満である。

7.3.4 人材の要因

- ・人材の不足および才能が十分育成されていないことが指摘されている。企業が直面する障害としては技術不足、創造力不足、英語力不足があげられている。
- ・外国の技術者への制限もありマ国にいる外国人専門家は減少しつつある。さらにマ国にいる才能は流出している。
- ・教育システムは企業が求める技術を育成していない。2007 年、マ国の労働力の 80%は Sijil Pelajaran Malaysia (SPM) のレベルの教育(上級中等学校卒業)を受けているのみである。さらに生徒の学力の低下(シンガポール、香港、韓国より低い。)と学力格差の拡大が指摘されている。

7.3.5 都市化と地域開発の要因

- ・国土の均衡ある発展を目指した地域開発政策もあり概して基幹的なインフラストラクチャーは整備されてきた。しかし、村落部では基礎的なインフラストラクチャーが未整備な地域も少なくない。村落部の人口は総人口の 35%である。サバ州とサラワク州には道路に接していない村落も多く、4分の1以上の世帯には配電されていない。サバ州とサラワク州では 40%以上の世帯は清潔なまたは処理された水へのアクセスを持たない。一方、半島マレーシアでは 12%の世帯がそのような水へのアクセスを持たない。
- ・主要都市では都市公共交通の未整備による非効率性が指摘されている。例えばクランバレー

ではピーク時の混雑、遅れや欠便、モード間の接続の不備、サービス範囲の不十分さ、公共交通の割合の低下、道路混雑が発生している。

- ・都市部を中心に犯罪が増加している。2008年で人口100,000人中767件。多発地域はクアラ Lumpur、ジョホール州、セランゴール州、ペナン州である。

7.3.6 経済における公共部門の要因

- ・経済において政府は比較的大きな役割を演じてきた。部門によっては NFPE や GLC を通じた公的投資も大きい。石油収入や EPF は政府の歳入に貢献した。その結果として整備されたインフラストラクチャーが投資を促進する要因ともなっている。
- ・一方、産業によっては政府と政府関連企業の存在が民間投資や民間企業の活動さらには民間の人材確保を妨げている。
- ・また、行政サービスの問題として汚職の増加が指摘されている。(多発機関は警察、税関、道路交通局 (JPJ)、出入国管理局)

第 8 章 今後の主要成長要因と展望

8.1 今後に向けた主な戦略、提言の概要

ビジョン 2020 達成に向けた 4 本の柱は、(1)1Malaysia (国民統合の運動が中心)、(2)1Malaysia Government Transformation Programme (GTP) (国民統合を目指した公共部門の改革が中心)、(3) New Economic Model for Malaysia Part 1 (NEM) (経済面が中心)、(4)第 10 次マレーシア計画 ((1)、(2)、(3)を踏まえた国家 5 か年計画) である。

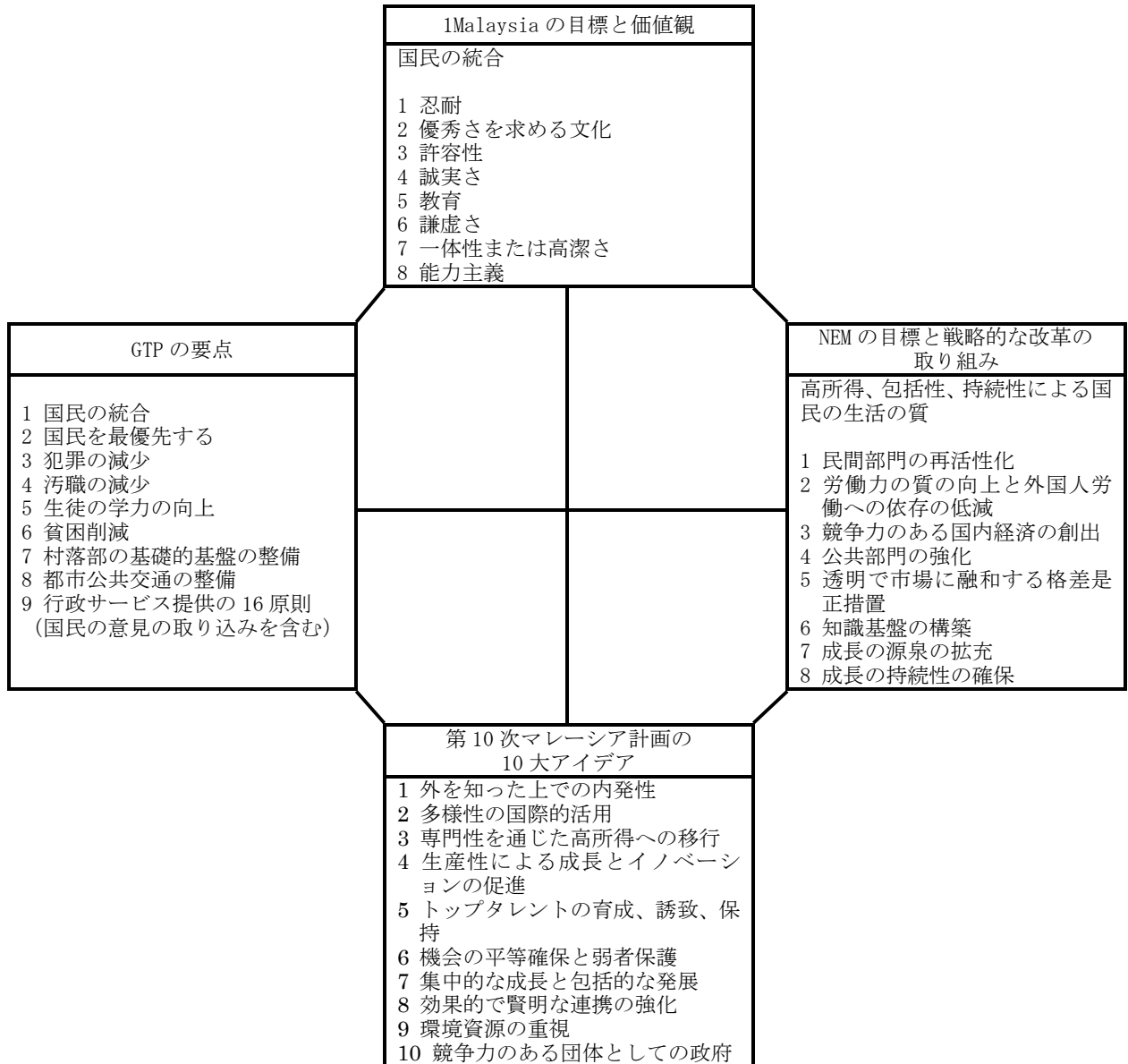


図 8-1-1 今後に向けた主な戦略

8.1.1 ビジョン 2020

1991年にマハティール首相が発表し、のちに Vision 2020 と呼ばれるようになった Malaysia: The Way Forward と題する文書にはマ国が 2020 年までに先進国入りするという将来像とそのために克服すべき 9 項目にわたる独立以来の戦略的課題が提示されている。

- (i) 国民の統合（示唆：民族間の団結）
- (ii) マ国民としての自信（示唆：国際的に伍していく気概）
- (iii) 民主主義（示唆：マ国型民主主義）
- (iv) 道徳・倫理（示唆：精神面の重視）
- (v) 自由と寛容（示唆：民族・宗教の融和）
- (vi) 科学と進歩（示唆：科学技術の振興）
- (vii) 思いやりのある社会（示唆：家族制度に基づく福祉）
- (viii) 経済的な公正（示唆：通称プミプトラ政策）
- (ix) 社会の繁栄（示唆：産業振興と経済成長）

1991年以降、上記の課題は下記のとおり相当程度達成された。

- ・平均年率 6.2%の経済成長
- ・貧困の削減（貧困率は 1990 年では 17.1%、2007 年では 3.6%）
- ・平均寿命の伸び（1991 年では男性 68.8 歳、女性 73.1 歳。2007 年では男性 71.7 歳、女性 76.5 歳）
- ・基礎教育の拡充
- ・携帯電話、インターネット、ブロードバンド通信へのアクセスの拡大
- ・基礎的なインフラストラクチャーの拡充
- ・UNDP の Human Development Index (HDI)の上昇や EPU の Quality of Life Index の上昇
- ・危機に対する強靱性（1997 年～1998 年の金融危機、2001 年 9 月以降の不況、2002 年～2003 年の SARS の発生、2008 年～2009 年の世界金融危機）
- ・行政サービスの向上（情報通信技術の導入、行政手続きの時間短縮とワンストップサービスの導入、行政官の能力向上など）

一方、ビジョン 2020 を達成するためには以下が求められている。

経済面： 1997/8 年のアジア金融危機以降の比較的低い成長率から脱却する必要がある。

社会面： 犯罪、汚職、教育（の質）、所得配分などの分野においてマ国は立ち遅れておりビジョン 2020 達成のためには改善が必要である。

財政面： 増加傾向にある財政赤字と多額の債務を抱えているため、迅速に経済面・社会面での成果を出しつつも財政支出を縮減する必要がある。

8.1.2 1Malaysia

(1) 位置づけ

2008 年 9 月にナジブ首相が提唱した運動（キャンペーン）で、内閣、政府機関、公務員に民族間の調和、国民の団結、効率的な統治を呼びかけたものであるが、行政部門に限らない国民運動とみなすこともできる。キャッチフレーズは”people first, performance now”である。

(2) 目標

多様な民族による団結の維持と強化を目指す。多様な民族による団結は常にマ国の強みであったし将来におけるマ国の最高の希望でもあるとされている。

(3) 首相が 1Malaysia ウェブサイト強調している点

- ・マ国のアイデンティティ、目的、方向を追求するオープンで基本的な対話が進むこと。
- ・マ国のあるべき姿とマ国の将来においてマ国民が果たす役割についての議論への参加が進むこと。
- ・国民それぞれが、差異を超えて、より良い未来への希望を共有すること。
- ・国民それぞれが機会、敬意、友情、理解を望むこと。

(4) 1Malaysia の 8 本の価値観

- (i) 忍耐 (Perseverance)
- (ii) 優秀さを求める文化 (Culture of Excellence)
- (iii) 許容性 (Acceptance)
- (iv) 誠実さ (Loyalty)
- (v) 教育 (Education)
- (vi) 謙虚さ (Humility)
- (vii) 一体性または高潔さ (Integrity)
- (viii) 能力主義 (Meritocracy)

(5) 主な活動

- ・ウェブサイト、フェイスブック、ツイッターによる情報交流
- ・行政官やコミュニティリーダーなどのためのコースやセミナー
- ・ラジオ、テレビによる広報
- ・1Malaysia クリニック (クリニックへの補助)
- ・1Malaysia 基金

(6) 予備的考察

1Malaysia 運動が提唱されていることは、マ国において民族をこえた国民の一体性が独立以来 50 年以上たった現在でも、マ国の懸案事項であることを示唆している。

一方の柱が行政部門の改革であることは、マ国の行政部門が効率的・効果的に機能していないと評価されていることによるものと考えられる。

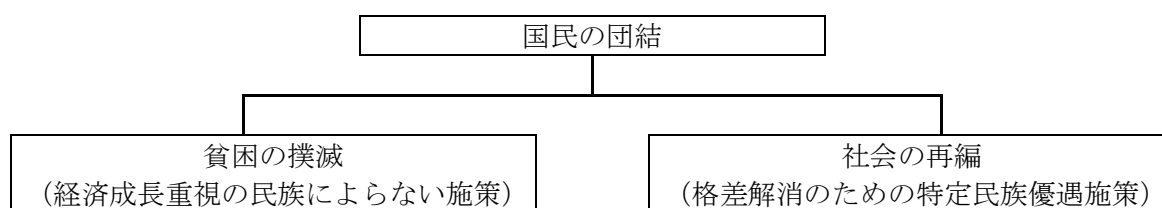
マ国では通称ブミプトラ政策によってブミプトラが優遇されてきた。こうした優遇策に対しては、公的資源の妥当性を欠く配分である、非効率部門を温存する、優遇策の実施において不透明が発生するといった見方もあり、これらが非ブミプトラの国民団結意識を低下する要因ともなりえる。1Malaysia 運動において国民の団結と行政サービスの改革という一見異なる課題がひとつの概念と運動の柱になっていることはこうした背景によると理解できる。

8.1.3 1Malaysia Government Transformation Programme The Roadmap (GTP)

(1) 背景

新経済政策 (New Economic Policy: NEP) (1971 年～1990 年) は 2 大戦略を通じた国民の統合の達成を目的としていた。その前提として、結果としての格差の縮小が国民の統合に資するとの想定があると考えられる。

- (1) 民族を問わずすべてのマ国人の所得水準の向上と雇用機会の拡大による貧困の撲滅 (民族を問わない国民全体の経済成長と経済的な底上げの両方を含む。)
- (2) マ国の多様な民族間の経済的不均衡を縮小し最終的には特定の民族の特定の経済的機能への帰属を解消するための社会の再編



国民統合、経済成長・貧困撲滅、民族間格差是正の達成状況は以下のとおりである。

a. 国民の統合

民族的対立を背景とし、1969年の選挙をきっかけとして、同年5月13日に大規模な暴動が発生した。その後、NEPが策定され、民族間の緊張や社会的な不安定の主因とみなされた貧困や民族間格差に対して様々な施策が実行されてきた。国民の統合の度合いを直接的に測定することは難しいが、1969年以降大規模な暴動は発生していないことはマ国の統合に対する深刻な脅威は発生していないと理解できる。

一方、国民の統合の脆弱性を示唆する現象も見られる。例えば”Two-speed economy”の発生である。すなわち、ある部門は市場の力に主導されて前進する一方、別の部門は停滞を続け政府の補助に依存して存続している。しかも施策の実施方法やアプローチによっては、非ブミプトラの被収奪感、被差別感、嫌悪感を引き起こしたりブミプトラの間にも不満が生じる場合がある。これらの要因によって、多くのマ国人とくに専門家は外国で就労し居住することになった。それらの国は多くの場合、経済的に進んだ国であり、高い所得、より多くの機会、高い生活の質、子供のよりよい教育などの誘因もある。彼らの多くは外国に永住することになっている。しかもこうした頭脳流出はより深刻になりつつあるとの兆候がある。このことは経済面での脅威であるのみならず国民の統合をおびやかすものである。

b. 経済成長と貧困撲滅

1人あたりGNPは1980年には1,563米ドルであったが、2010年には8,256米ドル（第10次マレーシア計画のGNI推定）であり、1980年の約5倍である。これは5.7%/年の成長率すなわち12年半で倍増する成長率である。この30年間における経済成長率は総じて高かったと評価できる。

貧困率は着実に低下しており、2010年以前の時点で貧困世帯数は200,000世帯余り、そのうちの極貧困（Hardcore Poverty）世帯数は40,000世帯余りである。2010年の目標は貧困率を2.8%に減少し極貧困（Hardcore Poverty）を撲滅することである。この30年間における貧困削減の実績は総じて高く評価できる。

表 8-1-1 貧困率の推移

| 貧困（Overall Poverty）率 | |
|----------------------|-------|
| 1970年（半島マレーシア） | 49.3% |
| 1980年（半島マレーシア） | 29.2% |
| 1985年（全国） | 20.7% |
| 1990年（全国） | 17.1% |
| 2004年（全国） | 5.7% |
| 2007年（全国） | 3.6% |

出所：マレーシア計画

c. 民族間格差是正

1971年のNEPの策定以来、ブミプトラの専門家が 증가しているようにNEPの第2の戦略／ゴールである経済活動への参加や富の配分の再編には進展が見られた。しかしながら、ブミプトラの株式所有の絶対額の増加にもかかわらず、全体に占める割合は停滞している。またNEPの実施の予期せぬ結果として前述のTwo-speed Economyの出現がある。すなわち不均衡の拡大、不満の拡大、頭脳流出の拡大である。

(2) 概要

以上の背景を受け前述の1Malaysiaに続いて”1Malaysia Government Transformation Programme The Roadmap”(GTP)が社会・住民を対象とした主として公共部門の計画として策定された。

a. 民族間の協働と団結

- (i) 多様な言語、文化、宗教を中国、インド、イスラム圏の市場と結び付ける。
- (ii) 多様性を活用した商品・サービスを振興する。(イスラム金融、ハラール製品、ハーブサプリメント、伝統的な健康製品など)
- (iii) 環境を整備し知識産業に貢献するマ国人と外国人の頭脳流入を進める。
- (iv) 外国に在住するマ国人によるマ国への投資や当該国でのマーケティングを促進する。
- (v) 求人広告において民族特性や言語能力による偏見を禁止する。

Global Peace Index と Societal Stress Index が国民の団結と社会の調和をモニターする指標として使われる。Global Peace Index はマ国の状況を他国と比較する客観的な指数を与える。また JPNIN (National Unity and Integration Department)の Societal Stress Index は引き続き民族や宗教に関連した衝突や抵抗をモニターするものである。

GTPによると、国民の団結を達成することは今までもこれからもマ国とすべてのマ国民にとって最も重要な使命であり続ける。それは多分終わることのない使命であろうとのことである。

b. 国としての優先分野 (National Key Result Areas)

国としての優先分野としては以下の6分野があり、それらを補足するものとして各省の優先分野 (Ministerial Key Result Areas) が設定されることになる。

- (i) 犯罪の減少
- (ii) 汚職の減少
- (iii) 生徒の学力の向上
- (iv) 貧困削減
- (v) 村落部の基礎的基盤の整備
- (vi) 都市公共交通の整備

c. 行政サービス提供の16原則 (16 Delivery Principles)

行政サービスの提供については以下の16原則が示されている。

| | |
|--------------|--|
| 国民第 1 | 1.国民にとって最も必要なことへの優先付け 2.政治的制約を克服する大胆な判断 3.国民の参加と意見の取り込み 4.適切なコミュニケーション |
| 資源の慎重な使用 | 5.既存の資源の最大限の活用 6.貴重な資源（リーダーシップ、才能、資金）の最優先事項への投入 7.最初はソフトウェア、リーダーシップ、才能への投資、次にインフラストラクチャーその他のハードウェアへの投資 8.良い統治を守りながらも既定の政策や手続きに挑戦する柔軟性 |
| 政府内外の最適者との協働 | 9.大臣と事務官のリーダーシップと連携の拡充 10.縦割り行政の破壊とひとつのマ国政府としての運営 11.公共部門、企業部門、社会部門から最高の才能を得ることによるハイブリッドな能力の構築 12.国民の声を聞き国民とともに実施する行政サービス |
| 最高水準の成果 | 13.具体的で高い目標の設定 14.行政サービスの厳密な計画と確かな事実に基づく判断 15.責任の所在の明確化とそれに応じた処遇の設定 16.行政サービスの成果のモニターと管理 |

d. 担当組織

GTP の進捗を促進し調整する機関として首相府に業務管理実施ユニット（Performance Management and Delivery Unit (PEMANDU)）が設置された。

また GTP の立案にあたっては研究室 (Labs) と呼ばれるグループが情報・意見を取り込む仕組みとして組織された。その構成員は、公務員（約 250 人）、専門家、実務家、国民（サーベイ、グループ面談、SMS、GTP ウェブサイト、オープンデイの開催（クアラルンプール、クチン、コタキナバル））であった。2009 年 10 月と 11 月の 1Malaysia Lab には民間部門、公共部門、学識経験者、NGO の代表が招かれた。

(3) NEP 以来のブミプトラ政策と GTP における民族政策の比較

a. NEP 以来の基本的な想定

（結果の平等の達成による国民の統合）

（前提）ブミプトラはもともとの「土地の子供」で全国の人口の過半を占めるにもかかわらず所得水準が低く他民族に対して不満を持っている。

（施策）ブミプトラに資源を再配分する。

（結果）民族間の格差が縮小する。

（成果）（もう一方の柱である経済成長の貢献もあり）格差の解消によって民族間の団結・国民の統合が達成される。

b. 基本的な想定に沿った展開と同時に近年見られる否定的な展開

（機会の不平等・アプローチの不適切による経済成長と国民統合への悪影響）

（前提）ブミプトラはもともとの「土地の子供」で全国の人口の過半を占めるにもかかわらず所得水準が低く他民族に対して不満を持っている。

（施策）ブミプトラに資源を再配分する。

（結果）ブミプトラにおいて非効率の固定化、汚職、停滞が発生する。

非ブミプトラにおいて被差別感、不満が高まり、流出が発生する。

(成果) (もう一方の柱である経済成長にも悪影響が生じ) 格差が解消されることもなく民族間の団結・国民の統合に不安材料が生じる。

c. GTP の民族政策の基本的な想定

(前提) マ国は国際競争の中で 2020 年ビジョンを達成できるか否かの岐路にある。

(施策) すべてのマ国人を対象として NKRA や MKRA の分野を中心に団結強化施策・社会施策・行政施策を展開する。(ボトム 40%に焦点を当てることは GTP では述べられていない。)

(GTP にも示唆があるように、憲法の条項もあり実際にはブミプトラへの優遇施策が当面消滅することは無いと考えられる。)

(結果=成果) 上記の施策により社会改革、行政改革、民族間の団結・国民の統合が達成される。

8.1.4 新経済モデル (New Economic Model for Malaysia) パート 1

(1) 背景と現状

マ国は急速な経済成長を実現した。ただし、主として生産性の向上ではなく、統制価格による資源の浪費や安価な労働力の利用などの投入の拡大によって成長した。また、貧困は削減したが格差は残っている。さらに、環境と資源の保全は重視されてこなかった。

現在マ国は中進国の罠に捕えられており、以下の課題を持っている。

- ・ 経済成長の停滞
- ・ 民間投資の低迷 (良好ではない投資環境、政府関連企業の圧力もある)
- ・ 輸出 (電機電子を始めとする製造業) は中間財・資本財などの輸入に依存しており付加価値が低い。
- ・ 高度な人材の不足と流失、安価な外国人労働者への依存
- ・ 高度な人材が育成されておらず全要素生産性が低く、研究開発・技術革新が不足している。
- ・ 貧富の差が拡大している。
- ・ 民族による経済政策は過去において機能してきたが利権の追求、不透明な行政手続き、汚職の蔓延を引き起こした。
- ・ 価格統制および主として石油収入に基づく補助金は市場をゆがめた。
- ・ グローバリゼーションと多極化により国際競争が激化している中で最重要な資源は人材である。マ国は人材を確保しなければならない。

(2) マ国の比較優位

- ・ 整備されたインフラストラクチャー
- ・ 貧困率の低さ
- ・ 電機・電子産業を始めとする製造業と多国籍企業の集積
- ・ 豊富な自然資源
- ・ 活力のある地域の中心に位置している
- ・ 文化 (言語、宗教を含む)、民族、生物の多様性

(3) NEM のゴール

- ・ NEM のゴールは、High Income (2020 年にはひとりあたり収入が US\$15,000 を超える経済成長を目指す。)、Inclusiveness (国民の間の格差を是正する。)、Sustainability (環境と資源を保全する。グリーン GDP の概念を導入する。) により国民の Quality of Life を目指すことである。
- ・ 2020 年のマ国の特徴は、市場主導、良い統治 (行政改革)、国境を越えた地域統合、企業家精神、革新である。

- ・民間投資の拡大（GDPの10%から20%へ）や生産性の向上による6.5%成長により2020年までにひとりあたりGNPは17,700米ドルとする。また、財政赤字の削減により均衡財政を目指す。
- ・さらに格差是正を目指す。ただし民族志向の施策から市場志向の施策に転換する。対象はボトム40%で、施策の透明性、必要性と正当性に基づく配分、モニタリング、能力開発を重視する。
- ・受益者は国民と企業の両方である。

(4) 経済発展に向けた従来のアプローチとNEMのアプローチの比較

| | 従来のアプローチ | 新アプローチ | 調査団の予備的考察 |
|---|-------------------|-------------------|---|
| 1 | 主として資本の蓄積による成長 | 生産性向上による成長 | 以前から繰り返し強調されているとも言える。 |
| 2 | 公共部門が主役の経済 | 民間主導による成長 | 以前から繰り返し強調されているとも言える。 |
| 3 | 中央集権的な戦略計画 | 政策決定における地方自治 | マ国は周辺国と比べると地方の独立性は強いとも言える。 |
| 4 | 均衡ある地域開発 | クラスターとコリドーによる経済活動 | MSC以外の5大コリドー構想は2006年～2008年に開始されたばかり。需要を超えた大規模（公共）投資にならないように注意が必要。 |
| 5 | 特定の産業と企業の優遇 | 高い技術を持った産業・企業の優遇 | 優遇策という点では新旧は類似しているとも言える。 |
| 6 | 米国・欧州・日本市場に依存した輸出 | アジア・中東のネットワーク志向 | 輸出先は多様化しつつある。またイスラム産業が拡大しつつある。ただし世界における米・欧・日の市場規模は依然大きい。 |
| 7 | 外国の高度技術者の制限 | 高度技術者の確保と誘致 | マ国の大学制度や生活の質とも関係する。 |

(5) NEMの説明、モニタリング、フィードバック、政策の調整の重要性

NEMへの潜在的反対者にも対応しないとイケない。

- (i) 現在保護を受けている産業
- (ii) 外国人労働者の雇用者
- (iii) 許認可の所持者
- (iv) 補助金を受けている企業
- (v) 古い方法で事業を行っている専門家
- (vi) 補助金を受けている国民
- (vii) 保護を受けている企業で雇用を確保され安定した生活を送っている国民

(6) 戦略的な改革の取り組み（SRI(s)）

- (i) 民間部門の再活性化
- (ii) 労働力の質の向上と外国人労働への依存の低減
- (iii) 競争力のある国内経済の創出
- (iv) 公共部門の強化
- (v) 透明で市場に融和する格差是正措置
- (vi) 知識基盤の構築
- (vii) 成長の源泉の拡充
- (viii) 成長の持続性の確保

表 8-1-2 戦略的かつ政策的取り組み (SRI) (出所: New Economic Model for Malaysia Part 1)

| SRI | 政策目的 | 可能な施策 | SRI | 政策目的 | 可能な施策 |
|--|--|--|--|--|--|
| 1 民間部門の再活性化 | 企業家精神と革新のためのシナジーを創出する 健全な競争を通じて効率化を奨励する 中小企業の成長を促進する 国を超えた地域のチャレンジを創出する | 1101 高付加価値の製品とサービスを目指す | 1101 高付加価値で波及効果のある投資への誘引を用意する | 5 透明で市場に融和する格差是正措置 国内の地域間の差を縮小する 成果に基づく報酬を奨励する 平等で公正な機会の提供を促進する | 5101 不利なグループへの支援プログラムを継続する |
| | | 1102 ビスを目指す | 1102 各企業に応じたインセンティブを組む | | 5102 底辺の40%の世帯と事業主に焦点を絞る |
| | | 1201 操業の障壁と費用を取り除く | 1201 新興産業/部門における外国企業と国内企業の直接投資を促進する | | 5103 相対的貧困に焦点を移す |
| | | 1301 企業家精神と革新のためのシナジーを創出する | 1301 認可制度を輸入ボカインシステムに変更するなど規則のねじれを取り除く | | 5103.1 貧困削減の手段として成長を続ける |
| | | 1302 企業家精神と革新のためのシナジーを創出する | 1302 経済への政府の参加を縮小する | | 5103.2 貧困削減の成長弾力性/一不平等は成長が貧困に与える影響を減少させられない |
| | | 1303 健全な競争を通じて効率化を奨励する | 1303 政府関連企業は民間部門が効率的に操業している産業から撤退する | | 5201 透明な手続と基準を奨励する |
| | | 1304 中小企業の成長を促進する | 1304 経済部門全般を支援するプログラムを展開する | | 5202 格差是正措置を能力強化策として使う |
| | | 1401 健全な競争を通じて効率化を奨励する | 1401 政府関連企業は政府の介入を無くし商業ペースで操業する | | 5203 レンビーン・キンツラと利益供与を招いた「アロラ」を段階的に無くす |
| | | 1402 中小企業の成長を促進する | 1402 政府関連企業は透明な手続にする | | 5204 特にサバとサララクにおいて地域格差縮小のために「クワラ」を開発による規模を活用する |
| | | 1501 健全な競争を通じて効率化を奨励する | 1501 透明な基準を設定することで民間部門の競争条件を整える | | 5301 特に出産後ケアにおいて教育と保健の改善を通じて所得水準向上施策を拡充する |
| | | 1502 中小企業の成長を促進する | 1502 競争法(独占禁止法)により競争環境を強化する | | 5302 過度な保護を無くし部門の自由化を加速することによって経済面での競争を奨励する |
| | | 1601 健全な競争を通じて効率化を奨励する | 1601 革新的かつ迅速な調達を促進する | | 5401 資格と必要を考慮して格差是正措置を再設計する |
| | | 1602 健全な競争を通じて効率化を奨励する | 1602 事業資金の迅速な調達を促進する | | 5403 レンビーン・キンツラと利益供与を招いた「アロラ」を段階的に無くす |
| | | 1603 健全な競争を通じて効率化を奨励する | 1603 ASEAN、中国、インド、中東など地域ネットワークを追求する | | 5501 雇用、保健、教育、事業の公正な機会を重視する |
| | | 2 労働力の質の向上と外国人労働への依存の低減 | 現在の労働力の技術を増やす 時間をかけて地元の才能を増やす 国際的な才能を保持し誘致する 昇給を制約する労働市場のゆがみを取り除く 外国人労働への依存を低減する | | 2101 暗記型から創造的で批判的な思考へ教育方式を見直す |
| 2102 技術・職業訓練レベルを再評価する | 2102 継続教育訓練によって又国の最低水準の労働力の技術を上昇する | | | 6202 知的所有権の保護を確保する | |
| 2103 需要主導過程を通じて才能を評価し育成する | 2103 雇用の柔軟性を高めるために外国人労働者や専門家の完全な集中管理を | | | 6203 技術を持たないグループへの統合を強制する | |
| 2104 教育機関の自主性と説明責任を改善する | 2104 継続的な雇用のための訓練(CEI)のために産業界は政府と協調する | | | 6204 世界基準とベンチマークへの統合を強制する | |
| 2105 高等教育機関と産業界の共同研究開発を奨励する | 2105 技術の国際的な水準と証明書を確立する | | | 6205 高等教育機関と産業界の共同研究開発を奨励する | |
| 2106 英語力を強化する | 2106 賃金水準が技術水準を反映するようにする | | | 6206 速やかに全国的な高速インターネット接続を奨励する | |
| 2107 どこでも質の高い教育を受けられるようにする | 2107 高度な技術を持った在外で働く人を誘致する現行プログラムを見直す | | | 6207 すべての現行の政府研究開発資金を見直し統合する | |
| 2201 継続教育訓練によって又国の最低水準の労働力の技術を上昇する | 2201 又国であった人や家族に永住権を与える | | | 6208 又国の成長目標とくに革新的かつ高度な技術分野の目標に沿って研究開発を体系付ける | |
| 2202 雇用の柔軟性を高めるために法的・制度的枠組みを見直す | 2202 外国人労働者のために法的・制度的枠組みを見直す | | | 6209 資金獲得を研究者間の競争に委ねる | |
| 2203 継続的な雇用のための訓練(CEI)のために産業界は政府と協調する | 2203 賃金規定ではなく生産性の向上を通じて賃金を上昇する | | | 6210 公的調達で地元産品の革新を確保するようにする | |
| 2204 技術の国際的な水準と証明書を確立する | 2204 又国と外国人労働者の間に平等な労働水準を確保する | | | 6211 商業化に基づいて大学の主要成果指標(KPI)を確立する | |
| 2205 賃金水準が技術水準を反映するようにする | 2205 部門別必要性に応じて外国人労働者数の目標達成のために課徴金制度を利用する | | | 6212 商業ペースで運営する技術研究拠点を設立する(例: IIRI台湾クワラ・モデル) | |
| 2301 高度な技術を持った在外で働く人を誘致する現行プログラムを見直す | 2301 公正な交易法制の導入により競争環境を強化する | | | 6301 2007年に政府が発表したNational Innovation Modelを奨励させる | |
| 2302 外国人労働者のために法的・制度的枠組みを見直す | 2302 外国企業に産業界部門を開放する前に国内企業の利益を保障するために競争法を改善する | | | 6302 技術主導の革新市場「クワラ」を育成し国を超えた地域流通ハブとしてのシェアを増やす | |
| 2303 国際的な才能を保持し誘致する | 2303 差別的で不正な行為を監視する機会平等委員会を設立する | | | 6303 電機・電子部門を深化し「クワラ」を育成し国を超えた地域流通ハブとしてのシェアを増やす | |
| 2304 単純な労働許可や入国手続により高度な専門家の集積を構築する | 2304 製造部門とサービス部門で残っている参入制限を見直す | 7101 ハム・油の下流に焦点をあて地産地消技術により新たな需要に対応する | | | |
| 2305 相互承認を通じて専門的なサービスを提供できるようにする | 2305 又国産業の競争力を強化するためにベンチャー・キャピタル基金を刷新する | 7102 国内で生産された地域産品を通じて教育、医療、観光、エゴテックの市場を取り込む | | | |
| 3 競争力のある国内経済の創出 | 競争を通じて経済効率を改善する 企業家精神を構築する 資源の配分を阻む市場のゆがみを取り除く | 3101 公正な交易法制の導入により競争環境を強化する | 3101 トランジションの価値や他の優位性を創出する | 7 成長の源泉の拡充 新しい市場を創出する 産業の規模と専門性のある生産のネットワークを構築する 革新の潜在力を活かす 実体産業部門と金融サービスとを結びつける 天然資源を保全する | 7103 上流技術革新により高収益産業を開発する |
| | | 3102 外国企業に産業界部門を開放する前に国内企業の利益を保障するために競争法を改善する | 3102 中小企業と大企業間の競争を促進するためにベンチャー・キャピタル基金を刷新する | | 7104 国内で生産された地域産品を通じて教育、医療、観光、エゴテックの市場を取り込む |
| | | 3103 差別的で不正な行為を監視する機会平等委員会を設立する | 3103 商品とサービス間の市場をゆがめる物価統制補助金を段階的に縮小する | | 7105 気候変動適応と製品とサービスとを振興する(例: リサイクル製品) |
| | | 3104 製造部門とサービス部門で残っている参入制限を見直す | 3104 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | | 7201 教育と産業界を統合する(例: 電機・電子クワラ・モデルにおける工学の研究拠点) |
| | | 3105 又国産業の競争力を強化するためにベンチャー・キャピタル基金を刷新する | 3105 統合的なサービスとサービスとを強化するために転換のための基金を創設する | | 7202 既存の道路、港、IC基盤を活用したロジスティクス産業を優先する |
| | | 3201 企業家精神を構築する | 3201 州と地方の機関が地元にあつた業務を行えるように能力を高める | | 7203 高度なサービスとサービスとを強化する(例: クラウド・サービス、観光客の安全) |
| | | 3202 中小企業と大企業間の競争を促進するためにベンチャー・キャピタル基金を刷新する | 3202 より効果的に生産性と効率性を高めるようMPCを再構築する | | 7301 進んだ技術を活用して海洋・港湾サービスとを改善する |
| | | 3203 商品とサービス間の市場をゆがめる物価統制補助金を段階的に縮小する | 3203 政府を小さくし労働者のサービスとを向上して多様な業務に焦点をもの改革する | | 7302 代産エネルギーとサービスとを刷新する |
| | | 3204 補助金廃止前に、底辺の40%の世帯のための広範な社会安全網に政府の貯蓄を用いる | 3204 職員の能力を向上して多様な業務に焦点をもの改革する | | 7401 又国に特有な生物多様性をもつサービスとを刷新する |
| | | 3303 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | 3303 汚職を一切容認しない | | 7402 密度の低い生物多様性をもつサービスとを刷新する |
| | | 4101 州と地方の機関が地元にあつた業務を行えるように能力を高める | 4101 脆弱な統治構造に対処する | | 7403 統合的規模と生産を促進する(例: クラウド・サービス) |
| | | 4102 州と地方の機関が地元にあつた業務を行えるように能力を高める | 4102 市場の失敗に対して安定化し是正する安全網の役割を維持する | | 7404 同一分野の会社の国際的買収により世界的な存在を確立する |
| | | 4103 地方の差異と必要に応じて支援のために経済開発での地元への投入と権限の拡大を奨励する | 4103 補助金廃止前に、底辺の40%の世帯のための広範な社会安全網に政府の貯蓄を用いる | | 7405 技術を獲得しネットワークを広げるために開かれた革新を採用する |
| | | 4104 地方の差異と必要に応じて支援のために経済開発での地元への投入と権限の拡大を奨励する | 4104 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | | 7501 技術を獲得しネットワークを広げるために開かれた革新を採用する |
| | | 4105 外資導入促進のためのインセンティブを強化する | 4105 より効果的に生産性と効率性を高めるようMPCを再構築する | | 7502 革新の潜在力を持った中小企業の急速な転換を支援する |
| 4201 政府を小さくし労働者のサービスとを向上して多様な業務に焦点をもの改革する | 4201 政府を小さくし労働者のサービスとを向上して多様な業務に焦点をもの改革する | 7503 持続的な発展を支える産業を開発する(例: 伝統的な植物やハーブの新たな応用) | | | |
| 4202 職員の能力を向上して多様な業務に焦点をもの改革する | 4202 汚職を一切容認しない | 7601 国内生産者が金融サービスとを利用できるように商品取引基盤や金融商品を開発する | | | |
| 4203 汚職を一切容認しない | 4203 脆弱な統治構造に対処する | 7602 国内生産者の先物取引と現物取引の市場の地域ハブにする | | | |
| 4301 汚職を一切容認しない | 4301 脆弱な統治構造に対処する | 7603 国内生産者と価格・生産のリスク管理を支援するために「クワラ」金融商品を開発する | | | |
| 4302 脆弱な統治構造に対処する | 4302 脆弱な統治構造に対処する | 7801 再生不能資源を持続的に管理するために適正な価格、規制、政策を用いる | | | |
| 4303 脆弱な統治構造に対処する | 4303 脆弱な統治構造に対処する | 8101 すべての部門が生産その他の過程で「クワラ」技術を持つことを奨励する | | | |
| 4304 すべてのレベルで政府調達の開放的で効果的で透明なものにする | 4304 すべてのレベルで政府調達の開放的で効果的で透明なものにする | 8102 総合的なエネルギー政策を立案する | | | |
| 4401 市場の失敗に対して安定化し是正する安全網の役割を維持する | 4401 市場の失敗に対して安定化し是正する安全網の役割を維持する | 8201 下流の高付加価値生産とサービスとを重視する | | | |
| 4402 補助金廃止前に、底辺の40%の世帯のための広範な社会安全網に政府の貯蓄を用いる | 4402 補助金廃止前に、底辺の40%の世帯のための広範な社会安全網に政府の貯蓄を用いる | 8202 総合的なエネルギー政策を立案する | | | |
| 4403 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | 4403 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | 8301 政府の確約に沿って二酸化炭素の排出を減少する | | | |
| 4501 税源を拡げる(例: 物品サービス税) | 4501 個人と法人の所得税率を引き下げる | 8302 天然資源を利用する際に大気と水の基準を強制する(汚染の緩和) | | | |
| 4502 個人と法人の所得税率を引き下げる | 4502 個人と法人の所得税率を引き下げる | 8401 銀行が「クワラ」投資のために担保に基かない基準で貸し付けを行うようにする | | | |
| 4503 結果に基づいて予算を立てる | 4503 結果に基づいて予算を立てる | 8402 環境関連プロジェクトの財務分析を専門とする外国人の参入を自由化する | | | |
| 4504 結果に基づいて予算を立てる | 4504 結果に基づいて予算を立てる | 8403 レンビーン・キンツラと利益供与を招いた「アロラ」を段階的に無くす | | | |
| 4505 プログラムに基づく中期予算を実施する | 4505 財政の透明性のために国際的な基準を取り入れる | 8501 再生不能資源を持続的に管理するために適正な価格、規制、政策を用いる | | | |
| 4506 財政の透明性のために国際的な基準を取り入れる | 4506 財政の透明性のために国際的な基準を取り入れる | 8502 歳出管理改善により無駄を減らし予算超過を避ける | | | |
| 4507 効果的な徴税のために進んだ技術を利用する | 4507 効果的な徴税のために進んだ技術を利用する | 8503 開放的、効果的、透明な政府調達手続を確立する | | | |
| 4 公共部門の強化 | 行政手続の透明性・効率性を高める 円滑な転換を促進するための安全網を提供する 公共財政運営を強化する | 4301 脆弱な統治構造に対処する | 4301 脆弱な統治構造に対処する | 8 成長の持続性の確保 | 8504 財政の透明性における国際的な模範事例を採用する |
| | | 4302 脆弱な統治構造に対処する | 4302 脆弱な統治構造に対処する | | |
| | | 4303 脆弱な統治構造に対処する | 4303 脆弱な統治構造に対処する | | |
| | | 4304 すべてのレベルで政府調達の開放的で効果的で透明なものにする | 4304 すべてのレベルで政府調達の開放的で効果的で透明なものにする | | |
| | | 4401 市場の失敗に対して安定化し是正する安全網の役割を維持する | 4401 市場の失敗に対して安定化し是正する安全網の役割を維持する | | |
| | | 4402 補助金廃止前に、底辺の40%の世帯のための広範な社会安全網に政府の貯蓄を用いる | 4402 補助金廃止前に、底辺の40%の世帯のための広範な社会安全網に政府の貯蓄を用いる | | |
| | | 4403 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | 4403 改革期間中に困難な企業を支援するために転換のための基金を創設する | | |
| | | 4501 税源を拡げる(例: 物品サービス税) | 4501 個人と法人の所得税率を引き下げる | | |
| | | 4502 個人と法人の所得税率を引き下げる | 4502 個人と法人の所得税率を引き下げる | | |
| | | 4503 結果に基づいて予算を立てる | 4503 結果に基づいて予算を立てる | | |
| | | 4504 結果に基づいて予算を立てる | 4504 結果に基づいて予算を立てる | | |
| | | 4505 プログラムに基づく中期予算を実施する | 4505 財政の透明性のために国際的な基準を取り入れる | | |
| | | 4506 財政の透明性のために国際的な基準を取り入れる | 4506 財政の透明性のために国際的な基準を取り入れる | | |
| | | 4507 効果的な徴税のために進んだ技術を利用する | 4507 効果的な徴税のために進んだ技術を利用する | | |

8.1.5 第10次マレーシア計画（2011年～2015年）の概要

(出所：EPU “Malaysia Economic Development & Current Status” 14 July 2010)

(1) 現状認識

- ・第9次マレーシア計画期間の実質GDPの成長率（平均4.2%/年）は第8次計画期間（平均4.7%/年）と比べて低下している。
- ・2020年の目標に向け2010年時点で必要とされるGDPに現在のGDPは達していない。
- ・1997/98年のアジア金融危機以来、低いGDP成長が続いている。
- ・経済成長が低い期間では高い公共投資が低い民間投資を補完している。
- ・第9次計画期間中にはサービス部門（成長率=6.8%/年）が成長を主導した（製造業の成長率=1.3%/年）。
- ・公共財政の圧縮は2008/09年の世界金融危機への対応によって後退した。
- ・マ国の労働力は現在でも高度ではない。

(2) 計画の概要

- ・公共と民間の間の主なコミュニケーション経路は
民間、NGO、関係者との対話（年次、マレーシア計画策定時など）
メモランダム、ワークショップ、セミナーなど
PEMUDA (Special Task Force to Facilitate Business)
eメール、ブログ～首相、大臣、高官。
- ・NEMの目標は高所得、包括性、持続性。
- ・第10次計画は高所得先進経済に向けたすべての努力をまとめている。とくにNEM（8戦略的イニシアティブ（SRIs））とGTP（6優先分野（NKRA））。
- ・第10次計画のマクロ経済目標は民間主導による年率6%成長（1人あたり名目GNI成長率=8.0%/年）と連邦政府の赤字縮小（2015年でGDPの2.8%）。
- ・GDP成長（サービス部門=7.2%/年 製造業=5.7%/年）は民間投資に主導される（民間投資の成長率=12.8%/年）。
- ・競争力強化と民間投資促進のための新たな施策を講じる（Malaysian Productivity Corporationを中心とするビジネス環境の改善（世界銀行ランキングで2010年の23位から2015年の10位へ）、サービス部門の自由化、補助金の合理化による市場の正常化、独占禁止法の導入）。
- ・文化的につながっている諸国との貿易を強化する（インドネシア、中国、インド、中東）。
- ・在外外国人の経済資源としての活用を強める（投資家、専門家、学生）。
- ・マ国にとって鍵となる12の経済分野（NKEAs）が経済成長に重要な影響を与える（石油・ガス、パーム油・同関連製品、金融サービス、卸売・小売、観光、情報通信技術、教育サービス、電機・電子、業務サービス、民間医療、農業、大クアラルンプール圏）。
- ・観光では国際観光客数で世界10位を目指す（2008年は16位）。
- ・教育では留学生受け入れ数150,000人を目指す（2009年は97,000人）。
- ・専門ビジネスサービスのGDPへの寄与を3.3%にする（2009年は2.9%）。
- ・生産性の向上による成長とイノベーションを促進する（人材開発、集積の経済、投資の質、知識型中小企業の重視、倒産法の見直し）。
- ・イノベーションや起業を奨励する（中小企業の操業コストを削減する、ベンチャーファンド・イノベーションファンド、イノベーションやR&Dの環境整備）。
- ・統合的な人的資本の開発制度を構築する。
- ・才能のある人材を育成、誘致、保持する（Talent Corporationの設置）。
- ・技術教育・職業訓練をアカデミックなコースと並立する。
- ・1970年以来、都市部と村落部における貧困は縮小してきた。1990年以来、所得分配は改善されてきた。(注 マ国のジニ係数1970年=0.513 1979年=0.508 1990年=0.446 1999年=0.443 2009年=0.441)
- ・機会の平等を確保するとともに弱者を守る。格差是正措置の新しいアプローチ（市場融和的、透明、

必要性・適性に基づく)により底辺の40%に平等な機会を与える。底辺の5%には直接支援する。上位60%には適性に基づく方式をとる。ブミプトラについては企業株式配分より持続発展的な経済参加を重視する。

- ・集中的な成長と包括的な発展を目指す(生活空間、公共交通、健康、住居、公共サービス、安全、環境)。
- ・活力があり暮らしやすい都市づくりの新アプローチをとる(コミュニティ重視、公共交通重視、環境重視、協議型都市計画など)。
- ・政府を変革する(組織の自立性強化、政府は民間の促進役(例 石油の浮動価格化、外国人労働者への課金)、政府の合理化・人材強化、成果ベース予算、施策の優先付け(NKRAs、NKEAs)、ソフトインフラ重視の予算配分、補助金の合理化と税収基盤の拡大)。
- ・経済・社会の優先度に応じて政府の組織・規模・重点を再編する。
- ・行政サービスに焦点をあてた機関によるモニタリングを実施する。

(3) 人材開発

- ・技術向上プログラム(National Dual Training System、人材開発基金の活用、SME Corpのプログラム)を進める。
- ・外国人労働者(専門家31,400人+その他1,803,300人=1,834,700人)のうちでは専門家を増やしその他を減らす。(外国人労働者の正の効果=GDPへの貢献、課金収入、労働力 負の効果=低い生産性、賃金のひずみ、送金、社会問題)

4 Main Pillars



Ninth Malaysian Plan Achievements

Real GDP growth rate = 4.2%/year
GNI per capita in 2010 = RM 26,429 = US\$ 8,260
Low inflation
Unemployment rate = 3.6% in 2010
Federal Government fiscal deficit = 5.3% of GDP in 2010 (7% in 2009)
Poverty = 3.8% in 2009 (5.7% in 2005)
Hardcore poverty = 0.7% in 2009 (1.2% in 2005)
2 economic stimulus packages = RM 67 billion = US\$ 21 billion
Expected real GDP growth rate = 6%/year in 2010

Development Framework

GNI per capita in 2015 = RM 38,850 = US\$ 12,140
Real GDP growth rate = 6%/year
Growth led by services and manufacturing sectors in addition to revitalisation of agriculture (high value added with ICT, biotechnology, etc)
Private investments growth rate = 12.8%/year
Fiscal deficit < 3% of GDP in 2015 (5.3% in 2010)
Life improvement particularly for bottom 40% household income group

10 Big Ideas

10 Government as a competitive corporation.

5 Strategic Thrusts
Designing Government philosophy & approach to transform Malaysia using NKRA methodology.
1.1 Shift of Focus to Non-Physical Infrastructure (skills development, R&D, venture capital funding, etc)
1.2 Improving Efforts for Human Capital Development in the Public Sector

Remarks
National Key Result Areas
1 Reduce crime
2 Fight corruption
3 Improve student outcomes
4 Raise living standards of low income households
5 Improve rural basic infrastructure
6 Improve urban public transport
Approach Consultative approach
Unit Performance Management and Delivery Unit (PEMANDU)

- 1 Internally driven, externally aware.
- 2 Leveraging on our diversity internationally.
- 3 Transforming to a high-income nation through specialisation.
- 4 Unleashing productivity-led growth and innovation.
- 5 Supporting effective and smart partnerships.
- 6 Concentrated growth and inclusive development.

2 Creating a Conducive Environment for Unleashing Economic Growth (Unit: Special Task Force to Facilitate Business (PEMUDAH))
2.1 National Key Economic Areas (NKEAs)
2.2 Creating Private Sector-led Economy
2.3 Public-Private Partnership
2.4 Innovation-led Growth
2.5 Building World-Class Infrastructure
2.6 New Energy Policy
2.7 Cluster Development
2.8 Developing SMEs as the Engine of Growth and Innovation

1 Oil and gas
2 Palm oil and related products
3 Financial services
4 Wholesale and retail
5 Tourism
6 Information and communications technology (ICT)
7 Education services
8 Electrical and electronics
9 Business services
10 Private healthcare
11 Agriculture
12 Greater Kuala Lumpur
Unit Economic Transformation Unit
Technology Biotechnology
Nanotechnology
High-end engineering
Others Green technology
Automotive
Aerospace
Logistics

Malaysian Investment Development Authority (MIDA)
Malaysian Productivity Corporation (MPC)
Competition Law
Competition Commission and Appeal Tribunal
International relations with China, India, Middle East, East Asia, Europe and USA
Business environment
National competitiveness

PPP projects
Projects led by government-linked companies (GLCs)
Facilitation Fund

Special unit under PM's Department
Public venture capital companies
Business Growth Fund
Bankruptcy laws

High-speed broadband project
Broadband for General Population
Multimodal transport network
Sewerage treatment plants

Working Capital Guarantee Scheme
Industry Restructuring Loan Guarantee Scheme
Procurement of Government and GLCs
Agro Bank
SME Corp

6 Ensuring equality of opportunities & safeguarding the vulnerable.

3 Moving Towards Inclusive Socio-Economic Development
3.1 Participation of the Bumiputera Community in the Economy
3.2 Continuation of Social Justice Policy

Principles of progressiveness and pragmatism
Federal Constitution (including affirmative actions)

Four principles: market-friendly, needs-based, merit-based, and transparency
Higher value added activities
Holistic and comprehensive approach
Target of 30% Bumiputera corporate equity ownership (remains unchanged.)
1 Increasing Bumiputera equity ownership through institutionalization.
2 Increasing Bumiputera property ownership. (REITS)
3 Improving skill and entrepreneurial development programmes and funding
4 Developing professional Bumiputera employment in a more holistic manner.
During 2000 - 2008, Bumiputera overall employment increased from 56% to 63%
Bumiputera managerial & professional employment increased from 46% to 51%
Elasticity = (51%/46%)/(63%/56%) = 0.9855
5 Establishing a high-level Council for Bumiputera development (Secretariat in EPU)

Focus on the bottom 40% household income group.

| | Bumiputera | Others |
|--------|------------|--------|
| Top | 60% | 40% |
| Bottom | 40% | 26% |

Reduction of price controls and subsidies and mitigation of the impact
Assistance for various disadvantaged groups

5 Nurturing, attracting and retaining top talent.

4 Developing and Retaining a First-World Talent Base
4.1 Raising Student Quality
4.2 Maintaining Technical Education and Vocational Training
4.3 Raising Graduate Competence
4.4 Increasing Labour Market Efficiency

Review of labour laws (Balance between labour market flexibility and job security)
Foreign workers
Talent Corporation to attract and retain skilled workers
National Council of Professors

9 Valuing our environmental endowments.

5 Building an Environment that Enhances Quality of Life
5.1 Ensuring a Higher Quality of Life in Urban Areas (67% of total population)
5.2 Expanding Essential Facilities in Rural Areas (including ICT)
5.3 Enhancing Public Transport Efficiency
5.4 A Healthy People, a Productive Society
5.5 Affordable Housing for the People's Well-Being
5.6 Enhancing People's Confidence in Public Safety
5.7 The Development of a Progressive Society
5.8 The Sustainability of the Environment is Our Responsibility

National Physical Plan 2

Public land transport under Public Land Transport Commission (SPAD)
Mass Rapid Transit System in Greater Kuala Lumpur
Bus systems

Women
Young generation
Older persons
Persons with disabilities

Development Allocation
Development expenditure of 10th Malaysia Plan = RM 230 billion = US\$ 72 billion

図 8-1-2 第 10 次マレーシア計画のまとめ
(出典：2010 年 6 月 10 日のナジブ首相の演説)

8.2 今後の主要な要因

8.2.1 基礎的な要因

(1) 自然関連

- ・豊富な天然資源の存在は今後の高付加価値化への可能性を持つ要因である。中国、インド、東アジアなどからの直接投資や資産運用投資の要因ともなっている。石油資源などを持続的に管理する必要がある。
- ・多様な生態は観光に加えて医薬品や食品の開発のための資源ともなっている。
- ・活力のある地域の中心に位置していることはロジスティクスのハブとしての潜在力を意味する。

(2) 文化関連

- ・民族、文化（遺産、言語、宗教を含む）の多様性は中国、インド、中東、インドネシアなどに対する観光、産業連携、食品、イスラム金融などの発展要因となる。
- ・一方、民族、文化、宗教、社会・経済的変化の受容性、都市部・村落部、半島部・東部マ国などの対立が成長阻害要因になる懸念もある。

8.2.2 GDP の直接要因

2020年の先進国入りのために、1人あたりGNI成長率8%/年、人口増加率約1%/年、GDPデフレーター約3%、(リングの対米ドル為替交換率は不変)を前提とし、実質年6%のGDP成長率を目指している。これは1997/8年のアジア金融危機以降の平均的な成長率を上回る水準であり、達成のためには経済構造の変革、行政の変革が不可欠であるとされている。

(1) GDP の需要要因

第10次マ国計画における需要サイドの目標は以下のとおりである。

表 8-2-1 第10次マ国計画における需要サイドの目標

Table Gross National Income by Category, 2006-2015

| Item | RM million (in constant 2000 prices) | | | | | | | | Average Annual Growth Rate (%) | | | | |
|--|--------------------------------------|------|---------|---------|----------|---------|------|-----------|--------------------------------|-----------|-----|----|------|
| | Actual | | | | Estimate | Target | | | 9MP | 10MP | | | |
| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2012 | 2015 | 2006-2010 | | 2011-2015 | | | |
| Private Expenditure | 286,486 | 63% | 318,076 | 340,411 | 331,364 | 351,906 | 67% | 411,605 | 531,571 | 74% | 5.7 | < | 8.6 |
| Consumption | 230,948 | 51% | 255,263 | 276,998 | 278,872 | 295,716 | 56% | 341,072 | 429,039 | 60% | 6.5 | < | 7.7 |
| Investment | 55,538 | 12% | 62,813 | 63,413 | 52,492 | 56,190 | 11% | 70,532 | 102,532 | 14% | 2.0 | << | 12.8 |
| Public Expenditure | 112,544 | 25% | 119,319 | 126,603 | 133,175 | 139,122 | 26% | 151,959 | 176,424 | 25% | 5.4 | > | 4.9 |
| Consumption | 61,332 | 13% | 65,381 | 72,406 | 74,669 | 73,800 | 14% | 80,346 | 93,204 | 13% | 4.8 | = | 4.8 |
| Investment | 51,212 | 11% | 53,938 | 54,197 | 58,506 | 65,321 | 12% | 71,613 | 83,220 | 12% | 6.2 | > | 5.0 |
| Change in Stocks | 257 | | -770 | -4,324 | -14,289 | 1,435 | | 996 | -427 | | | | |
| Exports of Goods and Services | 590,784 | 130% | 614,815 | 624,605 | 559,537 | 606,815 | 115% | 694,885 | 858,768 | 120% | 1.8 | << | 7.2 |
| Imports of Goods and Services | 514,544 | 113% | 545,099 | 557,114 | 488,691 | 547,163 | 104% | 638,898 | 826,087 | 115% | 2.8 | << | 8.6 |
| Gross Domestic Product at Purchasers' Prices | 475,526 | 105% | 506,341 | 530,181 | 521,095 | 552,115 | 105% | 620,547 | 740,250 | 103% | 4.2 | < | 6.0 |
| Net factor payments | -20,517 | -5% | -23,373 | -36,989 | -22,689 | -25,139 | -5% | -23,768 | -23,594 | -3% | | | |
| Gross National Income(GNI) at Purchasers' Prices | 455,009 | 100% | 482,968 | 493,192 | 498,406 | 526,975 | 100% | 596,780 | 716,655 | 100% | 4.4 | < | 6.3 |

出所：第10次マ国計画

(i) 民間消費

- ・所得の上昇やセーフティネットの整備により貯蓄から消費への志向が高まり、民間消費は拡大すると見込まれる。

(ii) 公共消費

- ・公務員の質は向上するが量的拡大は見込まないものと考えられる。
- ・GLCsなどを除く公務員数が多すぎるとの見方もある。(マ国の「政府サービス」の就業人口における割合=11.0% (2009年推計) 日本の「公務(他に分類されないもの)」の就業人口における割合=3.4% (2005年))

(iii) 民間投資

- ・民間投資の年率 12.8%成長を目指すとしている。この成長は第 9 次マ国計画期間における 2.0%と比べると大幅な増加であり、GDP 成長目標の達成の可否にとって民間投資目標達成の可否が決定的な要因であると広く認識されている。そのために自由化、投資環境の改善などにより FDI と DDI を伸ばすとしているが、いかにして実現するかが課題となっている。国内市場の小ささや投資機会を発掘しにくいとの指摘もある。
- ・貯蓄額は投資額を上回っており国内投資の潜在力は大きい、民間主導による経済成長は近年の未達成の課題である。
- ・マ国政府は FDI についても高付加価値な事業の選択的な導入を図るとしている。
- ・現在サービス業の 128 業種の自由化（資本における内資比率（実質的にはブミプトラ比率）の制限など）が進行中であり、金融業を含む 27 業種はすでに自由化された。
- ・IMD 世界競争力ランキングではマ国は 2010 年において第 10 位であり、2015 年には第 5 位を目指すとしている。
- ・政府は、PEMUDAH (Special Task Force to Facilitate Business)などを中心に投資・操業環境の改善に努めている。
- ・Malaysian Industrial Development Authority (MIDA)は、サービス部門の強化や組織の独立性の強化のために改組中であり、名称も Malaysian Investment Development Authority に変わることになっている。
- ・独占禁止法、倒産法、雇用・解雇に関する法令などの整備が進められつつある。
- ・周辺国との競争の強まりもあり、直接投資先としてのマ国の地位は相対的に低下した。

1980 年における直接投資受入額 9 億 3,400 万ドル（世界 12 位）（アジアでは他にシンガポール 12 億 3,600 万米ドル（11 位）、香港 7 億 1,000 万米ドル（13 位））

→

2008 年における直接投資受入額 79 億 8,400 万米ドル（世界 36 位）（ASEAN では他にシンガポール 227 億 2,500 万米ドル、タイ 100 億 9,000 万米ドル、インドネシア 83 億 4,000 万米ドルがマ国を上回る。）

- ・労働力不足や外国人労働者の制限や課金などの制約条件もある。また賃金上昇の懸念もある。豊富で安価な労働力の確保には困難がともなう。
- ・補助金の削減によるエネルギーコストの増大が課題となる。
- ・また公式な政府の政策にも関わらず実務上において民族的な制約がある。
- ・現在、安価で豊富な労働力を求める企業なら例えばベトナムに向かい、現地市場を求める企業なら例えばインドネシアに向かうであろうとの見方もある。
- ・政府内外で、低付加価値の業種・企業はより安価な外国へ移転するしかないという認識がある一方で、低付加価値・労働集約的な業種・企業が急速に高付加価値・資本集約さらに技術・知識集約型の業種・企業に転換することは現実的ではないと業界団体などからは見られている。
- ・なお国内への投資に加えてマ国企業の国外への投資も展開されつつある。

(iv) 公共投資

- ・エネルギー資源保全政策、財政赤字の縮減の必要性、効率性の追求などによる公共部門の集約化に伴い、公共投資は減速される。
- ・従来と比べ重点がインフラへの投資から人材育成、組織強化、運営・管理面などへ移ると見込まれている。
- ・公共事業の実施には民間の参入を促進し公共部門は促進者としての役割を重視するとして

おり、第 10 次計画における公的開発事業においては政府が 10%を負担し民間が民営化、PFI など 90%を負担する仕組みにする。すでに 630 億 RM 相当の高いインパクトを持った 52 事業が特定されている。また GLCs 関係の事業も民間への参入機会を提供している。これらへの民間資金の参入を促進するために、政府は 200 億 RM の促進基金を設立する予定である。この基金が 2,000 億 RM 以上の投資を促すことが期待されている。

表 8-2-2 官民パートナーシップと GLC 関係事業の例

| 官民パートナーシップの例 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路事業（総額 190 億 RM）以下を含む 7 件 <ul style="list-style-type: none"> West Coast Expressway Guthrie-Damansara Expressway Sungai Juru Expressway Paroi-Senawang-KLIA Expressway ・ 石炭火力発電所（総額 100 億 RM）2 件 ・ セランゴール州 Sungai Buloh におけるマレーシアゴム委員会の土地開発（約 13km²、総額 100 億 RM） |
| GLC 関係事業の例 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ワンマレーシア開発会社によるクアラルンプール戦略開発 (Sungai Besi 空港地区を含む) ・ クアラルンプール国際金融地区開発 ・ ペトロナス液化天然ガス再ガス化プラント建設（マラッカ州 総額 30 億 RM） ・ サラワク再生エネルギーコリドー（SCORE）のアルミニウム製錬工場建設（2 件）（総額 180 億 RM） |

出所：第 10 次マレーシア計画

(v) 商品とサービスの貿易

(a) 商品貿易

- ・ 2009 年の商品輸出額は 5,533 億 RM、商品輸入額は 4,349.4 億、商品貿易額は RM9,882.4 億 RM、輸出超過額は 1,183.5 億 RM となった。
- ・ 輸出では近年中国の割合が拡大し現時点ではシンガポールに次ぐ輸出先になっている。そのなかには半導体部品などの部品が含まれており、中国から米国などへの家電などの輸出品目の中間財を構成している。輸出先としては、従来の主要輸出先である米国、日本、EU よりも新興輸出先である中国、イスラム圏などへの輸出促進を図っている。MATRADE によると、第三国への輸出の中国との競合については、中国製品とマ国製品とのセグメントが異なるため深刻な競合にはなっていないとのことである。すなわち、いわゆるボリュームゾーンや BOP は中国、ベトナムなどと競合しマ国の目指す市場ではないとの見方である。ただし、Halal 認証などの点を除き、マ国製品の国際的なブランディングは今後の課題とされている。
- ・ 輸入元では中国が 1 位であり、シンガポール、日本、EU、米国などの従来の主要輸入元の割合が減少している。
- ・ このように輸出入ともに多様化する傾向・政策が見られる。また中国は最大の貿易相手国であるが現時点ではマ国からの輸出が輸入を上回っており、貿易面では脅威というより機会との見方が聞かれた。
- ・ MATRADE は今後の重点市場として、FTA の相手国に加えて、BRIC（ブラジル、ロシア、インド、中国）、the Gulf Cooperation Council (GCC)（UAE、カタール、クウェート、バハレーン、オマーン、サウジアラビア）、新興市場（アフリカではエジプト、ガーナ、リビア、ナイジェリア、ウガンダ、アジアではイラン、カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、

米州ではチリ、パナマ、メキシコ) をあげている。

- ・また EU、日本、オーストラリア、米国などの伝統的な市場では輸出促進を継続するとともに新しい市場セグメントを開発するとしている。

(b) サービス貿易

- ・2009年におけるサービス貿易は32億RMの黒字となった。これは2007年、2008年に続き3年連続の黒字である。今後のサービス輸出の拡大が期待されている。

表 8-2-3 近年のサービス貿易額

| | 2009年 | | 2008年 | |
|---------|--------|-------|--------|-------|
| | 10億RM | % | 10億RM | % |
| 輸出 | 99.10 | 100.0 | 101.10 | 100.0 |
| 観光 | 53.45 | 53.9 | 50.17 | 49.6 |
| 輸送 | 14.90 | 15.0 | 22.49 | 22.2 |
| 情報通信技術 | 5.10 | 5.1 | 3.40 | 3.4 |
| 建設 | 3.20 | 3.2 | 4.05 | 4.0 |
| 教育 | 0.73 | 0.7 | 0.77 | 0.8 |
| 医療 | 0.22 | 0.2 | 0.18 | 0.2 |
| 輸入 | 95.90 | 100.0 | 100.90 | 100.0 |
| 輸送 | 31.96 | 33.3 | 37.89 | 37.6 |
| 観光 | 16.74 | 17.5 | 16.75 | 16.6 |
| 教育 | 5.80 | 6.0 | 5.62 | 5.6 |
| 情報通信技術 | 4.20 | 4.4 | 2.99 | 3.0 |
| 建設 | 3.69 | 3.8 | 4.70 | 4.7 |
| 医療 | 0.07 | 0.1 | 0.07 | 0.1 |
| サービス貿易額 | 195.00 | | 202.00 | |
| 輸出超過額 | 3.20 | | 0.16 | |

注：MATRADE が把握できない項目は含まれていないため
輸出額、輸入額とも合計が一致しないと考えられる。

出所：MATRADE

(2) 投入と生産性の要因

第10次マ国計画における生産要素による貢献の目標は以下のとおりである。

表 8-2-4 第10次マ国計画における生産要素による貢献の目標

Table Contribution of factors of production to GDP growth

| Item | 9MP (2006-2010) | | | | 10MP (2011-2015) | |
|---------------------------|----------------------|---------------|----------------------|---------------|----------------------|---------------|
| | Target | | Achievement | | Target | |
| | %Contribution to GDP | %Share of GDP | %Contribution to GDP | %Share of GDP | %Contribution to GDP | %Share of GDP |
| Real GDP | 6.0 | 100.0 | 4.2 | 100.0 | 6.0 | 100.0 |
| Total Factor Productivity | 2.2 | 36.2 | 1.5 | 34.7 | 2.3 | 38.5 |
| Capital | 2.1 | 35.7 | 1.4 | 34.5 | 2.3 | 37.5 |
| Labour | 1.7 | 28.1 | 1.3 | 30.8 | 1.4 | 24.0 |

Source: EPU, 10MP

出所：第10次マ国計画

(i) 資本と労働

- ・上記のように必要な経済成長のためには民間投資の高成長が不可欠とされている。そのため政府は、規制緩和、サービス部門への対外自由化、などの投資促進を進める政策を進めている。一方で企業側の深刻な課題として、労働力不足、非熟練労働者の質の低さ、賃金上昇の懸念、外国人労働者への制限・課金などが指摘されている。また政策が実務レベルでの詳細設計がなされることなく実施されることによる混乱やコスト拡大が問題視されている。
- ・労働面では、上記に加えて在外のタレント（マ国人、外国人）の活用を Talent Corporation によって進めることとしている。一方で、“Two-speed economy”とも表現されるように、優遇を受けた非効率部門が淘汰されずに持続している半面で、優遇を受けない層をはじめとして国外に流出する傾向も見られる。国外のタレントを引き寄せるためにも、国内のタレントの流出を止めるためにもマ国の経済環境のみならず生活の質を含む全体的な企業と個人の環境整備が課題となっている。そのなかでは近年指摘されている NEP の副作用への対応が求められるが、既得権益を含む社会・政治状況の中でどう実現するかが課題となっている。

(ii) 生産性

- ・安価な労働力ではなく、また資本の蓄積のみに依存するのではなく、生産性（全要素生産性）主導の成長が求められている。これは長年の懸案課題である。この課題を達成するために Malaysia Productivity Corporation(MPC)が改組されつつある。ただし国レベルの生産性の向上は、1 会社のみで実現できるものではない。イノベーション、R&D、高付加価値化といった概念をいかに広範に実行するかが課題となっており、R&D へのインセンティブ（MSC、BioNexus などのステータスを含む）、企業レベルでの職業訓練、タレントの誘致と頭脳流出防止などの課題が存在している。緊急課題のひとつとして、労働者の生産性、賃金、外国人労働者の制限、業種・業態の間の整合性と優先度、時間的枠組みなどを考慮した取り組みの必要性があげられる。現時点で日系電機電子企業にとっては単純労働者レベルで採用が困難、欠勤率・離職率が高いといった労務問題が存在している。
- ・単純化された概念は長期的な方向性を示す絵姿としては有効であっても短期間に実行すべき指示としては有害である場合もある。マ国の産業が高付加価値化し、労働力が高度化・高賃金化し、非熟練外国人労働者が削減されるといった想定をどの程度の期間で実現することが妥当かが課題になっている。

(3) 産業部門の要因

(i) 成長の方向性と課題

- ・今後拡大が見込まれる部門はサービス部門であることが共通認識になっているが、それにとともに電機・電子をどう位置づけるかは明確ではない。現実には後述するように、電機・電子が NKEAs のひとつとされているのみならず自動車産業または自動車部品産業も政策的に支援されつつある。
- ・マ国の産業が高付加価値化し、労働力が高度化・高賃金化し、非熟練外国人労働者が削減される傾向の中で、知識集約的な工程と組み立て型の作業などが補完的に共存することもありえると考えられる。
- ・革新、R&D、高付加価値化の具体的な内容を業種ごとに検討する必要がある。（プロダクトイノベーション、プロセスイノベーション、普遍的 R&D、地域に特化した R&D など）
- ・製造業の発展に外資が大きな役割を果たしてきたようにサービス業の発展にも外資が大きな役割を果たす。

表 8-2-5 部門別 GDP

Table Gross Domestic Product by Kind of Economic Activity (Sector) 2006-2015

| Item | RM million (in constant 2000 prices) | | | | | | | | | | Average Annual Growth Rate (%) | | |
|---|--------------------------------------|--------|---------|---------|----------|---------|--------|---------|---------|-----------|--------------------------------|------|-----|
| | Actual | | | | Estimate | | Target | | | | 9MP | 10MP | |
| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | | 2012 | 2015 | | 2006-2010 | 2011-2015 | | |
| Agriculture, Forestry, Livestock and Fishing | 37,701 | 7.9% | 38,177 | 39,828 | 39,992 | 41,497 | 7.5% | 44,212 | 48,812 | 6.6% | 3.0 | < | 3.3 |
| Mining and Quarrying | 42,030 | 8.8% | 42,881 | 41,831 | 40,246 | 41,522 | 7.5% | 42,093 | 43,875 | 5.9% | -0.5 | < | 1.1 |
| Manufacturing | 147,154 | 30.9% | 151,257 | 153,171 | 138,809 | 147,406 | 26.7% | 165,885 | 194,823 | 26.3% | 1.3 | < | 5.7 |
| Construction | 14,640 | 3.1% | 15,707 | 16,366 | 17,321 | 18,187 | 3.3% | 19,775 | 21,818 | 2.9% | 4.4 | > | 3.7 |
| Services | 247,099 | 52.0% | 272,406 | 292,555 | 300,154 | 320,089 | 58.0% | 366,704 | 452,221 | 61.1% | 6.8 | < | 7.2 |
| Electricity, Gas and Water | 14,523 | 3.1% | 15,106 | 15,430 | 15,488 | 16,142 | 2.9% | 17,559 | 19,750 | 2.7% | 3.1 | < | 4.0 |
| Wholesale & Retail Trade, Accommodation and Restaurants | 65,492 | 13.8% | 74,380 | 81,351 | 82,505 | 88,882 | 16.1% | 103,857 | 132,367 | 17.9% | 7.7 | < | 8.3 |
| Transport, Storage and Communications | 35,185 | 7.4% | 38,191 | 40,743 | 41,379 | 44,330 | 8.0% | 51,152 | 63,752 | 8.6% | 6.2 | < | 7.5 |
| Finance, Insurance, Real Estate and Business Services | 71,253 | 15.0% | 80,893 | 85,903 | 89,530 | 96,094 | 17.4% | 112,659 | 143,295 | 19.4% | 8.0 | < | 8.3 |
| Government Services | 33,412 | 7.0% | 35,099 | 38,875 | 39,671 | 41,318 | 7.5% | 44,143 | 48,873 | 6.6% | 6.3 | > | 3.4 |
| Other Services | 27,234 | 5.7% | 28,737 | 30,252 | 31,580 | 33,322 | 6.0% | 37,333 | 44,184 | 6.0% | 5.0 | < | 5.8 |
| Less : Undistributed FISIM1 | 18,385 | 3.9% | 19,607 | 20,410 | 21,872 | 23,436 | 4.2% | 25,794 | 30,538 | 4.1% | 5.7 | > | 5.4 |
| Plus : Import Duties | 5,287 | 1.1% | 5,521 | 6,839 | 6,445 | 6,850 | 1.2% | 7,673 | 9,238 | 1.2% | 2.6 | < | 6.2 |
| Gross Domestic Product at Purchasers' Prices | 475,526 | 100.0% | 506,341 | 530,181 | 521,095 | 552,115 | 100.0% | 620,547 | 740,250 | 100.0% | 4.2 | < | 6.0 |

Note: FISIM: Financial intermediation services indirectly measured
Source: EPU and Department of Statistics Malaysia

出所：第 10 次マ国計画

賃金に対する見方

最低賃金を含む賃金上昇の動きがある。マ国の賃金はすでにシンガポールを除く近隣諸国と比較して高く、賃金上昇は企業にとっては深刻な問題となっている。しかも、一般ワーカールの教育レベルや就業意識は概して高いとは言えない。生産性の向上を議論しないままに、高賃金にすればマ国人の雇用が増え外国人単純労働者が減少すると主張する論理は非現実的であると企業側からは見られている。この点は日系製造企業にとって深刻な問題のひとつであると言われている。

製造業の課題

FMM、JETRO などによると企業側から見た製造業の課題としては下記があげられる。

(a) 従業者確保の困難さ

熟練・非熟練、マ国人・外国人を問わず従業者を採用することが難しく定着率が低い（特に 3K 業種）。この傾向は経済の好転とともに深刻になる。

(b) 天然ガスの供給不足

国内産業のために天然ガスが低い価格で十分に供給される必要がある。

(c) 外国人労働者に関する政策の変更

外国人労働者への依存を下げ、労働集約的な産業形態から技術と革新による高所得・高付加価値産業に移行する必要性は理解できる。しかし外国人労働者を減少するために外国人労働者に課金する制度を導入するにあたっては、政府は課金の制度を事前に発表し設定したスケジュールに沿って徐々に実施するようにしないといけない。課金は高額とはせず外国人労働者への積極的な承認や規制撤廃を伴うべきである。しかも業種を問わない共通なものとするべきである。さらに収集された課金は企業のオートメーション化・機械化や女性労働者を奨励するための保育所設置などに還元されるべきである。

(d) 非現実的な制度の実施

2009 年の鉄鋼輸入許可制度導入の際には事前通達の不十分さや制度による影響の見通しの悪さのために混乱が生じた。今後、制度の変更や新制度の導入にあたっては、官民の実務

レベルでの情報交換や現場の実情を踏まえた緻密な制度設計が求められる。

サービス業の課題

MATRADE などによるとサービス業の課題としては下記があげられる。

(a) 自由化

大部分のサービス事業者はサービスの自由化のインパクトをいまだに十分理解していない。とくに ASEAN Framework Agreement on Services (AFAS)、WTO、FTAs。

(b) 国内の規則

サービス部門自由化による競合に対応するために、業務サービスや専門サービスを所管する法規の多くは再検討する必要がある。現在、Attorney General's Chambers（法務機関）が国内規則の点検を進めている。

(c) 無規則な分野

規則の無い業種に対しては Ministry of Domestic Trade, Cooperatives and Consumerism の Consumerism Division（消費者局）が対応するよう内閣が指示した。

(d) サービス部門の発展のための調整

サービス部門は多くの省庁の所管をまたぐため、発展とくに輸出や国外の機会の活用のための能力強化にはいっそうの調整が必要である。内閣は Ministry of International Trade and Industry (MITI) がサービス部門の発展のための調整役を果たすよう指示した。

(e) 外国のタレントの導入

国外居住者や専門家の動きを促進するために入国手続きを見直す必要がある。

(f) 包括的な情報の不足

サービス部門のデータや統計は不足しているため、データ収集の仕組みを強化する必要がある。

(g) 規則・規制の透明性

WTO、AFAS、FTAs と整合するように、既存の国内の規則を見直す必要がある。

中小企業の課題

SME Corp によると中小企業の課題としては下記があげられる。同公社の重点は製造業のみならずサービス部門にも広がってきており、とくに ICT 分野を始めとする潜在力のある中小企業を育成することに注目していると見られる。

(a) 市場へのアクセス

中小企業の市場へのアクセスは弱いため、同公社は SME Competitive Ranking for Enhancement (SCORE) と呼ばれる中小企業ランキング制度を実施しており大企業は高いランキングの中小企業と連携できるようにしている。

(b) 技術へのアクセス

中小企業の技術へのアクセス、技術の導入、技術の活用は弱いため、同公社は技術情報のデータベースを構築し中小企業がインターネットを活用することを推奨している。中小企業の R&D は弱く、技術の向上・革新が求められている。

(c) 能力、経営、製品などにおける革新の必要性

同社は革新性に関して 1,000 点満点中 700 点以上の企業に青信号インセンティブを与えている。

(d) 情報へのアクセス

情報へのアクセスは以前と比較すると深刻な課題ではなくなっている。

(e) 技能の必要性

同社は技能向上を目指して Ministry of Higher Education（高等教育省）と協力して熟練労働者にイノベーション賞を授与している。

(f) 資金へのアクセス

同社は上記の青信号インセンティブ中小企業を銀行に推奨するなどの側面的支援を行っている。世界銀行のランキングによるとマ国は融資へのアクセスにおいて世界 1 であるが中小企業に対する融資に関する情報の提供は重要である。

(g) 自動車部品製造

中小企業の課題としては上記の一般的な課題に加えて自動車部品製造の課題がある。マ国では国家自動車産業政策（National Automotive Policy, NAP）に沿って MIDF、SME Corp などが自動車部品産業の育成を支援している。MIDF はマ国の自動車部品産業が国際市場に進出することを目指した中小企業支援基金の設立を検討しており、とくに環境対応やハイブリッドへの対応を重視するとしている。一方 SME Corp には日マ経済連携協定にともなう日マ自動車産業協力事業（MAJAICO）の自動車生産技術指導として日本人専門家が「リーン生産方式」を指導している。

マ国の自動車産業、自動車部品産業に対しては厳しい見方もあり、今後の展開およびそれらへの協力のあり方は今後の課題であると考えられる。

(ii) 研究開発と産学連携の方向性と課題

- ・今後、産業の高付加価値化に向けて R&D が重要とされており、産学連携は今後拡充される方向にある。
- ・高付加価値化を進めている日系企業にとっては、R&D に対するインセンティブの改善が望まれる。現在でも R&D に対するインセンティブはあるが対象地域の制限など使いにくい面が指摘されている。対象地域の制限の撤廃や税制優遇の導入などが進めば、日本からマ国への R&D の移転が進む可能性があると考えられる。例えば自然・社会条件の考慮、ローカルスペック（または国を超えた地域スペック）に関する広義の R&D のマ国での実現性も高いと考えられる。
- ・FMM によると、過去において民間企業はマ国の大学の活動について十分な知識を持っていなかったが、現在では企業と大学の研究・開発における協力は始まっている。研究、特許、商業化を促進する奨励策があり、研究者の商業化に対する見方が変わってきており、研究結果の発表で満足するのではなく、自分たちの発明や研究結果を活用したいという意向が強まってきている。すなわち産業と協働する必要が高まっていることを大学が認識し始めている。また FMM は Ministry of Science, Technology and Innovation（科学技術革新省）と協力して新しい革新や最新の研究成果を普及するためのビジネスマッチングイベントを開催し、大学や研究所の研究者や産業界の関係者を招いている。
- ・SME Corp によると同社も Ministry of Science, Technology and Innovation と協力して中小企業向けにマ国の大学の研究者 18,000 人をデータベースに登録している。

- ・ **BiotechCorp** はバイオテクノロジー分野（農業系、健康系、工業系）の振興を図っており、その一環として大学の研究者による企業化・商業化を促進している。なおマ国のいくつかの大学にはバイオテクノロジー、ライフサイエンス、環境などのバイオテクノロジー関連学科・コースがある。
- ・ 一方、大学の量的拡大に伴い全般的に質的低下が生じているとの懸念もあり、産学連携の議論は大学の強化の議論とも関係している。

(iii) 有望業種（出所：第 10 次マ国計画）

第 10 次マ国計画によると、NKEAs とされている 12 部門のうち Greater Kuala Lumpur を除く 11 部門の概要は以下のとおり。

(a) 石油、ガス

【現状】

石油・天然ガス産業の概況

マ国の石油・ガス産業はペトロナスが、上流部門である開発、採掘、生産から、精製、マーケティング、販売などの下流部門まで独占的に行っている。マ国で操業する民間、外国企業はペトロナスと生産割当契約(Production Sharing Contracts, PSCs)を締結しなくてはならない。マ国で操業している主な石油会社は、ExonMobile、Shell、Chevron、BP である。マ国は世界第 23 位の原油埋蔵量を有している。1990 年代中旬以降の原油生産量は横ばいで、2008 年には 1 日当たり 727,000 バレルの原油を産出している。国内消費は 547,000 バレルで、約 180,000 バレルが輸出されている(Country Analysis Brief, Energy Information Administration)。

天然ガス埋蔵量は世界第 14 位で、1 日当たり 58 億 9,100 万立方フィートを産出している(2008 年)。マ国の液化天然ガスの輸出量は、カタールにつぐ第 2 位である。石油産業と同様に、ペトロナスは上流部門である天然ガス開発、採掘、生産から下流部門の精製、LNG 液化、輸送、配給、マーケティングまで行っている。アセアン地域では、主要天然ガス供給地域と主要消費地域をパイプラインでネットワーク化するプロジェクトが進行している。マ国は、プロジェクトのハブとなる候補地となっている。

石油化学産業

マ国の石油化学産業は、原料である石油および天然ガスの安定的供給、産業インフラ整備、消費地への近接などの地理的条件により急速に発展した。国内には、3 箇所の石油化学工業地区が設置されている。Dow Chemical、BP、Shell、BASF、Eastman Chemical、東レ、三菱、出光、ポリプラスチックス、カネカ、Dairen、West Lake Chemical などの国際石油化学企業がマ国で操業している。主要輸出製品は、オレフィン、ポリオレフィン、芳香族化合物、エチレン・オキシド、グリコール、オキシソ・アルコール、エレキシレート、アクリル酸、無水フタル酸、酢酸、スチレンモノマー、ハイ・インパクト・ポリスチレン、エチルベンゼン、塩化ビニール・モノマー、ポリ塩化ビニール、ポリブチレン・テレフタレートなどである。

今後、アセアン自由貿易地域、中国との自由貿易協定の進展などにより、マ国の石油化学産業は一層拡大することが予想される。

【10MP の目標】

2009 年における石油化学産業を含む石油・ガス産業の生産額は 683 億リングに上り、GDP の 13.1% を占めた。そのうち、上流部門は 395 億リング (GDP の 7.6%)、下流部門は 288 億リング (GDP の 5.5%) であった。世界のエネルギー需要および経済状況により異なる

が、第10次マレーシア計画では、今後5年間で約20%拡大し、2015年には819億リンギ（GDPの11.1%）になることが期待されている。

第10次マレーシア計画の期間中に、石油化学産業への外国投資の年間目標額は113億リンギと設定されている。また、2015年の輸出額は277億リンギに達することが期待されている。

【戦略／施策】

- ・国際市場へのアクセス向上
- ・技術の向上（産業と連携した技術と管理の研修）
- ・石油化学コンプレックス全体に存在する資源、施設、サービスの最適化のための下流部門との連携強化
- ・ロジスティクスや海運業務への機会の拡大
- ・石油、ガス関連専門サービスの強化と国際的なチャンピオンの創出（油田サービスと機器、深海探掘、統合サービスなど）

(b) パーム油・同関連製品

【現状】

マ国はパームオイルとパームオイル化学産業における世界的リーダーである。2009年、この産業セクターは170億RMの生産高（GDPの3.3%）であった。輸出高は496億RMであった。2005年から2009年までの間に油ヤシ耕作面積は15.8%増えて469万haとなり、パームオイル原油は17.4%増えて、1,760万トン生産した。

以上の成果にもかかわらず、この産業の課題は小規模農家の低生産性、生産コストの上昇がみられること、上流過程で外国人労働者に依存していること、および下流工程は中間製品に限定されていることである。

【10MPの目標】

このセクターには高度成長する機会がある、とりわけ、高付加価値を生み出す下流工程にそれはある。第10次計画では、2015年に219億RMの生産高と693億RMの輸出高を目標に掲げている。

【戦略／施策】

- ・マ国を世界的パームオイルハブとして売り込み、パームオイル化学製品、生産施設研究開発へ外国投資を呼び込む。
- ・パームオイル産業クラスターに、バイオ燃料、パームピル化学、バイオ肥料、特別食品、バイオマス、栄養補助食品、薬品などのパームオイルの下流工程の産業を集積させる。
- ・小規模農家の優れた農業生産、農業経営、商業活動を奨励する。
- ・小規模農家の肥料、農薬など農業必需品の調達集中化

(c) 金融サービス

【現状】

金融サービスセクターは世界の状況変化にうまく対応し、マ国経済に貢献している。これはこの10年間金融改革により、金融機関の力をつけさせ、国内金融インフラ、金融法制と監督制度を整備したことによる。金融セクターは2009年にはGDPの11.7%の寄与をした。

マ国の資本（株式、債券）市場は、2006年から2009年までに10.2%成長し1.7兆RMの取引高であった。イスラム資本市場はおもにスクーク（イスラム債券）により、世界のスクーク市場の62%を占めて、マ国を世界最大のイスラム金融市場たらしめている。この成功にもかかわらず、市場流動性の向上などの課題はある。アジアにおけるマ国市場の流動性ランクは1996年の3位から2010年の14位に落ちている。加えてマ国の経済構造と経済成長は、比較的低い投資率と比較的高い貯蓄率に制約を受けている。

【10MPの目標】

第10次マレーシアプラン(2011-2015)では、金融・保険セクターの目標は、年8.7%成長、GDP寄与率12.7%である。

計画期間中、金融セクターはさらに強化が進められ、競争力のある、弾力性のある、多様な、包括的な特徴を維持して、経済成長に貢献する。資本市場の流動性も引き続き改善される。

【戦略/施策】

- ・新たな金融セクターの青写真を策定する。マ国のつぎの段階の経済成長を進めるために金融セクターを進化させる戦略をたてる。その戦略には次のような項目を含む。
すべての人が継続的かつ公平な資金調達が可能である金融を促進する。金融サービスを利用して技術、イノベーションを振興させる。組織改善、人材開発、金融安定化のための安全装置などを含む金融インフラストラクチャーを整備する。一般保険産業のかかえる構造的な問題は合併と合理化で解決する。保険はまた、代替流通チャンネルと革新された製品により普及が広まる。
- ・MIFC (Malaysia International Islamic Financial Centre) 構想推進を通して、世界的なイスラム金融のなかでマ国の地位を強化する。国際標準規定機構や他の法律機関と協同することを進め、マ国の魅力を増進させる研究開発を合理化する。マ国は、イスラム金融の教育、研究、訓練、商品開発のセンターになる。すでに構築されたイスラム金融のインフラストラクチャー（制度、法律、シャリア枠組み、研究教育機関）を強化する。
- ・高所得、知識基盤経済への移行を支える資本市場拡大をめざして資本市場マスタープランIIを策定する。第2次市場の流動性向上と新成長、革新分野への投資拡大リスク管理が内容である。また、ファンドマネジメント、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティなど資本市場成長の資本商品を開発することも含む。

(d) 卸売および小売業

【現状】

インドネシアおよびフィリピンと同様に、マ国の流通業の特徴には華人資本の比重が高いことが上げられる。一方で、依然流通業への外資参入には30%のブミプトラ資本の義務などの規制が残っている。イオン、ユニクロなどの日本企業が参入しており、宅配や外食産業などの進出も計画されている。

マ国の流通業は、拡大しているサービス産業のなかでも大きな割合を占めており、2009年の販売額はGDPの13.3%を占めた。第9次マレーシア計画期間(1996年-2010年)には、ハイパーマーケット(売場面積5,000㎡以上)市場および近代的なコンビニエンスストアなどが小売業の拡大を牽引してきた。流通業への外国直接投資は12億リングに上る(2009年)。このような流通業の拡大は人口の変化、都市化の進展および消費性向の変化によって生じている。

【10MPの目標】

第10次計画では、流通業は年8.3%の成長が見込まれ、2015年にはGDPの15.1%を占めることがきたされている。この目標を達成するためには流通業の近代化と高度なサービスを伴う一層の効率化が必要とされている。

【戦略/施策】

- ・小売および卸売セクターの自由化を推進し、投資を促進する。
- ・効率化を促進し、経済的規模を達成するために、国内小売業の合併を推進する。
- ・投資を促進し、近代化を促進するために、ハイパーマーケット、コンビニエンスストア、専門店などの近代的な小売形態を奨励する。
- ・十分な小売業の可能性を達成するために、フランチャイズ、直接販売およびeコマースを促進する。

(e) 観光

【現状】

2009年にマ国に来訪した国際観光客数は2,360万人で、ドイツに次ぎ第9位にランクされた(World Tourism Ranking, United Nations World Tourism Organization)。2006年のマ国観光産業の雇用数は170万人で、総労働人口の約16%を占めている。観光産業収入は、2004年の296.5億リンギから2009年には534億リンギへ約80%増加した(Malaysia Tourism Promotion Board)。

【10MPの目標】

第10次計画期間中には、国際観光客のマ国来訪者数で世界のトップ10以内を目標とし、さらに2015年には観光収入を2.1倍の1,150億リンギ、200万人の雇用を確保することを目標としている。

2015年にこの目標を達成するために、来訪客の増加に加え、ロシア、インド、中国および中東諸国など経済成長の著しい国からの観光客の誘致に焦点を当てる。基本戦略は以下である。

【戦略／施策】

- ・ユニークで特徴ある旅行パターン、自然探検(エコツアーを含め)、文化的多様性を満たす欲求、家族での娯楽、手頃なぜいたくおよびMICE(Meeting, Incentive tour, Conference and Exhibition)を通じた観光客誘致を行うために異なる戦略を推進する。
- ・既存および伝統的観光産品に影響を及ぼすことに焦点をあてた観光クラスターを創設することにより、観光用産品の改善を行う。例えば、Langkawi (Geopark and Pulau Payar Marin Park)、Pulau Pinang (Georgetown ユネスコ世界遺産)、Sabah (Sipadan island and Kinabalu Park ユネスコ世界遺産)そしてSarawak (Sarawak Cultural Village and Gunung Mulu National Park ユネスコ世界遺産)
- ・民間企業およびPPP(公共事業の民間開放)により新しい伝統的な観光産品を開発する。例として、Kidzania and Malaysia Truly Asia Centre in Kuala Lumpur and Legoland Malaysia in Iskandar Malaysia, Johorなどが上げられる。観光産品および観光事業としては観光用公園と庭園、芸術観光事業、ショッピングなどを推進する。
- ・特に中に環境上敏感な地区や遺産地区において、政府関連企業および企業の助成金、入場収入料金の強力な実施と負担などを含む多数のアプローチを通して観光地のメンテナンスを改善する。
- ・基幹マーケット、特にロシア、インド、中国と中東に焦点を合わせることによって、販売、広告促進活動と海外のマ国の観光事務所の具体的な存在感を再構築する。
- ・観光用産品と活動の品質、持続性と安全性を保証する証明書の発行を順次導入する。

(f) 情報通信技術

【現状】

急速な発展を遂げてきたマ国経済は、ハード、ソフトおよび情報サービスを含む情報通信技術(ICT)は、産業部門の成長のみならず生産性の向上、国際競争力の強化のためには重要な課題となっている。マ国政府は、国内の各産業にICTを普及させるためのいくつかのプロジェクトを実施してきた。核となるプロジェクトがMSC(Multimedia Super Corridor)である。MSCの対象地域は南北50km、東西15kmに広がる広大な敷地で、Kuala Lumpur City Center, Cyberjaya, Putrajaya および Kuala Lumpur International Airport を含んでいる。

MSCプロジェクトでは、以下のフラッグシップアプリケーションを設定している(Website of MSC Malaysia)。

- ・ MyKad(多目的カード)
- ・ 遠隔教育
- ・ 遠隔医療
- ・ 電子政府

【10MP の目標】

2009 年には、マ国の ICT 産業は GDP の 9.8%を占めるに至った。2015 年までに、GDP の 10.2%まで増加することが期待されている。ICT 産業を推進するための基本戦略は以下である。

【戦略／施策】

- ・ MSC では e-ビジネスと同様にアウトソーシングや、ソフトウェア、e-ソリューション、創造的マルチメディアの開発におけるニッチエリアを明確にし、開発のサポートを行う。外資導入戦略としては、以上の業種のアンカー企業として国際企業を誘致し、これらの国際企業の周辺に、知識集約型中小企業クラスターを配置する。
- ・ 政府は ICT 開発と並列して、すべての産業で積極的に ICT を使用することの促進を図る。クラウドコンピューティングサービスを開発し、中小企業に提供する。開発すべきニッチエリアは医療、教育および特にイスラムバンキングを含む金融サービスである。
- ・ 創造的なマルチメディア、特にシミュレーション、広告および娯楽用アニメーション、ゲームの開発を重点とする。
- ・ ICT 部門の人材開発のための教育訓練を優先課題とする。これは、特にカリキュラム開発と生産活動のための訓練に焦点を合わせた、産業—学界—政府の協業を通じて実施される。

(g) 教育サービス

【現状】

民間教育産業は 1990 年代の規制緩和の後、急成長を記録した。教育産業は高い生産乗数 (2.19-2.34)を持ち、他のセクターに乗数効果を与え、生産性向上には直接的に貢献する。国内外の学生の高等教育のニーズが増加したことから、民間教育産業の売上は 2005 年から 44%増加して、2008 年には 70 億 RM に達した。国際的に移動する学生市場においてマ国の現在のシェアは、2-3%程度だと推測される。

【10MP の目標】

目標は、民間教育産業の GDP 寄与率を、2015 年に 1.5-2.0 倍の 2%にする、そして 2015 年に 15 万人の国際学生を呼び入れること。

開放的な制度と革新的な環境はマ国における民間教育サービスを周辺国に広く知らしめたが、目標達成のためにはいくつかの課題がある。課題とは、公共教育の膨張によるクラウドイングアウトが起るリスク、民間資金の不足時に安定的でない政府からの資金、地域の市場における競争激化である。

【戦略／施策】

- ・ 需要サイドの金融（奨学金）を増やす。民間高等教育機関(IPTS)において定員を減らし、民間の補助金を拡大して公共高等教育機関(IPTA)において民間定員を作ることにより IPTA の定員を新しく増やす。2015 年までに、高等教育のための公共資金の 50%は奨学金へ分配され、IPTA の全定員の 25%は民間の「無料」定員になる。
- ・ IPTS の質を高めるため、マレーシア高等教育機関評価システム(SETARA)の対象を民間大学、短大、および学部レベルに広げて成果ベースの資金供給を行う。
- ・ 国家高等教育基金会社(PTPTN)の奨学金ローンの評価基準を拡大する。親の所得調査をして財務的安定性を確認し低所得・中所得家庭の利用を増加させる。
- ・ 国際学生を含む全学生を対象にした中央登録システムを導入する。公立学校、私立学校を

問わずすべての授業コースの受講記録が弾力化される。

- ・ 学生を惹きつけ、世界の有名学部が支部を設けたいくなる教育上のエコシステムを供給する。
- ・ 高い潜在力のある市場でマーケティング活動をおこなう。

(h) 電機、電子

【現状】

マ国は電機・電子製品の製造拠点として発展し、そして現在世界市場における半導体素子、集積回路、メモリチップおよびコンピュータモニターなどの主要な生産・輸出国となった。電機・電子産業はマ国の最大の製造業で、製造業生産高の 26.1%を占めている。また、製造業労働者の 40%以上を雇用する最大の業種である。

【10MP の目標】

第 10 次計画の期間中に、電機・電子産業のバリューチェーンの上流部門への転換させる努力を官民共同により強化する。オートメーション化、小型化、デジタル化およびマルチメディアへの応用を迫及する。今後、半導体、組み込みシステム、光エレクトロニクス、無線周波数とワイヤレスなどにおける技術的専門化が促進される。

【戦略／施策】

- ・ 産学協力により、特に R&D と教育訓練において卓越した工学技術を有する施設を開発する。
- ・ 公式な技能訓練センターを推進し、重要分野における修士および博士号取得プログラムに共同で資金を供給する。
- ・ 知識集約型産業における中小企業のためのインキュベーターとシェアドサービスセンターを強化する。
- ・ デザイン、検査のようなバリューチェーンの戦略分野に対するインセンティブを集中する。

(i) 業務サービス

【現状】

2006 年から 2009 年までの間、業務／専門サービスは 6.3%成長し、2009 年の総売上高は 133 億 RM であり GDP 寄与率は 2.6%であった。このセクターはセクター内、インターセクターのつながりのなかでベストプラクティス、技術の拡散をおこなうことで生産性の向上に寄与する潜在力がある。加えて、このセクターは高所得経済に向けて知識志向の雇用を生み出していくと考えられる。

【10MP の目標】

業務サービスセクターの GDP 寄与率を 2015 年までに 3.3%にすることが目標である。この目標達成のために、建設業関連業と環境管理サービスの発展に焦点を当てる。

【戦略／施策】

- ・ マーケット情報、ネットワーク情報、政府間交渉情報などを提供支援することにより、アセアン地域、インド、中国、イスラム諸国(OIC)へ建設会社が建設専門サービスを輸出することを可能にする。
- ・ 海外におけるマ国の建設サービスのブランドを確立する。このため、建設業開発委員会と専門サービス開発会社は合理化される。
- ・ この産業を自由化して新しい事業機会をつくりあげるため、2 国間、地域、多国間のレベルでコミットメントを促進する法律改正をする。環境管理は、大幅な成長が見込まれるグリーンテクノロジーの初期産業である。そして、新領域の専門家がスピノフして、建築的、エンジニアリングサービスを特定化した新領域ができる。
- ・ グリーンテクノロジー審議会を合理化する。複数の省庁、機関にまたがるグリーンテクノ

ロジーに関する課題（法律、開発、啓蒙、振興）を検討する。

- ・ グリーンテクノロジー産業の環境を作り、専門家、サービス会社に事業機会を提供する。その方法は：
 - 新築建物内のエネルギー効率化に関する法規制の開発
 - 再生可能エネルギーへの投資を促進するそして関連産業に波及効果を与える
 - エネルギーと水使用において保全と効率化の文化育成

(j) 民間医療

【現状】

ヘルスケア旅行産業は、2006年から2008年の間に12.3%成長した。マ国には百万人超の外国人患者が、約8億RMの診療費を払っている。富裕化、高齢化、人の移動の活発化により高品質なヘルスケアサービスへの需要は継続すると予測される。マ国は、切れ目のない統合医療システムを作成し、最高の専門医と最先端の医療技術と結びついた競争力のある医療旅行産業をめざしている。

現在マ国には273の民間病院があり、35病院がヘルスケア旅行プログラムに参加し、6病院が医療施設合同委員会インターナショナル（JCI）認証を有する。産業振興策の一環として、2009年6月9日に「あなたの心の平和のための質の高い医療」というキャッチフレーズを始めた。業界団体のマレーシアヘルスケア旅行審議会（MHTC）は2009年12月21日に設立された。

【10MPの目標】

第10次マレーシアプラン（2011-2015）の期間の目標はヘルスケア旅行の売り上げを年10%増加させることおよびマ国を地域におけるヘルスケアの拠点とすること。

【戦略／施策】

- ・ 地元や外国の医療サービスプロバイダ、旅行団体、医療保険グループ間の戦略的提携を育成して、ヘルスケア旅行者により統合された包括的なサービスパッケージを提供する。
- ・ より多くの民間病院に国際医療認定機関の認定を得るよう働きかける。
- ・ 効率性、有効性、競争力を高めるために先端医療設備に投資することを奨励する。
- ・ マレーシアヘルスケアブランドを世界的に広めるために統合的なプロモーション活動を行う。

(k) 農業

【現状】

高価値農業（燕養殖、水産養殖、海草、サゴ、観賞魚、ハーブやスパイス、有機野菜や果物、キノコと花卉）は、2009年GDP約1%に貢献した。農家収入を増加させる高価値作物の需要は増加傾向にある。しかしながら課題も山積みである。農地へのアクセスの悪さ、金融の不足、熟練労働者の不足、経済規模以下の耕作、不十分なサポートサービス、研究開発サポートの不足、市場との連絡の弱さ。

【10MPの目標】

第10次マレーシアプランの目標は、高価値農業のGDP寄与率を2015年に2%にすること。

食物安全保障の観点から、食物（とくに米）の availability, accessibility and affordability について確認する。計画期間中、米の供給を確実にするため29.2万トン（消費45日分）を備蓄する。コメの輸入とパームオイル・石油の輸出とが一致する長期契約を結ぶ。既存の農地ではインフラストラクチャーの整備を通じて生産性の向上を図る。

米のための農地は新たに開発しない。国内コメ生産は自給率70%のレベルに設定する。

【戦略／施策】

- ・ 農業協同組合を作り、規模の便益を実現し農業者・漁業者・農業起業者に認定された農法を適用し、契約農業や戦略提携によりマーケティングを強化する。
- ・ 現在の規制、手続きを見直し合理化する。とくに燕養殖、海産物養殖、ハーブ生産においてより多くの投資と事業参加が民間セクターからあるように規制改正する。
- ・ イノベーションによる成長を奨励する。現代農業技術およびを用いた生産工程を奨励する。ICT を用いた農業については ICT-based Agriculture Flagship Project を推進する。
- ・ 付加価値増加のためにインフラストラクチャー、設備、兵站を提供する。特に永久食物生産公園(Permanent Food Production Parks) と 海産物養殖工業地域 (Aquaculture Industrial Zones) において。
- ・ 生産工程、病気管理、新高付加価値作物において蛙とびイノベーションの実現をめざして既設の農業研究所と共同研究開発をすすめる。

その他

「環境」という鍵言葉が各方面から出ており、農業系、鉱業系、製造業系、サービス業系を問わず、あるいはそれらをまたいで環境関連の様々な取り組みが広がるものと考えられる。例えば、バイオテクノロジー、エコツーリズム、環境対応の機械・部品製造、環境関連事業の融資審査や環境関連金融商品、グリーンエネルギー、エネルギー保全技術、環境対応型仕様のインフラ整備などのアイデアが聞かれた。

8.2.3 その他の要因

(1) 国際収支

- ・ 経常収支はアジア金融危機以来プラスであり問題にはなっていない。近年の長期資本収支のマイナスはマ国の対外投資や外国投資の引き上げなどによる。前者については積極的な海外進出である半面、国内の投資機会の不足や国内投資の収益不足の示唆でもある。また後者についてはアジア通貨危機の経験を踏まえ適切なモニタリングと対応（規制ではなく）をとるとしている。

(2) 雇用と外国人労働力

- ・ 雇用については失業率はおおむね低位安定であり、逆に労働力不足による（生産性によらない）労働コストの上昇、労働力の質のミスマッチ、それにとまなう外国人労働者への対応が課題となっている。これらは高成長の時期にはとくに大きな問題となる可能性があり、今後は労働市場への女性や高齢者のいっそうの参加を求める声もある。
- ・ 政府は、現在 200 万人～300 万人と言われる外国人の単純労働者を減少する方針であり、製造業を始めとする企業側との間の懸案課題となっている。

- ・ 外国人の技術労働者および単純労働者に対して FMM は以下の見解を持っている。

『高い技術を持った外国人労働者は NEM の目標である高所得経済への移行に不可欠でありマ国の人材基盤を強化するものである。外国人の技術労働者は知識や技術の移転の源泉となりそれらをマ国人が習得することができる。このことはマ国経済が競争力を持ち企業が生き残ることを可能にするのみならず、その過程においてマ国人により良い雇用機会を作り出すことにもなる。一方、単純労働者は産業が操業するために不可欠なマンパワーの供給源である。とくにマ国人が避ける 3K 業種においてそうである。しかしながら労働集約的な産業を操業するために外国人単純労働者に過剰に依存することは、マ国が引き続き労働集約的な操業による低付加価値な産業活動の基地であり続けることを意味するとともに、マ国が 2020 年までに高所得国になる計画から逸脱することになる。製造業においては今後 2020 年に向けて業種によらず労働力不足が主要な課題である。外国人労働者

への依存を減少するという政府の方向性により、労働集約的な産業はオートメーション化・機械化するか労働力が豊富で雇用しやすい他国に移転するかの決断に迫られている。』

- ・上記の FMM の見解の一方で、プランテーションや工場は外国人労働者から大きな利益を得ているために外国人の減少に反対しているとの見方もある。この見方によれば、政府の外国人労働者減少政策はこうした団体の反対で実現してこなかったとされる。外国人単純労働者がマ国人労働者の 20%を超えている、3K 業種以外の業種にも進出している、社会問題を引き起こしているといった認識が外国人労働者に対する心情に影響していることもあると考えられる。

(3) 貧困と格差

- ・貧困は着実に減少しており以前よりは重点でなくなっている。しかし相対的な貧困の解決が求められている。とくに(1)東マレーシアなどの都市から遠隔地にある村落部、および(2)生活費が高い都市部での貧困が課題とされる。後者に対しては政策的支援ツールも不十分である。このように多様な貧困への多様な対応が求められる。
- ・格差に関しては、1Malaysia Government Transformation Programme と New Economic Model においてブミプトラへの優遇が後退したが第 10 次マレーシア計画では政治的な理由によってブミプトラが計画の対象として再度注目されており、EPU 内に新たに Bumiputera Council の事務局を置くことになっている。このように今後ともブミプトラへの優遇をめぐっては状況によって政策が揺れる可能性がある。ブミプトラへの優遇策の縮小、各種補助金の縮小などの既得権に反する施策は現実には徐々に進むことになると見られる。ただしブミプトラへの優遇縮小を表明したことは画期的なことであると言われている。
- ・民族別、都市部村落部別世帯総所得の平均とメジアンは下表のとおりであり、その他を除く民族別ではブミプトラの増加率が平均、メジアンともに最大である。インド系のメジアンの増加率が低いことはインド系の中での格差が縮小していないことと相まって課題のひとつと言える。

表 8-2-6 民族別、都市部村落部別世帯総所得の平均とメジアン

| | 世帯所得の平均 (RM) | | 年平均増加率 (%) | 世帯所得のメジアン (RM) | | 年平均増加率 (%) |
|-------|--------------|-------|------------|----------------|-------|------------|
| | 2004年 | 2009年 | | 2004年 | 2009年 | |
| マレーシア | 3,249 | 4,025 | 4.4 | 2,186 | 2,830 | 5.3 |
| ブミプトラ | 2,711 | 3,624 | 6.0 | 1,858 | 2,531 | 6.4 |
| 中国系 | 4,437 | 5,011 | 2.5 | 3,076 | 3,631 | 3.4 |
| インド系 | 3,456 | 3,999 | 3.0 | 2,469 | 2,836 | 2.8 |
| その他 | 2,312 | 3,640 | 9.5 | 1,525 | 2,088 | 6.5 |
| 都市部 | 3,956 | 4,705 | 3.5 | 2,759 | 3,426 | 4.4 |
| 村落部 | 1,875 | 2,545 | 6.3 | 1,394 | 1,829 | 5.6 |

出典：第 10 次マレーシア計画

原典：世帯所得調査 2004 年、2009 年

- ・上記の格差を試算により年数に翻訳すると以下のようになる。検討課題のひとつとして、この年数をどう評価するかがあげられる。

| 比較の対象 | 平均 | メジアン |
|--------------------------------------|--------|--------|
| 2009年のブミプトラが2009年の中国系の水準になるためにかかる年数 | 約5.6年 | 約5.8年 |
| 2009年のブミプトラが2009年のインド系の水準になるためにかかる年数 | 約1.7年 | 約1.8年 |
| 2009年の村落部が2009年の都市部の水準になるためにかかる年数 | 約10.1年 | 約11.6年 |

年数 n の計算：(高い所得/低い所得) = (低い所得の成長率)ⁿ

- ・経済的な公正を実現するアプローチとしてブミプトラ支援から底辺の40%の支援への重点の転換が示されている。

| 民族 | ブミプトラ (従来の重点支援対象) 約66% | 非ブミプトラ 約34% |
|----------------------------|------------------------------|------------------------|
| 所得層 | | |
| 高所得層 60% | 支援を失う可能性のある層 約40% | 従来どおり支援の対象外の層 約20% |
| 低所得層 (今後の重点支援対象) 40% | 引き続き支援を受ける層 約26% | 新たに重点的に支援を受ける層 約14% |

(4) 人材育成

- ・教育・訓練・人材育成が今後の経済発展すなわち生産性の向上・革新・創造性・高付加価値化などの最大の鍵であることは関係者の共通認識となっている。非常に高いレベルでマ国内外で活躍するマ国人がいる一方で、現時点で労働力の平均的な学歴は高くない。そのためには教員の質の向上も優先課題である。学術のコースと並行する職業訓練・技能修得のコースの再強化、初等教育から高等教育にいたる全教育課程における質の低下への対応などの課題が存在している。
- ・中学校レベルを対象にした **Trends in International Mathematics and Science Study (TIMSS)** においてマ国の順位は低下している。また **Times** などによるランキングにおいてマ国の大学の順位は低下している。大学については理系が少ないことや政治的な背景もあって英語力が低下したことも課題となっている。
- ・FMMによると、2020年の先進国入りに向けて、高付加価値、高生産性、革新、創造を可能にする高い質の人材が求められる。そのためには教育制度の強化さらにはアカデミックな教育に加えて技術教育・職業訓練が重要とされている。
- ・産業に貢献する人材育成に向け、現時点でサービス部門に向けた教育・訓練の仕組みが確立しているとはいえ、その検討も必要になっている。

(5) 都市化と地域開発

- ・産業のサービス化と並行して都市の拡大とくにクアラルンプール周辺の都市化が進んでおり、第10次マ国計画ではNKEAのひとつに大クアラルンプール圏の整備をあげている。道路渋滞、燃料への補助金削減などを背景に都市公共交通整備が計画されており、施設整

備に加えて接続性・連続性確保のための統合的な交通計画・運営・管理の必要性が強調されている。

- ・地方部では地域成長コリドールの開発が計画されており、それらへのアクセスの整備が求められている。

大クアラルンプール圏（出典：第10次マレーシア計画）

【現状】

大クアラルンプール圏（GKL）は首都クアラルンプールと周辺の衛星都市からなる。現在、GKLは重要な経済成長クラスターでありGDPにおいてマ国の2番目の都市の8倍の貢献をしている。また、国の成長の結節点、世界経済へのゲートウェイ、世界市民を擁する強み、独自のアジアの遺産、世界水準のインフラストラクチャーなど有利な条件を備えている。人材、富、投資の獲得の競争においてGKLの暮らしやすさは決定的に重要である。2010年のEconomist Intelligence Unitの調査によれば暮らしやすさにおいてクアラルンプールは世界130都市のなかで79位であった。

【10MPの目標】

防犯や都市公共交通を始めとする改善に向けての取り組みはNKEAとして明らかにされている。しかし暮らしやすさはより広い概念であり、魅力的な公共空間の創出、独自の国際性を持つ芸術や文化の育成、多様なレジャー活動の場の提供などがGKLの都市としての独自の特徴を創出し、GKLを住み、働き、遊ぶ理想の場とすることになる。

GKLを世界水準の都市にするためには、経済成長と暮らしやすさの統合的な戦略が求められる。

【戦略／施策】

- ・クアラルンプール国際金融地区の開発
国内外の金融政策・監視機関と人材を誘致し国際的な金融センターとくにイスラム金融と関連する専門サービスのセンターとする。
- ・Sime Darby Vision Valleyの開発
Guthrie コリドー開発、Ampar Tenang グリーン実験クラスター、Carey 島エコツーリズムクラスター、Sepang Estate ロジスティッククラスターを含む。
- ・GKLの観光地拠点化
既存の中央博物館やIstana Budayaを始めとする既存の施設や第10次マレーシア計画中に建設予定のMalaysia Truly Asia Centreを活用する。
- ・魅力的な公共空間のネットワークの創出
包括的な公共空間戦略を構築し、空間の確保と施設の整備を超え、人々をひきつけるものとする。101-hectare Lake Gardensを整備し世界水準の植物園とするとともに緑地を結び付けて市域に広がるネットワークを形成しサイクリング道路や歩道を整備する。
- ・都市公共交通の整備
円滑な接続を確保するために大量高速輸送システムによってGKLに資する都市公共交通を整備する。

8.3 今後の展望

- 2020年に先進国入りが果たせるかどうかは予断を許さないが、マ国は政策と現実の間で試行錯誤を続けながらビジョン 2020、GTP、NEM、10MPなどで示された方向に向かって進展すると考えられる。先進国入りのためのひとりあたりGDP水準を不変とすると、実質5%/年のGDP成長率では2022年に先進国入りし4%なら2024年に先進国入りすると試算される。
- なお今後の方向性について関係者の間で現時点で必ずしも一致が見られていない課題としては以下があげられる。
 - 補助金削減のアプローチとスピード
 - 民族優遇策の尊重の度合い
 - 賃金上昇と生産性向上の間の優先付け
 - 外国人労働者へのアプローチとスピード
- 今後の日程
 - NEM Part 2 (2010年8月～10月)
 - 予算演説 (2010年10月)
 - 第3次工業化マスタープランの見直し (2010年)
 - 中小企業マスタープラン (2011年)
 - 10MPはローリングプランであり2年後に見直す。

第9章 協力のあり方への示唆

9.1 マレーシアに対する協力の潮流

| | |
|-------------------------|--|
| BHN や MDGs など途上国に典型的な課題 | ⇒ 日本など先進国に典型的に見られる先進的な課題 (環境、健康、福祉など) |
| 純粋に政府と政府の協力 | ⇒ より官民連携を重視した協力 |
| 分野別アプローチ | ⇒ 統合的・戦略的アプローチ |
| 経済連携協定は存在しない | ⇒ 日本マレーシア経済連携協定との協調 |
| 援助・被援助の明確の関係 | ⇒ より対等な協力 |
| マ国を対象とした協力 | ⇒ 日マ両国の連携による第三国への協力の拡大 |
| 事業の実施者としての機能 | ⇒ 事業の促進者または触媒としての機能 |

9.2 協力のあり方への示唆

本調査から示唆される主としてマ国側から見た協力需要・協力のあり方は以下のようにまとめられる。

(1) より対等な協力

日マ経済連携にそった互恵的かつ実務的な協力やコストシェアリング

(2) 人材の育成や制度の運営に重点を置いた協力

人材育成、組織強化、事業の管理・運営の強化などのいわゆるソフト部門重視の協力

(3) 官民、学、非営利団体など多様な連携を重視した協力

マ国が中進国であることや公共部門の縮小志向を考慮した官、民、学、非営利団体などの連携による協力

(4) 第三国への協力

マ国の対外進出・対外協力との連携

9.3 協力の候補

All Japan の中での JICA の役割としては現時点で以下の候補への取り組みまたは支援が考えられる。

(1) 政策対話

- ・課題先進国でもある日本の視点から、マ国の問題や資源の発掘に努める。(例 投資促進、高齢化対策、社会福祉、都市化・過密・過疎、地方分権、財政・金融システム強化)
- ・プラットフォームとしての業務協力協定を結ぶことが考えられる。

(2) 科学技術分野での協力

- ・能力開発 (例 サービス部門)
- ・産官学地連携の支援 (例 大学⇔大学、企業⇔企業、コミュニティ⇔NPO、地方政府⇔地方政府) (具体例 マレーシア日本国際工科院 (MJIT))
- ・技術教育職業訓練の支援
- ・バイオテクノロジー分野での日マ両国の支援機関、企業、大学、研究所の連携の支援 (例 マ国のバイオ資源の研究開発)

(3) 産業協力

日マ両国の民間部門の参加を得て産業振興に協力する。(例 JETRO・AOTS・JODC・Chamber・Federation などを通じた活動)

- ・マ国への投資促進支援
- ・産業連携・企業連携・下請構造・裾野産業の強化
- ・環境対応技術(グリーンテクノロジー)、エネルギー効率化技術、再生不能資源の管理技術、省エネルギー、環境事業の評価技術などでの協力(例 自動車部品産業)
(具体例 日本・マレーシア自動車産業協力事業(MAJAICO))
- ・新興市場、ハラル産業、イスラム金融での協力
- ・起業促進や輸出信用などの民間部門への低金利融資

(4) インフラの整備・運営

- ・PPP 事業への取り組み(例 日本の官民合同による取り組み)
- ・公共交通の管理運営、港湾管理

(5) 格差是正

- ・NPO/NGO と連携した福祉・格差是正のための活動(例 東マレーシアや東海岸における民族性を生かした活動、村落部における工芸指導などの職業指導)(具体例 FELDA 入植地への工芸専門家/青年海外協力隊員の派遣)
- ・貧困削減における民間部門の参加促進(例 サラワクにおける殺虫蚊帳の普及)

(6) 治安・災害・地球環境対策

- ・テロ・海賊対策
- ・津波などの防災対策
- ・気候変動対策

(7) 第三国への協力

日マ両国が、資金、知識、技術、活動などを分担しながら第三国・地域に協力する。

- ・第三国に対するマ国の経験・知識の移転(例 JICA の研修にマ国の多文化社会の経験を盛り込む)
- ・日マ両国の官民の連携による第三国への経済協力活動(例 ASEAN のコネクティビティ/インフラストラクチャーへの取り組み)
- ・マ国の伝統産業の第三国への移転・展開を目指した協力(例 パーム油)
- ・第三国における平和構築(例 イスラム関係の紛争の解決への協力)
- ・地域連携のパートナーまたは構成員としての協力(例 ASEAN 共同体、ASEAN+3、東アジア共同体)(具体例 アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)における協力 ASEAN インフラストラクチャーファンド(AIF)における ADB を通じた協力)

参考

| 日本マレーシア経済連携協定（2006年発効）の概要 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 2 国間の貿易投資拡大・自由化の枠組み提供・ 東方政策を発展させた新時代の日・マ連携の原動力・ 他の東アジア EPA 交渉のための大きな推進力、ひいては東アジア共同体への布石・ 日・シンガポール、日・メキシコに続く我が国 3 つ目の EPA <p>(1) 自動車・自動車部品</p> <ul style="list-style-type: none">・ マ国による市場アクセスの改善・ 自動車分野の協力（マ国における自動車産業の競争力を強化するための協力） <p>(2) 鉄鋼・鉄鋼製品</p> <ul style="list-style-type: none">・ マ国による市場アクセスの改善（10 年以内に関税撤廃、条件により関税の免税措置） <p>(3) 農林水産品</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本による市場アクセスの改善（熱帯果実、バナナ、林産品、マーガリンなど）・ マ国による市場アクセスの改善（温帯果実） <p>(4) 投資</p> <ul style="list-style-type: none">・ 原則として相互に内国民待遇及び最恵国待遇の付与、パフォーマンス要求の禁止 <p>(5) サービス</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自国の特定する分野において、市場アクセス、内国民待遇、最恵国待遇を約束 <p>(6) 知的財産</p> <ul style="list-style-type: none">・ 知的財産制度の透明性向上、周知、商標の保護、エンフォースメントの強化、知的財産分野での協力を行う <p>(7) 競争</p> <ul style="list-style-type: none">・ 反競争的行為に対する適切な措置の実施及び規制の分野での協力を行う <p>(8) ビジネス環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 相手国企業からの苦情・照会の窓口となる連絡事務所を設置 <p>(9) 協力</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農林水産業、教育・人材養成、情報通信技術、科学技術、中小企業、観光、環境の 7 分野での協力 <p>(10) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 税関手続、強制規格・任意規格・適合性評価手続、衛生植物検疫措置、反競争的行為の規制 |

出所：外務省ウェブサイトから調査団作成

| アジア債券市場育成イニシアティブ（Asian Bond Markets Initiative: ABMI） |
|--|
| <p>ASEAN+3（日・中・韓）財務大臣プロセスにおけるアジア域内の債券市場を育成するための包括的な取組。域内において多様な通貨・機関の債券をできる限り大量に発行して市場に厚みを持たせ、債券の発行体・投資家双方にとって使いやすい、流動性の高い債券市場を育成するための様々な取組からなる。2003 年 8 月の ASEAN+3（日中韓）財務大臣会合で本件を推進することで合意。</p> |

出所：財務省ウェブサイトから調査団作成

付録1 「マレーシア国別事業実施方針検討」に係る国内支援委員会出席者

【大学関係者】

| | |
|------|---------|
| 横山 久 | 津田塾大学教授 |
| 鳥居 高 | 明治大学教授 |

【JICA 本部】

| | |
|--------|---------------------------|
| 広田 幸紀 | 東南アジア第一・大洋州部部長 |
| 佐々木 隆宏 | 東南アジア第一・大洋州部次長 |
| 押切 康志 | 東南アジア第一・大洋州部東南アジア第二課課長 |
| 真野 修平 | 東南アジア第一・大洋州部東南アジア第二課職員 |
| 寺門 麻美子 | 東南アジア第一・大洋州部東南アジア第二課専門調査員 |

【JICA マレーシア事務所】

| | |
|--------------------|-------|
| 永江 勉 | 所長 |
| 高橋 政俊 | 次長 |
| 松本 勝男 | 次長 |
| 林 将幸 | 所員 |
| 南雲 孝雄 | 所員 |
| 大野 政義 | 企画調査員 |
| Shariff Syariza | 所員 |
| Tanlichin Florence | 所員 |
| Hafiz Othman | 所員 |

【調査団】

| | |
|--------|------------------------------------|
| 鶴田 伸介 | (株)地域計画連合 (総括/経済開発) |
| 手島 直幸 | (株)地域計画連合 (経済社会分析) |
| 神倉 静夫 | (株)地域計画連合 ((有)ムングアンドアソシエイツ) (産業政策) |
| 柳坪 めぐみ | (株)地域計画連合 (経済開発/情報分析) |

付録2 面談日程

(1) 日本での面談日程

| 月日 | 面談相手 | 主な質問事項 |
|----------|---|--|
| 4月13日(火) | JETRO アジア経済研究所 新領域研究センター 熊谷聡 グループ長代理 | マ国の産業発展とくに民営化、貿易、金融の動向と展望 |
| 4月23日(金) | 小樽商科大学 穴沢眞 教授 | 外国直接投資の動向、政策、外的要因、マ国に与える影響 |
| 4月27日(火) | 国際協力銀行 欧阿中東ファイナンス部 吉田悦章 課長代理 | イスラム金融 |
| | 明治大学商学部 鳥居高 教授 | 通称プミプトラ政策、貧困対策・外国人労働者対策、対外政策 |
| | マレーシア工業開発庁 (MIDA) 東京事務所 Mohamad HASHIM 所長 | MIDA の政策と活動 最新の産業開発戦略、マ国の将来展望 |
| 5月24日(月) | 東京外国語大学 大学院総合国際学研究院 左右田直規 准教授 | 通称プミプトラ政策、高等教育・職業教育、貧困問題・地域格差、先進国入りに向けての課題と日本の協力の可能性 |

(2) 国外での面談日程

| 月日 (曜日) | 訪問先 |
|----------|--|
| 7月11日(日) | 移動 |
| 7月12日(月) | 1. World Bank Office, Bangkok |
| 7月13日(火) | 2. JICA Malaysia Office (Ms. Suraya) 3. Department of Statistics |
| 7月14日(水) | 4. Economic Planning Unit, Prime Minister's Department Malaysia (EPU) |
| 7月15日(木) | 5. Ministry of International Trade and Industry (MITI) 6. Malaysian Industrial Development Authority (MIDA) 7. SME Corporation Malaysia (SME Corp) 8. SME Bank 9. Malaysia External Trade Development Corporation (MATRADE) |
| 7月16日(金) | 10. Federal Land Development Authority (FELDA) 11. Federation of Malaysian Manufacturers (FMM) |
| 7月17日(土) | Minutes of Meetings |
| 7月18日(日) | Port Klang Cyberjaya KL Tower |
| 7月19日(月) | 12. Malaysia Productivity Corporation (MPC) 13. Ministry of Finance (MOF) 14. University of Malaya, Faculty of Economics & Administration 15. University of Malaya, Faculty of Economics & Administration (Centre for Poverty & Development Studies) |
| 7月20日(火) | 16. Central Bank of Malaysia 17. CIMB Investment Bank |
| 7月21日(水) | 18. JETRO Kuala Lumpur 19. Sumitomo Corporation 20. Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ |
| 7月22日(木) | 21. Malaysian Industrial Development Finance Berhad (MIDF) 22. Institute of Strategic and International Studies (ISIS), Malaysia |
| 7月23日(金) | 7. SME Corporation Malaysia (SME Corp) 23. Malaysian Biotechnology Corporation (BiotechCorp) JICA |
| 7月24日(土) | 移動 |

付録3 参考情報

ホームページ

Prime Minister Office, <http://www.pmo.gov.my/>
1Malaysia Development Berhad, <http://www.1mdb.com.my/>
EPU, <http://www.epu.gov.my/>
MOF: Ministry of Finance, <http://www.treasury.gov.my/>
BNM: Bank Negara Malaysia, <http://www.bnm.gov.my/>
MITI: Ministry of International Trade and Industry, <http://www.miti.gov.my/cms/index.jsp>
MOSTI: Ministry of Science Technology and Innovation, <http://www.mosti.gov.my/mosti/>
AIM: Amanah Ikhtiar Malaysia, <http://www.aim.gov.my/>
BiotechCorp: Malaysian Biotechnology Corporation, <http://www.biotechcorp.com.my/>
CIMB, <http://www.cimb.com/>
Department of Statistics Malaysia, <http://www.statistics.gov.my/>
EPF, <http://www.kwsp.gov.my/>
FELDA, <http://www.felda.net.my/feldav2/en/>
FELDA Holdings, <http://www.feldaholdings.com/>
FMM: Federation of Malaysian Manufacturers, <http://www.fmm.org.my/>
Halal Industry Development, <http://www.hdcglobal.com/>
ISIS: Institute of Strategic and International Studies, <http://www.isis.org.my/>
JBIC: <http://www.jbic.go.jp/>
JETRO Malaysia: <http://www.jetro.go.jp/malaysia/>
Embassy of Japan in Malaysia, <http://www.my.emb-japan.go.jp/>
MATRADE: Malaysia External Trade Development Corporation, <http://www.matrade.gov.my/>
MIDA: Malaysia Industrial Development Authority, <http://www.mida.gov.my/>
MIDF: Malaysia Industrial Development Finance Berhad, <http://www.midf.com.my/>
MSC: Multimedia Super Corridor, <http://www.mscomalaysia.my/>
MPC: Malaysia Productivity Corporation, <http://www.mpc.gov.my/home/index.php>
MPOB: Malaysian Palm Oil Board, <http://www.mpob.gov.my/>
MRB: Malaysian Rubber Board, <http://www.lgm.gov.my/>
PETRONAS, <http://www.petronas.com/>
SME Corp: SME Corporation Malaysia, <http://www.smecorp.gov.my/>
University of Malaya, <http://www.um.edu.my/>
UPM: University Putera Malaysia, <http://www.upm.edu.my/>
UTM: University of Technology Malaysia, <http://www.utm.my/>
World Bank Malaysia, www.worldbank.org/my

政治社会

マハティール・モハマド、アジアから日本への伝言、毎日新聞社、2000年
小野沢純、マレーシアの開発政策とポスト・マハティールへの展望、国際貿易投資研究所、2002年
鳥居高、マハティール政権下の開発政策とイスラーム、『アジア研究』第49巻第1号、2003年
鳥居高、マレーシアにおける「開発」行政の展開—制度・機構を中心に—、経済産業研究所、2005年
中村正志「ビジョン2020の骨子と背景—新経済政策との共通性と差異」（2005年）
鳥居高、マハティール政権下のマレーシア：イスラーム先進国をめざした22年、アジア経済研究所、2006年
鳥居高、「小国」マレーシアにおける経済テクノクラートの変遷と特徴、経済産業研究所、2006年
小野沢純、アジア通貨危機から10年：マレーシア政府の現実主義、JAMS News No. 38、2007年
外務省、最近のマレーシア情勢と日本・マレーシア関係、外務省HP、2010年

マクロ経済分析

横山久、輸出主導工業化論と「オランダ病」、アジア経済第28巻第10号、1987年
三木敏夫、ASEAN先進経済論序説—マレーシア先進国への道、現代図書、2005年
山田信行、世界システムの新世紀：グローバル化とマレーシア、東信堂、2006年
梅崎創、総論 発展途上国のマクロ経済分析序説、アジア経済研究所、2006年

樹神昌弘、ASEAN4 カ国の生産構造、アジア経済研究所、2006 年
原田泰・長谷山雅巳、アジアは内需主導経済に転換したのか、大和総研、2010 年
財務総研、ASEAN の経済発展と今後の課題に対する研究会報告書、財務総研、2010 年
CIMB, FIC Deregulation, CIMB Research Report, July 2009
CIMB, Malaysia' s New Economic Model - Tackling the NEMesis of growth, CIMB Research Report, 2010
CIMB, 10MP: Setting the wheels in motion, CIMB Research Report, June 2010
CIMB, Gradual subsidy rationalisation, CIMB Research Report, July 2010
Lee Heng Guie, Confluence of headwinds, CIMB Investment bank, June 2010

マクロ経済データ

Department of Statistics, Malaysia Economic Statistics Time Series 2009
JETRO KL, 数字で見るマレーシア経済 2009
JETRO KL, マレーシア概況 2010 年 4 月
EPU, The Malaysian Economy in Figures 2009、2010 年

国家経済計画

マレーシア首相府、Vision 2020、1991 年、
EPU, 1st-9th Malaysia Plan
MITI, Third Industrial Master Plan 2006 – 2020, 2005 年
EPU/UNDP, Malaysia Achieving the Millennium Development Goals、2005 年
EPU, Mid-term Review on 9th Malaysia Plan, 2008 年
EPU, Strategic Plan 2010-2012 (in Malay), 2009 年
EPU, Tenth Malaysia Plan, 2010 年 6 月
NEAC, New Economic Model for Malaysia, 2010 年 3 月
PEMANDOU, Government Transformation Program, 2010 年 1 月
World bank, Malaysia Economic Monitor- Repositioning for growth, 2009 年 11 月
World bank, Malaysia Economic Monitor- Growth through innovation, 2010 年 4 月

財政・金融

首藤恵、マレーシアの金融発展と貯蓄動員銀行・年金基金・投資信託の役割、一橋大経済研究所、1998 年
首藤恵、マレーシア企業の資金調達とガバナンス構造、関税・外国為替等審議会、2001 年
Bank Negara Malasia、The Financial Sector Masterplan、2001 年
谷内満、アジアの資本流出入構造の変化と課題—アジア危機後のアジア経済、開発金融研究所、2006 年
梅崎創、マハティール政権期の財政運営、アジア経済研究所、2006 年
JBIC Institute, Report on Infrastructure Financing and Bond Issuance in Malaysia, JBIC, 2007
中川利香、金融セクター強化を図るマレーシア、アジア経済研究所、2008 年
中川利香、マレーシアにおける資本フローの変化と金融危機の影響、アジア経済研究所、2009 年
中川利香、マレーシアにおける公的債務管理の制度的枠組み、アジア経済研究所、2010 年
EPF, Annual Report 2008、2009 年
Bank Negara Malaysia、Annual Report 2009、BNM HP、2010 年

産業政策

穴沢真、マレーシア国民車プロジェクトと裾野産業の形成、アジア経済研究所、1998 年
穴沢真、発展途上国の工業化と多国籍企業—波及に関する一考察、小樽商科大学、2003 年
穴沢真、マレーシアの制度能力と産業政策、アジア経済研究所、2004 年
春日剛、マレーシアにおける日系/欧米系電機・電子メーカーの投資環境評価の調査・分析、JBIC、2004
穴沢真、マレーシア製造業における外資系企業、小樽商科大学、2005 年
小野沢純、マレーシア自動車産業の自由化と日本による自動車産業協力、海外投融资情報財団、2008 年
MIDA Annual Report 2009
MITI, Malaysia International Trade and Industry Report 2009
MPC, Productivity Report 2009
World Bank, Malaysia Productivity and Investment Climate Assessment Update, 2009

労働

Department of Statistics, Internal Migration in Malaysia 2000 (CD)

Department of Statistics, Household Expenditure Survey Malaysia 2004/2005 (CD)
Department of Statistics, Migration Survey Report, Malaysia 2008
Department of Statistics, Labour Force Survey Report, Malaysia 2009
手島恵美、採用難、産別労組結成など日系企業に課題（マレーシア）、JETRO 通商弘報、2009 年

経済協力

外務省、援助効果向上のための我が国の行動計画、外務省HP、2005 年
日本貿易会、我が国の海外経済協力のあり方に関する提言、日本貿易会、2006 年
外務省、対マレーシア国別援助計画、外務省HP、2009 年
外務省、対マレーシア国 事業展開計画、外務省HP、2009 年

(6.1) 経済政策の担い手

江藤千晴、最近の FELDA（連邦土地開発庁）の動向、JAMS News No. 28、2004 年
Petronas、Annual Report 2009、2010 年

(6.2) ブミプトラ政策

小野沢純、転機に立つマレーシアのUMNO系ブミプトラ企業群、ITI 季報 Autumn、2001 年
鳥居高、マレーシア：経済成長と種族間平等の追求、岩波書店、2002 年
鳥居高、マレーシア：多民族国家における成長と分配、NTT 出版、2002 年
中川利香、マハティール政権期における金融—論点整理と研究の展望、2005 年
小野沢 純、マレーシア—格差是正を模索するブミプトラ政策、国際貿易投資研究所、2006 年
梅崎創、経済成長と所得分配—マレーシアの事例を中心に、アジア経済研究所、2006 年
小野沢純、マレーシアのナジブ新政権とブミプトラ政策の行方、国際貿易投資研究所、2009 年
福永雪子、ブミプトラ政策改革に踏み出したマレーシア・ナジブ新首相、三菱東京UFJ銀行、2010 年

(6.3) 民営化政策

(財)自治体国際化協会、マレーシアにおける民営化施策、2000年
熊谷聡、民営化政策と企業グループへのインパクト、アジア経済研究所、2006 年

(6.4) 教育政策

西野節男、マレーシアにおける教育改革とイスラーム化政策、1997 年
財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所、マレーシアの教育、2001 年
鳥井 康照、国境を越えた高等教育サービスの移動—豪州とマレーシアの事例、2005 年
左右田直規、マハティール政権期の高等教育政策、2005 年
吉田和浩、発展途上国の高等教育が抱える課題について、2006 年
相原啓人、中進国マレーシアの高等教育、2007 年
Department of Statistics, Economic census Education 2006, 2007
Akihito Aihara, The Political Economy of Higher Education and Labour Markets: The Case of Malaysia

(6.5) 東方政策

東方政策 20 周年記念セミナーにおけるマハティール首相の基調講演（2002 年 12 月）
鳥居高、マハティール政権下の開発政策とイスラーム、2003 年
左右田 直規、マハティール政権期の高等教育政策、2006 年
(財)国際開発高等教育機構、マレーシア東方政策プログラムに関する調査、2007 年

(6.6) 科学技術政策

MOSTE, The Second National Science and Technology Policy (STP 2)
科学技術振興機構、アジア科学技術・イノベーション動向報告～マレーシア～、2009 年
平戸幹夫、油やし プランテーション、2004 年 8 月
小泉達治、インドネシア・マレーシアにおけるバイオディーゼル政策と生産構造についての比較・分析、
農林水産政策研究 第 15 号、2009 年
BiotechCorp, MALAYSIAN BIOTECHNOLOGY COUNTRY REPORT 2009 / 2010
BiotechCorp, Annual Report 2008
BiotechCorp, Malaysian Biotechnology Human Capital Development Report 2009
BiotechCorp, Overview: Malaysian Agricultural Biotechnology, 2009

BiotechCorp, Malaysian Healthcare Biotechnology, 2009

BiotechCorp, Malaysian Industrial Biotechnology, 2009

(6.7) イスラム金融政策

吉田悦章、イスラム金融入門、東洋経済新報社、2007年

JBIC、存在感増すイスラム金融、開発金融研究所、2007年

糠谷英輝、世界に広がるイスラム金融と中東マネー、国際通貨研究所、2008年

北村 歳治・吉田 悦章、現代のイスラム金融、日経 BP 社、2008年

遠藤聡、マレーシアにおける国際イスラム金融、国立国会図書館、2009年

中川利香、マレーシアにおけるイスラム金融の現状と課題、アジア経済研究所、2009年

JBIC、マレーシアの投資環境、2009年

バハレーン中央銀行、イスラム銀行とイスラム金融、PHP 研究所、2009年

(6.8) ハラル産業政策

(財)食品産業センター、マレーシア Halal 制度の概要、2009年

(財)自治体国際化協会、東南アジアのハラル産業、シンガポール事務所報、2008年

(財)食品産業センター、マレーシア Halal 制度の実務、2010年

観光

Department of Statistics, Services Statistics Selected Tourism Activities 2008 (CD)

地域開発・都市問題

Department of Statistics, Urbanization & Urban Growth in MSIA-MONO Series S4/2000

Department of Statistics, State/District Data Bank, Malaysia 2008 (CD)